

学位（論文博士）申請論文

ナラティブ・アプローチをもちいた自死遺族の自死者との  
対話的関係の再構築に関する研究—新たな喪の作業の支援にむけて

吉野淳一

2011年12月10日提出

# 目次

## 初出一覧

序章	・・・・・・・・	1
第1節 研究の背景	・・・・・・・・	1
第2節 本研究の目的と意義、用語の定義	・・・・・・・・	4
第1章 自死と自死遺族支援研究の推移	・・・・・・・・	11
第1節 自死について	・・・・・・・・	11
第2節 自死遺族の受ける心理社会的影響について	・・・・・・・・	14
第3節 自死遺族の喪の作業への支援について	・・・・・・・・	22
第2章 困難な喪の作業に直面する自死遺族への支援のための方法論	・・・・・・・・	37
第1節 相談現場における疑問	・・・・・・・・	37
第2節 社会構成主義が喪の作業への支援にもたらす視点と地平	・・・・・・・・	46
第3節 本研究の各主題間の相互関係	・・・・・・・・	48
第4節 困難な喪の作業へのナラティブ・アプローチ	・・・・・・・・	51
第5節 倫理的配慮	・・・・・・・・	63
第3章 自死遺族の経験世界	・・・・・・・・	65
第1節 自死遺族の経験世界をどう把握するか	・・・・・・・・	65
第2節 語りのはじまり	・・・・・・・・	67
第3節 成員を自死で亡くした家族のそれぞれの語り	・・・・・・・・	70
第4節 自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）の経過	・・・・・・・・	77
第5節 受け入れがたい事実を受け入れるための物語生成—自死遺族の思いを 語る集いにおける自らを納得させようとするストーリーの萌芽抽出—	・・・・・・・・	85
第6節 癒しの会を持つ意味	・・・・・・・・	130

第4章	この世とあの世をつなぐ者（シャーマンの教え）	139
第1節	なぜシャーマンか	139
第2節	対象者の選定と研究の方法	142
第3節	シャーマンと私の出会い	146
第4節	シャーマンか否か	157
第5節	シャーマンの語る行為と語られた内容の分析	162
第6節	自死遺族とシャーマンの出会い	187
第7節	シャーマンと癒し	199
第5章	自死遺族の夢の中での死者との再会	205
第1節	夢という再会の空間	205
第2節	夢を記録し語ることの奨励	208
第3節	死者との関係を取り戻す質問	212
第4節	自死者の登場する夢に関する語りと質問への回答	217
第5節	夢について語る構造と夢の中での自死者との対話	226
第6章	総合考察	235
第1節	本研究の3つの主題間の関連	235
第2節	本研究の3つの主題間の共通性と差異	238
第3節	本研究における3つの主題はナラティブ・アプローチたりえたか	243
第4節	総合考察のまとめ	247
終章		251
第1節	喪の作業の両輪の存在とそれを機能させる各主題	251
第2節	自死遺族の喪の作業への支援はどうあるべきか	254
第3節	本研究の実践的意義	255
第4節	結語	258
文献		261

初出一覧

(吉野淳一：ナラティブ・アプローチをもちいた自死遺族の自死者との対話的關係の再構築に関する研究—新たな喪の作業の支援にむけて)

適用箇所	論文・著作名	発行機関名	発表年
本稿序章第1節として加筆改変	自死遺族の受ける心理社会的影響	看護技術, 54 (10), メヂカルフレンド社, pp. 65-70	2008
本稿序章第2節として加筆改変	自死遺族の思いを語る集いの試行錯誤 - オープン化と安全感の保証の狭間で	日本集団精神療法学会第25回大会	2008
本稿第1章第1, 2節として加筆改変	自死遺族の受ける心理社会的影響	看護技術, 54 (10), メヂカルフレンド社, pp. 65-70	2008
本稿第1章第3節の一部として加筆改変	自死遺族への心理社会的支援	看護技術, 54 (10), メヂカルフレンド社, pp. 70-75	2008
本稿第1章第3節の一部	書き下ろし		
本稿第2章第1, 2, 3, 4, 5節	書き下ろし		
本稿第3章第1節	書き下ろし		
本稿第3章第2節の一部を適用し改変	精神的な問題を抱えた人々の自死と家族の喪の作業	北星学園大学大学院論集. (1):1-19	1998
本稿第3章第3節として加筆改変	「ナラティブと医療」所収 残された家族が喪に服すということ	金剛出版	2006
本稿第3章第4節として加筆改変	成員を自死で亡くした家族の喪の作業への支援—グループの適用—	北星学園大学大学院論集. (6):49-67	2003
本稿第3章第5節として加筆改変	自死遺族の自らを納得させようとするストーリーの萌芽抽出～自死遺族の思いを語る集いにおける逐語分析～	集団精神療法. 27(1): 66-73	2011
本稿第3章第6節	書き下ろし		
本稿第4章第1節の1	書き下ろし		
本稿第4章第1節の2, 第2, 3, 4, 5, 7節として加筆改変	2人のシャーマンと2人の特異能力者の語りの分析 - 自死と自死遺族の癒しに関する検討	トランスパーソナル心理学/精神医学. 17(1): 27-34	2007
本稿第4章第6節	書き下ろし		
本稿第5章として加筆改変	自死遺族の夢の中での死者との再会	家族療法研究. 25(2): 48-57	2008
本稿第6章	書き下ろし		
本稿終章	書き下ろし		

## 序章

### 第1節 研究の背景

警察庁統計の結果では、1998年以來、わが国で一年間に自死する人は3万人を超え続けている。わが国の一年間の交通事故死者の4～5倍となるこの値は、自死はもはや他人事ではなく、今日、明日にでも自分の身の上に降りかかるきわめて身近な問題であることを示している（図1）。

厚生労働省（当時は厚生省）は、2000年に「健康日本21」（21世紀における国民健康づくり運動）を策定し、はじめて施策に自殺予防対策を盛り込んだ（内閣府，2008，p.38）。その中では2010年までに自殺者数を22,000人以下にする目標が掲げられていた。2002年には同じく厚生労働省は、「自殺対策有識者懇談会」を開催し、同年末に同懇談会は、包括的な自殺予防の必要性を謳った「自殺予防に向けての提言」が出された。2005年7月参議院厚生労働委員会において「自殺に関する総合対策の緊急かつ効果的な推進を求める決議」が採択され、同年12月に「自殺予防に向けての政府の総合的な対策について」を取りまとめた。ここで政府が自殺問題に対する総合的な対策を推進することで、10年間で自殺者を1998年以前の水準に戻す目標が示された。世界的に見ても高い自殺者数が一向に下がる気配を見せない中で、国は2006年10月に自殺対策基本法を施行、翌2007年6月には自殺総合対策大綱が閣議決定されるに至っている。国のこのような動きを受けて、全国の各自治体は自殺対策に本腰を入れて取り組み始めている。しかしながら、図1をみてもわかるように、我が国の自殺者数は一向に減少する気配をみせていない。

自殺者の増加は、我が国のような急激なものではないにせよ、世界的にも同様の傾向にあると報告されている。世界保健機関WHO（2010a）によれば、過去45年間のあいだに6割程度の国で自殺率が増加していて、2000年には約100万人が自殺で亡くなっている。これは40秒に一人が自殺で亡くなる計算になるということである。米国でも我が国とほぼ同様に毎年3万3千人が自殺で亡くなっているが、一人の自死者の後には6人かそれ以上の、深いかわりを持っていた人を亡くして悲しみと理解に苦しむ、自死のサバイバーが遺されるといふ（Harvard Women's Health Watch, 2009）。我が国の自死遺族の状況に目を転じてみよう。高橋（2007）は、一人の人間の自死によって生まれる自死遺族を5人とすれば、年間150万人の自死遺族がこの10年間毎年出ていることになる指摘している。WHOの世界を包括し

た報告では若者の自殺が増えていることを指摘しているが、我が国ではとりわけ 50 歳代後半の男性の自殺が多いことが特徴的である。

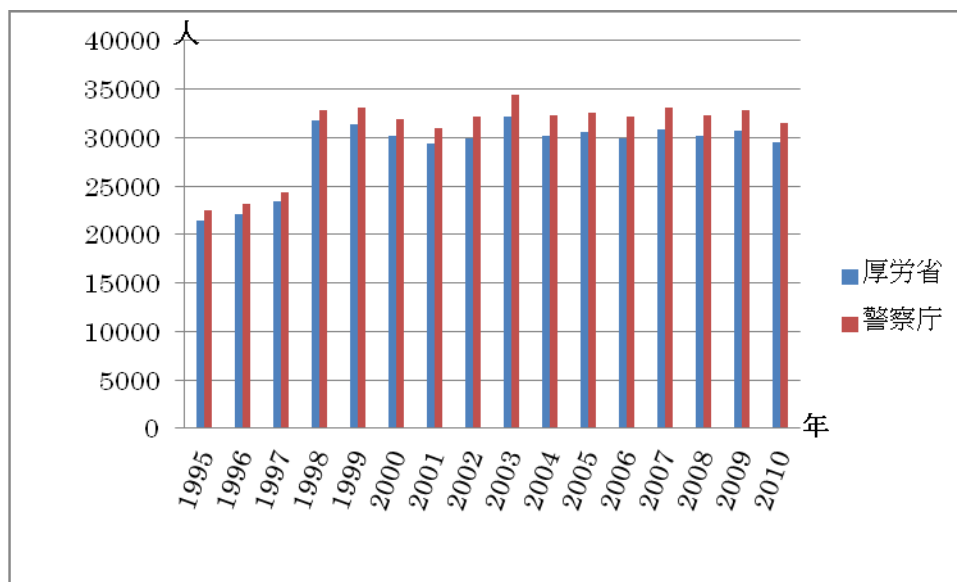


図1 わが国の一年間の自殺者数の推移

私はこれまで、成員を自死で亡くした家族の喪の作業について記述し報告してきた（吉野，1998a；1998b；2003）。その中で、遺された者は生者とだけではなく、死者とも共に生きている（吉野，1998a，p. 88）ことを知らされた。本研究のねらいは、自死遺族、研究者である私、シャーマン、夢中で自死者、それぞれのあいだで交わされた語りという行為と語られた内容によって、死者のいない現実に適応するのではなく、自死者との対話的な関係が維持されていることに気づき大切にしていけるよう自死遺族とともに取り組むことである。

我々の日常では意識されることが少ないが、人は過去に亡くなった重要な人物に思いを寄せ、亡きものとの対話的な関係を持っている。墓前や仏前で死者に向けて家族の出来事や成長の報告をしたり、安らかであることを祈ったりする。このような振る舞いにあらわされる関係性に焦点を当てると、これまでの“死者を亡きものとしてお別れをし、目の前の現実に適応する”という喪の作業の定義では収納しきれない地平の広がりがあることがわかる。この先の地平は、死者を蘇らせ、再会を果たし、対話し、関係を維持し発展させるという創造的な作業によって切り開かれる。この創造的な作業を促し、意味を付与することのできる新たな喪の作業の説明なり悲哀の理論なりが必要とされているのである。その道の一つが、本研究で取り組んでいる社会構成主義を基盤にしたナラティブ・アプローチである。この立場

に立つことで、大切な人との死別を経験した後の生者と死者とのあいだに改めて築かれる対話的な関係が、当の二者関係を越えて他者と共有可能となり、一つの人生観、世界観として命を与えられ、言語によって社会的に構成されるとする現実を変更したり新たな現実を築いたりすることとなるのである。

本研究の対象であり研究協力者である自死遺族は、家族成員の自らの死を選ぶという行為を通して自死者から関係を絶たれたかのような経験をしている。自死者から関係を絶たれたかたちになった遺族は、なぜ私たちをおいて自ら命を絶ったのかという疑問や見捨てられ感、時には死者への怒りや死ぬことを思いとどまらせることのできなかった自分への憤りや罪責感などに苦悩する。このような苦悩の中にあっては、死者のいない現実に適応することに回復という意味を持たせることはできず、これまでの喪の作業を促進すると考えられてきた理論では回復は望めない。また、家族を自死で亡くした遺族は、自死への疑問や自死者に真意を問いたい気持ちが強いために、自死者への対話欲求が強い。成員の自死を経験した遺族からは「なぜ私たちを遺して死を選んだのか」という疑問や「苦しみから解放されたのだろうか」「楽になったのだろうか」といった問いかけが繰り返し自死者に向けて発せられる。このような問いかけは、遺族の精神内界における自死者との対話的な関係のはじまり、ないしその一部と位置づけることができる。そうすると、自死遺族は大いなる苦悩を抱きながらも、これからの新しい喪の作業や悲哀の理論の創造に向けて、すでに一歩を踏み出している人とみなすこともできるのである。

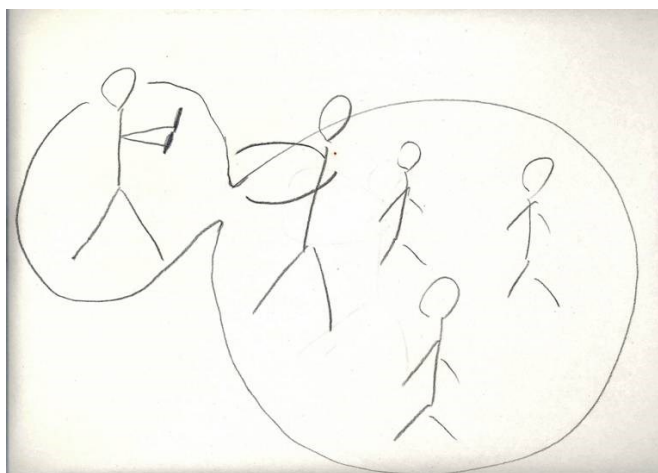


図2 家族の思いが届かず自死へ向かうイメージ

死別後の生者と死者との対話的な関係を重視する立場が、人生観や世界観へ新たな意味をもたらすものであるといった認識を高めることが、自死の衝撃の前に高い対話欲求を持つと思われる自死遺族へも力を与えるものとなっていくに違いない。これは家族療法の分野では、ナラティブ・セラピーの一つのヴァリエーションとしてすでに取り組みされていることである (White, 1989; Hedtke & Winslade, 2004)。

本研究では、従来の喪の作業を促進と思われる理論に代わってこの困難な喪の作

業を少しでも前へ進めるための試みを報告し、そこに築かれようとしている新たな現実を展望することとしたい。

## 第2節 本研究の目的と意義、用語の定義

### 1. 研究目的

本研究の目的は、家族成員を自死で亡くした遺族の喪の作業にはさらなる質的研究が必要とされていることを前提に、これまでの死者のいない現実に適応することを目的にしたアプローチとは異なる死者との対話的な関係を再構築しようとする社会構成主義に基づくナラティブ・アプローチが、この自死遺族の喪の作業にどのような貢献をなしうるかを明らかにすることである。

### 2. 研究の意義

自死遺族が自死者との対話的な関係を再構築することには、重大な意義がある。対話的な関係の再構築はそのプロセスそのものが肝心であり、このプロセスを通して遺族は自身自身、研究者である私、死者と生者を結ぶチャーマンらと対話し、自死した成員の生きた意味、自死という人生の閉じ方を受けとめること、その受け入れがたい自死という人生の幕引きを自死者の立場に立って理解しようとする、そして夢という再会の場があることに気づいて対話的な関係を持ち続けることを経験していく。これらは、新しい喪の作業のひとつのかたちである。これまでの伝統的な喪の作業が目指すものは、死者のいない現実に適応すること、すなわち Lagache (1938) のいう「死者を殺すこと」(p.17)であった。しかし、本研究では、関係が現実を構成するとした社会構成主義思想を後ろ盾として、研究者である私が自死遺族の喪の作業に介入し、自死遺族の自死者との対話的な関係を再構築することを目的としたナラティブ・アプローチを実践した。このような実践を通して自死遺族と自死者の対話的な関係を再構築することによる自死遺族の喪の作業の進展や既存の伝統的な喪の作業とは違う新たな方向性を示すことができれば、関係の一方的で突然の断絶を経験させられた自死遺族の困難な喪の作業における支援の一つのかたちを示すことができる。

### 3. 用語の定義



自死：

本稿では原則として自死という言葉を用いて執筆している。この言葉の意味は、「自らの意志により自らの手によってもたらされた自分の死」（吉野, 1998b, p.2）という意味である。この自死という言葉を使うようになったのは、遺族が自殺という言葉の重さに苦しんでいる様子が見てとれたからである。ある遺族が、「亡くなった〇〇は誰も殺してない、自分の死を選んだだけだ」というふうに苦しうに述べられたことがあり、それ以来、研究者である私は原則として自死という言葉を用いて研究の報告を行うようにしている。先行する研究をたどると、東京大学の教授 Pinguit (1986) が、『自死の日本史』（竹内訳, 1986）を著している。私は、これまで学会においても自死という言葉を用いて発表してきたが、その場で、自殺という学術用語がありすでに定着しているのに、自死という言葉を手軽にその悲惨さに目隠しするだけの目的で使うのであれば、かえって遺族の喪の作業を邪魔することにならないか、という疑問を頂いたこともあった。しかし、家族成員を自死で亡くすという問題は相当に深刻であり、taboo (WHO, 2010b) とされる事柄なので、少しでも遺族が成員を自死で亡くした事実を語りやすくすることこそが肝要であると考え、これまで自死という言葉を用いてきた。ただし、本論文の中では、先行研究を引き合いに出す際など、原文に忠実であることが求められるときには自殺という言葉も用いている。両者が混在している場合があることを断っておく。

自死遺族：

本稿でいう自死遺族とは、親・子・きょうだい・配偶者を自死で亡くし、その事実を受けとめて自分の中で消化していくという喪の作業に取り組んでいる人たちである。欧米の文献を見ると、自死遺族のことを、suicide survivor と表現していることがある。これは身近な大切な人を自死で亡くした人を指していて、自殺未遂から生還した人を指すものではない。また、家族に限定するものではなく、親戚・友人・同僚・恋人などの自死した人と近い間柄にある人にも用いられる。そのため本稿では、サバイバーという語は用いずに遺族もしくは自死遺族と表記することとする。

対話的關係：

重要他者との間の関係が相互に作用を及ぼしあい変化することもあるような発展の余地を残した柔軟な関係を指す。本研究では、生きている者同士のそれに限定されることな

く、たびたび人の生死を超えてコミュニケーションが図られることを指す。その際、対話は通常の言語に限らずイメージやニュアンスや象徴的なものごとを介して行われる可能性があるために「的」という語を差し挟んでいる。

社会構成主義 (social constructionism) :

ナラティブ・セラピーの理論的背景といわれる。社会構成主義の源流はバーガーとルックマンの著作「現実の社会的構成」(Berger & Luckmann, 山口訳, 1977) であるとされている。「現実社会的に構成される」というのが社会構成主義の基本的な主張である。別の言い方をすれば、ものごとには従来の意味での「事実」や「真実」といったものはありえず、それぞれの視点から「再構成」された「現実」があるのみであり、「事実」や「真実」はそのように社会構成されたものごとである、という認識(高橋・吉川, 2001, p.43) である。

ナラティブ :

野口(2009)によれば、ナラティブは『語り』または『物語』と訳され、『語る』という行為と『語られたもの』という行為の産物の両方を同時に含意する用語である(p.1)。本稿でも、野口の指摘するとおり「語る」行為と「語られたもの」といった語られた内容そのものも両方を同時に含んだ意味で使用する。また、高橋規子・吉川悟ら(2001)はナラティブを説明する中で、語りは対話を通して生まれ、対話は人と人との間で行われるものだけでなく、その人の中で生じる「内的対話」(p.51)も含むことを説明している。

ナラティブ・アプローチ :

ナラティブ・セラピーは、病は物語のかたちで存在しているので物語を変更することで治療や回復効果をもたらすことができるとする考え方である。ナラティブ・セラピーは権力の存在(力の関係)に敏感であり、既存の治療関係の中にある力の関係をも問題として捉える、いわば治すー治される関係からの解放をもたらすものでもある。その発想に思い至るとき、ナラティブとセラピーという語を合成することは矛盾を抱える可能性がある。そのために、物語を用いてクライアントの世界に働きかける一連の動きを総称してナラティブ・アプローチと呼ぶこととしたい。野口(2005)は、社会構成主義に基礎づけられたナラティブ・アプローチを論じるなかで「ナラティブ・アプローチは、『ナ

ラティヴ（語り、物語）』という視点から現象に接近するひとつの方法である」（p.5）と説明している。そして、臨床研究におけるナラティヴ・アプローチの目指すところを「ナラティヴを手がかりに『現実』の成り立ちを理解し、その『現実』を患者とともに変更していくための研究プログラムである」（p.193）と括っている。そこで本研究ではナラティヴ・アプローチを「ナラティヴ（語り、物語）という概念をもちいてそこにある現象に迫り、現象の渦中にあってもその人らしい人生を営んでいけるように共同して物語を編みなおしたり新たに作るなどして『現実』を変更したり新たに構築したりする方法」と操作的に定義する。

ストーリー：

「始まり」と「終わり」があり、その間に固定された一連の筋書きが展開され、1つのパッケージのように完結している。個人的な「ストーリー」はしばしば「エピソード」と呼ばれる（高橋・吉川, 2001, p.51）。自死者の人生そのもの（はじまりと終わり）がどうあったのかを扱いうるものであり、なぜそのような終わり方だったのかを遺族本人が自分や他者に説明しようとするもの。筋立て、筋書き、筋道といった始まりと終わりを結ぶ筋が存在する。ナラティヴよりも語られたものと語った人との時間的・空間的距離が大きい傾向にあるもの。本稿の中では、ストーリーの終わり（家族成員の死）に際して遺族がなぜそのような理不尽なことが起きなければならなかったかを、自らや他者に説明するために集いの中で披露され、これから何度か筋書きが書き換えられていくであろうと思われる状態のものをストーリーの萌芽と称して扱っている。治療的であるということは、対話的な関係の中でストーリーを語り直したり、新たに産み出したりするプロセスを重視することである。

言説：

言説という概念には政治的な意図の存在を感得させるが、本研究で言説という語を登場させるのは、まさにその政治的意図がこの言葉には含まれていると考えるからである。中岡成文（1998）は、哲学・思想事典の中でディスクールを「もともとは方法的に進行し、各部分から全体を築き上げる思考ないし発話のことで、直感的・直接的な知に対立する」（p.1109）と解説する。自死遺族は家族成員の自死という厳しい現実を受け入れるために、まさに自らを説得し自分自身を納得させるのである。家族成員の自死によって自責の念や

恥ずかしさや後悔に苛まれている自分をそれらの否定的感情から解放する方向で納得させることのできる、自死という理不尽な体験にまつわるあらゆる疑問に耐えることのできる、情緒的であるよりはむしろ理知的に精緻に組み立てられた人を説き伏せる力のあるまとまった言葉や文＝言説、がまさに待たれているのである。そのような自らを納得させることのできる言葉や文を発掘したり出会ったりする行程には困難も多く、なにより自分自身とのかけひきも必要となる。そういった政治的な力のある言葉や文を本稿では言説として操作的に定義する。

癒し：

本来、病気や傷をなおす。飢えや心の悩みなどを解消する（新村編, 2008, p.203）ことを指すが、本研究では心身の傷や悩みといった問題を単に治したり解決したりするのではなく、その人自身がそれらの問題と向き合うことを助けることを主な活動とする。その結果、その人の関心事がその人を中心に多角的に検討され、問題を含めた自分自身を取り巻く環境に肯定的な意味づけができるようになることをめざしている。

変性意識状態：

佐藤（1999）によれば「向精神性薬物によってもたらされる非日常的意識状態のことで、激しいダンスや運動・ドラムやガラガラなどの打楽器による単調なリズムの音・瞑想・ヨガなど向精神性薬物によらない方法によっても引き起こされる。もっとも、多くの人々が体験しているであろう変性意識状態は『酒を飲んで酔っ払っている状態』－中略－『睡眠中夢を見ている時の状態』などである。ある種の変性意識状態はその影響下にある人を心理的・身体的に癒すような作用があるため、古代からシャーマニズムの中で用いられてきた」（p.567）と説明されている。本稿でも、同様の意味でこの語を用いる。

シャ(ー)マン：

佐々木（2000）によれば、シャ(ー)マンとは「神や精霊からその力能をえ、神や精霊との直接交流によって託宣、予言、治病、祭儀などを行う呪術－宗教的職能者」（p.344）である。本稿では、佐々木の定義を援用するが、第4章第4節において、改めてシャ(ー)マンの定義を確かめながら、本研究の対象者がシャ(ー)マンと呼ぶにふさわしいかを検討している。なお、この後本稿ではシャ(ー)マンの表記については、長音を中に入れたシャ

マンと表記することとする。

喪の作業 (work of mourning, mourning work) :

本論文では、「家族成員はもちろんのこと大切な人やきわめて親しいものを失った時に、遺された人には悲しみや苦悩などが経験される。それら喪失体験に由来する悲しみや苦悩などといった心理的な紆余曲折を経ながら進む比較的長期の心理社会的プロセス」を指して使用している。もとは「悲哀とメランコリー」(Freud, S., 1915)で世に出ることになった概念である。

平島(1999)は「人間は対象喪失により、一時外界への興味を失い、悲嘆と失ったものへの追想に没頭する。このため、喪とメランコリーとは時に類似の臨床像を示すことがあるが、メランコリー患者の場合には対象の喪失が自我の喪失として体験される点が異なるという」(p.844)と「悲哀とメランコリー」の大意を紹介している。平島はそこで Freud, S.の功績を「悲哀は自然に薄らぐという従来理解に対して、失った対象への愛と憎しみの両面的感情(アンビバレンス)に着目し、それらの両面的感情を乗り越える心の『仕事』として悲哀を考察した点にある」と評価している。work of mourning あるいは mourning work は、喪の作業ないし喪の仕事あるいは、悲哀の仕事とも訳されることがあるが、この喪の作業という語は現在ではかなり一般にも知られるようになっている。

本論文は、社会構成主義に基礎づけられたナラティブ・アプローチを採用し、失った対象から脱愛着するのではなく、むしろ愛着の対象と喪失者とのあいだの情緒的な絆を尊重し自死によって緊張を余儀なくされた両者の関係を再構築する、といったこれまでの Freud, S.の仕事に代表される伝統的な悲哀の理論とは別の方向性を打ち出すものである。しかしながら、先の平島(1999)の指摘にあるように、Freud, S.が人の悲哀の体験を「仕事」と位置づけて意識的な取り組みとした点に研究者である私が共感を覚えるとともに、死者と遺された者のあいだの関係を再構築するにあたっては、愛着の対象の死を認めることが前提とされるので、伝統的なこの Freud, S.の喪の作業の概念にある「心の中で対象の喪失をかみしめ、対象に向けていた愛情を徐々に諦めていきながら」(山崎, 1999, p.608)といった前半部分は共有していると考えた。自死遺族の苦悩は単に強いとか弱いとかではなく自責の念や見捨てられ感、怒り、恥の概念など複雑な心理を体験させられることや、自殺は未だ容易には他者には語りにくいといった我が国の現状を考えると、悲しみという状況下での遺族のあらゆる取り組みをあらわすためには、悲嘆でも悲哀でもなく

喪の作業という表現しかないと判断したことが、本論文で喪の作業という語を用いている理由である。

#### 4. 研究者自身の表現の仕方について：

本論文は社会構成主義を理論的基盤として論述をすすめている。したがって、本論文における研究者は、中立的で客観的な立場でありえず、研究者も自らの主観から完全に独立することのできないものとみなし、主観を携えて研究協力者と対話的な関係を築きながらすすめたナラティブ・アプローチの意義を検討することとする。野口（2003）は、この点について次のように述べる。「社会構成主義を実践するということは、このような自己言及性を引き受けることを意味する。それは自らの記述が構成してしまう『現実』についての配慮であると同時に、記述という行為によって構成されてしまう『自己』への配慮でもある」（p.60）。ゆえに、本論文は「私」あるいは「研究者である私」といった主語で論述している。

## 第1章 自死と自死遺族支援研究の推移

ここでは、自死に関する取扱いの歴史的な視点からのまとめと自死遺族が自死によって受ける心理社会的な影響を踏まえて、自死遺族支援がどのように現況にあり、どのような今後の課題に直面しているのかを整理して本論文の方向性を明確にしたい。

### 第1節 自死について

歴史的な観点から自死をみると、西洋では、キリスト教文化の影響が大きいことがわかる。Alvarez (1972)によれば、中世ヨーロッパでは、基本的に自死は犯罪とみなされていたので、自死した人とその遺族は冷たい扱いを受けた。葬儀をしてもらえなかったり、墓地には埋葬してもらえなかったり、遺体の一部を切断されたり、自死者の財産が没収されたりしていた。しかも、そういった罰は英国や米国では法律で規定されていたのである。遺族にとっては、大切な家族を自死で亡くした自分たちの心の整理の苦勞にとどまらず、その後の生活にまで波及する難題にも直面させられていたことになる。自死が忌まわしいものとされる傾向は、このような宗教を土台にした文化的で政治的な背景も影響しているのかもしれない。また、宗教に自殺をタブー視するような教えがあるのは、その市民生活への影響力や支配力を維持しておこうと画策されたためと推測することができる。教会の権威を守る必要もあつたことだろうが、キリスト教における聖典、聖書を見てもイエス＝キリストや父なる神の言葉に直接に自殺を禁じるようなものは見出せないのである。

近世に入って、かの Kant (1797, 尾田訳, 1966) は、「自殺は犯罪（殺人）である」(p. 328) と自己自身に対する人間の義務を説いた。こういった自死を罪と位置づけ懲罰の対象とするような傾向は、今日にどのような影響を及ぼしているのであろう。Felix (1965) は、自殺は無視されてしまう問題だという。それにはいくつかの理由があるが、その現象（自死）に関連する正確なデータを集めることが難しく、スティグマが犠牲者と彼の家族を祭り上げてしまうと指摘する。そして、文化的な水準ではすべての形式の死に否定的な感情が含まれるが、自らの手による死が特別なのは間違いないと述べ、我々の文明の基盤には命は尊いものであり人間よりも偉大な力によってのみ奪われる、といったユダヤ教とキリスト教に根ざした教えがあると説明している。

宗教が自死にもたらす影響に目を向けるとき、わが国は特異な位置にあるように見受けられる。日本は宗教に関して世界でも稀な自由で寛容な国である。正月は神棚に向かって

拍手を打つ儀式を通じて神道で迎え、盆は仏壇を整えて先祖の霊を迎えて送り、年末にはイエス＝キリストの生誕にちなんだクリスマス商戦で街がにぎわうといったお国柄である。そういった中でもやはり仏教で葬式を行う人が多くみられるが、仏教では殺生を禁じてはいるものの、古い仏典を見ても自殺を禁じたりタブー視したりするようなエピソードは確認できない。

日本では、自死はつい最近までかなり身近な行為として我々の生活の線上に存在した。いわゆる切腹である。切腹は、テレビで年代物の番組を見ていると、しばしば目に飛び込んでくるものの一つである。武士という階級にのみ存在した行為ではあったものの、その後の太平洋戦争末期の特攻隊や軍からの指示のあるなしで議論が続いている集団自決などにも目を向ければ、切腹＝自害の精神は武士の時代が終わった後も日本国民に広く浸透していたといっても過言ではないだろう。そこにあるのは、その行為が自らの命を終わらせることを明確に覚悟した上で、極力回復不可能な手段を用いて自らの命を自らの手で絶ていくという行為である。Smolin & Guinan (1993) によれば「伝統的な日本社会では、切腹もしくは腹切りという儀式は、単に受け入れられる行為というだけでなく、名誉なことであり、状況によっては期待されることでさえあった」(p.52) のである。平常心で死を受け入れることは本当に可能かという問いを立て、自らの心身を賭けて研究した須原(2008)は「洋の東西を問わず、ほとんどの人は、『自分からすすんで行く人』の話に接するとき、『そんな人は頭がおかしいか、なんらかの心の病があるのではないか?』と感じてしまう傾向がある。しかし、武士の切腹に関する話に接するときには、普通はそうは考えないものである」(p.39) と述べている。哲学者須原一秀はこの後、入念に準備を重ね、その信念やさまざまに移ろう心情を細かに記録して神社の裏山でついに自死を果たしている。

自殺学で知られる著名な研究者、Shneidman (1993) は「自殺の研究が目指しているのは、自殺が生じている歴史的な時代を想定し、自殺が過去あるいは最近起きたのかを考慮しながら、それが起きた状況から理解することである」(高橋訳, 2005, pp.11-12) と述べている。近年の日本の若者の状況に目を向けて自死に至る若者の心境を考えてみよう。ちょうど日本において一年間の自死者が3万人を超えるようになった1998年から、若者の生きづらさをテーマに若者自身に取材をしてきたジャーナリストの渋井(2007)は、生きづらさを言葉にして表現することの苦手な人たちが自殺未遂などの acting out (行動化) に至ると説明する。加えて、時代によって自己の表現である自己語りも変遷して



いるという。渋井は、1960年代から70年代の若者はいわゆる安保闘争の渦中にあり、自己は政治や社会との関連で非常に強く語られたが、80年代から90年代半ばごろは、新興宗教や自己啓発セミナーの中で自分探しの名の下に自己語りがされてきたこともあり、徐々に社会の側ではなく個人の側に問題がシフトしていったと指摘する。90年代後半以降は、PTSD（心的外傷後ストレス障害）やAC（アダルトチルドレン）等の言葉の普及・流行にみられるように心理学や精神医学の中での自己語りが中心になってきていると感じられるという。確かに、このような傾向は、精神科医齋藤環の「心理学化する社会」という著作の上梓や、問題の所在をとかく個人の内面に押しとどめようとする傾向を指す心理主義とよばれる言葉の流布にも伺える。渋井は、2000年に携帯電話のiモードの普及などにより、インターネットが手軽に年齢の低い子どもたちにも利用できるようになっていき、「インターネットを通じての自己語りが日常化されて」いったという。渋井は、心理学や精神医学それ自体がもともと運命論的なものではもちろんない、としながらも、生きづらさを抱えた自己はどのようにして生まれたのか、という問いに安易に答えを出してくれるスタンスが、心理学や精神医学を運命論的に語る方法である、と述べる。そうして、このような運命論的な自己語りは、「不変な自己」を固定させていく傾向を生じ、個人的な心の問題に吸収されていくと指摘する。ここでは渋井は、時代の変遷とともに自己の内面に問題のありかを求める傾向が強まり、acting out しないために重要な自己を語る場も変容し、生きづらさからの脱却を難しくする不変の自己を形成しかねない状況を憂いている。

このような自己と語り、あるいは語りを通して形成される物語の関連については、浅野（2003）が次のように説明している。

人々は日々の行為の中で無意識のうちにある一定の自己イメージを抱き、それを前提にして振舞い方を選んでいるものであるが、この自己イメージは自分自身のうちで—また自分自身に向かって—自己物語を絶えず語り続けることによって維持されているものだと考えられる。なぜなら自分がどんな人間であるのかということは、結局、自分について物語ることによってしか支えられないからだ。言い換えれば、自己とは、絶え間なく続く「心の中のおしゃべり」によって産み出され、支えられているのである。（pp.6-7）

浅野はさらに、注意すべきはと前置きして「まず『私』がいて、ついでそれについて『私』

が語るというのではない。自分自身について語るという営みを通してはじめて『私』が産み出されてくるのである」(p.6)と述べている。自己を表現すること、すなわち自己を語ることやそれによって自己の物語を持つことは、自己を産み出していくことそのものなのである。近年の若者たちはインターネット上で語る機会こそ容易に得られるようになってきているものの、そこで自己愛的に自己を見つめる眼差しを運命論的に曲解した学術理論で補強し、自己を不変化し固定化する方向に語りの力を使っているようにさえみえてくるのである。

歴史的には自死は懲罰の対象であり、自死者のみならずその遺族にも罰則が適用されていた。これには主にユダヤ・キリスト教文化が影響を与えていた。宗教的な統一感が薄い日本では、武士の潔しをよしとする伝統の中に harakiri や、太平洋戦争における特攻隊や集団自決があり、むしろ特異な精神性があると言わざるを得ない。近年の日本の若者たちは、社会に向けていた目が次第に内向きとなり、そこにある空虚感からインターネットで不確かな他者に向けて自己を語るが、その仮想現実の中で運命論的に自己を規定し、否定的な自己像を自ら固定化してしまう傾向もみられる。

本稿では、この後、さまざまな語りと物語を扱っていくが、その語りと物語が人の自己概念やそれに基づく行動につながっていることが、ここで確認できる。

## 第2節 自死遺族の受ける心理社会的影響について

ここからは、自死遺族の心理について書かれたこれまでのいくつかの著作を振り返り、自死遺族の受ける心理社会的な影響について論じることとする。

### 1. 自死遺族の心理

一つは Burnell & Burnell (1989) の『Clinical Management of Bereavement』である。彼らによれば「自死の事例は他の死別とは違って、より強烈で特有な特徴がその反応にみられる」(p.97)として、その要点を、拒絶の感情、怒り、罪責感、自己非難、生け贄の心理、恥、自殺念慮といったようにまとめている。

また、米国の著名な自殺研究者 Shneidman (1993) は、殺人や事故死と並んで自殺はある種の根強い偏見やこころの傷をもたらす、と前置きし「強い絆があった人がこのような死に方をした場合、遺された人は、恥、自責、憎悪、困惑といった複雑な感情に満ちた

不健康な状態に圧倒されてしまう。彼らは死にとらわれ、原因を捜し求め、非難を浴びせ、そして自分自身を責める」（高橋訳，2005，p.141）と説明している。

わが国の自殺研究の第一人者である高橋（2004）は、自殺が生じた後に遺された人には複雑な感情が襲ってくる、と述べて社会的な影響も含めた遺された人の心理をまとめている（表1）（p.11）。

表1 遺された人々の心理（高橋，2004，p.11）より転載

・驚愕	・疑問
・ぼう然自失	・怒り
・離人感	・他罰
・記憶の加工	・救済感
・否認、歪曲	・合理化
・自責	・原因の追及
・抑うつ	・周囲からの非難
・不安	・二次的トラウマ

高橋（2003）による『自殺、そして遺された人々』では、上記の表の項目に加えて、亡き人の姿を追い求める、隠蔽、命日反応、記念日反応、救の言葉などが解説されているが、高橋の別の著書（2004）『自殺のポストベンション』では、それらは自殺後に起こり得る一般的な反応として扱われている。さらに高橋は、死別後の反応にも触れているが、Kübler-Ross（1969）の末期がん患者の死を受け入れるプロセスとして知られる①否認、②怒り、③取り引き、④抑うつ、⑤受容の5段階を「強い絆のあった人の死に直面し遺された人が受ける衝撃とも重なる点」（高橋，2003，p.9）があるとして紹介している。ただし、この5段階では単純すぎるという批判があることを受けて、『自殺のポストベンション』では悲嘆プロセスの12段階に沿って死を受容していく過程を解説している。

この12段階の悲嘆のプロセスは、哲学者デーケン（1987）の日本、米国及びドイツにおいて遺族となった家族のカウンセリングにあたった経験から得た結論であり、精神的打撃と麻痺状態、否認、パニック、怒りと不当感、敵意とルサンチマン（うらみ）、罪意識、空想形成・幻想、孤独感と抑うつ、精神的混乱とアパシー（無関心）、あきらめ—受容、新しい希望—ユーモアと笑いの再発見、立ち直りの段階—新しいアイデンティティの誕生、とった12段階から成っている。以下は吉野（1998b）の報告をもとに作成した資料だが、家族成員との死別体験をした人と面談した際に得られた臨床的な印象に基づく特徴的な心理状態を示している（表2）。

表2 家族成員との死別を体験した人の特徴的な心理（吉野, 1998b, pp.15-17 より作表）

項目 事例	恥辱	拒絶感	怒り	罪悪 (自責)
A	◎	◎	◎	◎
B	◎	○	○	◎
C	◎～×	△	○	○
D	△	△	◎	◎
E	×	×	△	◎
F	×	×	△	◎

◎：明瞭に感じる ○：感じる △：不明瞭 ×：感じない

これらの事例のうち、A～Dは自死で家族を亡くした遺族であり、EとFは突然死（病死）で家族を亡くした遺族である。遺族の心理を表す項目のうち、突然死のEとFには、自死遺族と同様に自責の念がみられたが、恥辱感と拒絶された感覚は見いだせなかった。あくまで面接者の臨床的な感覚ではあるが、恥ずかしさや自死した本人から拒絶されたかのような感覚は、自死遺族に顕著なものである可能性がうかがえる。

Colt（1987）は、18世紀のパリで自死した男性の遺体が馬車で引き回されるといった冒瀆を描いている。そこには、遺された妻と子どもが身内に起きた自死による恥ずかしさのため、その街を去ることも残ることもできず、慎重に夫の死を病死と偽って、誰もその秘密に気づかないように祈りながら、自死の知らせが広まっていない街を見つけなくては、と途方にくれる記述があり、それは彼女が自死遺族だからだ、と指摘している。

Worden（1991）はその著『グリーフカウンセリング～悲しみを癒すためのハンドブック』の中で自殺を特殊な対象喪失の悲嘆として取り上げている。そうして家族の一員や愛する人の自殺の遺産として、恥辱感・恐れ・拒絶された感じ・怒り・罪悪感を挙げているが、「自殺者の遺族に特有ないろいろな感情体験のなかでも、際立ったものの一つは恥辱感である。世間では、自殺は恥ということになっている」（鳴澤實監訳 大学専任カウンセラー会訳, 1993, p.124）と述べ、この感覚は周囲の反応によっても影響されることを説明している。

Fine（1997）はその著『さよならも言わずに逝ったあなたへ～自殺が遺族に残すもの』の中で、「自殺はオープンに語られる話題ではない。誤解を恐れずに言うなら、遺族たち

にとって、自殺は汚点だ」（飛田野裕子訳, 2000, p.55）と記している。また、Fine は、初めて自死のサポートグループに参加する時の心境を「初対面の人たちを相手に、ハリーが死んだときの、あのぞっとするような状況を詳しく語るなど、できるわけがない」（飛田野裕子訳, 2000, p.187）と告白している。自死遺族には、恥ずかしさという感情がついてまわる。そのために多くの遺族は、近所や友人、時には親戚などにも自死の事実を話せずにいることがある。周りは自死に気づいていることもあるのだが、遺族の心情をおもんばかって、それを口にしない。従って、悲しむために必要な本当のことが話されないことになり、話されていない本当のことを知られないために、自死遺族は周りとの接触を避けることとなる。

自死遺児編集委員会・あしなが育英会で編集した『自殺って言えなかった。』でも、自死により遺児となった若者たちの体験が克明につづられている。そのなかでは、高校1年生のときに間もなく50歳になろうとする父親を自死で亡くした少女が、周りの目を意識して父親の自死を明かすことができずにいたようすが報告されている。その当時の状況は、「家の近所の人には、父は心筋梗塞で亡くなったことになっていたのだから、私も学校では『心筋梗塞で亡くなった』と言っていた。自分のお父さんの死に対して嘘をつかなければならないことは、おかしいと思っていたけれど、それでもクラスのみんなに知られたくないという思いがあって言えなかった。同時に、『言いたい、知ってほしい』と、そんな気持ちも少しだけあった。」（ケイコ, 2005, p.66）と記されている。ここでは、家族が隣近所の目を気にして、当たり障りのないように家人の死を説明する工夫がされているのだが、少女にとっては、それは違和感を禁じえないものだった。だがしかし、それで自分が本当のことを言えるかとなると、そう簡単ではなく、知られたくない—知ってほしいの狭間で揺れる心境が告白されている。「言いたい、知ってほしい」という気持ちがありながら、本当のことを話せずに友人と高校時代を過ごすということだけでも、青少年には相当な心理的負担であることは想像に難くない。

ここで、もう少し自死遺族の受ける心理社会的な影響の特殊性を、他の死因による死別体験との違いに焦点を当てて検討してみることにする。

## 2. 自死と他の死因による死別体験との比較

Silverman, Range & Overholser (1994-95) は、5年以内に友人か身内の自殺、殺人、事故死、予測可能な自然死、思いがけない自然死を経験した18歳から32歳までの学部生

55名を死因別のグループに分け、有益な社会的サポート、主観的な苦痛の反応、悲嘆の反応についての情報を収集した。その結果、自殺の喪は他の死因に比べてより強い悲嘆反応を示したと報告している。彼らは、今後の研究では、悲哀のプロセスを通じて諸個人が効果的に動くことをどのように助けるかについてのより正確な情報が必要とされている、と述べている。Ellenbogen & Gratton (2001) は自殺による悲嘆の論文をレビューし、自殺による悲嘆と他の悲嘆のあいだに量的な差はほとんどないと結論づけ、質的研究の必要性を主張したが、自殺による悲嘆の特殊性の有無については言及していない。Jordan, John. R. (2001) は、死別の意味的側面、死別者を取り巻く社会的変化、家族システムに与える影響から自殺の特殊性を主張している。張は、この2つの論文がともに自殺と事故死などの心的外傷的死別では悲嘆に有意な差がない可能性があることを指摘していることから「多くの論文をレビューした両者がともに指摘している点を考慮すると、この可能性は高いかもしれない」（張, 2002a, p.6）と慎重である。がしかし、結論としては、自殺の悲嘆には特殊性があるとする Jordan の考えに「強い共感を覚える」（張, 2002a, p.7）と括弧している。Jordan (2001)が特殊性を訴える根拠は、以下のようにまとめられている。

1. 多くの研究が、遺族が死の周辺の意味への疑問により苦しんでいるのを見出している。それは自殺が自己破壊的であり、自己保存といった基本的な規範を破壊するからであり、遺族はしばしば故人の真意と気持ちを理解するのに苦しむ。
2. 遺族は、他の遺族よりもより高いレベルの罪責感、自責、そして死者に対する責任といった感情を示す。時に遺族は、故人を見捨てたり不適切な対応をとることをとおして自ら直接に死を引き起こしたと感じている。もっとしばしば、彼らは実際の自殺行動を予期したり阻止したりできなかったことで彼ら自身を責めている。
3. いくつかの研究が、遺族は故人への怒りを持ちながら同時に、愛する人によって拒絶されるかもしくは見捨てられるといった強い感情を経験していることを指摘している (p.92)。

Jordan は、この他に自殺の遺族を取り巻く社会的過程と家族システムに及ぼす自殺の影響といった観点から、自殺の遺族の悲嘆の特殊性について考察している。そうして最後に、自らの臨床的印象として、可能な時にはいつでも自殺の遺族が他の死の様式の遺族ではな

く自殺の遺族と相互に触れ合う機会が提供されるべきであること、彼らの悲嘆のみならず精神障害や自殺願望の危険性も監視すること、自殺の本態と自殺後の喪について遺族が学ぶのを助けること、自殺の遺族と彼らの社会的ネットワークのあいだに支援サービスの狙いを定めることを挙げ、自殺後の遺族への効果的な介入は、精神保健の専門職にとって有用な多世代にわたる自殺予防のもっとも重要な形式のひとつなのかもしれない、と結んでいる。

この年に米国で出版された死別研究のハンドブック (Stroebe, M., Stroebe, W., Hansson & Schut, 2001) では、自死は独立した項目として扱われていない。このハンドブックでは、「自死は他の原因による死よりもより大きな適応の問題といった結果が予測されるものの、この結論を支持する経験主義に基づく証拠がほとんどない」 (p.355) と述べられ、自殺による死別の心理学的な帰結と他の形式の喪失によるそれを比較した研究はほとんどなく、いずれも死別の結果のなかに何らかのきわだった差異を見出すことに失敗している、という他の複数の研究者による指摘が紹介されている。

宮崎 (2003) は、自殺遺族の経験を複雑なものとして指摘しながら自責感・罪悪感、怒り、恥、社会的孤立、スティグマ化について特に詳しく述べている。そうして、自殺遺族の悲嘆が特殊なものであるかについて、先行研究の知見を総合して「今後の検討を待つべき」 (p. 92) と提言し、「自殺遺族の経験の全体を捉える研究を行うことにより、より詳細に裏付けられていくことが望まれる」 (p. 92) としている。ここで宮崎は我が国で行われている遺族の支援について、「現時点では報告も少なく、各組織が手探りで行っている状態」 (p. 93) と評価している。

さらに、自殺と他の死因による死別を比較している報告を見ていくと MIYABAYASHI ら (2007) は、日本における死因の違いによる遺族の悲嘆反応への影響を測定するために、遺族のための自助グループと遺族向けのセミナーに参加した人々に質問紙調査を行った。回答に不備のあるものと統計学的な偏りが生じないための統制を行って最終的な分析対象は、配偶者か子どもを亡くした 215 人となった。これらの対象者は、自殺、事故死、急性死、二日以上一年未満の短期療養による病死、一年以上の長期療養による病死の 5 つのグループに分けて比較検討された。回答は、General Health Questionnaire, Self-Rating Questionnaire for Depression, Miyabayashi Grief Measurement により測定した。結果、5 つのグループのあいだには性、就業状況、受療履歴、死別後経過時間において有意差はみられなかった。多重比較試験の結果、自殺グループは長期療養グループよりも一般健康

の値が低かった。身体症状、不安不眠といった GHQ の下位尺度間にグループ間の差は認められなかった。死の様式では、自殺グループが長期療養グループとのあいだで社会的機能障害が高く有意な差がみられ、自殺グループの深刻なうつ状態の得点もまた慢性的な疾患よりも高かった。多重比較試験でも、自殺グループは慢性疾患グループよりも抑うつであった。Miyabayashi Grief Measurement ではグループ間の差異が示され、自死グループの平均点は短期疾患グループのそれよりも高かった。死因による影響は、Miyabayashi Grief Measurement のすべての下位の尺度で見いだされ、愛着記憶は、自死グループで短期療養グループに比べてより鮮明であった。情緒安定性は、自殺グループで短期疾患グループより明らかに悪かった。適応努力は、自殺グループにおけるよりも短期疾患グループにおいて良好であった。このように、自殺遺族のグループの死別反応は、他の突然死グループよりも有意な統計学的な差が見られている。この調査では、死因の違いによる衝撃は身体的な側面よりも精神面でより明らかであり、情緒的な反応は身体的な反応よりもより永続的である、と指摘している。他の量的研究においては、自殺と他の死因による遺族の悲嘆の差は明確に見出せないと報告しているものが多い中で、異なる見解を報告している。この研究では、「日本では、親を亡くすことは他のかたちの喪失に比べて死別反応における影響がより少ないことが知られている」として、予備的分析を行っている。その結果、配偶者または親の立場にある遺族よりも有意に低い結果を示した子どもの立場の遺族である回答者 92 人を分析の対象から除いている。このことが、自殺グループと他のグループ間の差を生じさせた可能性があるが、MIYABAYASHI らは、これによって複雑な親族関係の影響を効果的に統制することができる、としている。報告では、自死のグループは 11 の項目のうち 8 項目で自死ではないグループと有意な差を示しているが、これは自殺はもっとも衝撃的な死別であるという一般的な見解をある程度支持していると MIYABAYASHI らは述べている。また、自殺は精神的な問題の経過がある中で起き、ある程度発生を予期できるのでその衝撃は少ない、とする推論に対して、研究の結果はその推論を支持しないと答え、自殺のグループは他の突然の死のグループに対して特別であり、自死の予期は現在の日本の対象者の反応を減衰するのに一定の効果を持つものではなく、強められた反応は社会の中にある自死を受け入れ難いものとする他の要素に帰結するのかもしれないと指摘して、死別研究といった文脈においては死の突然さは客観的な要因よりはむしろ主観に依存している、と括っている。

Feigelman, Gorman & Jordan. (2009) は、ピアサポートグループの参加者を対象に、



462 人の自死で子どもを亡くした遺族と 54 人の殺人とあいまいな状況の死と事故死を合わせた他の心的外傷的死因による遺族と 24 人の自然死で子どもを亡くした遺族間のステイグマに対する意識の違いを量的に調査した。死別からの経過時間と子どもの死が心的外傷を与えるものであったかなかったかをコントロールして比較すると、汚名を着せることは、困難な悲嘆、うつ状態、そして希死念慮を継続させていた。が、子どもを自死で亡くした遺族は、汚名を着せることにおいて他の心的外傷的死因による遺族とほとんど違いはみられず、最近の研究が示す結果は、これら 2 つの集団のあいだでは不一致よりも一致の方向に収束する傾向にあることを示唆している、と結論している。

### 3. 自死と他の死因による死別体験とのちがい

研究者である私は、自死遺族が、事故で身内を亡くした人たちは「原因となった過失責任者や不運を責めたり嘆いたりできるから救いがある。私たちにはそれができない」といった趣旨の発言をしているのを何度か聞いている。医師である夫を自死で亡くした Fine, C. (1997) は「自殺はほかの原因による死とは違う。わたしたち—あとに残された者たち—は、不治の病や不慮の事故、あるいは見知らぬ殺人者に怒りをぶつけることはできない。ただただ、自ら命を絶った愛する人のことを思って、嘆き悲しむしかない。愛する者の死を事実として受け入れる心境に達する余裕もあらばこそ、『なぜ、どうして』という疑問と格闘しなければならない—結局のところ、それが永遠に解けない謎だということに、しだいに気づくのだが」（飛田野裕子訳, 2000, p.8）と記している。Harvard Women's Health Watch (2009) にも「殺人であれば、遺族は直接に彼らの怒りを犯罪を犯した人に向けられる。自殺の場合は、犠牲者がその愚かなことをした人なのである。それだから、そこにあるのは困惑した感情の衝突である」と記されている。ここで大きいのは家族成員が自らの死を望んで自らの手で命を絶つという構図そのものであるように思える。高橋 (2007b) も自殺という死を受容するのが難しいのは「それが自らの手でもたらされた死であるという側面がもっとも大きい」（高橋, 2007b, p.434）と述べている。まさにこの自ら望んで自らの手で逝くということが、遺族が自死者から拒絶されたかのような感覚を受けることにもつながっていくのだろう。これらから、自死遺族の体験は、自らの死を望み自らの手によって自らの命を絶つという故人の行為がもたらす、恥や拒絶された感覚や他に怒りをぶつけようがないといった遺族の心情に由来する心的外傷的死別体験であるという特異性を無視できないのであり、その点で殺人や事故死などの他の心的外傷的死別体

験とは一線を画すものであるとみなされる。

この2節では、自死遺族に特有な自死者から拒絶された感覚や自死によって引き起こされる恥辱感について、詳しく述べた。それによって自死遺族の悲嘆には質的な特殊性のあることが示唆された。さらに、近年の研究をレビューすると、自死遺族の悲嘆と他の死因による死別の悲嘆とのあいだには統計学的な有意差は見出されないとするものが多かった。しかしながら、国内外を問わず自殺や悲嘆を研究してきた識者が、自死遺族の悲嘆の特殊性を訴え、さらには量的研究に携わった研究者自身も質的研究の必要性を訴えている。明らかなことは、今必要とされているのは、自死遺族の悲嘆への質的な研究の蓄積であり、それらを踏まえて質的な特殊性をもつであろう自死遺族の悲嘆への支援がいかにあるべきかを問うことである。この支援に関して以下の4点からそれぞれどこまで解明されているかを探る。

### 第3節 自死遺族の喪の作業への支援について

ここでは、まず質的な差異があると推測している自死遺族の支援には特別なものが必要なのか検討してみることにする。

#### 1. 自死遺族は特別なケアが必要な対象なのか

本邦の自殺研究の第一人者であり著作も多い高橋は、この報告で中高年男性が多いというわが国の自殺の特徴と2006年の自殺対策基本法の成立、フィンランドの自殺率の低下の実績に触れた後、遺族ケアに焦点を当てている。自殺遺族の多くは「時間の経過とともに愛する人を自殺で失った経験を乗り越えていく」が、「うつ病、不安障害、PTSD（心的外傷後ストレス障害）、アルコール依存症などの問題を抱えて、専門的な治療が必要になる人さえある」（高橋，2007a, p.334）と指摘している。自死遺族には特別なケアが必要なのだろうか。

このように自死遺族の心情を推し量ってくると、その心理的負担からうつ病などの精神的健康の破綻が心配される。張・津川・李・広瀬（2002b）は、1994年の心理学的剖検の協力者24例のうち16名の自殺者遺族の悲嘆状況と健康状態を2年後に電話で調査した。成員の自死後2年6カ月～5年6カ月が経過していたが、結果は、PTSD様症状の遷延化を呈する遺族が多く（13例81%）、全て2年以上の遷延化であり、うつ病に至っていない

くとも「自殺前に比べて、人生を楽しむという点では変わっているはずである」(p.31)と推論する。また、反応性のうつ病症状の発生率は、うつ病症状発生率63%、重症のうつ病症状発生率13%と予想よりも低かったことから「自殺に対する遺族の受容度が、遺族のうつ病発症に関与している可能性が考えられる」(p.31)と指摘している。全般性不安障害とアルコールの乱用・依存が心配される遺族はともに13%であった。また、自殺による故人の生前の家族内葛藤の消滅がもたらす遺族の安堵感についても触れ「安堵効果があつてうつ病症状から免れたとしても、罪悪感を持っていたり、故人を悼む気持ちが強い場合には、PTSD様症状に苦しむパターンが見出された」(p.32)と報告している。少数であったが、うつ病症状が1年以上続いた3例から、喪の作業がうまく進まない、うつ病症状が遷延化すると述べる。そうして「「うまく」進む喪の作業のヒントは・・・中略・・・彼らなりの自殺受容の意味付けである」と述べ、「遺された者のメンタルヘルス(特にうつ病へのケア)を考えると、遺族なりの意味付けや解釈を大事にする精神保健活動が大切なかもしれない」(p.32-33)と結んでいる。が、ただし、自殺受容の意味付けが、自殺の過度な正当化や美化につながらないように注意を促している。先述したように高橋は自殺を受容することの難しさを、自らの手でもたらされた死であるからと説明していたが、過度な正当化や美化に注意しながら遺族なりの意味づけや解釈を行うことが、うつ病症状を遷延化させずに喪の作業を進めることとなるのであろう。このような家族成員の自死を経験した遺族の喪の作業の進展に配慮し手を差し伸べていくことは、ポストベンションの範疇にあることとみなされる。

そのポストベンションについて2節でも取り上げた宮崎(2003)は、「自殺が起きた場合、他の人々に与える心理的影響を最小限にする対策を取ることである」(p.89)と定義し、遺された人々の問題は、近親者の死や自殺の家族歴、サポートの不足といった自殺の危険因子を満たすゆえに自殺のハイリスク群としても考慮されるべきであるとする。

ところが、ここに「『グリーフケアは要らない』という声が自死遺族にはある」(岡・田中・明, 2010)と題して、これらの自死遺族の精神健康を危惧する見方に異議申し立てをしている報告がある。この報告の中で、岡らは「『グリーフケアの専門家』を遺族たちが嫌がる一つの理由は、彼らが遺族たちを「ケアを必要とする病人」として扱うから」(p.22)であると明言する。そうして、遺族の悲しみが病とされると、その悲しみが自分の愛する家族の思い出の一つになっているのに、遺族は自らの悲しみを捨て去ることを専門家から強いられているように感じられるのだと説明している。自死遺族は、家族成員の自ら

の選択による死によって、他の死因による死別とは質的に異なる苦難を体験していると思われる。そして、その困難さゆえにうつ病症状を呈する遺族や PTSD 様症状に苦しむ家族がいて、そのような自死遺族に対しては、自殺のハイリスク群として見る必要もあるといった専門家の見なしに自死遺族の側が警鐘を鳴らすものである。この提案は大きな問いかけであるので、後段でさらに検討することとしたい。

## 2. 自死遺族へのケアと専門職への手当て

ここでは家族成員の自死を経験した遺族の複雑で深刻な精神面へのケアについて言及している報告を検討する。

大原（2007）は、日本の自殺研究の大家だが、精神科医は自殺防止の旗手であることを自認し「自殺の原因を究明するにしても、予防するにしても、最も重要な立場にある者は精神科医である」（p. 544）と明言する。同時にここでは遺族の問題も自殺の原因に絡めて触れている。「自殺は決して誇らしいものではない」し、「遺族の多くは、古傷にふれられたくない心境にある」（p. 535）。そして、「多くはひっそりと生活することを望んでいる」（p. 536）と述べている。また自殺防止の観点から、「宗教とくにキリスト教は概して自殺防止に動く。しかし日本の仏教は、来世を約束する。あまり自殺防止に役立たない」（p. 537）としている<sup>i</sup>。

宗教、特にキリスト教の自殺の抑止効果について、影山（2008）は「聖書には、自死を直接禁止し、非難する書き方がないこと」（p. 8）を確認したうえで、キリスト者が自死予防に貢献できることを論じた。影山は、聖書の中の、神が人を大切に思っている言葉（イザヤ 43:4）を引き合いに出して自尊感情を育てることや、信仰者にとっていつでも祈ることができる恵みを説きながら、ストレスに対処できるような心の柔軟性を高める教育を提唱している。

Clark, S.（2001）は、数多くの文献を引き合いにだしながら、この報告が記述された 2000 年の頃の自死遺族が置かれている状況と課題を述べている。これまでの研究で自死遺族には、罪悪感、自責の念、拒絶された感覚、そして、なぜという確かな主題が特徴的であることがわかっていると指摘する。遺族支援では、タナトロジー（死生学）の台頭を挙げ、特に Web 上で 24 時間対応していることを評価している。最後に、自殺のポストベンションプログラムと政策を導くためのさらなる研究が是非とも必要であるとまとめている。

本邦でも年間 3 万人の自殺者が一向に減る様子がみられない。特に 50 代後半の一家の大

黒柱であり、会社等の組織でも中堅的な人材が逸失することから、社会的な影響の大きさが深刻になりつつある。一家の大黒柱を自死により突然に失うことで、遺された子どもが大学進学を断念したり、家計の負担を考えて将来の夢をあきらめたりといった影響ももちろん軽視できない。

小河（2002）は、2001年にあしなが育英会が実施した「遺児の心の傷と癒しに関する調査」での、自殺で親を亡くした遺児が他の死因で親を亡くした子どもたちに比べて、親の死を自分のせいだと思ったり、腹が立ったり、自分も死ぬのではないかと思ったりしているという結果を根拠に第三者のサポートの必要性を訴えている。

山本（2006）は、大切な人を自殺で失った時に遺された人々には、遺された人の心理的問題への理解が不足していること、一般的慣習的に定着している喪の作業が行われにくいこと、健康な人々にとって自殺は了解しがたい死であること、などから適切なところのケアが必要であるとしている。ここでの対象には当然に家族（遺族）も含まれているはずであるし、また、表題からしても遺族中心の論が進められるかのように思われるのだが、どちらかといえば職場ないしコミュニティを対象とした介入（ポストベンション）を論じているように受けとめられた。ここで論じられているようなチームの形成、個別のケアとグループに対するケアの組み合わせ、ハイリスク者の把握、心理学的剖検、現場への説明による情報共有などは、客観的で集合的な情報に専門家による専門知識の提供を組み合わせ、遺された人々の喪の作業に寄与すると同時に自殺予防につながる教育効果をも狙ったものである。

藤田（2002）は、働き盛りの労働者の自殺の影響について述べているが、労働管理者や産業保健従事者が遺族に対応する時に配慮すべきことが述べられているにとどまっている。

自死遺族への個別での治療報告も散見されるが、自死遺族となった50代半ばの女性の森田療法での治療例を報告したユニークなものもある。小池（2006）は、長男の自死を長年に渡り受け入れられなかった中年期女性に対する森田療法的カウンセリングの治療経過を報告している。森田療法的カウンセリングとは、小池によれば、森田療法的介入とロジャースの来談者中心療法によるカウンセリング的対応を組み合わせ、適切と思われる非定型的なケースに対して実施している心理療法である。報告では、治療経過を第1期から第4期に区分して治療経過を記述した後、森田療法による悲嘆の作業の本質を「人生の中で出会う生老病死にまつわる苦悩、恐怖、喪失などの体験を事実として認め、あきらめる過程と平行して生きる欲望を自覚する」（p. 120）ことであるとしている。これまでの悲嘆療

法と森田療法との共通点は、「悲嘆の感情の十分な表現と、それらを共感的に受容する聞き手の存在の必要性と重要性を強調している点」(p. 122)であり、相違点は森田療法の認知的介入および行動的介入によって対象が喪失をあきらめる過程と同時に新しい生き方を模索するプロセスを重視している点である、と説明している。日本で生まれた数少ない精神療法の一つである森田療法にカウンセリング的要素を織り交ぜ、悲嘆療法に援用するというユニークな発想である<sup>ii</sup>。

心理学的剖検は、自殺の実態を解明するための社会精神医学的な方法であり、遺族ケアとは一線を画す研究的色彩の強いものとする認識が一般的であると思われるが、ここで取り上げたのは、次の報告が遺族ケアと心理学的剖検の関係について言及しているからである。

松本・勝又・木谷・竹島(2007)は、ポストベンションという言葉をつくった Shneidmanこそが心理学的剖検という概念を生んだことから、遺族ケアの出自が心理学的剖検にあるとする。ただし、心理学的剖検はかなりの負担を遺族に強いるものであることは間違いない。もちろんここでも「心理学的剖検と遺族ケアの安易な混同には慎重でなければならない」(p. 43)と誤解のないように確認をしている<sup>iii</sup>。この報告では「生身の遺族に会い、生々しい自殺という現実に向きあわずに、自殺対策などありえるのであろうか？」(p. 43)と疑問を投げかけ「いま必要なのは、自殺遺族とじかに会おうとする勇気である」(p. 44)と断言している。

自死遺族支援のみならず、患者の自殺を経験した専門職への支援に言及している報告もある。小山(2007)は、精神科病棟で働く看護師にとり自殺は身近なことであると前置きして「遺族の支援に携わっている立場から、自殺で大切な人を失った遺族への精神的ケアの必要性とともに、患者の自殺を経験した看護師の精神的ケアについても考えてみたい」(p. 32)と切り出す。自死遺族の自助グループについては、自助を個人による自助(self-help)と仲間同士の相互扶助(mutual aid)の両方を包含しているとし、わが国の自死遺族グループは、民間のグループと公的機関が支援提供して生まれたグループがあると分類している。遺族のグループでは決まり事があり、それらはある程度共通しているとして紹介されているが、それらは「さまざまな思い・感情を話す場であること、参加者が話した内容は、他の場では話さないこと、話したくないときは、話さなくてよいこと、悲しみを比較したい気持ちを表出しないこと、判断や批判をせず受容すること」(p. 35)と整理されている。そうして実際に「最後まで話をしない人もいるが、最後に感想を一言ず

つお話いただく機会を設けることで、・・・中略・・・率直に話してもらえることがある」(p. 35)と紹介している。研究者の主催する癒しの会では、その感想なりを一言ずつ話すことが苦痛だったという意見があり、現在は全体に投げかけるだけにとどめている。しかし、小山はこの自助グループの基本原則を守った話しあいは、患者の自殺を経験した看護師の思いを共有しあう方法の一つとして有効であると述べている。

30年間の精神科病院での看護師としての勤務経験の中で、自殺した患者の看護を振り返り報告しているものもある。希死念慮のある患者と向き合う専門職は、日々の支援を通じて何ができるのかを自問自答しながら精進している。病気は手強く、人の選択は自由でありかつ尊重されなければならない。自死には常にこの両者のあいだの葛藤がつきまとい逡巡させられるが、山内(2001)はその狭間での専門職の実践を報告している。

佐藤隆一(2007)は、臨床心理士であり、また真言宗寺院の現役の副住職である。ここでは、心理面接を行う立場とかつまた住職という立場から「近親者を失った場合、喪の作業が困難になりつつある時代になっている」(p. 15)と日本社会の合理的変化といった状況の様変わりを指摘する。後段で論者は「宗教家・医療・心理職にこれを身に着ければよろしい、という知識や技法を標準化することが難しく、一人ひとりが人生に真摯に向き合うことが求められる」(p. 16)と述べている。そして、最後に「家族・地域の間人関係が希薄になり、喪の作業の専門職の負担が増えることが予想され、専門家の無力感や燃え尽きに対するケアが今後の重要なテーマになろうと思われる」(p. 16)とまとめている<sup>iv</sup>。

喪の作業の支援に携わる専門職の負担の軽減は、洋の東西を問わず必要性が高まっているのかもしれない。Neimeyer(2000)は、カウンセリング心理学のトレイニーが自殺を企図するクライアントへの介入や自死遺族への援助を行うために必要なスキルを身につけるための13のゴールを設定し、その指導方法を解説している。スキルの開発はもとより、専門職個人の能力開発に関わる領域においても、自殺に対する考え、態度、死に対する不安の程度などを点検し、価値の明確化、不安の軽減、概念学習をゴールとしたトレーニングの必要性について述べている。ポストベンションに関しては、遺族へのグリーフセラピーだけでなく、カウンセリング心理学者がトラウマティックな死の直後に関わるが増えるにつれ必要となってきた、死の告知とデブリーフィングというトレーニングゴールも設定されている。

### 3. 二の足を踏む行政の介入と自助グループの先行

この後の2件の報告は、自死遺族支援に携わる行政職員の不安や戸惑いを浮き彫りにしている点で有意義である。行政の取り組みは今まさに期待されているところであるが、民間での支援が先行して進んでいるため、その本来果たすべき役割や連携のあり方をめぐって試行錯誤している自治体が少なくない。

黒澤・成田・酒井・坂田（2006）は、岩手県精神保健福祉センターにおける自殺者遺族相談窓口の相談事業内容について報告している。センターでの相談窓口は月に1回開設されていて「相談員は精神科医・心の健康の相談員3名で構成されている」（p.43）。2005年8月から2006年12月までの44人の利用者の相談があり、内容は、感情や思考の整理、相談窓口や遺族会に関する問合せ、家族についての問題解決、遺族会の運営方法、などであった。利用者の中には、うつ病などの精神障害が疑われ精神科医療機関への紹介が必要になる者もあり、自傷・後追い自殺などの危機介入的視点をおさえた相談対応、ネットワークづくりが要求されたと報告されている。今後は、「保健所・市町村センター、警察などの行政各機関毎の役割に応じた遺族支援方法の蓄積が必要」（p.47）と括っている。岩手県からは、同じ journal にもう一件自死遺族支援に関する報告がある。

長澤・黒澤・坂田・丹野・酒井（2006）は、岩手県内の保健所および市町村保健センターにおける相談体制の整備を目的として、岩手県内の保健所・市町村の精神保健福祉担当または自殺対策担当50名を対象に、無記名自記式の質問紙調査を行った。その結果、遺族支援を行っていたのは7機関あったが、すべての機関で遺族支援に困難を感じていた。また、支援の必要性を感じていながら実施困難と回答したのが、40機関にのぼった。今後の課題として、遺族支援に関わるスタッフへの技術支援と、スタッフが感じる不安への心理的サポート、遺族会の普及啓発を挙げている。上記2件の岩手県行政からの報告は、自死遺族会が先行して地域に存在し、むしろ民間のグループの意向に配慮しながら活動しているようすが伺える。行政が直接に遺族の分かち合いやグループを主催したり運営したりするなどの取り組みはされずに既存の民間グループを後方支援するかたちを選択している。

藤井・田中・藤田・加藤（2008）は、我が国の総合的な自殺対策を踏まえながら、概ね2000年以降の文献に基づき自死遺族支援に関する最近の動向をまとめた。ここでは所属機関の負っている役割意識が先行するのか、行政から見た対策的な支援活動が中心であり、自死遺族支援では活動実績もある民間をベースにした活動への言及がされていない。しかしながら、家族の自殺歴が自殺に寄与しているといった欧州の調査結果が紹介されていること、地域保健に携わる者が支援の必要性を理解しながら困難を感じる理由について言及



し、受容と限界のバランス感覚、チーム制、抱え込みすぎない意識などが必要であるという主張は説得力がある。加えて、後追い自殺を防止するための危機介入的な狭義のポストベンションと、遺族の回復を促し世代を超えた自殺の連鎖を防ぐプリベンションとしての中長期的な支援を整理する必要性を述べている点は示唆的である。

大坪・中野・入江・西浦（2006）は、福岡市精神保健福祉センターでの自死遺族支援の取り組みの経緯から説明している。情報収集に始まり啓発的な意味での講演会・フォーラム等を通じて、あしなが育英会やリメンバー福岡という民間自助グループと出会い、共催で「側面的支援の立場に徹する」（p.22）ことを保証して分かち合いの場を設けるにいたったことが記述されている。リメンバー福岡は神戸、名古屋にも拠点を持つ自助グループだが、行政との連携を急ぐことで自由な活動が阻害されることを危惧していたようである。このような行政なのか民間なのか、さらにはサポートグループか自助グループかといった自死遺族支援の方策をめぐる議論は現在も継続しているところである。

小山（2006）は、遺族に向けた援助を行うための示唆を得るために、自殺により配偶者を失った遺族の思いや主観的体験を明らかにした。対象としたのは「死別からの期間が1年半以上経っている者で、語ることに研究協力者にとって負担よりは有意義であるものを、自死遺族の会などの担当者と相談し決定した者」（p.82）である。これらの対象者に半構成的面接を行い録音した内容から逐語を作成して分析している。結果、遺族の辛かった体験として、亡くなった時のことを忘れられないこと、自責の念に苦しむこと、自死の原因を問われることと詮索されることに苦痛を感じていること、自死が子どもに与える影響を考えること、を挙げ、有意義な体験としては、自死した事実やそれに伴う感情を話すこと、遺族の辛さの正当性を認めてくれる人に出会うこと、同じ立場の人の存在を知ること、を挙げている。そうして「今後保健所や精神保健福祉センターなどの行政機関で、遺族の会を開催し、場を増加していく必要がある」（p.90）、「チーム的な関わりをもって遺族の援助を進めていく必要がある」「遺族の会などの集合的なアプローチだけではなく、個別のカウンセリングや医療の必要性がある者を適切に判断していく必要がある」（p.91）と考察している。考察の中で「情報提供とケアを含んだ心理教育的なアプローチの導入などの検討も重要である」（p.90）としている。心理教育は先の Jordan も提案しているものだが、張（2002a）は「故人の自殺の意味を過度に了解するような導き方や、自殺を安易に正当化するような教育は、模倣自殺につながる危険性があるので禁忌である」（p.8）と慎重な姿勢を表明している。

これまでのところ行政は、自死遺族支援にデリケートな問題が存在していることを意識し、慎重な構えになっていると推察できるが、一方の自助グループの方は問題なく展開しているのだろうか。

高橋（2007a）は、近年の自助グループの芽生えにも言及し、専門家の立場から、「自宅から比較的近くて、参加するのにあまり多くのエネルギーを費やさなくても済むところにある自助グループがよいだろう」「そのグループが自分に合っているかどうかよく考えたうえで、参加してほしい」「心の準備ができてから参加しても遅くない」「何回か参加してみて、その雰囲気味わってみるのもよいだろう」「最初から発言する必要もない」「精神科治療も並行して受けるようにと、適切な助言をしてくれるようなグループが望ましい」「高額な本や資料を買うように強制してくるところには、絶対に参加すべきではない」「特定の思想や信条を押しつけてくるようなグループも論外である」（p.336）と述べている。高橋（2007b）はさらに自助グループについて述べる。「サバイバーにはその複雑な思いを語りたい、聞いてもらいたいという気持ちは必ずある。ありのままに語る事ができる場を得ることが重要である」（p.430）という。そして、自助グループでは、立ち直りを促進する面、妨げる側面の両面を持ち合わせている可能性があることを指摘している。また高橋の別の解説の中での自助グループの活用と注意点という項目には「リーダー格の人が強い発言力を持っていることに抵抗感を覚えるのならば、・・・」や「会が終わった後にかえって具合が悪くなったと感ずる人もいる」（高橋, 2008, p.1235）などの現実的な指摘がある。結局「自助グループは万能ではないので、限界も承知しておくことが、自助グループを組織する人の責任でもある」（高橋, 2008, p.1234）と高橋はまとめている。

川野（2009）は、私たちの社会が自殺に向き合う出発点が遺族支援にある、と主張する。「実際の遺族ケアにおいては自死遺族の自助グループ・支援グループの分かち合いの場に参加することが、遺族の悲嘆の回復にとって有効な支援になるとされている」（p.283）と言い置いて、ケアプログラムの有効性の性差による違いや、悲嘆過程の経過のどこでグループがより有効に機能するかなどで報告のばらつきがあることを紹介して、「これらのデータが蓄積されるとともに、遺族の状況をアセスメントし、より適切な支援に結びつけることのできる専門家の養成が必要だろう」（p.284-285）と述べている。

先に述べた、専門家からいやおうなしに社会的弱者と見なされてしまった人々の「グループケアは要らない」という宣言が可能になったのも、岡ら（2010）は「みずからの体験

を、同じ体験をしてきた遺族だけで『分かち合う』自助グループという集いがあったからこそ」(p. 21-22) であると述べている。

高橋の自助グループに対するかなり慎重な構えと限界があることの確認、そして川野の有効性の是認と専門家の必要性の提言に比して、当の自助グループを運営している側がケアの必要性を否定し、専門家の一方的なみなしに抗っている構図がここで見て取れる。このことは行政が自死遺族支援に二の足を踏んでいる状況を背後から支えている可能性がある。だとすれば、行政の足どりが重いことは、自死遺族がケアの必要な対象であると専門家から直線的に認識されがちな傾向に抵抗を感じていることを感度良く捉えている結果かもしれない。いずれにしても、自助グループに集うことによってこれまで公言することはばかられてきた本音が出せるようになったのだとしたら、それこそが、自助の恩恵であり、批判の矛先が専門家・支援者側に向けられているとしても歓迎すべきことであり、尊重されるべきことである。

#### 4. 家族療法とナラティブ・アプローチの重要性

佐藤・松木・長谷川・堀越(2007)は、一家の主と次男の自殺が続いた家族の合同面接(ここでは家族構成員をグループとしたグループワーク)を行った結果を報告した。家族構成員の誰も傷つけずにそれぞれの心痛を和らげるのは相当な技量が治療者に要求されるし、家族構成員にもそのプロセスを乗り越えていくだけの力量が求められる<sup>vi</sup>。まして、事例の家族の場合には構成員の自死が続いているため、なおさらの慎重さが家族の合同面接には求められるであろう。次の論文も家族療法に関するものである。

酒井(2003)は、「自殺を親子と夫婦という2つの関係性から検討してきた従来の実証的研究における知見と臨床実践である家族療法について紹介」(p.61)している。報告の中で「親子関係の質という心理社会的要因を比較的独立した影響要因として扱った研究デザインでは認められた結果が、子どもの精神病理といった生物学的要因を考慮した研究デザインの下では認められないことを示している」(p.61) ことと自殺者の第一等親族が多いインフォーマントが自責感や罪悪感によるバイアスを受けている可能性を挙げている。そうして家族内要因はあくまで他の諸要因と複合的に重なりあって自殺行動への影響要因となりうるという他の研究の指摘を引いて「自殺行為に影響するとされる家族要因の探索は、それが自殺行為を防ぐ要因であろうと、危険を高める要因であろうと、ことさらに慎重である必要があるであろう」(p.62)としている。夫婦関係と自殺については、有配偶者と無

配偶者の自殺率の相反する結果を紹介して「より洗練された方法論による再検討の必要性がある」(p.62)とする。家族療法については「家族をエンパワーし、家族機能のホメオスタシスを復元し、それを維持することを手助けする作業」(p.63)と位置づけ評価しているが「臨床実践およびサポートシステムの発展については、自殺行動のある家族からのアプローチばかりではなく、その家族に影響を与える社会に目を向けることが必要」(p.64)であるという。実証的研究に関しては、個人の生物学的要因や社会的要因とのインタラクションとして、その影響力を判断するような研究デザインからの検討を行うべきであるとする。酒井は、家族療法は自殺を予防するうえで最良の方法とする文献(Richman, 1986)を紹介して家族療法を評価している。

わが国の家族療法の世界では、1992年に翻訳「物語としての家族」(White & Epston, 1990)が出版されてから、それまで主流だったシステムズ・アプローチから社会構成主義を後ろ盾としたナラティブ・セラピーへと注目点が移動し、それに基づく実践報告も増えてきた。社会構成主義を後ろ盾としたナラティブ・アプローチは、死別とそれに続く喪の作業をすすめるうえでの支援に応用されるようになっていく。当然そこでは、Freud (1915)の死者への愛慕を断ち切り、目の前の死者のいない現実に適応できることをもって回復とするといった悲嘆理論やLindemann (1944)の病的な悲哀反応という概念を支えるといった流れではなく、新たなモデルを示すことが可能となる。Neimeyer (2001)によれば、そのポイントの一つは、悲嘆の達成は死者への心的エネルギーが除去されるのではなく、死者への象徴的なきずなが持続することが健全な役割を担う可能性があることを認識しようと移っていくこと、であるという。ナラティブ・セラピーで知られるWhite (1989)も病的な喪と診断されていた婦人のセラピーに、死によって失われた関係を取りもどす再会メタファーを用いて象徴的なきずなを回復することで悲哀の問題の解決を図っている。また、先に紹介した自死遺族のグリーフケアは要らないという宣言を公にする理由の一つが、遺族がみずからの悲しみを捨てることを専門家から強いられているように感じられるからであるというのは、まさに古典的な悲哀の力動理論やプロセス論を前提にした専門家のアプローチが、自死遺族にとってももはやその心情にそぐわないものとなっていることを示している。このような古典的な悲哀の理論から新たなナラティブ・モデルへの流れを以下の論文の中にも見出すことができる。

Kaslow & Aronson (2004)は、文献レビューと臨床経験から、自死遺族への治療として、家族療法を単独、あるいは他のバイオサイコソーシャルな介入とともに行うことを推

奨めている。システム理論に基づく家族構造への介入、支持的文脈での心理教育的アプローチ、家族成員間や家族と治療者の情緒的絆を強調するアタッチメント理論、自死に関するストーリーを共同制作するナラティブ・モデルなどを、個々人や様々なサブシステム、家族合同面接でフレキシブルなスタンスで用いること、電話でのカウンセリング、家庭訪問、埋葬式への参加、墓前へ出向くことにもオープンであるべきと述べ、自死遺族が直面する普遍的なテーマに沿って、介入方策を紹介している。

ナラティブを中心にする流れは実存的な問題を含みながらさらに加速する。斎藤 (2007) は、自死で遺された者の悲嘆は他の悲嘆反応と異なり「世間からの差別と偏見、いわれない中傷、そして自らも過重な罪責感に悩む」(p.9) のが特徴であると同定する。ただ最近「自殺と悲嘆の問題をめぐってわが国における社会的意識は徐々に変わりつつある」として「自殺問題をタブー視せずに、これと向きあって取り組むことの重要性を認めるようになった」「遺族たちが、同じ経験を持つ仲間たちの集いという安心のなかで、その経験を語り始めた」(p.10) ことを挙げている。そうして最後に、「自殺による死別経験はまさに不条理そのものであり、あらゆる治療理論はそこで沈黙する」が、自殺を「人生の中でどう受容し、また肯定的な『自分の物語』、つまり自分に固有な人生として受けとめるかという、実存的・スピリチュアルな課題がそこにはある」(p.12) と結んでいる。自死が遺された者にもたらす影響を人としての視点から捉えてわかりやすく表現している。

エビデンス・ベイスト・メディシンはもはや医学界の研究・実践を根底から支える思想となっているが、近年は、患者の物語を無視して医療行為が成立しないことを認識し、患者や家族の物語をナラティブ・ベイスト・メディシンというかたちで医学界に取り込んでいる。精神科医として自殺の問題に取り組んできた高橋は、自殺に対する「自分なりのストーリーを語るができるように手助けすることも大切である」(高橋, 2007b, p. 434) とナラティブの意義を控えめに述べている。

最後に取り上げる論文は、これまでレビューした文献とは一線を画し、精神医学知識自体を物語として捉え直している。藤原 (2009) は、他の文献を参照しながら、近年の心理主義化が進む社会は、自殺の主因がうつ病であり、それは治療可能な病気であり、家族や近い者たちが早期発見し治療に乗せサポートして自殺を予防できる、とする精神医学的知識を普及させ、市民にハイリスク群を医療へとつなげるゲートキーパーの役割を期待し、自殺を精神医学的知識でコントロールすることを志向すると分析している。藤原は、自死遺族へのインタビューから現実に自死遺族が物語としての精神医学的知識を受け入れ、う

つ病のサインを見落として不適切な対応をしたために自死が起きたと理解するようすを提出している。藤原は、精神医学的知識の普及に代表される自殺（予防）の医療化は、遺された人の苦痛を和らげることとトレードオフ関係にあると指摘する。がしかし、精神医学的知識も他の自殺をめぐる知識と等価なものとして自死遺族たちに参照されるという事実から逃れられないので、物語としての自殺（予防）をめぐる精神医学的知識がいかなる構造を有しているか、その物語を参照した場合の文脈の数相応の多様な帰結を詳細に検討する必要があると指摘している。

癒しの会において、自殺予防のフォーラムの案内をした際に、参加していた自死遺族たちが、「私たちは自殺予防に失敗したから」と気まずそうにしていたことがあった。まさに藤原の言うように予防可能な死として、自殺を位置づければ位置づけるほど自死遺族は失敗者であることを印象づけられ、痛みを感じさせられることになる。このような社会的な後押しの得られやすい自殺予防といったようなドミナントなストーリーに押しつぶされずに、自死遺族とともに個別の事情を反映した多様なオルタナティブなストーリーを産生していくことが今、必要なのであろう。

## 5. 本章での文献概観の結果

第1節では、自死の取り扱われ方を歴史的なマクロな視点で振り返り、自死によってその本人のみならず家族までもが懲罰の対象として位置づけられ、現実生活の中で非常に肩身の狭い思いをさせられてきたことがわかった。そして、現在の若者の自己破壊衝動といった現象を考えると、自己に関する物語の構築のあり方がその破壊衝動に影響している可能性が示唆された。

第2節では、自死遺族の受ける心理社会的影響について、文献を概観し、臨床における印象も交えながら検討したが、そこでは特に恥の概念が本邦のみならず欧米においても自死において強く遺族に意識されているようすが示唆された。そこで、自死と他の死因による死別の悲嘆に差があるのかという疑問が当然生まれてくるが、それについては、これまでの調査から統計学的な有意差があるとはいえないと結論している報告が多かった。ただし、差がないと報告する調査者自身が質的な研究がさらに必要であることを指摘していたり、差のあるなしに関しては慎重に態度を留保したりしている研究者が多く、今後の多彩な質的研究の積み上げが待たれていることがわかった。

第3節では、何らかの質的な差異があることを想定したときに、特別なケアが必要な

かについて、これまでの報告をもとに検討した。自死遺族の精神面での健康や自殺に近づく危険性を指摘する声があると同時に、自死による死別が容易に解決されないことは自然なことであるとして、自死遺族みずからのグリーフケア不要論があり、それは自助グループの活動の中から生まれてきた声であった。最後に、フロイトを筆頭とする愛着を断ち切ることをもって回復とみなす伝統的な悲哀過程の規範的理論が自死遺族の心情に適合せず、近年の社会構成主義とそれを背景にしたナラティブ・アプローチの浸透とともに、故人との心理的なきずなを尊重するような新しい悲哀の仕事が望まれるようになってきていることがわかった。そして、この新たな潮流は、専門家から死者への愛着を断つように強いられていると感じられることも一因である自死遺族のグリーフケア不要論について議論する余地を産んでくれる可能性を有している。

第3節では、さらに二つの重要な指摘がなされている。一つは、家族成員の自死は不条理な体験であり、既存のあらゆる治療理論はその有効性を失っている、というものであり、もう一つは自死遺族が自死という不条理な体験を内包した自分の人生をどのように物語ることができるのかという実存的でスピリチュアルな課題の存在である。

以上のようなレビューの結果、本研究では自死遺族を対象とした質的な研究に取り組む。しかも、これまでの伝統的な悲哀過程の規範的理論を超えるものとして、社会構成主義を基盤にしたナラティブ・アプローチといった介入方法によって、いずれの主題においても論をすすめていくこととする。また、自死遺族を対象としたナラティブ・アプローチを論じ、実践するうえでの研究者の立ち位置については、第2章で改めて述べる。

---

i 大原は、キリスト教は自殺予防に有効であり、仏教は歯止めにならないとするが、遺族支援の立場では、自殺は起きてしまっているため、この評価は反転する傾向がある。すなわち自死が遂行されれば遺された者は、キリスト教にはその禁を破ってしまったことで後ろめたさを感じ、仏教では輪廻思想が事後の幸を願う機会を保障するために、遺族の気持ちを幾分か楽にする可能性も存在するのである。

ii 森田療法の精髓である“あるがまま”を悲嘆に応用するならば、愛する者の死→故人の不在の日々→死者が戻らない現実→どうにもならない→あるがままの現実を見る→諦めるしかない、という図式が成立する。西洋化や個人主義が浸透した現代であっても、諦念という観念の健在だった頃の日本文化の中で育ったある年代以上の人々には、さほど違和感のない展開なのではないだろうか。

iii 遺族によっては、ケアを前面にうたうよりも研究に関心を示し協力したいと申し出る人もいます。ケアの対象として一律に見なされることに抵抗を感じる人、大切な人を救えなかった

---

無念さを研究に協力することで晴らそうとする人、社会的偏見を打破するため自らを鼓舞するために研究に協力しようとする人、さまざまである。心理学的剖検は、そのような遺族の心情が複雑に動いている際に行われる介入研究であることを忘れることはできない。研究者も心理学的剖検のパイロットスタディに協力し、趣旨に賛同してくれた遺族にインタビューを行った経験があるが、詳細に渡る項目を3時間程度の時間をかけて一気に聴取することには、少なからぬ無理を感じざるを得なかった。遺族との初回の面談では、通常、遺族は具体的な亡くなり方（自殺の方法）はすぐには言わない。一時間以上かけて話をしてある程度の信頼を相互に感じられるようになった頃、やっと話してくれることが多い。

iv 途中、「精神医学や臨床心理学の知識が乏しい宗教者は背後から見守るというスタンスがよいと思われる」と述べているが、宗教家にしかできない支え方があるはずであり、それは医学も心理学も超えたところでしか学べないものではないのだろうか、という疑問が湧く。

v 自殺の問題に臨床現場で取り組んできた研究者ならではの具体的な助言であり、グループを運営している立場からもうなずけるものが多い。ただし、自死遺族のグループは住まいからある程度の距離がある方が参加しやすいと感じる人も少なくない。自死への偏見ゆえか、あまりに自分の生活圏に密着していると人目が気になるなどの抵抗があるようだ。特に地方で集いを持つときほどこの傾向は強くなるように思われる。

vi 研究者はこれまでに家族療法を学ぶ機会もあり、家族成員に集合してもらって面接も行ってきたが、こと自死遺族の支援に際しては、家族の合同面接を実施したことはなかった。それは、自死の起きた家族成員間で自殺のことを話題にしてそれぞれの気持ちを話すと、責任者探しのような状況が起きたり、家族全員で落ち込んでしまい、生活に支障が出たりするため、慎重さと繊細さを要求される難しい作業であると認識させられているからである。



## 第2章 困難な喪の作業に直面する自死遺族への支援のための方法論

### 第1節 相談現場における疑問

#### 1. 相談現場における疑問と社会構成主義の出会い

私は、精神科病院での臨床経験の後、職場の異動（1993年）に伴い直接援助に加えて相談支援業務を経験することができた。しかし、そこでの相談（広義のカウンセリングも含む）を行いながら、私には少しずつある疑問がわいてきた。その疑問とはカウンセラー（相談者・問題解決に力を貸す人）と来談者（クライアント・問題を抱えた人）のあいだに見る段差の存在のことである。相談室から相談を終えて出てくるカウンセラーの、相談内容にしばし思いを馳せ考え込んだような表情とともに見せる充実した表情や、相談を受けているクライアントと話していると、しばしば耳にすることのある「あの先生のおかげでよくなりました」といった言葉がそこには存在した。ここで私は、相談という活動を通して生き生きとするセラピストと問題が解決されながら力を小さくしているように見えるクライアントと呼ばれる人の存在の両方を感じ、相談現場のソフトな溝あるいは段差といった存在が気になりとなっていったのである（図3）。

ここにはしかし、なんらの意図もない。カウンセラーはひたすらクライアントの問題に耳を傾け共感を基盤に理解を深め、問題解決やクライアントの成長に寄与しようと努めているだけである。また、クライアントもカウンセラーを信頼し自己を開示して自分の問題に向き合ったり取り組んだりしようとしているだけである。そのほとんどが相談というあるものごとをすすめるために生まれた構造や仕組みに起因する意図せず発生する権力構造である。

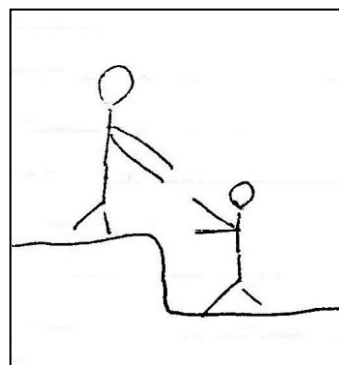


図3 相談現場の段差

佐治（1966）は、この問題をクライアントを失望させるカウンセラーの問題として言及している。佐治によれば、そういった問題は、1. 自分はクライアントとは異質の人間であり自分は健康であって相手は健康ではない、健康な自分は不健康な相手より上に立っており、当然相手を治してやらねばならぬという気持ちがある場合、2. 相手を自分と同じ健康な面をもっている人間とみて、相手に正しい理屈を教えることで、相手が問題をた

ちどころに解決できると思っている場合、3. 自分がクライアントに対して責任をもつことの苦しさとその困難さを充分知っていて、そのような困難と苦しさにはまともに直面したくない気持ちをももっている場合、といったように分類して解説している。しかし、ここでの救いは、クライアントがそういったカウンセラーの態度に失望していることである。クライアントが、自分に今必要なものを意識できているからこそ失望が起きているとすれば、その失望はクライアントにこのカウンセラーではないという気づきをもたらしてくれることになる。問題なのは、失望できるほど強くないクライアントが真に自分の持つ力に気づかせてもらえないようなカウンセリング関係の中にとどまってしまうことである。ともあれ、この段差に一度目がいってしまうと、それは私の頭の中で次第に鮮明になり、消そうとしても消えない懸念となっていったのである。図3は、私とその当時、気がかりに思っていたその相談現場の段差を手帳にメモしていたものである。左手の段差の上において手を差し伸べているのがカウンセラーであり、右手の段差の下で団の上のカウンセラーに手を伸ばしているのがクライアントである。

一方で、その頃、職場で活躍していたソーシャルワーカーを中心に家族療法の勉強会を開いていた。そこでの学習から、Andersen (1991) のリフレクティング・チームという発想に触れる機会を得た。1985年にはじめて施行されたというこの面接の構造に革命をもたらしたやり方は、やはり Andersen の面接を通して覚えた違和感から生まれたものである。これまで、専門的な知識を持っているものが来談者から聞いた内容を咀嚼し整理して専門的な見地から教示的に助言するというかたち（しかも家族療法の場合は、ワンウェイミラーの向こうから複数のセラピストが見て家族と面接をすすめている治療者に電話をするなどして適宜助言するかたち）をとってきた。それに行き詰まりと違和感を覚えた Andersen らがワンウェイミラーのこちら側とあちら側の立場を入れ替えてしまったのである。照明と音声マイクを切り替えることによって。その場で見える側が見られる側となり、聞く側が聞かれる側となるといった立場の逆転が可能となる構造を作り出したのである。Andersen (1991) は言う。「明かりと音声の切り替えは我々と家族の関係を驚くほど自由にした。われわれはもはや責任をもつ側にあるだけではなく、2つの側面の片側に（すぎなく）なったのである」（鈴木浩二監訳, p.27）。当時の職場のソーシャルワーカーは進取の気性に富んだ人物であり、このリフレクティング・チームというやり方は、さっそく精神障害のある成員をもつ家族の学習会などで取り入れられた。ワンウェイミラーがない場合でも椅子を移動して、家族と面接する一人の治療者を含んだ面接グループと治療者

だけのグループが交互に内側の円とそれを取り巻く外側の円となって入れ替わることで簡便なリフレクティング・チームをつくることができる。実際にこのリフレクティング・チームを体験してみると、治療者グループの一員として内側に入って、外側の家族を主体とする面接グループから見られ、聞かれていると、これまでの治療者・専門家としての鋭い言語が奪われていくような体験をする。つまり、専門的な知識を前提にした鋭い指摘とは、家族のできなさ、至らなさといった問題を指摘するものであり、本人たちを目の前にしてそれを述べることははばかれるのである。私とその窮屈さをソーシャルワーカーに訴えたところ「それでいい、本人たちを目の前にして言えないことを言う必要はない。そのようなことは本人たちの助けにならないから」ということであった。そうになると必然的に治療者グループの各々は考えを巡らし、感想や印象を遠回しに述べたり、自分の人生にかけて起きたことが思い出されたという回想を報告したり、とにかくここまで何とかやれてきたことをまず評価したい、などといった話題になりやすい。しかもこれらの発言は、独白でなく、聞き上手な治療者グループでやりとりされるので、家族をおもんばかって分かりにくい婉曲表現になっているものも、質問などで理解されやすいものになっていく。

Andersen (1991) は以下のように説明する。

チームメンバーは、面接システムのメンバーが聞いているところで提示された論点に関する自分たちの考えや質問についてお互いに話し合う。言い換えるならば、各チームメンバーは問題であると限定された不確かな事柄に関するそれぞれの意見を提供するのである。もし、多種多様な意見があまり違わないようであれば、それはお互いの共通意見として役立つであろうし、またチームメンバーが質問という形をとってお互いに話し合うときには、2つないしそれ以上のさまざまな意見が、さらに新たな意見を生み出すのに役立つであろう。 -中略- 大抵の場合、面接者は質問をしたり、意見や忠告をしたりするのは差し控える。チームもまた、それぞれのチームメンバーが持っている意見は主観的なものであり、基本的な考えからすると、そこにはどんな客観的なものも、最終的なものも存在しないことを強調するために、観想的なリフレクションを提供するだけである (鈴木浩二訳, p.55)。

結局、ここでは唯一の解決法や絶対の意見などがあるわけではなく、リフレクティング・チームによって相対的な位置づけになって、対等の立場で話し合われた内容が家族が

自分たちの力を信じたり取り入れたりしてもいいかなと思うアイデアを提供するかたちになっていく、と説かれている。このことは、私が違和感を持っていたクライアントの「あの先生のおかげでよくなりました」というフレーズを遠ざけてくれるものと感じられ、多いに励まされるものとなったのはいうまでもない。特に、合理的で実利的な発想が根付いていると思われる欧米（Andersen はノルウェー人）から、このようなメッセージが発信されたことに強い関心を惹かれたのである。

この頃、カウンセラーとクライアントのあいだにある段差に違和感を覚えていた私に、もう一つの大きな出会いがあった。それは、やはり先のソーシャルワーカーによって紹介された、ある一冊の本、「物語としての家族」（White, 1990 小森康永訳, 1992）である。さっそくソーシャルワーカーを中心に開催していた北海道家族療法研究会でこの本を精読することになった。しかし、かなり難解な本であった。理論基盤では、ミシェル・フーコーの権力への感受性を取り込んでいるように思えるものの、本の中に繰り返し出てくる、ドミナント・ストーリーやオルタナティブ・ストーリーやユニークな結果、テキスト・アナロジーなどは私にはなじみのないものであった。また、それらの理論をふまえて結局方法はどのように提示されているのかといえば、せいぜい問題の外在化くらいであり、リフレクティング・チームに比べると実際に技法を取り入れながらその精神を理解していくというやり方をここに応用することはできないだろうと感じていた。しかし、この本は次第に私にとって重い存在となっていった。フーコーの権力への感受性の喚起と、いかに私たちの奥深くに権力構造が染み渡っているかといった解説は、私が感じていたカウンセラーとクライアントのあいだの段差が単なる幻想ではなく、好むと好まざるとに関わらず取り込まれてしまいやすい仕組みを有しているのだとわからせてくれた。また、ストーリーだてる治療と題された章では、Bruner による二つの思考様式（1986）が紹介されている。彼によれば「一方の様式、すなわちパラディグマティックないし論理—科学的なそれは、記述や説明にかんする形式的な数学的体系の理念を実現しようとする」のであり、もう一方は「物語の様式の想像力に富む適用は、それとはちがって、みごとなストーリー、人の心をひきつけるドラマ、信ずるに足る（かならずしも『真実』ではないとしても）歴史的説明などをもちあわす。それは人間の、ないしは人間風の意図および行為、そしてそれらの成りゆきを示す変転や帰結を問題にする」（田中一彦訳, 1998, pp.18-20）のである。そして Bruner（1986）は「一方の様式を他方へ還元しようとしたり、事を全部一方に負担させておいて他方を無視しようとしたりする試みは、必ずや思考の豊かな多様性を捉えそこ

なうことになる」(田中一彦訳, 1998, p.16) という。「物語としての家族」の中では、これらは論理科学的思考モードと物語的思考モードとして紹介されている。White (1992) によれば、論理科学的思考モードとは、

科学的コミュニティの中で正当な努力として保証されるべき手続きと慣習を含むものである。これらは、「公式な論理 formal logic」の適用、「厳密な分析 tight analysis」、「熟考した上での仮説 hypothesis」、特別な「真実の条件 truth conditions」よりはむしろ普遍性をもった産物、そして「再現性 testably right」のある理論を提出するといった、手続きと慣習のことである。こうした努力がなされる文脈とは、直接法により支えられている(小森康永訳, p.101)。

と説明され、かたや物語的思考モードは、

現実にそっくりであることによって信頼を得る、良いストーリーによって特徴付けられる。それらは、抽象的で一般的な理論を築き上げるための手続きと慣習に関心はなく、経験についてのある特別な事柄に注意を向けている。普遍的な真実の条件を確立するのではなく、時間軸の上で出来事をつないでいくのである。物語モードは、確かさではなく、さまざまな見方を導くのである。この物語の世界では、直接法よりはむしろ、仮定法のほうがまさっているのである(小森康永訳, p.101)。

といった具合に解説される。このようなフーコーの内在する権力への感受性や Bruner の物語的思考モードは、私に社会構成主義 (social constructionism) という大きな思想的潮流がその基盤にあることを知らせてくれた。そして、そこにこれまで実証できずにあきらめていた人々の生きられた体験を投げ入れて人類の資産として共有できる可能性があり、社会構成主義がその可能性を目覚めさせることができることを教えてくれたのである。

## 2. ナラティブ・セラピーというよりもナラティブ・アプローチへ

社会構成主義は、あえていうなら人間科学 (Wilber, 2000) のメタ理論に相当するものであるが (杉万, 2007)、もう一段下位のレベルでその思想を具現化するものとしては、先の White らにより世に生み出されたナラティブ・セラピーがあげられるだろう。「人

のストーリーの語りや再語りにおいて、人の人生や人間関係を著述したり再著述する感覚を奨励し、「ストーリーが共同制作されるものであることを認識し、『主人公』が特別の作家となるような条件を確立するために努力すべきである」（小森訳，p.107）ことを White は主張している。つまり、私は問題や悩みを抱えたクライアントに体験を語ってもらい、必要ならばその体験を語り直しながら、新たなストーリーを共同で制作することができるような関係を構築できるよう努力すればいいのである。私は、日本家族研究・家族療法学会を中心にナラティブ・アプローチ（当時は、もっぱらナラティブ・セラピーと呼んでいた）に関するワークショップやシンポジウムに参加して White を筆頭とする一連のナラティブ・セラピーを論じる場に参加した。そして自分のナラティブ・セラピーについての理解を確かめ深めようとした。ある研修会では、私が蓄えていた疑問、ナラティブなにがしは、セラピーの中にある権力構造をも糾弾するものであるから、ナラティブ・セラピーとするのはその話の中に矛盾を内包することになる。ゆえに、ナラティブ・アプローチとでも呼ぶべきである、と意見したこともある。そのことに現れているように、私はナラティブ・アプローチに自分の違和感（カウンセラーとクライアントのあいだの段差）を解消してくれることを期待していたのだと思う。そして、それは日々の私の実践とそれを如何に語るかによって結晶していくものなのだろうと思う。

これまでに、White らの問題の外在化や Andersen のリフレクティング・チームを紹介したが、ナラティブ・セラピーの潮流にあって重要な提言をしている Anderson & Goolishian（1992）も私の疑問に答える回答をしてくれている。彼らは専門家の専門知によるナラティブが問題を解決しない仕組みをつくっていると指摘し、無知の姿勢によっていまだ語られていない物語がセラピストとクライアントのあいだで共同構成されることが、問題を解決するのではなく問題を解消するために必要だと主張している。研究者である私が困難な喪の作業に直面している自死遺族の語りを聞くことができたのも、彼らの無知の姿勢に類似した和風の発想を取り入れたからである。この点については、語りのはじまりである第3章で改めて述べる。以上が、社会構成主義と対話的關係を重視したナラティブ・アプローチを理論的基盤と方法論とした経緯である。この後は、悲哀理論の推移を点検する。

### 3. これまでの悲哀理論と新しい悲哀理論

#### 1) これまでの悲哀理論

これまでのいわゆるモダンな人の死別体験に伴う喪の作業や悲哀の仕事に関する業績は、Freud, S.を除いて語ることはできない。無意識の発見に代表されるこの医師の人の精神世界の探索とその記述体系は、人類史に残る偉大な遺産である。と同時に現在でもまだ、大切な人を失った人を支える仕事の理論的な基盤となるドミナントなストーリーである。悲哀の仕事におけるフロイトの著作は、「悲哀とメランコリー」(Freud, S., 1916)である。この中で Freud は、メランコリーを健常者が愛する対象を失ったときに経験する悲哀とすり合わせるかたちで説明している。そこでの主張は、愛する対象がもはや存在しないことを知り、リビドーをその対象から離していくことが悲哀の仕事の完了であるという原則である。その後、米国のココナッツグローブというホテルで起きた火災で、若いフットボール選手が多数亡くなり、彼らの遺族の悲哀の展開を臨床医の立場でまとめたのが、Lindemann である。彼の論文「急性悲嘆とその症候」(Lindemann, 1944)では、火災により予期せず愛する対象を失った人の身体的・生理的・心理的共通性を急性悲嘆反応と名づけた。そしてそれらを4～6週間で通常の転帰をとる正常な悲嘆と解決の遅れや複雑な転帰を示す病的な悲嘆とに分類して詳述したことで広く知られている。愛着対象の喪失に対する悲嘆のプロセスについて言及したのが愛着理論で知られる Bowlby である。Bowlby (1980) は母子の関係性を愛着と分離の視点でとらえ、これらのバランスの傾き具合で分離不安などが起きると説明したのである。

Freud, S.の理論を積極的に紹介したのが、小此木啓吾である。小此木は、我が国におけるフロイト学者として第一人者であり、甘え理論の土居健郎とともにモラトリアム人間や自己愛人間という世に知られた言葉の発案者としてもその影響力の一端が伺える。その著、「対象喪失」(1982)は、平易な言葉で悲しみに向き合う人の心理をあくまでもフロイト理論を基盤に置いて一般向けに解説した作品である。我が国の近年の悲哀の仕事では、野田正彰の著作も秀逸である。野田は特に阪神淡路大震災や日航ジャンボ機墜落事故等の災害に伴う遺族の心理や喪の作業の取り組みの実際の問題を記述し世に問うている(1994)。

Freud, S. Lindemann, Bowlby らの仕事を受けて Worden は、グリーフ・カウンセリングという仕事を詳しく具体的に述べた。先の Lindemann は、その悲嘆反応に見舞われた人々が、対象の喪失を受け入れて死者のいない現実に適応していく過程をグリーフワークと名づけた。そのグリーフワークを心理学の専門的知識を背景に支えるのがグリーフ・カウンセリングである。Worden は、その著「グリーフカウンセリング—悲しみを癒すため

のハンドブック」(1993)のなかで、遺された人の悲哀の課題を(1)喪失の事実を受容する、(2)悲嘆の苦痛をのりこえる、(3)死者のいない環境に適応する、(4)死者を情緒的に再配置し、生活をつづける、といったようにあげている(鳴澤監訳 pp.13-23)。ここでは、Worden は現実というものが誰にとっても同じ唯一のものであると位置づけているらしいことや、明確に Freud 由来の愛着の対象からのリビドーの解放をうたう喪の作業の原則を敷衍していることがわかる。しかしこれらのうち(4)は、第4版(2009)では、新しい生活のはじまりの真ん中に死者との持続的なつながりを見出す、とされている。Worden も死者と遺されたものとのきずなが果たす役割を意識し軌道修正しようとしているのは間違いない。

これまでの悲哀理論への貢献で忘れてはならないのが、Kübler-Ross である。彼女は、死という現実を隠蔽しようとする人々の傾向に抗って、死にゆく人とその人の死について話し合い、その現実を語ることを可能にしようとした点で大きな功績を残した。その仕事を通して明らかにされた、衝撃—否認—怒り—取り引き—抑うつ—受容—虚脱という死の受容過程はあまりにも有名である。現在では、この死の受容過程は、大切な人の死を経験した遺された人の現実を受け入れていく心理的な受容過程としても説明力を持つことが指摘されている。Kübler-Ross は、死について率直に語ることをよしとしなかったドミナントなストーリーと闘った戦士だが、死者との対話的な関係についてある時期までは肯定的でなかった。それは、「死ぬ瞬間」(1969, 鈴木訳, 2001)の次のような記述にうかがえる。

多くの遺族は故人の思い出にひたり、夢を繰り返し、しばしば故人が生きているように話しかけることさえある。彼らは現実の生活において孤立するばかりか、大切な人の死を現実のものとして直視するのがむずかしくなる。だが、人によっては、これが喪失感に対処する唯一の方法であり、それを嘲笑ったり、受け入れることのできない現実を毎日つきつけるのはとても残酷なことである。むしろこういった家族の欲求を理解し、孤立した状態から徐々に引き出して、故人の死から切り離させるほうが助けになる (p.290)。

「むしろこういった家族の欲求を理解し、孤立した状態から徐々に引き出して」という記述からわかるように彼女は、家族の欲求を理解はしていた。故人と切り離すのではなく、



故人との絆を尊重するなかで家族の語りを聞くことができれば、故人の死は死として、故人との対話的な関係を維持する道が見つけられなかったであろうか。Kübler-Ross の後半生は、モダニズムの世界観のなかでの彼女なりの死後の命とその命がわれわれ比岸の現実を生きる人々に向けようとするメッセージの探求に費やされるが、あまりに超常的な体験記述が連続し、先の「死ぬ瞬間」で得た名声が危ぶまれる状況にいたったようである。

## 2) 新しい悲哀理論

Kübler-Ross が冷静に体系づけてまとめることのできなかつた新しい悲哀の理論が、今日、ポストモダンの潮流のなかでどのように息づいているかみてみよう。

ナラティブ・セラピーの死別体験に伴う喪の作業への貢献では、White (1989) の再会メタファーと Hedtke & Winslade (2004) のリ・メンバリングという概念が際立っている。リ・メンバリングは、憶えていることとメンバーシップを再獲得するという発想を一語に込めた巧みな表現であり、代表的な著作は *Re-membering Lives ~Conversations with the Dying and the bereaved~* である。この作品の第2章で Hedtke & Winslade は、近年までの死別と悲嘆に関する主要な前提を整理し、悲嘆を終結させ故人のいない生活への適応がゴールとされるようなモダニストのドミナントなアプローチに疑問を投げかけている。そして、ポストモダンの立場を取れば、死にゆくこと、悲嘆することに関して新たな可能性を開けるだろうと述べている (吉野, 2009)。第9章では、自死の喪について、自死はそれ自体やはり理解が難しい。家族メンバーは、いかにしてものごとが自死に至る道につながったのか、断片をつないで一つのストーリーにすることで愛する故人へ向けた尊敬と理解を維持することを可能にする必要があるだろう (筆者訳)、と説いている。White の再会メタファーと Hedtke & Winslade のリ・メンバリング実践を受けて、研究者である私が取り組んだ自死遺族と自死者を結ぶ新しい物語の創作努力については、第5章で詳しく述べる。

社会構成主義の観点に立って、やはり新たな死別の理論の構築を企てているのは、Neimeyer (2001/2007) である。Neimeyer は、構成主義的な視点で新しい 21 世紀の悲嘆理論の研究と実践活動を行い、悲嘆理論の最新の成果を紹介し専門職が応用できるように *Meaning Reconstruction & the Experience of Loss* の編集を行った。

Neimeyer は「喪失と悲嘆の心理療法」(2007) のまえがきを、自身が自死遺族となったときの状況を描くことから始めている。続く序論では、20 世紀最後の数十年で悲嘆、自殺等のトピックについての研究によってヘルスケアシステムが革新的に変化したという。

しかしながら、研究と社会的組織の発展は死別の概念モデルの精緻化や実践を通じての新たな洞察にはつながらず、「現代の研究者は旧来の理論に固執することで、しばしば難しい問題に直面」(p.15) しているという。彼によれば、こういった旧来の理論は、検討可能な問題や利用可能な方法の範囲、そして得られた知見の解釈を左右する概念的資源にその限界があるという。そのため、「臨床実践にとってより新鮮で有益な示唆をもたらすような新しい悲嘆状態のモデルを構成する時期に来ている」(p.16) という。そうして 21 世紀への悲嘆理論として新しいモデルの共通ポイントを以下のように示した。

- ・ 心理的不安定さから再適応に至る情緒的経過をより複雑な適応パターンで考えること。
- ・ 故人への象徴的きずなの持続が担う健全性を認識する方向で悲嘆の達成を考えること。
- ・ 多様な下位文化集団のあいだで死別に対応する局所的な実践に注目すること。
- ・ 死別が個人のアイデンティティに重要な意味を持つことをもっと明確に意識すること。
- ・ 死別の教訓を統合し生活を高めるトラウマ後の成長の可能性をいっそう理解すること。
- ・ 死別の家族や社会の中でやりとりされるパターンやプロセスに焦点を当てていくこと。

(p.17 の項目を要約)

先の Worden も版を重ねる中で、遺されたものと故人のきずなを重視する方向に修正してきているが、Neimeyer のいう旧来の悲哀理論の限界の一つである概念的資源の限界がそこにある。遺されたものと死者とのあいだできずなを結ぶことは、関係によって築かれる現実を構築することであり、それは同時に経験主義という現実とは違うオルタナティブな選択であり、当事者たちの物語的真実として意味づけられるのであるが、それを支える概念的資源の一つが社会構成主義である。以下に、社会構成主義のエッセンスと私の取り組んできた対話的關係を重視したナラティブ・アプローチを説明することとする。

## 第2節 社会構成主義が喪の作業への支援にもたらす視点と地平

### 1. 社会構成主義について

ここでは、現象学～実存主義～構造主義～ポスト構造主義といったポストモダンの潮流のなかにあって、行き過ぎた相対主義と批判されることもある社会構成主義 (social constructionism) に目を向けてみたい。社会構成主義は、バーガーとルックマンの著作

「現実の社会的構成」により広く知られるようになった。その主張は「現実は言語により社会的に構築される」という認識（自らの意識や経験とは独立に外部世界は存在しない）にある。以下は当初、Gergen（1999）が述べていた。社会構成主義の四つのテーゼである。

- 1) 私たちが世界や自己を理解するために用いる言葉は、「事実」によって規定されない。
- 2) 記述や説明、そしてあらゆる表現の形式は、人々の関係から意味を与えられる。
- 3) 私たちは、何かを記述したり説明したり、あるいは別の方法で表現したりする時、同時に、自分たちの未来をも創造している。
- 4) 自分たちの理解のあり方について反省することが、明るい未来にとって不可欠である。

（東村訳, 2004, pp.71-76 行頭の番号は筆者）

これらは、第2版では、

- 1) 私たちが世界を理解する方法においては、実在することには縛られない。
- 2) 私たちが世界を記述したり説明したりする方法は、関係性の結果である。
- 3) 構築物はその社会的有用性によって重要性を増していく。
- 4) 私たちが記述したり説明したりするのと同時に、私たちは自分たちの未来を創り出している。
- 5) 当然のこととしておろそかにしがちな世界について熟慮することが、私たちの健全な未来にとって不可欠である。

（Gergen, 2009, pp.5-13 行頭の番号は筆者）

と社会構成主義が社会にとって有益であり、そして有益であることによって人々のあいだで未来に向けた構築作業が進むことが加えられている。

社会構成主義にまつわる議論は、数多くみられるが、研究の方法論において構造構成主義を説く西條は、以下のように社会構成主義を批判している。

社会的構築主義は、外部に客観的な実在が在るとする客観主義的神話を破壊するという意味で、偶像破壊的な役割を果たしたものの、その破壊力は自らをも相対化するも

のであり、より建設的な科学的営為を基礎づける代案を出す枠組ではなかったのである。社会的構築主義は、人間科学のメタ科学論としての成立条件を満たすことはできないことがわかるだろう（西條, 2007, p.111）。

確かに、上記の西條（2007）の社会構成主義に対する批判は、鋭いものであるが、しかし、本研究では、社会構成主義にこのような批判があるとしてもその思想を採用したいと考える。その理由は、

- 1) 喪の作業はきわめて個別性の強い仕事であり、標準化や客観性や本質論にはなじまない。自然や自己についての<正確>で<客観的>な説明というものは、実は社会過程の産物であり、人々の間で構成されたものとする社会構成主義の立場は、既存の現実の規定されずに自分の考えや感じていることを表明することを支持してくれる。
- 2) 遺族を救うのは、現実に縛られないイマジネーションや自ら創造したストーリーに負うところが大きいですが、それらを語ることはその場にある人々と対話を通して意味を見出すことでありひとつの新たな現実を構築していくプロセスであると位置づけられる。
- 3) 自死遺族が、自死遺族同士や支援者、自死者とのあいだで対話的關係を持つ営みを、言葉が現実を構成する、意味は関係から与えられるとすることで現実的な意味ある作業として奨励する根拠を得られる。
- 4) 関係から意味を与えられるとする社会構成主義の主張は、孤独な内的対話による独善的な意味付与ではなく、関係の中で共有可能な意味を創出しようと動機づける根拠となる。

といったことからである。

### 第3節 本研究の各主題間の相互関係

自死遺族の喪の作業を困難にしていることの一つは、自死という行為によりこれまでその家族成員間に保たれていた人間関係が、成員の自死という行為により一方的に断絶されることとなり、それによって自死遺族と自死者の対話の終焉を暗示させられるからであると考えられる。であるならば、自死遺族の困難な喪の作業をわずかでも促進する可能性は、自死者との対話的關係を再び取り戻すことにある。しかし、ここにはイザナギとイザナミ

の一件として古事記に明文化されている生と死の境界線がある（山口佳紀・神野志隆光校訂・訳 2007）。この境界線を古くから自由に行き来して死者や神と対話的な関係を持つことで双方をつなぐ役割を果たしてきたのがシャーマンである。そのような役割を負ったシャーマンに研究者が直接接触し、その世界観や自死についての見解を教えてもらうことが、自死遺族と自死者の死と生を超えた対話的關係の取り戻しを促進するうえで欠かせないのである。

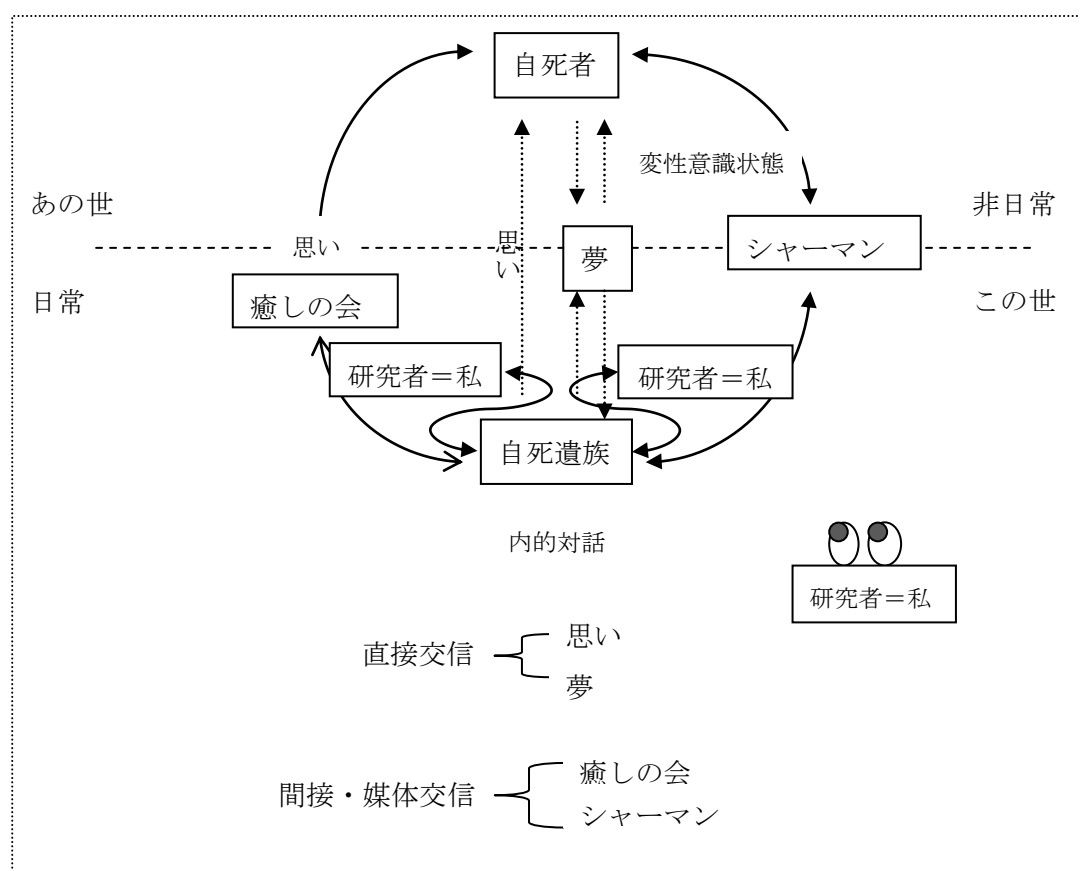


図4 癒しの会、シャーマン、夢の中での死者との再会と研究者の関連図

このことは図4のうち、シャーマンと自死者のあいだにある線で示されている。シャーマンは、この世とあの世の中間に位置する存在であり、任意に変成意識状態に入り、そうすることで自死者と対話し、必要があればその結果を研究者である私あるいは自死遺族に伝達することができる。したがって、シャーマンと自死者のあいだの線は両端に矢印がつき、双方向の交流があることを示している。この場合の自死者との対話の持ちかたとその内容の伝達の仕方は、そのシャーマンによってちがう。自分に死者の霊を憑依させて自分

の口をもって憑依している死者に語らせるものもあれば、異界の地で自死者と対面対話し、その結果をシャーマンが研究者である私や自死遺族に向かって報告する仕方もある。シャーマンや超常的な営みへの一般の人々の反応はさまざまである。また、このような非日常的で不確かな営みにはいわゆるまがいものも多く、靈感商法といわれるような詐欺的営利行為と結びついているものもある。シャーマンの世界観に見るべきものがあると思われても、困難な喪の作業に直面している人がそれらに関心を示すとは限らず、先に述べた理由から敬遠する人も多い。そのような中で、誰もが日常の中で特殊な能力を必要とせずに故人と出会っている空間、それは夢という場であると思いついた。夢は、一般的な認識としては非現実ないし幻覚の一種であるとされる。しかし、社会構成主義の立場では、私たちが世界や自己を理解するために用いる言葉は「事実」によって規定されず、現実言語により社会的に構築される。したがって、自死遺族の夢中での自死者と再会しているという感覚や自死者との対話が、研究者とのあいだで語られることでそこにまた関係が生まれ意味が生まれ自死遺族を支える物語が生まれて、一つの現実が構築されていくのである。図3では、自死遺族の思いは、自死者に直接に向けられるものとして矢印で示されるが、この思いの性質は、通常の生きている者同士のやりとりよりも不確かなものとみなされ、この矢印は点線となっている。その右隣には、日常と非日常の中間に位置する夢があり、この夢を媒介にして自死遺族は自死者と対話的關係を持っている。この夢は、先ほどと同じに一般に不確かなものとみなされるので、点線となっている。自死遺族が自死者を思っで見ると、自死遺族から自死者へ向けての矢印がつけられているが、自死者が自死遺族へ向ける思いと自死遺族が自死者へ向ける思いがそれぞれ夢という再会空間で交錯するさまも自死者から夢への矢印のついた点線と自死遺族から夢への矢印のついた点線であらわした。研究者である私は、自死遺族の夢中での自死者との再会について報告をしてもらい、それについて質問するなどして研究させてもらっているため、双方向に矢印のある実線を自死遺族と夢のあいだに配してある。

先の章で、自死遺族は自責の念や拒絶された感覚、終わりのないなぜといった疑問に自問自答するような内的対話の嵐の中にいることに言及した。普段、私はこの世の日常において、そのような状態にありながら自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）に関心を持つ人や会への参加を希望する人と個別の面談を行っている。そこで癒しの会を紹介し、遺族と癒しの会のその人にとっての必要性や有用性を検討することで自死遺族と癒しの会を結んでいる。また、癒しの会に参加している自死遺族と個別の面談をすることもある。した

がって双方向に矢印のついた実線が自死遺族と癒しの会を結び、そのあいだに研究者である私が置かれている。もちろん検討の結果、癒しの会を利用せずに個別の面談のみとする自死遺族もあるので、それも双方向に矢印を持つ実線で表現した。癒しの会では、もっぱら自死遺族の自死者への思いが語られることになるので、その思いは複数の集合的なより強い思いであるとみなして、自死者への矢印を持つ実線であらわした。

フィールドワークを通じて出会った自死遺族と1996年から癒しの会を中心に対話的な関係をもってきたことによって、この困難な喪の作業に取り組んだ人々の経過や自死遺族の思いを語る集いの持ち方や果たしてきた役割について実践を踏まえた検討が可能となると思われる。研究者である私は、これまで説明した、研究者である私も対話的な関係を意図して組み込まれているような営み全体を俯瞰し本稿を作成しているので、そのようすを中央よりやや右下に目を描くことであらわした。

#### 第4節 困難な喪の作業へのナラティブ・アプローチ

ここで扱われる主題は、科学的で客観的な信憑性に左右されるものではなく、自死遺族やシャーマンの語りをとおして、人々がこれまでその文脈に則って生きているような、人々がこれからその文脈で生きていくことができそうな語る行為と語られたもの（生成されたストーリー）を描出し、そのことによって変更されたり新たに生まれ出ようとする現実を検討するものである。分析の対象は、自死遺族のナラティブとそしてシャーマンのナラティブである。先に述べた本研究の3つの主題には、それぞれ一章ずつを割り当て、以下のような内容を展開した。

##### 1. 自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）

家族成員の自死にまつわる自死遺族の体験や心理をその相互の語りから描き出し、自死遺族にとってのナラティブの意味を論ずる。1996年から続けている自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）の経過と内容をまとめ、そこでの自死遺族のナラティブの意味するところを明らかにし、語りのエッセンスを端的な言葉に凝縮する。具体的には、癒しの会における参加者の語りを逐語にして分析し、家族成員の自死という受け入れ難い事実を受け入れていくために役立つストーリーを生成していく様相とそのストーリーの萌芽を抽出する。

## 2. シャーマンの教え

本論文の中心にある概念は、この世とあの世の境界を超えた対話的関係の取り戻しである。任意に変性意識状態に入り、降霊、口寄せなどと呼ばれる死者の魂に接触してそれらの状況や意図をこの世の人間に伝えるシャーマンの仕事はまさにこの世とあの世をつなぐものといえる。このような仕事に従事しているシャーマンの世界観や自分の仕事への認識、さらに自死に対する見解やその癒しについての考えを知り検討することが生と死を超えた対話的関係の再構築を論じる際に必要と考える。

## 3. 夢の中での死者との再会

先のシャーマンやいわゆる霊能者のような超常的な能力を持たない人間が、この世とあの世のつながりを前提にした対話的関係の再構築を行う際の死者との再会の空間として位置づけたのが睡眠中の夢である。夢をどのように対象者との間で意識し、語り、共有し、意味づけしていったかを報告し、夢を治療的に用いることの有効性と限界について論じる。

## 4. 社会構成主義を基盤にしたナラティブ・アプローチの適用と分析方法

### 1) 社会構成主義とナラティブ・アプローチ

3つの主題を扱うために、本研究ではメタ理論として社会構成主義を、研究法及び介入法そして分析の方法としてナラティブ・アプローチをもちいた。社会構成主義とナラティブ・アプローチは非常に近い関係にある。野口（2005）によれば、

社会構成主義もナラティブ・アプローチもともに、なんらかの現実接近する際のひとつの方法であり、それぞれ独自の理論的前提に立っている。社会構成主義は現実が言語的共同作業によって構成されるという前提に立ち、ナラティブ・アプローチは現実がナラティブという形式となんらかの関係をもつという前提に立つ。両者を接続することも可能である。なぜなら両者はともに現実と言語の関係に注目するものだからである (p.9)。

と説明される。研究者である私が、本研究の理論的基盤を社会構成主義に置いた理由は、本章の第2節の終わりに述べた。「現実」が言語により社会的に構築されるとする社会構



成主義があり、言葉はナラティブという形式をとっていくことで組織化される。さらにナラティブ・アプローチという介入によって築かれた関係性によって組織化されたナラティブの持つ意味が、より確かなもの（「現実」）となっていくのである。

ここで **narrative approach** の字義的な意味を改めて確認してみると、**narrative** は、語るという行為と語られた内容という意味を持ち（小西・南出, 2006, p.1291）、**approach** には、<場所・物・人など>に近づく、接近する；<人>に（特別な目的を持って）接近する、話をもちかける、話を聞く、・・・と[・・・について]交渉を始める；・・・に取り組む、といった意味のあることがわかる（小西・南出, 2006, p.95）。まさにこのような意味からもわかるように、本研究でいうナラティブ・アプローチは、語るという行為と語られた内容（物語）を題材に自死遺族の喪の作業の促進という特別な意図を持って接近し、交渉をし、賛同してくれた自死遺族とともに語る行為と物語生成という作業に共同で取り組む一連のプロセスを指すものなのである。**narrative approach** にはその言葉に語ることと物語と接近するという意味が含まれるので、この名を冠する研究は単に経験世界の記述にとどまらないことを示している。対象に近づき、交渉し、関係を築き、対話を通じて新たな現実を創造することを予告するものである。研究方法としてこれを眺めれば、話を聞いて対象者の経験世界を記述しようとするエスノグラフィー、ライフヒストリー、質的記述的研究法とは一線を画し、**approach** によってなんらかの介入が意図されることになるのである。序章の用語の定義でも示したように、この点について野口（2005）は、「ナラティブを手がかりに『現実』の成り立ちを理解し、その『現実』を患者とともに変更していくための研究プログラムである」と説明している。しかし、社会構成主義を基盤にするナラティブ・アプローチ研究でいう介入は、関係をつくること自体にある。そのような意味では、介入というよりもあるときには介在という言葉を使用する方が研究者のその場におけるポーズを的確に表しているときがあるかもしれない。意図を持って介在し研究協力者とのあいだに関係性を築くこと、そしてその関係によって新たな語りを可能にし、そこで生まれた語りからこれまでにないもう一つの物語が生まれてくる時に、「現実」は変更されるか新たに構築されていく。関係と語りと物語と現実が再帰的なループを形成することとなるのである。

ナラティブ・アプローチの研究は、それだから、どのように語る行為と語られた内容が得られたのか、その内実はどうなっているのかに加えて、どのような意図をもって対象者に接近したのか、交渉はどのようにすすめられたのか、その交渉の結果得られた関係の中

で試みられたことは何か、その結果はどのように対象者と研究者によって語られたのか、説明されることが必要ということになる。これは、ナラティブ・アプローチという概念に忠実に従った分析であり、いわばナラティブ・アプローチ分析とでもいうべきものである。

## 2) ナラティブ・アプローチのもたらす三角形

実際にナラティブ・アプローチという研究方法を実践することで、3つの主題に共通するアプローチの特徴が生じた。それを一言で表せば三角形という図式の持ち込みであるといえる。語りのはじまりの時期こそ、私は自死遺族一人一人と向き合い遺族と私とのあいだで、家族成員の自死について語るという行為と遺族によって語られたものを共有してきた。しかし、本研究では自死遺族同士をつなぎながら、癒しの会を主宰し、自死遺族（A）と自死遺族（B）のあいだに私（C）を介在させた。次に自死遺族（A）の癒しを求めてシャーマン（B）にアプローチした私（C）は、インタビューという手法を用いて、異界を旅し死者や精霊や神的存在と接触したシャーマンが市民にお告げをもたらすという位置関係ではなく、いわばシャーマンに平場に下りてもらいそこで彼らに彼らの仕事を解説してもらうという作業を行った。そして、その後シャーマン（B）と自死遺族（A）の出会いの場を設けて、そこに研究者である私を介在させてここにも三角形をつくった（図5）。3つ目に私は、遺族に自死者の登場する夢について語ってもらうことで、自死遺族（A）と彼らの夢（D）に登場する自死者（B）と夢中の自死遺族（A'）と私（C）とのあいだに介在し三角形を形成した（図6）。ここに登場するA'は自死遺族の夢の中に登場す

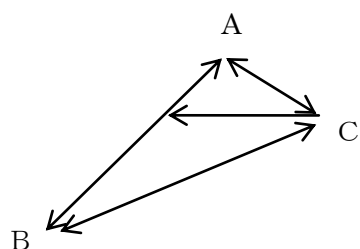


図5 三角形の図

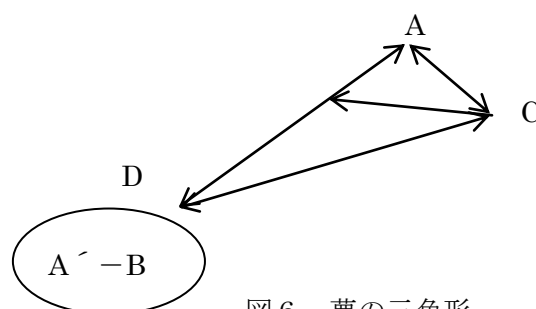


図6 夢の三角形

る自死遺族自身の姿を現している。私のナラティブ・アプローチという介入によって生じた三角形は、いくつかの重要なものをもたらした。一つは新たな視点の獲得であり、もう

一つは距離の発生であり、最後は面の発生、である。以下にそれら3つの内容を説明する。

### (1) 新たな視点の獲得

問題が深刻なほど視点の移動は難しい。自死遺族の場合も自責の念やなぜ自死しなければならなかったのかという終わりのないなぜに思考が占領されているために、ことさら相手の目線で考えることが難しい。そのような状況にあって、研究者である私が自死遺族と自死者、自死遺族のあいだ、自死遺族とシャーマンのあいだに介在することは、そこにある二者関係にもう一つの点をつくり、三角形を形成することである。そこで単なる往復となるなかに研究者である私の目線を入れることが可能となる。自死遺族は介在者の目から見える風景を介在者の語りから想像して、新しい目線からのものごとの見え方を知り、同意できれば自らの目線に好きなだけ取り込んだり、自らの目線との違いを吟味したりできるのである。

### (2) 距離の発生

自死遺族と自死者、シャーマン、自死遺族の直接的な二者関係を想定するとき、あいだにあるのは最短距離を結ぶ直線の存在である。しかし、そこに研究者である私が介在することで、自死遺族と自死者その他を結ぶ直線に代わる迂回路を用意することができる。迂回によって直接的な関係のみならず間接にそのことと接するヴァリエーションを提供できる。また、二点を直線で結ぶ時よりも三角形の二辺をたどる迂回路は自死遺族と対象のあいだにある距離を増すことができるのである。二者関係よりも増した距離によって自死遺族は深刻な問題を冷静に考えるために必要な距離をそこに保つことができるのである。

### (3) 面の発生

二点を最短の直線で結ぶあいだに研究者である私が介在することで三角形ができ、そこには迂回路とともに面が発生する。その面上で研究協力者を苦しめる問題が扱われることで対話の空間が生まれる。Anderson & Goolishian (1992) はセラピストの役割は、会話の芸術家、対話の建築家としての役割であって、その専門性は対話の空間を押し広げ、対話を促進する点にある。セラピストは治療的会話の参与観察者であり参与促進者である(野口裕二・野村直樹訳, 1997, p.64)、と述べている。点と線による平面的な恩恵のみならず、三角形はそれにより生まれる面の上に対話的な空間を構築するための基礎となるのである。

このように3つの主題にことごとく三角形の図式を持ち込んだのは、ひとえに自死遺族のまじめに聞いてくれる第三者が必要という発言(吉野, 1998b)に支えられて私のナラ

ティヴ・アプローチがあったからである。そのように、まじめに聞く第三者として三角形の一角を占めることが、結果として自死遺族に身内を自死で亡くすことについて語ることを可能にし、語られた内容を他者と共有することを可能にしてきたのである。やまだ(2011)は、ナラティヴの出自が西欧文化から生まれた「対話(ダイアログ)」による対面的コミュニケーションを基礎にし、一対一で対座するような関係性であることに比して、共に並んで同じものを見る「並ぶ関係」のコミュニケーションが重要だと訴える。そうして、「並ぶ関係」を双方が並んで「媒介項となるもの(たとえば写真、資料、パソコン画面など)」を共に見ながら、それについて話し合うような関係性であると説明する。さらに、やまだは「並ぶ関係」のコミュニケーションは、「三項関係ナラティヴ」であり、媒介項としての「むすび(産び)」役には「人」が入ることも多い(pp.41-42)と続けている。私の形成した三角形という図式においては、むすび役は人(私)であったが、段差への気がかりを少しでも減衰させるためにナラティヴ・アプローチへと辿り着き、対話的關係構築に伴い三角形をそこに持ち込んだわけだが、これが並ぶ関係のコミュニケーションと称されることは、段差減衰の方略として誤りではなかったことを示唆するものである。

### 3) 3つの主題に適用されるナラティヴ・アプローチ分析

本論文は、ナラティヴ・アプローチをもちいた論文であり、総体的な論文の分析論考自体は、あくまでもナラティヴ・アプローチという概念に基づく分析、すなわち「語りそれ自体を探求の対象とし、何かが語られたという事実それ自体に着目する」(野口, 2005, p.192) ことを行うものである。3つの主題にみられる分析の題材のうち、語る行為と語られた物語については、一定のまとまりを有しているため、そのまとまりの単位での分析が必要である。ここでは、3つの主題それぞれで展開するナラティヴ・アプローチの分析について概説する。

#### (1) 癒しの会

癒しの会における発言を分析するということでは、その参加者相互の自由な構造化されていない発言のかたちを考えると、談話分析こそふさわしいとみなされるかもしれない。確かに、癒しの会での参加者相互のやりとりは、社会的談話であり相互作用しながら互いの経験を形成・再形成していくものと認識するが、ここでの分析作業は、自死という人生の終わり方を遺された者が受けとめるための、筋立てられた物語の萌芽の生成の様相をとらえることである。そこに物語の萌芽を認めようとするのは、人々が世界を理解する仕方が、また人々が自分の生活における現象を説明する仕方がもっぱら物語りの形式によるか

ら (Bruner, 1990) である。

癒しの会は、自死遺族の日常の中で容易には他者と分かち合うことの難しい苦しい心情が話され、そのような苦難の体験のさなかに自分たちの支えになるものを求めている場である。人のアイデンティティと深いかかわりがあり、混乱した状況を自分なりに受けとめるのに役立つような物語の現れ方やその物語の役立ち方を分析していくことが本論文の趣旨からも求められている。

## (2) シャーマンの語る世界

シャーマンと特異能力者を対象としたナラティブ・アプローチでは、彼らは死者や神の言葉を自分がメッセンジャーになったり媒体になったりして依頼者に語ることを生業としている点を考慮すると、その活動を研究者に向けて語ってもらえるかどうかの一つの困難があることが予想された。また、仮に語ってもらえた時に、日常とは一線を画すその活動内容を研究者が理解できるのかという問題も予想された。そのため、ここでのナラティブ・アプローチの適用にあたっては、語られた内容に入る前にシャーマンや特異能力者が研究者に向けて語るの意味や、研究者が我々の日常的に共有しているはずの世界とは違う世界も活動の場としている彼らの語りを理解できるかといった点について、見過ごすことなく考察することが必要とされている。

もう一点は語られる内容についての扱いである。ここでは死者や神の世界も活動の場としている彼らだからこそわかる自死という現象についての理解や、自死によって遺された遺族がどのようにこの事態を受けとめ理解し向き合っていくことができるのかといったシャーマンや特異能力者の見解を把握することであった。これについては、語られた内容の中から要点を特定し抽出して端的にわかりやすく示すこととしたい。

## (3) 夢の中での死者との再会

夢の中での死者との再会をテーマにしたナラティブ・アプローチは、野心的な先を見据えたアプローチである。ここには、社会構成主義を後ろ盾とした悲哀の過程の規範的な理論を超えた新たな悲哀の問題へのナラティブ・アプローチが示されている。他者と共有可能な客観的な現実のみにしぼられない社会構成主義では、これまでセラピーの場で語られることはあっても、クライアントの頭の中にとどめられていたイメージ世界に息を吹き入れることが可能となった。夢の中の重要な登場人物、ここでは自死者、の台詞や立ち振る舞いにもっと注目し、それが自死者のどんな意図や状況を反映しているものなのか、自死遺族とともに考えていこうとする誘いであり、働きかけである。これは伝統的な悲哀の過

程の規範理論で長いあいだ基本的な理念とされてきた「死者を殺すこと」とは趣を異にする「死者を蘇らせる」理念であり、本論文の中核である対話的な関係の再構築ともっとも密接につながるものである。したがってここでのナラティブは、自死者の語る行為と語った内容であり、それを研究者に向けて報告する自死遺族の語りであり、物語としての夢である。

夢の中での死者との再会は、日常の現実世界を離れて自死遺族とともにイメージ世界に癒しの要素を探索するナラティブ・アプローチである。そのために、研究者である私の構想やかまえが鮮明となるよう、あえて質問文という明文化され構造化された資料を私から遺族へのイメージ世界への誘いとしてもちいた。このことによって、通常何気なく見過ごされがちな夢体験の中での自死者との対話的な関係の再構築の可能性を、研究者である私と夢見手のあいだで共有することができると思われたからである。

#### 4) ナラティブ・アプローチと狭義の物語分析

ナラティブ・アプローチは、「ある現実をそこで発生するナラティブやそれを取りまくナラティブを手がかりに理解しようとする方法である。したがって、ナラティブそれ自体を説明することを目的としていない」（野口，2005，p.8）。しかしながら、ナラティブには語る行為の他に語られたもの、物語が含まれる。ナラトロジーと呼ばれるような詳細な物語の構造を分析することは本意ではないが、物語がどのような内容であるのかは、自死遺族の喪の作業への貢献を追究する本研究においては関心事であることには変わりない。ゆえに、本研究では大きくはナラティブ・アプローチという概念のもと主題を分析・論考しているが、語る行為をとおして物語の形式に収まりつつあるか収まっているもの（第3章第5節と第4章第5節）については、狭義の物語分析の分析方法を参考に物語の精髓をカテゴリ化したり、物語の趣旨を鍵概念として整理したりしている。

##### (1) 癒しの会での自らを納得させようとするストーリーの萌芽抽出での物語分析

自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）は、研究者である私が介在し、集い語るという営みを行っているわけであるから、序章で定義したようにナラティブの2つの意味、語るという行為と語られたもののうち、半分の語るという行為は実現されている。残る半分、語られたものとは生成されたストーリーそのものなのであるが、この物語を癒しの会の参加者の語りのなかに見出し、その物語が自死遺族にとって持つ意味を探ることをしている。ただし、癒しの会の参加者には物語として語ろうという意識はないし、私がそう求めているわけでもない。それに加えて、グループでの対話は他者との相互作用や全体としてのグ

ループの動向もあるため、発言する人がその時点で話そうとしていることをすっかり話せるとは限らないし、語りを聞いている参加者のうなずきによって発言が促進されたり、その場の空気によって話すことがはばかられたりする。家族成員が自死に至る経過を話すときは概ねある程度の時間をかけてまとまりのある話がされるが、それ以外は何かのエピソードを紹介するといったことでもなければ、グループにおいては発言は比較的短く端的である。そのような中で、物語あるいは物語となっていくであろう若芽を見出していくことをここでは試みている。

分析では、逐語化されたデータは、できるだけ会でのやりとりが再現されるように複数の話者が話しているようすを表形式で提示した。これによって集いに特有の複数の話者が語りあう行為の実際が把握できるようにした。また、表では逐語データのコーディングのプロセスも提示し、逐語データをどのように処理したのかもわかるように配慮した。ここでは、成員の自死という受け入れ難い事実を受け入れていくために役立つストーリーを生成していく様相を抽出することが目的とされたため、図を用いて抽出されたストーリーをあらわした。

## (2) シャーマンの語りの内容における物語分析

自死遺族の抱える不条理な問題の前で沈黙せざるを得ない既存の治療理論を超えていくために、私はシャーマンと特異能力者の世界に足を踏み入れた。常識では計り知れないその世界は、まさに異界であり、研究者もシャーマンとともに魂を飛翔させ異界のフィールドを歩くことができれば、エスノグラフィーとしても価値のある報告ができるに違いない。しかし、本論文では、シャーマンの語りの内容から我々の関心事である自死遺族の癒しを示唆するものを鍵概念として抽出することとしたい。この作業を完遂するために、語られた内容を対象とする狭義の物語分析を用いる。

実際には、彼らの活動する世界が常識では計り知れないものであることが予想されたため、信頼できる人からの情報を基に対象者を選定し、調査の依頼、インタビュー、逐語録の作成という具合に作業を進めた。その間に、4人のうちの2人とは実際のクライアントの紹介などを通して接点を持ち続け、シャーマンと特異能力者の活動の実際の理解に努めた。一方で逐語録の分析に際して、シャーマニズムの持つ特有の文化色の強さから分析が焦点化されたエスノグラフィーに近いものとなったが、シャーマンを選びかつ選ばれて語りを聞くことができたことも含めて分析した。そこで、研究者とシャーマンの物語の衝突もあったが、そのことで互いの物語もより鮮明になり、シャーマンの活動する壮大な世界

の一端をコンパクトに描き出すことが可能となった。

### (3) 自死遺族の夢の中での死者との再会

自死遺族の夢の中での死者との再会においても狭義の物語分析の発想を一部に適用している。しかし、むしろここでは、ナラティブ・アプローチ本来の視点である語る行為のダイナミズムに目を向けておく必要がある。通常、夢分析では、クライアントの内界に生じたイメージとして夢を位置づけ、その夢をクライアントがどう語るかに焦点が当てられる。すなわちその夢に現れる自死者は自死遺族というクライアントの心の産物でありそれ以上のものではない。本論文では、夢が自死遺族の精神内界で生じたイメージというスタートは共有しているが、そのイメージに登場した自死者に我々と等値の一人格を認め、自死者が夢中で何を語りどう振舞うのかに自死遺族が注意を向けるよう励ましている。これはひとえに自死遺族に自死者との対話的關係を再構築してもらおうとするためである。まずここでは自死遺族と研究者である私とのあいだで自死者との再会を果たしているという物語認識にたどり着くプロセスが重視されている。このことの細部には、私が夢で自死者と自死遺族が再会しているという認識を促す語りを質問文という形式で自死遺族に提示する。自死遺族はその質問に答えるかたちで自死者との再会について語り、語る行為を通じて自死者との再会を認識する、自死者は夢の中で自分が置かれている状況や遺族へ向けてのメッセージを語る、という構造が盛り込まれている。すなわち、自死者と自死遺族と私とのあいだで語りが可能となっているという構造の提示と夢を他者に向けて語ることの意味が、それぞれ分析の対象である。それと同時に、自死遺族から報告される夢の内容自体がショートストーリーとなっているため、彼らは再会を小さな物語として記憶し、研究者とそして自死者と共有することができるのである。狭義の物語分析の構造的分析の考え方を一部導入しているのは、このショートストーリーの体をなしている自死遺族から報告された夢の内容に対してである。本来のナラティブ・アプローチでは、自死遺族と研究者である私のあいだで夢をめぐる語りはどうやりとりされたかという観点からの分析と語られた物語によってどのように現実が変更されたり新たに築かれたりしたのかといった視点での論考が行われるべきである。

物語分析は、対象者にその経験したところを「物語」として語ってもらい、それを分析しようと意図する方法（鈴木裕久，2006）である。それにならって、癒しの会の報告（第3章第5節）では、会の参加者のグループ内での語りを、シャーマンの教え（第4章第5節）では、比岸と彼岸とを行き来する彼らが実際に語った内容を分析の対象とした。癒し



の会のグループ内での語りは物語主題をストーリーの萌芽という位置づけで析出した。シャーマンの教えでは彼らが語った内容の要点をわかりやすく表形式で整理して提示した。詳細は各章で改めて述べる。

## 5. ナラティブ・アプローチ分析と他の質的分析方法との比較

3つの主題に関するナラティブ・アプローチ分析については、慎重に既存のエスノグラフィー、現象学的分析、グラウンデッド・セオリー、内容分析、会話分析、談話分析 (discourse analysis)、KJ 法を候補に比較検討した。エスノグラフィーは、対象とする人々の文化に視点を当て、「内部の当事者の主観的視点に立つ見方 (emic) で提示されるものを、全体的、文脈的に扱う」(鈴木裕久, 2006, p.194) のものであり、本論文の中ではシャーマンの活動を論じる際にこの視点は有用であるが、全体を貫く方法論の位置にあるものではない。現象学的分析は、対象者の経験世界を理解し、その対象にとって意味するところを明らかにしようとするものである。これは魅力的かつ有意義な仕事だが、現象学ではこの意味がエポケー (判断停止) から始まる現象学的還元という作業をとおして獲得される (竹田, 1989, 2004)。哲学的だが個人の内界において営まれるこの作業によって導かれる意味は、社会構成主義では、関係性の中で生まれる (Gergen, 1994) ものとされている点に大きな相違がある。グラウンデッド・セオリーは基盤とする理論を象徴的相互作用論としているものであり (Chenitz & Swanson, 1986 加藤・中川訳, 1992, pp.4-8)、相互作用を扱える点が魅力だが目的とするところは般化であり、般化の有意味性を支える実証主義も一つの物語とみなす社会構成主義に基盤を置いて論を展開しようとする本論文との距離には開きがある。内容分析は、上野 (2004) によれば「調査で得られたデータをもとに記録単位で分析し、分類・命名することによってある事象を明らかにすること」(p.15) であり、膨大な量のテキストを対象として客観性・体系性を重んじ、そこでのある語句の出現頻度など量的な視点からその内容を吟味するものである。本論文は、これまでの量的研究の中で十分に捉えきれない可能性のある自死遺族の喪の作業の支援を質的に探求しようとするものであるため、趣旨が異なる。会話分析は、Sacks, H. (1992, 1995) によって培われ、一般にはエスノメソドロジーに含まれる (鈴木聡志, 2007) とされる人々の日常の会話の中にある規則やルールを明らかにしようとする分析方法である。会話分析の流れは、社会構成主義へと連なっていくものであり、ナラティブ・アプローチと親和性が高いが、規則やルールに焦点をあて解明することが本稿の役割

とはならない。談話分析 (discourse analysis) にはさまざまなタイプがあり、Burr (1995) の表現を借りれば、『言説分析』の語は、実にさまざまな目標と理論的背景をもつ、きわめて多様な実際の研究慣行を包含する傘」(田中訳, 1997, p.251) なのである。鈴木裕久 (2006) はこのような状況にあって、多様な主張がある中で大きくその趣旨をとらえれば、談話分析は社会的相互作用を理解するためには人々の経験が形成・再形成されるような社会的談話をその役割や規則性を中心に研究しようとするものである (pp.173-175) と概説した。Flick, U. (1995) は、会話分析に比べて「心理学的な現象 (記憶や認知など) を社会学的、とりわけ談話的な現象として分析することが談話分析により可能になる」(小田・山本・春日・宮地訳, 2002, p.250) とするものの、橋内 (1999) によれば「談話というレベルで言語分析を行おうとする」(p.3) ところにその出自があるとされる。次章で触れることとなる自死遺族が自らを納得させようとする努力は、自身を説き伏せようとする点で政治的であり、そこに言説があるとみなすこともできるが、研究者である私が談話分析 (discourse analysis) から言語研究という色彩を払拭できず、また、あまりに多様な解釈が存在する点から本研究での採用を見送った。KJ 法は、発案者である川喜田二郎のイニシャルをとったもので、「発想法」(1967) の中核をなす方法である。川喜田によればこの方法は「総合的であり、データを定性的に扱い、そして独自性とか個性を追求する面を開拓したもの」(1967, p.210) で、「現場の声の多様さを、その個性のままにとらえ、それを構造的に組み立てて、それが語りかけてくるところにしたがって、問題を把握していく技法」(1970, p.280) である。しかし KJ 法は「データを短い語句やフレーズの形に加工してカード化した後は、文字テキストデータの文脈を参照するというような作業は、あまり行われたい」(佐藤郁哉, 2008) ため、研究協力者の語りの内容の文脈を重視するこのたびの研究の方法にはそぐわないと判断した。

このように、他の質的分析方法の特質を確認しながら、本研究での分析方法として最も適している方法を模索したが、本研究の性格と目的に照らしたときに、本論文で接近法として一貫してもちいているナラティブ・アプローチを分析方法としても採用することが妥当であると判断した。

## 6. 研究協力者と研究者の共同関係

これまでの研究方法の検討を通じて伺える研究協力者と研究者である私とのあいだに求められる共同の関係が示すものは、社会構成主義を基盤に置くナラティブ・アプローチに

においては、もはや研究者は変数に関与しない客観的かつ独立的な立場ではなく、研究協力者に影響を与えもしー与えられもする相対的な立場である。そのことを研究者はよく理解し踏まえていなければならない。このような位置づけは、先に示した癒しの会、シャーマン、夢の中での死者との再会と研究者の関連図（図4）の中に、自死遺族や癒しの会やシャーマンと相互に作用し、影響を及ぼしあいながら研究者である私が研究協力者らと共同で作業しているようすを研究者である私の目が見ているという構図で表した。

## 第5節 倫理的配慮

本研究を進めるにあたって、遺族にはいくつかの段階に分けて研究への協力を呼びかけ、研究の趣旨を口頭と文書で説明の上、同意を得た。

本研究での癒しの会の逐語は、研究の一環として自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）を開催していることを了承の上集合した家族に、さらに集いの開催前に逐語録を作成するために録音をさせて欲しいこと、研究の目的以外には使用しないこと、研究の使用に際しても匿名性を担保するために、氏名はもちろん、地名など個人情報の特定につながるようなものについては連結を遮蔽すること、不同意の場合は圧力なく録音や記録を断念すること、不同意の申し出は会の参加に関して何らの不利益にならないこと、そして研究に使用した後は個人情報の入った記録物を再生不能な状態に加工して処分すること、を告げて了解を得、会の発言をデジタルボイスレコーダーに録音し作成したものである。録音された発言内容を逐語化する作業は、個人情報保護の観点から実際に癒しの会に参加していた研究者である私と会の運営スタッフである心理士の2名で行った。

第4章でのシャーマンと特異能力者の研究同意については、仲介者から一度本人に打診をしてもらい、内諾を得られた時点で研究者である私から電話で研究の趣旨を伝えて研究協力の依頼を行った。インタビュー当日には、口頭で説明したが、その時点で4氏とも書類での確認は不要と述べたため、その意向を尊重し、すぐにインタビューにとりかかった。

第5章の自死遺族の夢の書きとめの依頼と報告に関連する具体的な手続きと倫理的な配慮については、同章の第2節に詳しく説明した。

---

<sup>i</sup> 訳者あとがきに、discourseを「ディスコース」とする場合もあるし、「談話」、「言説」などと訳される場合もあるが、最近是比较的「言説」の訳が多いように思われるし、内容的

---

にもそれがふさわしいと思われたので、ここでは「言説」と訳してある、と解説されている  
(田中, 1997, p.304)。

### 第3章 自死遺族の経験世界

#### 第1節 自死遺族の経験世界をどう把握するか

多くの援助者は、自死で成員をなくした遺族にどのように接してよいかわからずに戸惑いを覚える。確かに成員を自死で亡くすということははかり知れない辛さや苦悩を遺族にもたらすに違いない。しかし、黙って手をこまねいて見ているわけにはいかない。時間が経つと成員を自死で亡くした事実は語られにくくなっていく。実際には、ほとんどの自死遺族は、時間の経過とともに苦悩を抱えながらも自分らしさを失わずに生きていく。がしかし、悲しみからの立ち直りに長い時間を費やしたり、その間に社会的に引きこもりがちになったり、心的外傷後ストレス障害の症状を残したりする。そしてなにより、自分への自信や幸福を追求する意欲を失い、人生を楽しんではいけないと自己を規制してしまったりする。そんな時には静かに耳を傾けてくれる援助者がいるといいのだが、その当の援助者もどこから手をつけてよいかわからずにいることが多い。

研究者である私も調査をはじめた当初は、自死遺族にどのように働きかければよいかわからなかった。なんとか自死遺族に働きかけることができたのは、「教えてもらう」という姿勢を知ってからであった。「教えてもらう」は、1998年からのわが国の自殺者の急増という現象が起きる前、1993年からはじめた自死遺族の心情の聞き取り調査で研究者の調査活動の支えとなってくれた概念である。「教えてもらう」は、民俗学者でありフィールドワークの達人と呼ばれた宮本常一の聞き取り調査の真髓を一言で言い表したものである。研究者がその概念にどのように出会ってどのように解釈したのかの詳細は「宮本常一から学んだ「教えてもらう」」で紹介しているが、ここではその一部を示す。

私に宮本常一のすごさを説いてくれた友人はいつも宮本の姿勢を一言に要約して表現していた。「教えてもらう」それが基本だ、と。私にはこの「忘れられた日本人」という作品の民俗学的な見地からの価値はわからない。それよりも、単純明快な「教えてもらう」という基本的な姿勢の持つ意味が作品を通じて伝わってくるような気がしている。それは、この作品の中では、もれこぼれたもう一つの話が大切に聞き取られていて、聞き取りの対象者たちが物語の主役になっているからであり、大衆が自分たちの生活を細部にわたり生き生きと語るができているからではな

いだろうか。「教えてもらう」それが宮本常一のあの超人的な現地調査で一貫していた姿勢なのであった。この言葉のもつゆたかさは今日に至ってもまだ、私の中で広がり続けている。（吉野，2003, pp.120）

宮本常一は父親から人の見残したものを見よ、と教えられていたという。1998年からの自殺者の急増で最近では自殺対策に関心が向くようになり、自死遺族への支援についての論文が散見されるようになった。しかし、そのはるか前から自死者は存在し自死遺族がそこに生まれていたのである。誰も自死が一大事だと騒がなかった時にも彼らは間違いなく存在し、ひっそりと自分たちの悲しみ苦しみを抱えながら生きてきたのである。何の手立てもない時代を生きのびた彼らに敬意を表し、まずは彼らから学ぶべきではないだろうか。どのようにこの苦難を乗り越えてきたのかと。「教えてもらう」は、この考え方にまさに一致する標語である。

社会構成主義を土台にした家族療法の実践は、ナラティブ・セラピーとして知られる。ナラティブ・セラピーは野口（2005）によれば、以下（p.23）を前提にしている。

1. 現実社会的に構成される。
2. 現実言語によって構成される。
3. 言語は物語によって組織化される。

しかし臨床の実際は、クライアントから言葉を発してもらうこと自体の大変さにある。ナラティブ・セラピーの具体的な手法として、White, M.の問題の外在化（White, 1990 小森訳，1992）とともに、Andersen, H. & Goolishian, H.の無知のアプローチ

（Anderson & Goolishian, 1992, 野口・野村訳，1997）がある。この手法が成立するのは、困難な問題の中心で日々格闘しているクライアントこそ、その問題の専門家である、という立場があるからである。何よりもその問題の専門家に価値前提なしで、それはいったいどういうことか、それは何か、と真摯に尋ねることから共同作業が始まる。そうしてみていくと、民俗学者宮本常一の「教えてもらう」とナラティブ・セラピーの無知のアプローチがここに至ってぴったりと重なることに気づかされる。事実、Goolishian亡き後、Anderson（1997）は、その著「会話・言語・そして可能性—コラボレイティブとは？セラピーとは？」の中で無知の姿勢について、

無知の姿勢とは、セラピストの取るひとつの構えであり、態度であり、信念である。つまり、セラピストはひとり特権的な知識を享受できないし、また他者を完全に理解することはできない。他者から常に「教えてもらう状態」を必要とし、言葉にされたことされないことも含めもっとよく知りたいと思う。このような態度であり、信念である（野村・青木・吉川訳, 2001, p.175）。

といったように「教えてもらう」にも触れてこの語を説明している。もしもこの無知の姿勢によってクライアントが問題を語る事が可能になるならば、関心を持って聞くセラピストあるいは研究者によってその言葉はさらにクライアントの内なる体験の語りを引き出し、そして物語となり、やがて一つの社会的に構成された現実となっていく可能性がある。またこのプロセスを経て、問題と向き合ってきたり、打ちひしがれたり、負けまいと頑張っていたりする自分に気づき、その体験に関心を寄せる人がいることを知り、その体験がこれらからも苦難を体験する人々の助けになる可能性に気づいてクライアントが自分への関心やいたわり、誇りを取り戻すことのきっかけにもなるのである。

## 第2節 語りのはじまり

### 1. 自死遺族との出会い（第三者へ向けての語りのはじまり）

自死遺族の喪の作業を支援するこの仕事に携わるきっかけになったのは、ある電話での寄付の申し出であった。精神保健福祉の活動に役立てて欲しいということだったので、精神障害の共同作業所の経理担当者と一緒に寄付を受け取りに訪問した。そしてそこで、少しだけ余計な事を聞いた。「どうして寄付していただける事になったのですか」と。そうしたら、息子さんが自死されて、その預金を何か有効なことに使いたい、息子の死を無駄にしたくない、ということだった。自死された御子息は、病院で亡くなられていたので、病院勤めの長かった私は、これは聞かないといけないという気持ちになってしまい、その後何回か訪問して話を聞かせてもらった。「なぜ病院にいてそんなことが起きるんだ」、「病院に入れたら家族は安心だと思うでしょう」と、家族は心情を率直に話してくれた。私は一言もないのだが、ここで逃げ出すわけにはいかないと、とにかくひたすら聞かせてもらうことだけのために訪問していた。この経験は、同時に私の論文（吉野, 1998a）の

土台となっていく。

この頃、偶然の縁にいくつか恵まれてかろうじて研究は進んでいった。勤務先の会社の寮から飛び降りて亡くなられた方の場合は、机の上にたまたま当時の私の職場の電話番号があった。事故の直後に会社の同僚が、取りあえずそのメモを見て電話をくれた。しかし、その電話番号がなぜその人の机の上にあったのかは、その場ではわからなかった。後日、私からその会社に電話して亡くなられた方の家族の連絡先を教えてもらい、そこで得られた情報から、自死した本人が生前に精神的な健康問題で悩んでいて、相談先の候補の一つとして私の職場を押さえていたことがわかった。

上記の2件の遺族の喪の作業の進展については、先に挙げた私の論文（吉野 1998a）に詳しく述べたので、ここでは割愛する。

## 2. 一年以内に話しておく（語ることを可能にする）

自死遺族支援の研究のプロセスでは、積極的に対象者を探すことはせずに、自分に飛び込んできた情報を逃さないようにしていた。しかし、一度だけ対象者の拡大をねらって過去に家族成員を自死で亡くされたと思われる遺族の方に、私から手紙を出して研究協力の依頼をした事があった。そういう活動の中でわかったことは、自死で家族を亡くした事実は、一年以内に誰かに話したほうが良いということである。というのは、この手紙での研究協力の依頼に、ある対象者の方から「先生は、大変むごい事をされているのを分かっていますか。私が何年もかけて、やっと気持ちの中にたたみ込んできたものを、そうやって開くということは、どういうことかお分かりですか」というたいへんに貴重な苦言をいただいたからである。その時に研究協力の依頼をした方たちは、自死で家族を亡くして10年以上経過していると思われる方たちだった。私は、10年も経てば自死であっても話せるようになっているだろうと勝手に詮索したのである。ただ一人だけ、少し遅れて電話をくれて、子どもを自死で亡くされた経過を教えてくれた対象者がいた。その対象者は、子どもの病気の件で家族会に関与していて、自死された後もしばらくはその事実をオープンにして家族会に参加されていたのである。多少痛みがあっても早いうちに誰か、自分が信頼できる人に自死で成員を亡くしたということと話していると、時間が経っても話すことができる。この経験から、私は積極的な研究協力者の探索をやめ、受身で対象者と出会っていくわけだが、そこで家族成員の自死について話せる、話してもかまわない、むしろ話したい、といった人はどれも自死後一年未満の人であった<sup>1)</sup>。このことから私が経験的に



学んだことは、誰とも自死の事実を共有していない場合、一年を越えるとその家族成員の自死について話すことはかなり難しくなる、ということだった。これらからわかるように、自死遺族との積極的に意図しない受身の出会いによって研究は進んでいった。

### 3. 遺された家族の思い

これまでは文献を頼りに自死遺族の心理や大切な人と死別した後の悲嘆のプロセスを見てきた。しかし、どの研究者も言うように、実際には遺族の心理はもっと複雑で入り組んでいるし、誰もが同じように死別後のプロセスを直線的に歩いていくわけでもない。自死遺族の心理や死別のプロセスには、当然個人差があり、実際には複雑で長い時間を要する展開を見せることが多い。であるから、自死遺族の心理については、できるかぎり経過も踏まえて文脈なりストーリーラインなりが見えるようなかたちで理解することが望ましい。怒りの感情や自責する心理が、実際にその人にとってどのようなものだったのかは、事例性を加味しながら理解されるべきだろう。

家族を亡くすということは大きな出来事であり、どんな亡くなり方であっても、その事実を受け入れていくのは大変に時間のかかることであり、心理的側面や経済的側面などからその後の家族の営みに大小の影響を与えることもある。まして、なぜ私たちをおいて先に自ら命を絶ったのか、という自死に際して遺された遺族に生じる疑問は、当の本人が他界している以上、回答の得られにくい終わりのないなぜであり、難問なのである。自死遺族は、自責の念とか罪悪感、自分があの時にこうしていればという“*What if*” questions (Harvard Women’s health watch, 2009) を、非常に強く持っていることが多いし、ある時期には自死した人に怒りや恐れを覚えることもある。怒りといっても、その怒りが湧き起こるいきさつや理由がそこにはあるに違いない。恐れといっても、自死に至るまでに積み重ねられてきた関係も反映する。亡くなる前のやり取りがあれば、そのことも影響するかもしれない。自らの手で自らの命を絶つという方法で立ち去っていく人の場合、そこに至るには、想像を絶する心痛や閉塞感があるので、身近な人との関係も難しくなっていたり緊張感のある厳しいものになっていたりするのは当然かもしれない。往々にして最期のときにも気持ちの余裕のなさから、不本意なやり取りやすれ違いが起きることがある。そういったいきさつの中で二度と取り返すことのできない命を自ら絶ってしまうという行為は、遺族に極めて複雑で容易に解消できない感情やしこりを残してしまう。

### 第3節 成員を自死で亡くした家族のそれぞれの語り

家族を自死で亡くした時に、人はどのような心理を経験するのだろうか。おそらくこの家族を自死で亡くすという事態を想像することは、思いの外難しいに違いない。それは、我々は、自分自身だけでなく周囲の近しい人間も含めて、ともに明日も生きていくものとして、生活しているからである。いや、生活自体がそれを前提にして築き上げられているからである。もちろん、高齢の方や闘病中の方が身内にいて残された時間を意識せざるを得ないような場合や、うつ病などで希死念慮を繰り返し打ち明けられたり感じ取ったりしているような場合は、除いて考えなければならないわけだが。それでもなお、明日も生きていだろうということが前提となっている我々の思考や関係の持ち方、暮らしぶりはかなり強固な地盤を持っているように見える。だからこそ重要な近しい人や家族が亡くなった時などに感じることのある「こんなにたいへんなことが起こったというのになぜ世界はなにごとにもなかったかのようにいつもどおり動いているのか」といった違和感が生じもするのではないだろうか。自死遺族がその大切な家族の自死によって受ける心理社会的な影響を知ることは非常に重要なことである。が簡単ではない。自死遺族はしばしば人目につかず静かに過ごそうとするし（大原 2007）、周りもまたそっとしておこうという配慮をするからである。

ここからは、自死遺族の語りを通して自死遺族のそれぞれの語りに目を向けていくこととしたい。

#### 1. 子どもを亡くした母親の語り

四十歳代女性、息子を一五歳で亡くす。知人の紹介で自死遺族の思いを語る集いに参加されるようになる。もともと優秀で何でもよくできる子だったが、中学校に入って非行型の不登校となる。当時何とか学校にやろうとする時代だったから本人も反発して家庭内は大変だった。仕事に忙しい夫も本人に毅然と向きあえずにいた。その後、生活環境を変えるなどして一時期は落ち着き、高校にも進学する。しかし、次第に生活が乱れ、薬を飲んだり窓から飛び降りたりリストカットしたりと自暴自棄なようすもみられていた。ある晩、夫が一念発起し、父親として荒れる子どもとの会話を持つことができたが歩み寄ることは難しかった。その晩遅くに子どもは薬を飲んだらしく、駆けつけると刺激しても覚醒しないほど深く眠っていた。心配ではあったが、これまでも薬を飲んで深く眠ることが

あり、そのまま夫が付き添ってようすを見た。朝になっても変化はなかったので、職場や学校へ夫や他の子どもを送っていき、戻ると呼吸も心臓も停止していた。無我夢中で救急蘇生をし、救急車を呼んで病院へ運んだが意識が戻ることはなかった。回復の見込みはないと搬送先の専門医が判断し、夫婦で息子を見送った。以下はこの女性が癒しの会に参加された時の会話の一部である。

今まで、手、仏様になんか、父親が亡くなっても合わせることは全然主人はしなかったから、でも息子をね、亡くしてからは、うん、毎日欠かさず線香だけはあげるから、気持ちの中にはあるんだろうなと思うんですけど。

だから今でもやっぱり、結局息子のことを言うと、やっぱり主人は自分を責めてるみたい。きつとね。感じがしてると思うんですよね。何かいつも。だから行き場がないな一っていうのが…。俺のせいだって確かに言いました。だから、それからあまり、言わないようにはしてるけど。

今、不登校だと受け入れられてけっこう立ち直っていく人は最近どんどん多いんですよ。そしたら、私はいったい何をしてきたんだっていう、最近、その何か、自分を責めることが…やっぱりあの時、守ってあげられなかったなあってね、すごく最近…。

その時にね、私が無理矢理でも連れて行けばよかったんですけど、だから、何があっても、逆らえないんですね、主人にね、私。今からこう、ズーッと考えてきたら、その、全て転機があるのね。その時にいくつも立ち直れる転機っていうのがあったと思うんですよ。でもその時に、私が常に主人に逆らわなかったばかりに、やっぱりその、不幸な方向、不幸な方向に、うちの息子を追い込んでいったなど、私はすごく感じてるんですけど。（吉野, 2007, p.179）

どんな父親も母親も子どもを守れなかったと認識する時の苦悩は想像に難くない。ここでは、夫婦が直接に自死した子どもへの思いを交換するのではなく、生活のようすから相手の心境を類推するという作業が行われている。また、夫婦の関係のあり方、特に自分の夫への向き合い方を内省し、そこでの意思疎通の不全が子どもの境遇に影響していると述べ、改めて向き合おうとされている。

## 2. 夫を亡くした女性の語り

三十歳代女性、結婚して間もなく夫を自死で亡くす。亡夫とは趣味を通じて知り合い、交際を通じて互いの気持ちを確かめあって結婚に至る。しかし、その新たな生活は2カ月で終局を迎えた。この女性は、私と仕事を通じて面識があったが、自死遺族の思いを語る集いにたずさわっていることを知り、そこではじめて夫の自死の経過を話されるようになる。一時期、気分の落ち込みを経験し、精神科クリニックで投薬を受けたり、体調がすぐれず一般病院を受診することもあったが、頑張り屋で仕事のかたわら学業にも精を出した。本人は、周囲の人の幸せを喜ばずにねたましい気持ちが芽生え「負の感情で一杯になる」と自己に厳しい一面をのぞかせることが多かった。

私にとって自死のもたらす苦悩の重さを改めて教えられる機会となった。結婚してまだ間もない配偶者を自死で亡くすということは、結婚という選択的行為がマイナスの意味に変質して自分に向かってくることになりかねない。

なんだったんだろう…なんで結婚したんだろう…

彼にとって私はなんだったんだろう…

一人残し辛い日々を負わせるために結婚したの？

私宛のメールである。彼女は医療者だが、このような過酷な体験の後も医療者として振る舞わなければならないことに苦悩する。どんなに辛くても、夜が来て、朝が来る。

そして、平気な顔をして仕事をし、入院患者の家族と話をし、慰め、勇気付け、笑顔を見せる。本当は自分が慰め、勇気付けてもらいたいのに…

自死はとりもなおさず突然で一方的なコミュニケーションの中断である。それゆえに、遺された者はその勝手ともいえる一方的な行為の真意を確かめる手立てを失い自問自答する。しかし、その答えはこの物質的現実の世界においては通常得られず、永遠のなぜが残された者を苦しめる。

ただ寿命…と思い込むことで自分を納得させようとするけど、結婚したことで、私と一緒にになったことで彼の人生を狂わせてしまったのでは？という自責の念を拭い去ることができず、自殺の2文字が私を縛り、悲しみを、辛さを深くして、抜け出せなくしてい

る。なぜ彼は自殺したんでしょう…？頭の中が？？？で一杯です。

ここでの苦悩の深さは、親子の血のつながりとはまた違う、自由意志で選びあった関係の中だからこそ生じる独特の苦しさに満ちている。研究者はこの後、この世とあの世をつなぐ存在としてシャーマンに関心を持ち、インタビューに出かけるようになり、彼女にもそのことを漏らしていた。彼女は興味を持ち、シャーマンを通して亡くなった夫がどうしているか知りたいと強く望むようになった。研究者は彼女の申し出に当惑し、慎重にリスクも含めて検討したが、遂にはシャーマンに彼女を紹介するに至った。交霊の席には彼女の希望もあり、同席しなかったが、あの世での夫にはまだ苦しみがあり助けが必要ということではばらくはシャーマンの指示通りに経を唱えるなどしていた。その後、彼女には大きな転機が訪れ、それまでの職場を離れこれまでに培った経験を生かせる新たな活動の場を得た。同じ境遇の方との出会いにも積極的で、自分の体験が何かの役に立てばと前向きである。

### 3. 60歳代男性、14歳の時に自死で父を亡くす。

この男性は少年期に父親を自死で亡くした。かなり時間が経過して自分でも「何十年前のことだからもういいんですよ」と言う。この男性は、母親を病気で亡くした後、父親と同じ部屋で寝起きしていたが、父親が死ぬ時にはそれとなくわかったと言う。2～3日前から様子がおかしく、妙にイライラしていた。それで子どもながら気になって、夜も深くは寝ていなかった。その日は早朝に父親が隣の布団にいないことに気がついた。その時は「たぶん父親は死ぬな」と思ったのだそうである。すぐ探しに行ったら、家の近くで亡くなっていた。そのときの光景というのは、ほんとうに目に焼きついていて、おぞましいとこの男性は言う。家族といえどもいつかは死別しなければならない間柄である。しかし、そういった最後の姿を自分の目に焼きつかせていった父親を思うと、憎しみさえ感じるという。その後、この家は亡くなった父親のきょうだい夫婦が切り盛りし、この男性は家業を手伝いながら生計を助け、成人すると間もなく家を出て就職し自立する。

時が問題を解決するという考えは、あてにならない。確かに時間の経過は、ある種の痛みや衝撃の記憶を遠ざけてくれはするものの解消してくれるわけではない。時を経ても未解決の問題は未解決のままである。中学生の子が父親の死を予感しながら、なす術なくそこにいるということ自体が過酷な体験である。この男性は「伴侶を亡くしたことが大きか

ったのだらうと思います」と回想するが、自死した父親には遺される子どもを思うだけの視野はもはや確保できていなかったのだらう。

この男性はサバサバとした口調で話してくれるけれども、ここで語られた体験は、それを生き抜いた主体にとっては、想像を絶する過酷なものだったに違いない。戦後の混乱覚めやらぬ時期で、まわりは皆生きていくのに精一杯であり、まず生活が先にあり、心理的な外傷などという概念は一般からは遠く、ごく一部の研究者に限られたものであったはずである。以下は、男性と私の会話の一部である。

男性：だけども、割と小さい時にどうなのでしょうね、親を失ったということは、うーん、それからやっぱり大変なことも面白くないことも辛いことも悲しいこともあったんでしょうけども、うーん、動物の中にいたっていうことで癒されたのかなっていうのはあります。確かに。ま、私はそういう親が死んでそこそこになるまで動物の中にいたっていうことでいろいろ、八つ当たりもそっちへやった、それでもって癒されたということでないでしょうかね。

私：このあいだ聞いてね、面白い言葉だなっていうか、大事な言葉だなって思って聞いたのは、その、聞かしてもらってという風にちょっとおっしゃってたんですよ。外来でお聞きした時。さっき、ボランティアが自分を偉くする材料になるのは変じゃないかとおっしゃったり、ま、色んな姿勢でね、ボランティアを皆さん続けていらっしゃるんだらうけども、〇〇さんのそのボランティアに取り組む姿勢を一つ現している言葉だっていうふうに思ってもいいでしょうかね、その聞かしてもらうとか、あるいは、いや自分の基本姿勢はこういう感じだよってかかっていうこと何か説明してもらえますか？

男性：うーん、やっぱりこうね、先生、あの自分のこと、ま、色んなことを自分のことは、人に聞いてもらいたいと思うのが基本的なものだと思うんですよ。喜びにしろ悲しみにつけ苦しみにつけ、で、やっぱりこう喜びを語ることによって3倍になるわけですよ、嬉しさ、人に言うことによって、また悲しいことも苦しいことも、うーん、人によく聞いてもらうことによって、うーん、どのくらいの割合か知らないけども確かに気分的には楽になるはずなんですよ。

私：そうですね、うん。

男性：苦しいのをこう、聞いてくれる相手がいるということは、それを言い終わった後っていうのは、確かに気分いくらか楽になりますよね。

私：そうですね。

男性：そうすると、それによって、ああだこうだという批判的なことでもなんでも、そういうことは言わずにやっぱり、悲しみや苦しみ、これはもうその人の苦しみとか悲しみとかほんとに心の深いところなんか絶対入っていけない、完全な共有なんかできるわけではないけども、やはりこう聞いてあれして相手がいくらかでも楽になればいいじゃないかなという、考え方ですよ。

私：最近僕のところに時々、子どもの遺族の場合のことも考えて欲しいっていうようなご要望もあるんですけど、私もなにもアイデア浮かんでこないけども、ま、ある意味ではね〇〇さんはかつてそういう経験をされて、早くにお父さん亡くされてっていうようなこと、経験したんだけども、もし今、自分のかつて経験したようなそういう状況を経験した子がいるんだとしたら、こういうこと考えてあげた方がいいよとか、僕の時にはなかったけどこういうのあったらもっと助かったのにとかね、いや何もいろいろ考える必要なくてこういう風に接していればそれが一番いいよとか、なんかアドバイスなりお考えなりあればなと思うんですよ。

男性：難しいけどね、やっぱりうーん、そのホントの隠れている気持ちっていうのか裏の気持ちっていうんでしょうか、そういう本人もわからないその世界あると思うんですよ。

私：奥の奥のね。

男性：それをどれだけ引き出してって、うーん、共感するっていうのか共鳴するっていうのか、悩みの方からこう引き戻してやるっていうと大変なことだと思うな。お前そういう人と付き合えるかって言われたら付き合いきれないですもんね。

私：うんうん。〇〇さん自身はね、〇〇さんのその裏というか奥の奥というかそういう気持ちのところ、どう処理してきたんですか？ さっきのやっぱり動物たちというところずいぶんそこと関係してますか？

男性：うーん、ま、それもあると思いますけどね、やっぱりあの、どういうんでしょう、なかなかできないんですけども、真剣にこう考えて落ち込んでしまうより、いかに気分転換、気分転換、気分転換、できるだけ、できるだけ持っていこうかという努力はしたんだと思いますけど。

私：うーん。

男性：で、先生方笑われるかもしれないけども、うーん、やっぱりその父親の死を見て

て、あ、こりゃもう人間ていうのは自分で生を絶たなきゃなんないほど厳しい問題にぶつかるともあるんだなと、ま、俺だっていずれそんなことになるのかもしれないし、自分で命を絶とうということは大変なことだな、それには何があるんだろう、それを乗り越えろとなんだろうなと思って、気分転換しかないと思うんですよね。（吉野，2007，pp.182-184）

これといった対策のなにもない時代、この男性が自らの精神を破綻させることなく自分自身と家族の生活を維持するためにたどりついた方法は、気分転換というものだった。子ども時代に、一般的には全面的に依存し頼りにしていいはずの母親と父親の両方を亡くすという苦難の体験を、気分転換に努めることで乗り越えてきた男性は、二百回もの献血をし、病院でのボランティア活動をしている。男性は言う。「ま、やれるまで、やらしてもらおうか。何かあってやめざるを得なくなったら、ま、その時はその時だと思ってます」。生き延びるために自らの手に入れた方法、気分転換を長年実践してきた人ならではの語りではないだろうか。

#### 4. 考察

これらの事例を見ても、遺された家族の心理は複雑であり、多様であり、苦しさをうかがわせるものである。しかし、その厳しい内容にあっても、各氏とも前向きな姿勢を見せている。そして私もまたそのような強い側面に目を向け焦点をあてようとしている。自死遺族の支援を検討する先行研究を見てきたが、そのほとんどは、自死遺族の直面する複雑で困難な心理から遺族をケアの必要な人という前提で眺めている。私にも厳しい心情にある遺族を心配する気持ちはあるものの、まず遺族と向き合う時には、方法論で述べた“教えてもらう”を原則としている。そうすると、これまでの自死遺族の悲しみ苦しみと向き合う自分なりのやり方なり対処方法なりが、多くの場合は紹介されるのである。そうして、そのような紹介される対処法は、よほどそのやり方が歪んだものでない限り、その人を支え、その人が生きていくことを可能とならしめるものとなっているのである。しかし、その対処法は、語られる必要がある。容易に誇れることではないけれども、同じ痛みを持つ好意的な聴衆の前であるならば語ることは可能なはずである。語られることで、その人は自分がなにがしかの対処ややりくりをしてきたのだということを自覚し、改めてその方法を点検し、他者の目にも触れたものとして評価することができる。そして、必要があれば



それをさらに洗練させることも修正することもできるのである。

しかしながら、このような“教えてもらう”の姿勢で臨んでも、その答えが得られない場合、また、教えてくれる内容が悲観的な内容一色の場合もある。先の三十歳代の女性の事例の場合も当初はその状況に近かった。彼女はあらゆるものを否定していた。というよりもどんな言葉やアイデアも彼女に受け入れられ役立つような兆候はみられなかった。結局、彼女からの熱心な申し出によって、私はシャーマンに彼女を紹介する役割を果たすことになっていく。また、ねたましい気持ちで自尊心が低下しているさなかにも彼女には夢の中での死者との再会研究に協力してもらうことができた。シャーマンとの面接は、なにかもっとドラマティックな展開を想像していたらしく、あっけない印象をもったようだが、しばらくはシャーマンの教えに従って経を読むなどの課題に取り組まれていた。また、当のシャーマンも彼女のその後を心配し、いくつかの助言を電話で行うといったフォローをしていた。夢の中での自死したご主人との再会では、いくつかの展開があったが、その詳細は後の章にゆずることとする。教えてもらうの姿勢は、その働きかけがうまくいかず、他の援助的な働きかけに切り替える場合にも障害になることはなかった。いずれにしても先行研究での指摘にもあるように、その遺族の支えになるなんらかのストーリーに出会う機会を提供する工夫が求められていると思われる。

#### 第4節 自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）の経過

##### 1. はじめに

先に自死遺族の受ける心理社会的な影響を見てきた。その現実を踏まえたときに、当然、自死遺族への支援が必要と考えるのは自然なことであろう。しかし、なぜ、集いもしくはグループという方法を用いるのだろうか。研究者である私は、自死遺族の個別での聞き取り調査をする中で、グループが有効なのではないかと着想していくわけだが、そのように考えた点を以下のように整理している。

- 1) 家族を自死で亡くすという体験は容易には周囲の人々と語り合えないこと
- 2) 精神的な問題を抱えていたという事実も同様に共有され難く自死と合わせて二重の閉じ扉<sup>ii</sup>が形成されているとイメージしたこと
- 3) 孤独な中でも深い、豊かな喪の作業が展開されていたこと

- 4) 人にはその経験を分かち合い、相互理解と自己理解を深めたいという欲求があると位置づけたこと
- 5) 同じような境遇でいながらも会うことなく孤独な喪の作業を続けてきた人たちを結ぶ機会が必要に違いないと考えたから、である。(吉野, 2003, p. 54)

このように必要性を認識し、集いの準備をしていくわけだが、そんな中であっても不安は依然としてあった。集って語ることで悲しみが倍加することはないのか、思い出し語ることでフラッシュバックを起こすことはないだろうか、他の人との違いに気づいて落ち込むことはないのか等である。しかし、最後には遺族が以下のように後押しをしてくれる。

しかし、現地調査を通じての筆者の感触では、遺族が同じような状況にある人たちの動向に強い関心を示したことが最も大きなグループ形成の動機となったように感じられる。

筆者はAさんやBさんのお話をうかがいながら、時々「似かよった状況だなあ」と思ったり、「同じことを言ってたなあ」と気づかされることがあった。だんだんと筆者はそんな時に「すごく似た体験をお持ちの方を知っています」とか「先日伺ったお宅でもそんなことをお聞きしました」などと紹介するようにしていた。すると家族はその話に関心を示し、「どんなことだったんですか」とさらに詳しく知りたいようすをみせるようになっていた。以前からいつか面接をしている方々同士の出会いの場を提供したいと考えていた筆者は、「一度集まってみませんか」と誘いかけてみた。会を始めるにあたっては円滑な運営のためにもう一人スタッフが必要であった。職場の同僚で相談業務に従事し、秘密を守ることのできる心理職の女性Kをこの会のスタッフ（世話係）として迎えることができた。対象は母親が多かったので、女性のスタッフであることも都合がよかった。(吉野, 2003, pp. 54-55)

最後の後押しは、遺族同士の相互の関心であった。この関心の強さが、今日の自助グループの増加傾向を支える一因であるかもしれない。実際に現在、全国で40を越える自死遺族のグループが活動している。しかもその多くは自助グループである。そこで、この節では、近年の自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）をより開かれたものとするための変遷をたどりながら自死遺族の会の課題である安全について論じることとし、節を重ねてこの

章の終わりには、全国で最も早い自死遺族の支援グループとなった自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）を持つ意味についてまとめることとしたい。

## 2. 対象と方法

対象は、家族成員（親・子・きょうだい・配偶者）を自死で亡くした遺族が、任意で参加している癒しの会である。

研究の方法としては、会の記録（録音・筆記・メモ等）をもとに自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）のあらましを時間経過を追って振り返り、集いをよりオープンにしておくことと同時に参加する自死遺族の安全感を保証することについての試行錯誤を記述し検討した。

## 3. 結果

2008 年度末までに 37 回の癒しの会を開催した。しかし、実際にはこれ以外にも会の打ち合わせのための小さな会議があったり有志の集いがあったりするため癒しの会にまつわる集まりは若干報告数よりも多くなる。開始当初は、参加者はすべて筆者との面談を経過していること、参加は本人の意思で決められること、参加要件は家族の自死か突然死を経験していること、会で話された内容は外で他言しないこと、話す内容に制限はないこと、といったルールではじめたものの特に明文化してはいなかった。

第 7 回からは、参加要件から突然死を除き、第 10 回からは、上記に加えて自死後 3 ヶ月を経過していること、参加のみならず終了も本人の意思で決められること、第 11 回からは、特定の宗教や団体などの勧誘をしないことといったルールを加えた。

癒しの会への参加資格は、身内を自死で亡くして 3 ヶ月ほど経過された方としており、以下のようなルールで運営している。

会のルール：

- ・初めて参加される方には事前にスタッフと面談していただいています。
- ・最終的に参加及び終了は本人の意思で決められます。
- ・会で話す内容に制限はありません。
- ・会で話された内容の詳細や個人情報は外で他言しないで下さい。
- ・特定の宗教や団体などの勧誘はご遠慮下さい。

- ・ 現在治療中の方は会の参加に関して主治医の理解を得ておくことをお勧めします。

ここでは癒しの会の経過を導入期（第1回～第6回）、確立期（第7回～第9回）、半開放期（第10回～第17回）、試行錯誤期（第18回以降）の4つの時期に分けて考察する。

#### 1) 導入期（第1回～第6回）

この時期は、私が家族に行ってきた聞き取り調査による面識が頼みの綱であった。しかし、緊張よりも互いの関心が勝るのに多くの時間は必要なかった。参加者は互いに事実経過を話し聞き、どのような思いで今日に至っているかを語ることができた。第2回目には、参加者の要望に応じて精神障害に関する基礎知識をテキストを用いて学習した。この会の最後で、「話すことで故人を忘れずにいたい」との発言があった。話すことに伴う痛みばかり着目していた私にとって、過酷な体験を話すことを肯定的に捉えなおしているこの発言は新鮮であった。第4回目には初めての参加者があり、会の最後に、「またつらくなってだめになるのかなと思って心配して来たけど、しゃべれてよかった」と話した。

#### 2) 確立期（第7回～第9回）

第7回からは、参加要件を成員の自死を経験した家族とせばめたが、毎回初めての参加者があった。保健所からの紹介であったり、私の講演で会の存在を知った方であったりした。会の存在は一般に公開されていない状況であり、初めての参加者であっても私との関係がある程度形成されてからの参加であったため、余裕を持って受け入れることができていた。

第7回に夫を亡くした方が参加され、同じ立場の人との出会いを強く求められるということがあった。しかし、この時期には伴侶を亡くされた方の参加はまだなかったため、望みはかなえられなかった。

この時期はまた、会の存在を一般に公開するかについてたびたび意見が交換された。

#### 3) 半開放期（第10回～第17回）

第10回と第11回は、保健医療福祉専門職の間の情報共有と交流を目的にしたホームページに癒しの会の開催案内を掲載し公開した。その結果、第10回には4名の方が初めて参加された。

自死した娘に対する自責の念で苦悶する母親に対して、母を自死で亡くした長女は、「そんな風に自分を責めても娘さんは嬉しくないと思う。娘さんも考えるところがあった

のだろうけど、お母さんに負けずに生きて欲しいと願ってはいないだろうか？」と問いかけるやり取りがみられた。

第 11 回には初参加はなかった。会の定例化とそれに伴う情報の一般公開（全開放）の是非や時期が検討された。

2005 年から 2007 年のはじめ頃までに、複数の新聞社やテレビ会社から取材の依頼があった。主催者として私が個人的に対応できるものについては応じたが、取材目的で遺族の紹介を依頼するものや自死遺族の思いを語る集いへの取材依頼については、その都度、対象となる遺族や集いの場で本人もしくは集いの参加者の意向を確認する対応をした。2005 年 5 月（第 13 回）には、新聞社の取材依頼を受け入れ、了解の得られた数名で集いを持ち、その時のようすを記者がメモし写真で撮影し新聞記事となった。取材に伴う報道で集いの存在を知った人からの問い合わせが増え、2006 年下半期からは参加者が増加した。2002 年から続けてきた集いの音声録音は、参加者の意向もあり、2006 年 5 月（第 18 回）から取りやめとした。

#### 4) 試行錯誤期（第 18 回以降）

2006 年 7 月（19 回）には初めての参加者が、自死に関する持論を長い時間熱く語り、さらに自死した時のようすを克明に語りはじめた。すでに 2～3 名の参加者が「（この語りかたは）ダメだわ」と小声でささやいていたが、自死のようすを語りはじめたところ、ある一人の女性が「やめて！」と叫んで席をたってしまった。そこで誰が言うともなく、休憩となった。再開の後、自説を長く話した初の参加者は「少ししゃべり過ぎたので…」と多くを語らなかったが、やめてと叫んで席を立った女性は、その後の集いには参加されていない。

2007 年 3 月（22 回）の集いに出席した初参加者から、集いの翌々日電話で集いについて話したいという申し出があった。応じて面談したところ、集いへの導入はもう少し丁寧に行うべきであること、集いを組織的に確立しオープンにして困っている人を助けるべきであること、身内を自死で亡くした遺族は、人生観がまったく変わる体験をしているのだということ、などを訴えられた。これらの提言については、集いの第 1 回目からの参加者と私ら世話人 4 人で話し合いをもったが、これまでどおりの思いを語る集いとして今しばらく継続することを確認し回答した。指摘してくれた本人は「組織的にしっかりしていないところがここの欠点」と言いながらも集いに参加されていた。

この頃、会の運営にかなり緊張感が漂うようになってきたが、そのような中でも遺族か

ら学ぶことは絶えることはなかった。というのも、子どもを自死で亡くされたある母親が、親類から諭された体験を教えてくれたからである。葬式の晩に親戚が電話をくれてこう話してくれたという「ある地方の言い伝えだが、人はそれぞれ時計を持って生まれてくる。その時計のねじの巻かれ方は人それぞれ生まれた時にすでに決まっている。だからどんな亡くなり方をするにしろ、時計のねじが全部回り終わる時が亡くなるときである。あの子の時計のねじは回り終わったんだ、だから許してやれ」と。このような彼らが教えてくれる挿話は、自死遺族がどのように自分たちの心情と向き合っているかを知る上できわめて重要である。

2008年になると、参加者から世話人（吉野、木村、羽原）の話し合い中の筆記についても「気になる」「何を書いているのか」等の意見が一部の参加者からあがった。この件について先の面談者は「書かれている側の不快感を理解すべきだ」と述べ、吉野の独断で筆記はしないと決するべきだと主張した。私は、この件は数人の有志たちで次回の癒しの会の参加者に改めて意見を聞いてその意向に従うとしているのでその決定を尊重したい、と答えたが、納得できないようすで退室された。参加者の一部の声を代弁する貴重な進言であったが、有志を中心に会に諮るという手続きを踏んで自分たちの安心を手に入れて欲しかった。筆記の件は予定通り癒しの会で確認され、話し合い中の筆記は一切行わないこととした。会の記録については、終了後に記憶にとどめられている範囲で、日時・場所・参加者数に加えて全体の大まかな話題の進展やトピックスを簡単に記録する範囲にとどめている。また、2007年後半から2008年にかけては、会の参加者間で温度差という言葉に象徴されるちがいがクローズアップされた。これは主に子どもを亡くした親の参加者の一部から、その関係以外すなわち配偶者を亡くした人や親を亡くした人、きょうだいを亡くした人たちへ向けられたメッセージであった。会のはじまりと終わりには、それまで関係別に分かれて話していても全体で集まって会の進め方や次回の予定などを確認しあっていたが、その全体場で「温度差」が何度か表明された。悲しみ比べはいけないといわれても感じてしまう、子どもを亡くした親は未来を失うのだ、と自分たち子どもを亡くした親の悲しみは、他の関係の中の自死より辛いのだというニュアンスで表現された。

2008年8月には、癒しの会の運営について検討するために、癒しの会の参加者の中でルール改正や疑問・質問などの対策にあたる会（後に「よくする会」と改名）が組織された。しかし、ここでの協議は難航し実質的な成果をあげられずに休会となった。

2009年3月、休会中の「よくする会」が癒しの会の参加者4名で復活する。家族を自

死で亡くした思いだけでなく、日常的なことから自分の今の思いも語り合える会を作ろう、と確認される。この「よくする会」の集まりは、全国の民間団体のホームページにリンクも貼り、癒しの会よりももっとオープンな自助グループとして、「分かちあいの会・ネモフィラ」と命名され、2009年6月4日、誕生するに至った。

#### 4. 考察

##### 1) 会のルールについて

参加資格の「身内の自死を経験して3ヶ月ほど」というところに科学的な根拠はない。参加を急ぐ遺族もあるが、あまり思い入れが強いと会に抱いていた自分のイメージと違うとか、一度にたくさん話しすぎて会の終了後に後悔したりする、などの状態に陥りやすい。3ヶ月くらいの間隔を取っておくと、その間に個別の導入面接を設定することもできてよいと考えてのことである。しかし、自死遺族の心理を考慮して、現在は3ヶ月を待たずとも個別の導入面接は行っている。

この家族成員を自死で亡くすという問題は、深刻な問題なので、宗教や思想が支えになることも往々にしてある。自死遺族のなかには、そういうものに出会って救われる方もいる。この問題に苦悩する遺族を支えるには、宗教的・思想的な水準まで掘り下げていかなないと支えきれないときもあるから、とても重要なことである。癒しの会では、「自分が救われた体験を紹介して下さい、でも、他者に勧めることはしないで下さい」とお願いしている。

##### 2) 会に参加する遺族

癒しの会に参加する遺族のなかには、話された後に気分が落ち込むなどして調子を崩す人もある。落ち込みの原因はさまざまだが、集いに参加して成員を自死で亡くした体験を話すと、亡くなった人に何か悪いことをしているかのような気持ちになることがあるという。亡くなった時の様子やその前後を子細に話したりすることを、故人が許してくれるだろうかと不安になり、故人に申しわけないような気持ちになるらしい。また、自死者が経験したであろう苦悩を省みることなく遺族が自分だけ楽になろうとしているのではないかと罪の意識が刺激されることもあるという。このような自死遺族の罪業感や自責の念に関連して惹起されやすい心情を理解しておくことが、支援者には必要であると思われる。

##### 3) 各期の課題

導入期の癒しの会の課題は、参加要件の厳密さであった。私の聞き取り調査の経過から参加者の一人は突然死となっていたからである。2001年12月の第6回を最後にして参加要件から突然死は除かれ、自死という事実だけを共通項にした。これは、聞き取り調査による接点を縁にした懇親的な意味合いの会からの脱皮、とみなすことができる。癒しの会が扱う問題のデリケートさを考えると、家族成員の自死という共通項は安心して話すための必須条件であると考えられる。

確立期に入り新たな参加者が増えるなかで、より狭義の同じ立場の参加者の有無に自死遺族の関心が向けられることがわかった。成員の自死を経験した家族といっても故人との関係（続柄）はさまざまである。特に配偶者の場合は、親-子やきょうだいといった関係とは異なり、自ら選んで伴侶となったわけであり、運命的に定められた親-子やきょうだいはちがった裏切られ感や見捨てられ感を遺された者にもたらす。この心痛を同じ配偶者を自死で亡くした人と分かちあいたいと願うのは当然であろう。

この問題は半開放期に入ってマスコミの報道の対象となり、さらに新たな参加者が増えることで自死者との続柄に多様性が出現し、同じ立場だけではなく相手の立場にたった意見も交換できる機会を生んだ。参加者の中にも勉強になると表現する人もいて、好ましい傾向と思われた。しかし、試行錯誤期に入ると、世話人のその場で会の進行を筆記するといった行為への否定的な反応や参加者間の悲しみ比べが出現し、厳しい空気が流れることもあった。会がオープンになるとともに参加者が増え、以前は一つのグループだったものが関係別のグループにわかれて進行するなどしたため、終了後の全体での懇親の席を設けることも難しくなった。懇親の席などで担保されていた世話人と参加者との肩肘張らないつきあいの時間が減少し、それまでの一体感が得られにくくなったこともこのような厳しい空気の台頭を許してしまっているだろう。「セラピストはグループの恐れや怒りをコンテンツしていく必要があり、その機能は自己表現の安全空間の創成と展開の基盤となる」

(西村, 2004) といった観点から再考すると、19回の時には私は初参加者の不安を和らげることができず、かつ解毒にも失敗してしまっていると思われる。22回の別の初参加者の「もっと丁寧に」という指摘は、グループにまだ19回の負の余韻が残っていたためかもしれない。

集いをよりオープンにすることには侵襲感がつきまとうことは想像に難くない。私ら世話人は、より開かれた運営に伴って派生するリスクをにらみつつ一方でより安全な集いの運営を主催者として保証しなければならない、といった狭間で試行錯誤するのである。



#### 4) ちがいと傷つき体験

喪失体験をもとに集う場では、悲しみ比べもそうだが、誰も望まないのに傷つき体験が生じてしまうこともある。それは、例えば、配偶者を亡くした遺族がいて、そこに子どもを亡くした遺族もいる時に「夫は亡くなったけど、自分には、まだ子どもたちもいるから、頑張っ生きていたい」などと発言されたりする。そうすると、目の前に子どもを亡くした遺族がいることに気づいてハッとすると、などということがある。そういうことを心配しなくてもいいはずの場所なのだが、それを意識してしまうと発言が慎重になり過ぎたり思う存分話せなくなったり、ということもある。余計な気づかいを減らすために関係別のグループにするなどの工夫が必要なのはもちろんだが、子どもを亡くした遺族だけでグループを作っても、亡くなった子どものきょうだいがいるかないかで、またそこにも微妙な違いが生じる隙は残されている。同質性を求めても、それぞれに生活を営んでいる人間が集う以上、ほころびが生じる間隙は尽きることがない。どこかで割り切ることが必要だが、一人ひとりの回復の進行具合や集団への親和性も当然に異なる。自死遺族の回復に集団ありきを前提にすることなく、対象者の意向を確かめながら個別に検討することが必要であろう。

#### 5. まとめ

癒しの会には、家族成員の自死について集い語ることで遺族と自死者とをつなぐ肯定的な意味をもたらすことや、立場の類似性やちがいがもたらす恩恵に浴する機会を提供できる利点があったが、運営を続ける中でこれらの負の側面も知らされた。このような状況における癒しの会の課題は、一般への公開や定例化によって参加者が増加する中で、心痛を伴う作業であることや守秘が重視される集いである点に配慮しつつどのように参加者の安全を確保するかであった。

### 第5節 受け入れがたい事実を受け入れるための物語生成－自死遺族の思いを語る集いにおける自らを納得させようとするストーリーの萌芽抽出－

#### 1. はじめに

本報告での焦点は自死という行為によって遺された人々、つまり自死遺族に向けられている。これまでの報告から自死遺族は、成員の自死を経験して怒りや拒絶感、罪悪感ま

たは罪責感 (Burnell & Burnell, 1989, p.98; Worden, 1991, pp.93-96) はもとより恥や汚点 (Worden, 1991, pp.93-96; Fine, 1997, p.71) を意識し、間断なく続く問い (Hauser, 1987, p.64) や疑問 (高橋, 2004, p.29-30) を抱えて自責する (Shneidman, 1993 高橋訳, 2005, p.141 ; 高橋, 2004, pp.29-30) ことが明らかとなっている。加えて、自殺による死は社会的に口にし難い (Lazare, 1979) ことで自死遺族はこの問題を容易には語れない状況に直面している。家族成員の自死という受け入れがたい事実直面した自死遺族は、どのようにその受け入れがたい事実を見つめ、そして向き合っていくのであろうか。

私は、1993 年から家族成員の自死を経験した遺族の心情の個別の聞き取りをはじめた。その作業を続けていく過程で、成員の自死の経験を共通項にして体験を分かちあうことが可能と考え、1996 年に自死遺族の思いを語る集い (以下、癒しの会とする) を立ち上げた。癒しの会の運営は試行錯誤を繰り返しながら今日に至るまで続いている。自死遺族の経験する自責の念や怒りなどの否定的な感情は、癒しの会という自死遺族の思いを語る集いの中でどのように語られ扱われているのだろうか。そして、そこで語られたことは先の否定的な感情を抱えて生きる自死遺族をどのようなかたちで支えることとなるのだろうか。高橋 (2007b) は、自殺に対する「自分なりのストーリーを語るができるように手助けすることも大切である」 (p. 434) と支援者の役割を述べている。また、McLeod (1997) は、ストーリーの問題解決に役立つ機能のひとつを、無秩序な経験を因果的な筋道に当てはめて理解するのを促す機能であり、それによって人は、出来事がどのようにして、なぜ起きたのかを理解することが可能となる、と説明している。しかしながら、このようなストーリーの有用性を説く報告は個別でのインタビューや面談を想定している場合が多い。集団の中での語りやストーリーの生成は、実際にどのようななされているのであろうか。尚、張ら (2002) は自死遺族の悲嘆について心理学的剖検後の追跡調査を行い、うつ症状を呈さなかった例は「自殺を故人が苦痛から逃れる手段として受容していたか、家族内の葛藤を終わらせるための手段として受容していたかのいずれかであった」 (p. 31) と報告している。このような自死者の目線から自死を共感的に理解し受け入れることが集団の中でも可能なことなのであろうか検討する必要もあるだろう。

そこで本報告では、癒しの会の逐語録をもとにして自死遺族が家族成員の自死という受け入れがたい事実を経験した後、どのように自らを納得させようとするストーリーを癒しの会の中で生成していくのかを分析することとした。

## 2. 対象と方法

### 1) 対象

家族成員を自死で亡くした遺族の 2002 年 12 月（第 7 回）から 2006 年 4 月（第 16 回）までのおよそ 3 ヶ月に一度の割合で開催された 10 回分の癒しの会における口述記録（逐語録）を分析の対象とした。これ以前の第 1 回から第 5 回については、既出の報告（吉野 2003）に詳しい。第 6 回は、2001 年に会食というかたちで開催しているが、1998 年以降の自殺者数の増

加を憂いてこの癒しの会を存続させる必要を参加者間で確認した。今回、分析の対象とした第 7 回から第 16 回までのあいだの参加者数は最少で 3 名、最多で 9 名であり、延べ 20 名の参加があった。一回の平均参加者数は、6.3 名となる。対象者には a から t までのアルファベットを当て、同一人の発言がわかるようにした。会は定期的に開催し、導入の個別面談で参加を希望すれば、開催の日時と場所が記された案内が送られる。このセミクローズド方式の癒しの会には対象者は自分の都合に合わせて、必要なだけ何度でも参加できる。第 17 回以降は参加者からの申し出があり、レコーダーによる会の口述記録は行っていない。したがって癒しの会を逐語録に基づいて分析することができるのは、本報告で扱っている第 7 回から第 16 回のみである。癒しの会は、親・子・きょうだい・配偶者を自死で亡くした遺族を対象に図 6（会のルール）に示したようなルールで運営している。

### 2) 方法

#### （1）情報の収集と分析

毎回、癒しの会を始める際に、これから話されるだろう内容を記録し後に振り返り、研究に役立てるためであることを参加者に説明して録音の許可を得た。癒しの会の参加者たちは、自死というかたちで幕を閉じた成員の人生の終わり方をどのように参加者間で分かちあい、そして自らに受け入れていくかという課題に取り組んでいる。ここでは、自死した家族成員の人生全体を俯瞰し、それをどのようにまとめた物語として理解できるかがもっばらの課題である。物語では特に終わりの部分が肝心だが、そこでの自死という人

## 会のルール

- ・自死を経験して3ヶ月を経過
- ・必ず事前に面談か電話で吉野と話してもらう
- ・参加及び終了は本人の意思を尊重
- ・会で話された内容は外で他言しないこと
- ・話す内容に制限はなく自由
- ・質問や意見、コメントも自由に
- ・特定の宗教や思想団体等の勧誘をしないこと
- ・治療中の方は主治医の理解も大切に

図 7 癒しの会のルール

生の閉じられ方が、遺族にこの物語を語ることを難しくさせていると考えた。肝心の終わりの部分を語るためにこそ、自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）はそこにある。

ナラティブ・アプローチは語るという行為と語られたもの（＝物語）に着目し取り扱うものである。ナラティブ・アプローチの一環として取り組まれた、この癒しの会での自死遺族の自らを納得させようとするストーリーの萌芽抽出にあたっては、どのようにそれが語られるのか、また、どのような内容のものであるのかは、困難な喪の作業に直面している自死遺族にとって興味深く価値あるものに違いない。また、そのストーリーの萌芽に込められた内実を巡って、自死遺族の癒しに関する議論が活発になるならば、それもまた意義深いことである。そのような観点から、ここではストーリーの萌芽に込められた物語性が主題となっていると判断し、分析方法には狭義の物語分析を用い、それによって物語主題の分析を行うこととした。物語分析に伴う構造や形式の分析の視点は、ここでのデータが癒しの会というグループの録音によって得られた対話テキストであることを考慮して、物語の内容においてではなく、ストーリーの萌芽が産生される対話の構造や形式にあてた。また、ここでの分析は、自死という人生の終わり方にまつわる複数の遺族による複数の物語が錯綜する場での作業であるため、物語は全体論的ではなく逐次的に、また構造的ではなく機能的に主題を析出した。

この分析の作業を進めるにあたっては、鈴木裕久（2006）の物語主題の分析の解説を参考にした。この工程は、①物語をパラグラフ単位に分解する、②それぞれを要約する、③要約文をさらに要約し少数のキーワードに変える、④これまでの還元作業によってコーディング・カテゴリーを作成する、⑤共通性を検討してカテゴリー・セットにまとめる、と順を追って説明されている（pp. 188-189）。

実際には、録音された口述内容は、後日、会に参加していた研究者である私とスタッフが再生して聞き取りながらテキスト化することで逐語録にした。逐語録を何度も読み直し、会の進行や参加者それぞれの発言の内容を把握した。逐語は個人の発言を一つのパラグラフとして切片化し、発言の趣旨を守りながら個人が特定されないよう個人情報や捨象するなどの配慮を加えながら要約し、簡便な参照が可能な短い文または語句にした。

第二段階として、発言に至る文脈や発言中の「いつも・・・」とか「結局・・・」「・・・思うようにしている」「最近、・・・」などから参加者個人でこれまでに繰り返し吟味されてきたと思われる言い回し、自らを納得させようとする意向が感じとれるといった点において他との差異のある語り口やエピソードに着目した。また、同時にその言い回し

や語り口やエピソードが発せられる前後の参加者間のやりとり（相互作用）にも注意を向けて、その部分にマーキングを施した。

第三段階として、逐語録を読み直し、意味内容と形式の双方に注意を払いながら大切な家族を自死で亡くした事実を受け入れていくための助けになりそうな件や自死遺族が自らを説得するかのように時に繰り返して発言している部分、発言の直後に参加者の同意や参加者間のやりとりが活発になっている部分に注目し、そのような文脈の中であって、短い言葉に発言の趣旨が凝縮されているような語句を、主題を端的に示すキーワードとしてできるだけ短い単語か句に置き換えた。

最終的には、キーワードが特定される形式には、研究者である私や参加者からの問いがあつてそれに答えるかたち、すなわち何らかの誘因に対する答えとして生まれることが多く、そのキーワードの直後には、「そう」や「そう思う」「そう思いたい」などの同意、共感、支持の表明があり、時にはわずかに言い回しを変えて他の参加者がその言葉を繰り返すような言い換えなどがみられることもあつた。

このような段階を経て抽出されたキーワードは、これまでの上記の鈴木裕久（2006）の①～③の作業を点検しながら物語性が主題となって集約された言葉となっていることを確認して、ストーリーの萌芽に相当するコーディング・カテゴリーとして位置づけた。これらのストーリーの萌芽をあらわすコーディング・カテゴリーは、その意味するところの類似性を手がかりにカテゴリー・セットにまとめた。これらの作業工程の一部は、癒しの会の逐語処理の例として示した（表3）。

表3 第7回の癒しの会の逐語処理の例

話者	要約	さらに要約	キーワードとその前後
私	普段感じていることなどお話しできたらいい。今はどんな感じですか？	今、どんな感じですか？	今、どんな感じですか？
f	知人の家の子が遺影を見て、なぜ亡くなったのかと聞いてきた。知人が病気が苦しくて亡くなったと教えたら、その子は、楽な道を選んだのかと聞いてきた。知人は楽になったから今笑っているんじゃないのかなと答えた。	笑顔の写真は故人が楽になった証し	楽になる

e	私たちでもそう思う	そう思う	そう思う
f	私もそういうふうに思いたい	そう思いたい	そう思いたい

### i. 逐語の処理（表の作成）

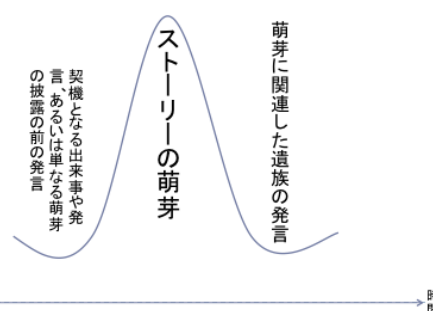
表形式で掲載した癒しの会での逐語処理の一部は、逐語の生データの段階から掲載しているものと、逐語の要約の段階から掲載しているものの両方がある。個人の一回の発言量があまりに多い場合や個人情報が多く含まれている場合は、逐語の生データからの掲載はせずに要約の第一段階からの掲載とした。さらに右側の突出した欄には、自らを納得させようとするストーリーにつながると思われる文脈の要点を一言に凝縮した言葉をキーワードとして同定し、これらをストーリーの萌芽とみなした。

さらに、ストーリーの萌芽であるキーワードを抽出した後、そのストーリーの萌芽が発せられる契機となる出来事や発言、あるいは単なるストーリーの萌芽が披露される前の発言と、ストーリーの萌芽の後に発せられた萌芽に関連する遺族の発言もあわせて表の一番右側に突出させた。したがって表においては、いずれの場合も時間軸は上から下に向かっている。表中の罫線で二重囲いになっている部分がある。それは、自死遺族の自らを納得させようとするストーリーの萌芽をめぐる展開がどうあろうとも、自死遺族にとっては変わらずに解消することなく存在する否定的感情が述べられている部分に付された処置である。自らを納得させようとするストーリーの萌芽抽出という論文の趣旨からして、キーワードとして位置づけられることにはならないものの、このような自らを納得させようとする営みが決して単純で直線的なものではなく、ただし書きや条件づけをするかのような言い回しであらわされる困難があることは、自死遺族のリアルな心情を知るうえで極めて重要である。ストーリーの萌芽とその前後の遺族の発言の図示の仕方については、以下に説明する。

### 逐語の処理（図式化）

#### ii. 逐語の処理（図式化）

抽出されたストーリーの萌芽は、図中では山形の曲線で囲うようにした。そのストーリーの萌芽が披露される契機



となった出来事や発言、あるいは直接の契機とならなくとも萌芽が披露される前にやりとりされた発言はその山の左側に配置した。ストーリーの萌芽が披露された後の萌芽に関連した遺族の発言は、山の右側に配置した。従って図の時間軸は図の下部において左から右へと向かう矢印で示されている。

図式化されたストーリーの萌芽とその前後の発言は、各回で一枚の図に収められた。複数のストーリーの萌芽が披露された回では、複数の萌芽をその前後の発言とともに図に表す際に重なりを生じることのないよう、図を前後させて配置した。これは狭いスペースの中に複数の萌芽を載せるための方策であって、前後の位置関係が何らかの萌芽の性質の差異や関連を示そうとするものではない。ストーリーの萌芽は山型の曲線で囲われているが、萌芽が存在する語りの中に同時にストーリーの萌芽が紹介される契機となる出来事や発言、または萌芽に関連した発言が存在する場合には、山型の曲線と交差するように配置させてその発言の位置を表すようにした。

### 3. 結果

2002年12月に行われた第7回の癒しの会には、5名の参加があった。そのうちの3名は癒しの会に初めて参加した。経験者の2名 b, c は第1回目からの参加者で、子どもを自死で亡くした母親である。初参加の3名のうちの2名 e, f も子どもを亡くした母親であり、残る1名は配偶者を自死で亡くした女性であった。

表4 第7回 癒しの会の逐語処理の一部 (その1)

話者	要約	さらに要約	キーワードとその前後
私	他にも会のメンバーがいるもっと聞きたいこと、普段感じていることなどお話しできたらいい。eさんは今どんな感じですか？	今、どんな感じですか？	今どんな感じですか？
e	いつもどうしてもと問いかけていて尋ね歩きたいと思うが、いや過ぎたことだからこれでいいと葛藤する	究明したい気持ちと過ぎたことだという気持ちの葛藤	
c	息子の会社に行ってみたい、聞いてみたいと思ったが、でも聞く必要ないと	聞きたい気持ちと聞く必要ないと	
f	ビデオもあるが見られない	ビデオ見られない	
c	そうだよ	そう	

f	知人の家の子が遺影を見て、なぜ亡くなったのかと聞いてきた。知人が病気が苦しくて亡くなったのだとその子に教えたら、その子はさらに、楽な道を選んだのかと聞いてきた。知人は楽になったから今、笑っているんじゃないのかなと答えた。その話を聞いた時に涙が出た。	笑顔の写真は故人が楽になった証し	楽になる
c	私たちでもそう思う	そう思う	そう思う
f	私もそういうふうに思いたい	そう思いたい	そう思いたい
c	生きてたらもっと苦しかったろう、楽になりたかったのだと思う	楽になりたかったんだろう	

第7回では、初めての参加者がいたため、面談を担当した研究者は、参加者相互を仲介するようにして各参加者を紹介しながら自己紹介を促した。その後、成人して自立を目指していたが、精神的な病を抱えて病氣療養中に自死してしまった若者の母親 f が話しはじめた。f は、子どもが自死に至った経過を語った後、別の子どもを亡くした母親 e が私の「今、どんな感じですか？」という質問に「いつもどうして（自分で死んだのか）と問いかけていて尋ね歩きたいと思うが、いや過ぎたことだからこれでいいと葛藤する」と応じたことを受けて、故人の生前の様子を記録したビデオを見ることができないという短いやりとりを交わした。そして、知人の子どもの、なぜ死んだのか、楽な道を選んだのかという素朴な疑問に、遺影の笑顔は「楽になった証し」だと答えた知人の言葉に涙したエピソードを紹介した。この直後、他の参加者からは「私たちでもそう思う」「私もそういうふうに思いたい」という発言が続いている。配偶者を亡くした女性は、自らのいきさつを語ったものの、“楽になる”という文脈のところでは発言していない。

先の若者を亡くした母親 f はこの後、「（自分は）守られていると思っていたが、どこで人生が狂ったのか」と語り、他の参加者も「普通は考えられないこと」と同意した。

表5 第7回 癒しの会の逐語処理の一部（その2）

話者	要約	さらに要約	キーワードとその前後
e	残された子どもたちに何と教えればいいのか悩む	残された子どもたちにどう伝える	
f	子どもさんは本当のことはわかっているよ	子どもは本当のことがわかる	



	ね		
e	上の子はわかっているはず	年長の子はわかるはず	
f	きょうだいの情報交換もあるだろうし難しい	子ども間の情報交換もある	
c	自殺は自分から選んで逝ったこと	自分で選んで逝った	自分で選んで逝った
b	そうだよ	そうだよ	
c	楽になりたいと自分で選んで逝った	楽になるため自分で選んで逝った	楽になるため自分で選んで逝った
f	それをどう教えるかが問題	それをどう教えるか	
c	そういうふうに思うしかない	そう思うしかない	そう思うしかない
b	でも遺された者は自分の非を	遺された者は自分を責める	
f	そう	そう	
c	自分を責めるのは仕方ないが、子どもが楽になることも認めないと	自分を責めるのは仕方ないが子どもが楽になることも認めないと	
b	自分が楽になりたかったのだろう	自分が楽になりたかった	
c	楽になりたいんだわ、生きるのは苦	楽になりたい、生きるのは苦	
f	病気で自殺してしまったけど、楽になりたかったんだと思うと伝えるしかない	楽になりたかったのだと伝えるしかない	
c	そう思うしかない。死にたくないのに殺される人もいる。うちの子どもは自分が逝きたかったんだ、と考えると楽だ。殺されたとなると親は。	自分が逝きたかったんだと考えると楽。殺されるのは親は	
b	無念。	無念。	
c	親も諦めきれない。自分で逝った場合はこういうふうに諦めるしかない。	自分で逝った場合はこういうふうに諦めるしかない	自死の場合こういうふうに諦めるしかない

この第7回の終盤では、上の表5のようなやりとりがみられた。遺された子どもたち（自死者のきょうだい）に自死をどう伝えるかをめぐってのやりとりに始まって、先の楽になることに関する意見交換がなされている。cは「自殺は自分で選んで逝ったこと」と述べ、bの「そうだよ」という同意を得て、“楽になるため自分で選んで逝った”と繰り返し、直後に自ら「そう思うしかない」と言

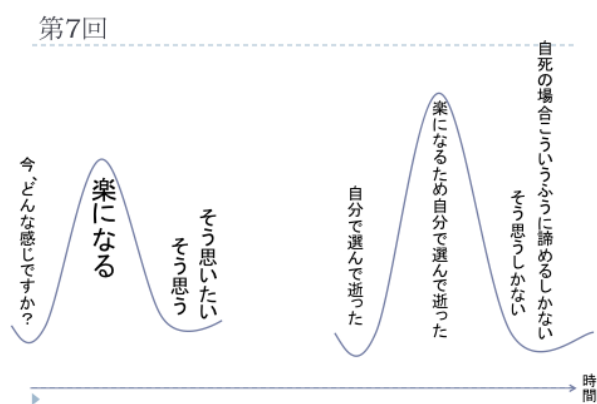


図9 第7回のストーリーの萌芽

う。しばらくやり取りが続き c は「自死の場合こういうふうに諦めるしかない」と発言する。自らの意思で逝ったと考えるのは少し楽な気持ちになること、と同時にそうであっても遺族が自分の非を責める気持ちが解消するわけではないこと、自分を責めるのは仕方のないことだが子どもが楽になることも認めなければならないことが表中の二重枠で述べられている。そうして自死の場合はこのように“楽になるため自分で選んで逝ったのだ”と諦めるしかないこと、等が語られている。

## 第8回

第8回は、3名の参加であった。うち初参加はd一人で、遠方からの参加であった。dとはこれまで個別の面接をしてきたが、研究者の地元に来る機会があったので、滞在中に癒しの会に参加することができた。会の冒頭はdの自己紹介から始まり、成員が自死されたいきさつなどが話されていった。長い間、精神障害を持って母と二人で暮らしてきた兄が、高齢のために母が施設入所することで一人暮らしを余儀なくされた。生活面で不安を抱いたdは、兄の一人暮らしを支えるための社会資源を探すが見つからなかった。遠方の施設への入所も考えたが、兄の住み慣れた所で暮らしたいという意思を尊重したいと考えた。生活技能が不十分だった兄は、悪意のローンなどを断れず、本来は不要な過剰な負担を強いられることとなり、心身の調子を崩していった。遺族が自分を納得させようとするストーリーの萌芽は遺族が自死者の心境を推し量ろうとしたものや遺族自身の気持ちのありようを示すものが多いが、現実の社会的な問題もまた人々、特に弱い人々を希望の見出せないところへと追い込んでいく。この問題に、ここでは“必要な支援の不足”という見出しをつけた。cは、dの話に関心を持って確認したり同意したりしている。精神障害のある子どもを自死で失った体験がdの話に強い関心を向けさせ、精神障害が人の平和な生活にもたらす影響の大きさを推し量ることがどんなに一般の人には難しいのかを「みんなそう」という言葉で言い表している。

表6 第8回 癒しの会の逐語処理の一部（その1）

話者	要約	さらに要約	キーワードとその前後
私	初めてなのでdさんからお話いただけるといいと思う	dさんにお話をいただき	
d	母と3人きょうだい。長男が精神に障害があった。長男と同居していた母は高齢になって老人ホームに入ったが、残され	精神障害のある長男が一人になって自死	一人暮らしになって自死

	た兄が自死した。		
c	おいくつで?	いくつ?	
d	50歳代だった。亡くなる前年から一人暮らしを想定してさまざまな援助機関を歩いた。年金と生活保護で暮らしていた。	50歳代で年金と生活保護で暮らす	
c	お兄さんが?	本人が?	
d	孤独にならないよう兄のつながり作りに奔走した。一人暮らしの生活を支えきれぬ支援は得られなかった。ヘルパー、保健所、病院どこからも支援は得られなかった。遠隔地に移ることも検討したが、本人の意思を尊重してとどまる。生活費の計算が苦手でローンでたくさん買い物をして元気がなく、痩せこけていた。	孤独を避けようと奔走したが支援が得られなかった。	必要な支援の不足
c	買わされたんだね。	買わされた	
d	高額な布団や複数台のテレビ等必要ない物ばかり。	不必要な物を	
c	セールスが買わせる。	セールス被害	
d	ローンを整理したが、病気の悪化の方に気づけなかった。精神の問題から離れて無知だった。	切迫した問題整理に集中し長兄の状態を考慮できなかった	切迫した問題整理で状態を考慮できず
c	みんなそう。みんなそうだよ。	みんなそう	みんなそう

その後、話は子どもを亡くした e を中心にしばらく展開する。e は、今回が 2 回目の参加である。会への若干の慣れと少人数だったことも容易に自分の経験を語りやすくしたと思われる。

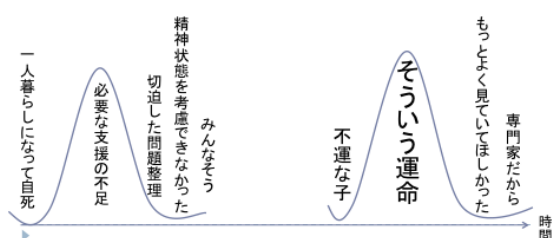
表7 第8回 癒しの会の逐語の一部 (その2)

話者	逐語	要約	キーワードとその前後
e	そういう形でね、止めてもらって、夫婦ふたりで見送ったっていう形を取ったんですよ。(中略)骨と皮の状況だったから、もうあの先生自体も、もう、見捨てた、ね、もう治らないって思ってたっていうのが、今ならわかるから、それ自体も何か不運—もうちょっとこう先生方も、ちょっと…可能性はないかもしれないけど、でもちょっと満足のいく治療ができたのかななんて、すごく不運な息子だったなあって	夫婦二人で見送る不運な息子だった	不運な子
c	やっぱりね、何ちゅうの、こう、こうなればやっぱり病院側がねえ、どうのこうのとかさ。	やはり病院側が	
e	そういう運命だったんだろうなあ。	そういう運命だった	そういう運命

c	そう。言ってしまうばそうだけどね。私なんかも病院でさ、病院でしたでしょ。病院で、首、しちゃったからね。私その時病院に対してね、こういう病人ばかりね、扱ってる病院なんだからさ、絶対そういうこと、あり得ることでしょ。	うちは入院中なのにと うしてと思った	
e	そうですねー。	そう	
c	あり得るしょ、そういうことね。だから沢山その病院でそういうの、そういう焼身自殺したりとか、そういうのあるんだからね。もっと病院の人がた、もっと患者をもっと見てくれるーどうして見てくれなかったのかと思ってね、私それがすごい腹立ったのね。大体状況がこういう風になれば、よくね、状況が良くなって薬で良くなれば、そういうようなことをするって。自分、死にたくなるって。そしてそのうち、ね、自殺するって、よく言う、ね、それ先生だって知ってることなんだから。だからうちの息子が、ああ段々良くなったなって思ったらさ、も少しさ、看護婦さんも行くことだから、しょっちゅうこうね、見て、見守って、こうね、見回りしながらこうね、状況見てて欲しかったなと思ってさ。	もっとよく見ていてほ しかった	もっとよく見て いてほしかった
e	専門家ですもんね。	専門家なのだから	専門家だから
c	うん。私はそう思ったのね。そういうこともさ、もうね、病院に言ったってもう、ね、帰って来るわけじゃないから。	訴えても帰ってこない	
d	いやあ、辛かったですねえ。	辛かったですね	
c	原因は何だっていうの、わかんないしょ？	原因はわかる？	
e	だから何なんでしょうね。だからあれは、病気なんでしょうかね。でも、あんなに追い詰めなかったら、立ち直っていたのかなあとも思うし。でも、まともーやっぱり普通ではないですよ、やっぱし。こう、潔癖症だったり。	病気なのか？追い詰め なければ立ち直ったの か	
c	やっぱり親に甘えたかったんでない？	甘えたかったのでは	
e	それは確かに、ああいう状態だったから確かに。愛情がね、欲しかったんだろうなって。	確かに愛情はほしかった	

e はここで、子どもを夫とともに病院で見送った体験を語っているが、さまざまなことが生き延びるチャンスを広げる方向に向いていかなかったと振り返り、「不運な息子だった」ので仕方がないと述べている。しかし、その前に c

## 第8回



が病院の体制を問題視するような投げかけをしているが、それに直接答えることはせず、一人ずつぶやくかのように、「“そういう運命”だったんだろうなあ」と語っている。c は自分の子どもを病院で亡くしたことの理不尽さをあたかも e を説得するかのように述べている。そして c が、何を言っても子どもが帰って来るわけではないと述べた時、d は「辛かったですね」と共感を示すが、それには答えず何か思い当たる原因はあるのか、と確かめる質問を e に向けている。

### 第9回

第9回は、4名の参加者があった。うち1名は初参加の男性 j である。男性の参加は初めてで、そのせいか初参加の男性の意見が刺激になり意見交換が進んでいく。

表8 第9回 癒しの会の逐語の一部

話者	逐語	要約	キーワードとその前後
j	うん。いや、それがどうしてなるのかっていうことは、わかんないし、だけでも、そういうふうなことに、なるのかなあと思ったんですよ。(中略)ま、先生によって、どういうふうに、ま、おっしゃるか、わかんないけども、はあ、これは、人間っていうのはね、自分の命を絶たなきゃならんほどね、大変なことに、なることもあるんだなあっていうふうには、ひとつ勉強になりましたよね。自分の命を絶つてことはね、大変なことだなあと。	どうしてかわからないけれども、人間は自分の命を絶たなきゃならないほど大変なときもあると知った。	
c	大変なんだよね、だけど、本人にしてみればね	本人は大変	
j	うん。だからね?	うん、だから。	
b	かえって、楽になる。	かえって楽になる	
c	うん。楽なの。早く、楽になり・・・	うん、楽なの。	
j	だからね、本人にした時はね、僕は、だから、白紙だっていう。	本人にとっては白紙	本人にとっては白紙
b	そうそう、そう。すごいことしたなあって、ね?絶対できないもの。	すごいことしたなあと	すごいこと
j	結論だ。結論どおりって、うまく、未遂でねえんだから。	結論どおりに完遂	結論どおりに完遂
c	本人はすごく楽になりたいくてね、そうしてるから	本人は楽になりたいくてしてる	本人は楽になりたいくてしてる

j	だけど、遺された者はね・・・	だけど、遺された者は・・・	だけど遺された者は・・・
b	・・・	・・・	・・・
c	私だから、今思えばね、いや、本人、今思えば、ね、今、こういう年数も経つとね、でも、本人がそれが希望だったんだから、いいんでないかって	時間が経つと本人のそれが希望だったから、いいと	本人の希望
j	うん、そうだよ	そうだよ	そうだよ
c	自分でもこうふにね。これがまた、そこまでもね、したい、そこまで自死したいって気持ちにならずに、そういう病気でこう、ね、生活、日常生活してたら、かえって本人苦しむのかなあって思ったりもして、本人が、これやっぱりね、自分、楽になりたい、楽になりたいってこう、何日か思ってた時に、やっーしたから、これで本人、いいのかなあって思ったりもしてるのさ	病気を抱えて生活するのも苦しい。本人が楽になりたいと思っただけならこれでいいのかと思う	
j	本人、結論、そこに結論持ってたんだから、それで決行して	本人がそう結論づけ決行した	本人がそう結論づけ決行した
c	そうふにも、思ったりしながら	そう思ったりしながら	そう思ったりしながら
b	やっぱり、そこまでね	そこまでね	そこまでね

活発なやり取りが展開した。自分も自死するのかもしれないと思ったが、実行できなかったという話が出て、一般的な自死をめぐる善し悪しの判断から離れて、故人が自己の目標を完遂したことを評価する場面となった。b は故人が目標を完遂したことを“すごいこと”と評価した。j も結論どおり完遂したことを評価するが、しかしj 自身が「だけど、遺された者はね…」と、すかさず自死によって遺された自分たちに

とっての意味を問われてしまい絶句する。同時にすごいことと評価したb も沈黙する。そこで、c は、「“本人の希望”だからいいんでないか」と話す。j は思い直したように「そうだよ」と応答し、改めてc は本人が楽になりたいならこれでいいと言い、b が

### 第9回

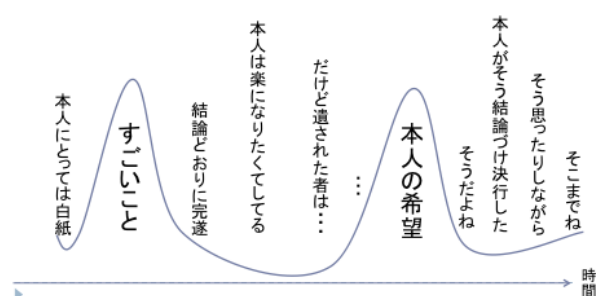


図 11 第 9 回のストーリーの萌芽

「そこまでね」と確認すると c はそこまで苦しんだんだろうと思っている、と説明する。自死を選択しなければならなかった故人の「そこまで」追い詰められていた心境を想像し、本人が望んだことだからという自らを納得させようとするストーリーが提出され、参加者の同意を得ている。

## 第 10 回

第 10 回は、4 名の初参加者がいた。計 9 人の参加者の半数近くを占め、その影響は無視できないと思われるが、それでも意見の交換は進んだ。

表 9 第 10 回 癒しの会の逐語の一部 (その 1)

話者	逐語	要約	キーワードとその前後
私	でもほんと、あの、今、話に出てたけど、お母さんのことをさ、何て勝手なことをしたんだって、というような感じで、腹立つようなことってある？	腹が立つことは？	
g	最初に見つけた時は、やっぱり、バカって思って、何てことしてくれたんだみたいなの、また何か、益々私が大変になるのに、とかっていうふうに思ってたし、今もやっぱり、思ってます。何か、でも、そやって、やるしかなかったのかなとも思います。	バカって思った そうするしかなかったのかなとも	バカッと思う そうするしかなかったのかな
j	ま、同情も一する気持ちも、あるけどな。	同情もするが	
who	やっぱり本人にしてみたら・・・	本人にしてみると・・・	本人にしてみると・・・
c	うん、そうそう。本人は、それが一番楽だったんでないかってね	それが一番楽	一番楽
j	うん、そうなんだよね。	そう	
c	そうふに思うしかないのさ。	そう思うしかない	そう思うしかない
j	だけど、深い傷を遺していっちゃうわけだよー。	深い傷を残す	
c	本人は、それ、それは、それに憧れてたんだよね。	死に憧れてた	
j	うん、そうそう、そうそう。	そう	
c	そうしたかったんだから。本人はいいのさ。いい。ね。	そうしたかった	
j	うん。だから、そこ。	うん	
b	遺された者は・・・	遺された者は	
c	生きてたら、きっと、まだまだ、まだまだ、本人は苦しんでたと思う。	生きてたらまだ苦しむ	生きてたらまだ苦しむ
j	だから私はねえ、その、そうなるまでのね、状態には同情するけど、そして、決行したんだから、うまく成功したんだから、拍手	同情、拍手、その後憎しみへ	

	だよ。その後は、憎しみに変わります。僕は。		
c	そこまで、なるまでに、どして親は気がついてあげられなかったか、それがね、悔い残る。	親は後悔	
j	そこまではー。うん。ま、そうですねえ。	うん	
c	みんな、ね、もっとこうすれば、親として、こうしてあげれば良かったんでないかとか、こうとかって、あるけども、それはもう、遺された者の考えであって、本人自身は、きっとそうふに、そうしたくて、したい、そうやった方が楽なるんだっていうものしか、考えてなかったと思う。だから、早く楽になりたい、楽になりたいと思ったみたいですよ。何かもう、後で、後で、うちの娘と電話で話してるのを、娘言ったけど、なっかなか行こう、向こうの世界に行こう行こうと思うんだけど、なっかなか行けないんだよなあって、こう言ったって、娘に言ったっちゃうの、電話でね。ああ、その時からそうふに思ってたのか、と思って、それでも、そのまま、こうって。それから、そうだね、半年ぐらい経ってからだもね。そっていつも、楽になりたい、行きー向こうの世界、本人が言ってたから、そっち、行きたかったんだね。	楽になるとしか考えていなかったそっちへ行きたかった	
j	本人がそうになったら、防ぎようないですもねー。	防ぎようない	
c	そう思って、私自身を慰めてるわけ。	そう自分を慰める	そう自分を慰める
j	うん。そうですねー。	うん	

母を亡くした g に私が腹が立つようなことはないかと現在の心境を問うと、「バカって思って」次に「そうするしかなかったのかな」と思い直したと話す。そこで、j は「同情もする気持ちもあるけどな」と言葉をはさむ。誰かが「やっぱり本人にしてみたら」と言うと、c が「それが“一番楽”」だったのかもしれないと推定する。この回も活発な意見交換が行われているが、内容的には前回のテーマを引きずっている。例えば、表の中断くらいには、前回の第9回にもみられた「遺された者は・・」というフレーズが再び現れている。自死は本人が安楽を求めた結果であるという流れがその前にあるのだが、その流れの中にも新たに死への憧れという見方が現れてもいる。苦悩を理解するという意味で同情を自らに許し、選択を執行するという局面に限定して見ればその行動力に拍手を送ることができても、その後遺された子としては逝った親に憎しみを、遺された親であれば子を守れなかったことに後悔を感じ自責する、という複雑な心情も二重枠の部分で吐露されている。そして、苦からの解放を本人が強く求めたのであれば、自死は「防ぎようない」のだと「そう自分を慰める」のだと説明している。遺族の落胆をまじえた諦めの気持ちや理解



しようとする気持ちと理解しがたい気持ちのあいだで揺れる複雑な心境がうかがえる。ここでは自死した本人の苦境を理解しようとするときの一つの見方として“一番楽”という言葉に注目した。

表 10 第 10 回 癒しの会の逐語の一部 (その 2)

話者	逐語	要約	キーワードとその前後
j	あるんだけど、あれとまた、この死、同じ死でも、死が違うでね。	この死は死が違う	
who	うん、うん。	うん	
a	違いますよね。自分から命を・・・	自分から命を	
j	一番惨めな死、一番惨めな死だもな。	惨めな死	惨めな死
a	うん、絶つから、うん。	自分から (命) 絶つ	
j	一番言いつらい、言いつらい死だしね。	言いつらい死	言いつらい死
c	いや、惨めっていうのか、本人はいいんだけど。本人はいいんだけどね。	本人はいいが	
b	もうちょっと何かこう、確立すればね。	何か確立できれば	
c	自分で選んだね。	自分が選んだ	
b	立派な死だとか (笑)。	立派な死であるとか	立派な死であるとか
c	そうだ。思ってるよ、私。いいんだ。人が、きー、ね、望んで逝ったんだもん。ね。	望んで逝ったこと	望んで逝ったこと
私	そこぐらいまでになったら、あれだね、もう大丈夫だね。	もう大丈夫だね	
j	そこいくより、しょうがないんだもね。	そこしかない	そこしかない
c	うん。そう思わないと。	そう思わないと	そう思わないと
b	うん。そこへ到達しなかったらダメだもんね。	到達しないとダメ	到達しないとダメ

その後しばらくあとで他の死別との違いに話題が移る。jは「この死、同じ死でも、死が違うでね」に、aは「違いますよね。自分から命を…」と応じると、再びjが「一番惨めな死、一番惨めな死だもな」と言い、「一番言いつらい、言いつらい死だしね」と続ける。cが、他者がどう思おうと“望んで逝っ

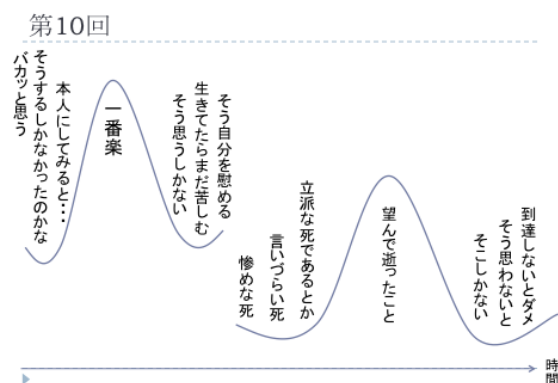


図 12 第 10 回のストーリーの萌芽

たこと”だからいいんだ、と述べたので私が「もう大丈夫だね」と確認すると j は「そこ  
いくよりしょうがない」と答え、c は「そう思わないと」と、b は「そこへ到達しないと  
ダメ」と発言している。

ここでは、自死遺族が一般的な見方を代弁して、一番惨めな死、言いづらい死といっ  
た自死への評価を披露している。先ほどの“一番楽”とはまったく対称的な文脈である。  
笑いながらの控えめなものではあるが、立派な死という肯定的な価値観が確立されれば自  
死者も遺族も救われるのではないかという期待感も表明されている。c の、他者がどう思  
おうと望んで逝ったことだからいいんだ、という見解は、現時点で遺族が何かによりかか  
らずにかろうじて立っていられる地点を指し示しているようにも受けとれる。その境地に  
至っていることを感じて「もう大丈夫だね」と確認すると、「そこしかない」「そう思わ  
ないと」「到達しないとダメ」と答えている。立脚点が他に見いだせないこと、“望んで  
逝ったこと”というストーリーの萌芽も決して本意ではないこと、不本意であってもこの  
ような立脚点に至らなければ苦しくて耐えられないことが語られている。自死遺族は試行  
錯誤を繰り返していくが、現時点では、“望んで逝ったこと”という狭いスペースに軟着  
陸しないと立ち行かなくなることを経験させられているようである。

## 第 11 回

第 11 回は、3 名の参加であった。初参加者はいなかった。

表 11 第 11 回 癒しの会の逐語の一部

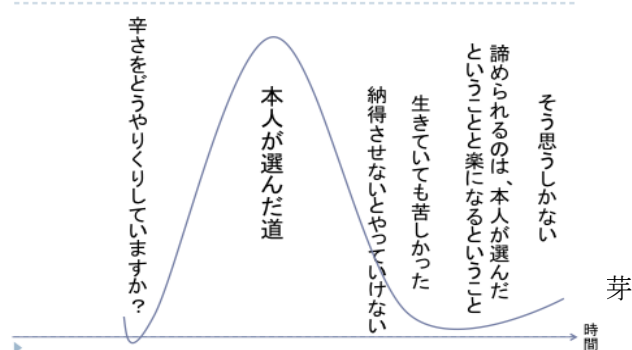
話者	要約	さらに要約	キーワードと その前後
b	だから、思い出したくないの。結局そこ に行っちゃうんですよね。	だから思い出したくない。	
c	そうだ。	そう	
私	思い出すと辛いそのことをどうやってや りくりしている？	辛いことをどのようにやりくりして いますか？	辛さをどうやりくり していますか？
b	子どもの会社の上司が本人は帰ろうと思 えば帰れた、帰らずにそれ（自死）を選 んだのは本人が選んだ道なんだと言われ た。辛くなる度に子どもが選んだんだと そう思わないとダメだよと言われて、納	本人が選んだ道なんだ	本人が選んだ道

	得させないとやっていけないので	納得させないとやっていけない	納得させないとやっていけない
c	帰ってきても苦しんだと思う	生きていても苦しかったと思う	生きていても苦しかった
b	苦しんでいたと思うんですよ	苦しかったのだと思う	
c	だから	だから（自死した）	
b	苦しんでいただろうとわかってはいるが、生きていたらどうなっていたらと思うってしまう。	でも生きていたらどうなっていたかと思う	
c	私が諦めることができるのは、本人が選んだ道、楽になっただろうということ	諦めることができるのは、本人が選んだということと楽になるということ	諦められるのは本人が選んだということと楽になるということ
b	うん、楽になったんだよ	楽になったんだよ	
c	そういう風に思うしかない。本人は苦しんで楽になりたくてこの道（自死）を選んだと思う	そう思うしかない	そう思うしかない

自責の念にかられるので自死のことを「だから思い出したくない」という参加者の話を聞いて、私が「思い出すとどうしようもないくらい辛くなるだろうそのことって、bさんはどうやって…？」と問うと、bは「会社の上司に“本人が選んだ道”だと言われた」「救われたわけでないけど、納得させないとやっていけない」と打ち明けた。「生きていたらどうなっていたかと思う」というbのつぶやきに、cは「諦められるのは、本人が選んだということと楽になるということ」だと言い、直後に自ら念を押すように「そう思うしかない」と選択の余地がないことを明かしている。

このやりとりは「思い出したくない」と話している参加者に、さらに踏み込んで「辛さをどうやりくりしているか」と私は質問している。その質問を受けて参加者たちは他者の遺族へ向けられた助言や自死した故人の苦境を想像して何とか自分を納得させようと努めている。cは、諦めることができる条件は、本人の選択であるということと、それで楽になるということだとここで明言している。しかし、bの「うん、楽になったんだよ」と

#### 第11回



いう肯定を受けても、それに迎合するのではなく改めて自分で自分を説得するかのように「そう思うしかない」と選択の余地がないことを確認している

## 第12回

第12回は、7名の参加があった。そのうちの1名 m は遠方からの初参加者であった。

表12 第12回 癒しの会の逐語の一部（その1）

話者	要約	さらに要約	キーワードとその前後
c	泣いて話して	泣いて話す	
j	泣くのがいい	泣くことがいい	
c	以上です	以上	以上
i	夫を亡くし今夏で3年 せつなさが襲う 寿命だったと思うようにしている 以上	寿命だったと思うようにしている 以上	寿命 以上

会がはじまった冒頭部分での近況報告である。そのため、近況を短く話してすぐに次の人にバトンタッチをしようという意識がある。i は、「自死となるとやっぱり辛いが“寿命”だったと思うようにしている」と発言し、cの「以上です」に倣って「以上」で話を括っている。ここでは、寿命という言葉が紹介されるが、そのことでのやり取りはなされず先へ進む。

表13 第12回 癒しの会の逐語の一部（その2）

話者	要約	さらに要約	キーワードとその前後
m	その人のいない人生をまだ受け入れられない お墓やお寺や仏壇にいるとは思えない 恨みのほうが多く出る 死者を心配したら死んだ甲斐がない	伴侶のいない人生を受け入れられないが、死者を心配していたら死んだ甲斐がない	
j	死んだ甲斐がない（笑）	死んだ甲斐がない	死んだ甲斐がない
m	幸せな世界に逝ったんだから	幸せな世界に逝った	幸せな世界に逝った
j	そう思わないと	そう思わないと	そう思わないと

その後、初参加の m が積極的に現在の心境を語るが、「その（伴侶を自死で亡くし

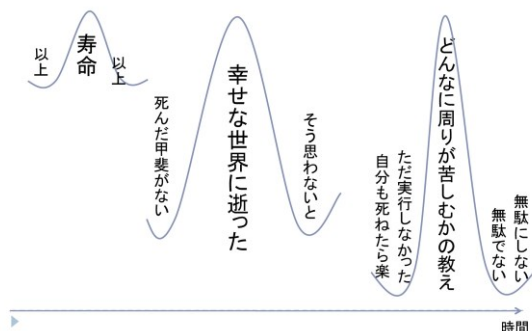
た) 人生を受け入れられないから、お墓とかお寺とか仏壇とかはまだダメなんですよ」と語り、その語り口の最後に「苦しみのない世界に逝った人のことを心配してたら死んだ甲斐がない」と発言する。すかさず j が「死んだ甲斐がない」と繰り返すと笑いが起き、m は「“幸せな世界に逝った” んだからいいのよ」と明るく説明する。自死遺族が故人を心配していたら問題や苦悩から解放されようとした故人に報いることにならないという、やや入り組んだ筋の話しがここで展開した。苦のない幸せな世界に故人は逝ったと思おうと自らを説得している。

表 14 第 12 回 癒しの会の逐語の一部 (その 3)

話者	逐語	要約	さらに要約	キーワードとその前後
i	私も、夫が死んでからしばらくは、自分もいつそうなるかわかんないと思って暮らしていました。うーん。で、大変だとは思って、そんなことはしてはいけなかったけど、いつもここに、それが、あるような。んー。あ、死ねたら楽になるだろうなと思えるんですよね。苦しいと思って、あ、死んだらほんとに楽になる、なれる、なるんじゃないかなって、つつい思っちゃいますよね、人間ってね。うん。	自分も死ねたら楽になれるかなとつい思う	自分も死ねたら楽	自分も死ねたら楽
c	なるよね。	なる	なる	
m	うん。ただ、それは、実行しなかった、実行できないと思ってただけでね。冗談じゃないよって。	ただ実行しなかった	ただ実行しなかった	ただ実行しなかった
i	それはきっとまだ積まさないから (笑)	まだ積まさない	その時でない	
m	そうだねえ。(笑) 子どもたちには、もうこれで、お父さん死んじゃったけど、お父さんは、あの、人が死んだら、どんなに皆、周りの人が、多く苦しむかっていうのを、教えてくれたんだから、ね、そのことをちゃんと受け継いで生きてってねって。そう、これでわかったでしょ、死ねないって。どんな困難なことがあっても、頑張って生きてくんだよって。そのことを身をもって教えてくれたんだと思ってね。	どんなに周りが苦しむかを教えてくれたのだから、生きていってと子どもたちには言いたい	どんなに周りが苦しむかの教え	どんなに周りが苦しむかの教え
c	無駄でないよね、無駄にしないで。	無駄ではない	無駄でない	無駄でない
m	無駄にしない、そう。きっとこれから、苦しいこと一杯あると思うけど、あの、生きてねって。	無駄にしない	無駄にしない	無駄にしない

その後もしばらくのあいだ m を中心に話が進むが、どうして自死したのかといったきっかけの話になったところで、i が他所で聞いた、いろいろなものが積もって最後の一粒で砂の山が崩れるがその最後の一粒だけが原因なのではないというエピソード<sup>iii</sup>を紹介し、でもその最後の一粒になりたくなかったなと苦笑する場面があった（以下）。

## 第12回



砂を、手からこう、こぼしていくと、段々山になって積みさっていきますよね。で、あるところで、その一粒の砂が落ちたことによって、今まで積んできたものが、崩れますよね。その一粒の砂が、たまたま、その、それだったってことらしいんです。だから、それが原因なんではなくって、今までやっぱり、いろいろのものが積み重なって、ギリギリのところ例えば、生活してたとした時に、そのことがきっかけで、その山が崩れたんだねーって言われたんですよ。で、それを考えた時に、やっぱり、その、自分のことを、皆責めますよね。でもそれはやっぱり違って、たまたまその、きっかけみたいなのは、作ったのかもしれないですけど、原因ではないんだってというふうに思えた時に、少し楽になりましたよね。でも、その一粒の、一粒に当たりたくなかったなーみたいな（笑）。

この最後の一粒のエピソードを紹介して i は「でも皆の中に砂がある」そう思うと「亡くなった人だけ責められない」と話して、「自分も死ねば楽になれるかなとつい思う」と打ち明ける。すると c が「なるよね」と同意し、m が「ただ実行しなかった」と言うと、i が「それはまだ積みさってないから」と説明して皆で笑う。すると m は「そうだね」と笑って、人が死ぬことの“どんなに周りが苦しむかの教え”と振り返り、だから「死ねない」し「困難でも生きるんだ」と子らに教えてくれたのだと話す。c がすぐに「無駄でないよね、無駄にしないで」と懇願するように言い、m は「無駄にしない」と答えている。

この切り出し部分の冒頭は、自死遺族がその苦悩ゆえに自ら自死に魅入られていく傾向が話されている。身近で起こったことは、それがどのようなものであれ自分にも起きるのではないかと感じられたり思い込んだりすることは自然なものである。成員の自死を経

験して予期しないとんでもないことが起きるのだということを知り、自分もどうなるかわからないと考えるのはある意味当然である、が、思い込みに基づいて行動することがないよう注意が必要なことはいうまでもない。自分も自死した成員と同じように死ぬのではないかという不安があることを自他ともに認めることが大切である。同時にどのような死であれ、遺族は最期の時を含んだ故人の生涯を意味あるものとして受けとめる権利がある。ここでの遺族の意味づけは、大切な人の自死によって“どんなに周りが苦しむかの教え”を自死者が身をもって示してくれたというものである。それを噛みしめて遺族は、自死という立ち去り方であっても故人の死は無駄でない、無駄にしないと決意していることがわかる。遺族は辛い体験を恨むばかりではなく、自分たちに「どんな困難なことがあっても、頑張っ生きて」いくことで家族を自死で亡くした苦難の体験を無駄にすまいとしている。

### 第13回

第13回は、7名の参加者があった。そのうち初参加が3名を占めた。

表15 第13回 癒しの会の逐語の一部（その1）

話者	逐語	要約	さらに要約	キーワードとその前後
c	そうそう。したからほんと、いつも言うんだよ、墓まで持って行くって。私がこの責めを。	この責めを墓まで持っていく	自責からの解放はない	
t	うん、うん。	うん	うん	
j	死ぬまで、取れない。ハハハハ。	死ぬまで取れない	死ぬまで取れない	死ぬまで取れない
t	死ぬまで、そうです。そして何か、これも私の、最近何か、自分の運命なのかなっていうふうに思うようにして。夫が何か、そういうふうに、私に何か、そういうのを、こう、何か、守ってくれてるのかなとかって、そうふに思って。で、そやって、こう、何て言うんですかね、うまく言えないんですけど、あの、そういう体験ちゅったら変なんですけど、それとともに、自分も何かこれから、成長してくったらおかしいんですけど、	運命と思うようにして守ってくれるし、自分も成長していく	運命と思うようにして、体験とともに自分も成長しよう	運命と思ひ自分も成長
c	うん、そうそう。	そうそう	そうそう	そうそう
t	そやって生きていこうかなっていうふうに、思うようにして、やってかないと、やってけないと・・・なんですけど、そんな感じです。	そう思うようにしてやってかないとやってけない	そう思うようにしてやっていけないと	そう思うようにしてやって

			いかない と
--	--	--	-----------

自責の念を取り除くことができるか否かで意見交換しているうちに、c が「この責めを墓まで持っていく」と言うと、伴侶を亡くした t は「うん、うん」と同調する。そして j は「死ぬまで取れない」と言い換える。すると t は「死ぬまで？そうです」と前置きし、「“運命と思い自分も成長”していく」と発言する。c が「うん、そうそう」と同意すると t は「そう思うようにしてやっていかないと」と言葉を添える。

ここでは最初に自責からの解放はないことが明かされる。自責の念を墓まで持っていき、つまり、死ぬまで自分を責める気持ちが離れてくれないという現在の心境を「取れない」と表現している。しかし、そのことがある種の開き直りともとれるような明るさをもった共感を呼び、自分の運命なのかなと思うという考えも紹介され、それも肯定されていく。そして、そこにはこの体験を通じて成長していきたいという発言もみられるが、「運命と思うようにして」という表現から自然な着想ではなく、意識的に自らを思いこませようとしていることがわかる。そのことは最後に「そ（う）やって生きていこうかなって・・・思うようにして、やってかないと、やってけない」という発言があることでわかる。

表 16 第 13 回 癒しの会の逐語の一部（その 2）

話者	要約	さらに要約	キーワードとその前後
t	服についてた紐をドアノブにかけて、座ったような感じで、眠っているような状態。子は、父は倒れたと受けとっている。その点、夫は最期まで子どものこと思いやってくれたのかなと今はとらえている。でも、その選んだ服をなんであの時、捨てなかったのかと責める。	眠ってるような状態で子を思いやってくれたのか 服を捨てていけばと 悔やむ	
j	例えばそれを捨てていても、防げた問題ではない。	防げない	防げない
t	わかる。受診した医者も、死にたいと思った人はどんな方法とってでも死にますよ。止められませんと言う	医師も止められないと	止められない
j	縄つけておくわけにも、付いて歩くわけにもいかない。	ついて歩かれない	
t	本を見ても、それは神の吸引力って書いてある。その一文で、救われた。でもあの時自分がいたら。	神の吸引力の一文で救われる	神の吸引力
		残る後悔	残る後悔
j	なんで防げなかったと。	なぜ防げなかった	



t	そう。いてたら防げたんじゃないかと思う。	そこにいたら防げたか	
j	自分は子どもに何ができたかと思うから、責めは持ってないと思う。前の晩からわかって、前の朝からわかっていながら、あれはあれで仕方がなかったんだと、自分でそっちの方へ、責任回避か。	子どもの自分に何ができたかと、仕方なかったと責任回避	責任回避
t	でもそうしないと生きていけない。	そうしないと生きていけない	そうしないと生きていけない
j	そうだよ。	そう	
c	神の吸引力だから。	神の吸引力	

上の表 16 では、t から自死の現場の状況が紹介され、自死した夫が家族を思っていたと受けとめていることが明かされる。それとともに自死に至るには止めようと思っても止められない“神の吸引力”といった超越的な力が働いていることを解説した書籍によって救われた体験が話される。ただ、そのような一文が紹介されるとともに「でもあの時自分がいたら・・・」と後悔が残っていることも話される。その後悔の内訳を確かめて、j は、自分が子どもだったことから親の自死を止められず仕方がなかったとしてきたが、それは「責任回避か」と自らに問うている。t は、その問いに「でもそうしないと生きていけない」という切迫した現実を率直に述べ、改めて“神の吸引力”という言葉を引き合いに出し、自分たちには止められなかったのだということを確認しあっている。

表 17 第 13 回 癒しの会の逐語の一部（その 3）

話者	逐語	要約	キーワードとその前後
c	そういった、もっともっと、家族もみんな苦しむ。	家族ももっと苦しむ	家族ももっと苦しむ
j	そうだよなあ。	そう	
b	巻き込んだじゃうのね。	巻き込む	
c	だから、うちの父親だよね、うちの夫はね、父親としては、あの子は、みんな家族のことを思って、そうふに自分で選んでいったって、	家族を思って自分で選んで逝った	家族を思うゆえの選択
j	かも知らない。	かもしれない	かもしれない
c	って思えて、こう言う。だから後はね、本当家族思いだったって、こう思えて言うの（笑）。	家族思いだと思えと	家族思いだと思えと
t	わかります、わかります。	わかる	

ここで c は、自分の伴侶の、息子の自死に対する“家族を思うゆえの選択”といった考え方を紹介することで、自死という行為を、家族を思うゆえの選択的行為として肯定的にとらえ直すことを試みている。自死は自らの選択であるということに加えて、“家族を思うゆえの選択”であるということが付加された。しかし、自然で内発的な動機からではなく、家族成員からの提案による作弄的な試みであることが、「家族思いだったって、こう思えて言うの」という家族内での発想を誘導する発言のエピソードが、笑いを伴って話されていることからうかがえる。

第13回

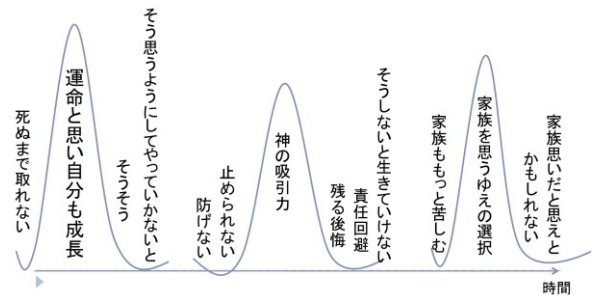


図 15 第 13 回のストーリーの萌芽

第 14 回

第 14 回には、2 名の初参加者を含めて計 8 名の参加があった。

表 18 癒しの会の逐語の一部

話者	要約	さらに要約	キーワードとその前後
t	楽しかった時の記憶が、子どもさんにちゃんとあるので、それはすごく羨ましい。 親の記憶がなくならないようにしていきたい	楽しい記憶があるのが羨ましい 忘れずにいたい	楽しい記憶が羨ましい 忘れずにいたい
q	親の様子を子どもたちは小さい時から見ていた。だから、以外と冷静な目で見れている。 子どもがすっかり大きくなってから、そういうふうになってしまったのは、そこまで頑張ってくれたのだと思う。	子らは様子を見ていたので冷静 子どもが大きくなるまで頑張ってくれた	それまでの頑張り
t	頑張ったと思う。私の（場合）は逆に、発作（的）だと思う。どう考えても、遺して（自死）できないとよく言ってた。発作としか思えない。それで、あの時いてたら、助けられたんじゃないかと思う。私は、子どもに対して、お父さん守ってあげられなくてごめんという思いは、すごくある。	自死は発作としか思えない 子が大きくなるまで父親を守ってあげられなかった	自死は発作的 守ってあげられなかった

夫を自死で亡くした q と t の会話であり、q はうつ病との闘病に疲れて逝った夫のそれまでの営みを、楽しい時間もあったことや子どもが大きくなるまで辛い中で頑張ってくれたことなどの側面に目を向けて、「頑張ってくれたかなって、思います」と“それまでの頑張り”に感謝し肯定的に評価している。q の楽しい記憶が羨ましいという t は、逆に夫のそれまでの言動から、自死が計画的で用意されたものではなく、発作的なものであると推測している。それだけにその場にいれば助けられた可能性があるかと振り返り、子どもにとって大切な父親を守ってやれなかったことを悔いている。

その後、b が「本人、選んだなあ最近思う」と話すと c は「選んでいった道」だからと言う。そこで t は「肯定できないけど認めてあげないと」と発言する。

表 19 第 14 回 癒しの会の逐語の一部 (その 2)

話者	逐語	要約	キーワードとその前後
m	私は、夫は死んだけども、あの、楽な世界に行ってるから、私の苦しみも、あの一、色んな可哀想っていう思いも、全然届かない世界に行ってるってこう、自分を律してたんですよ。そこでもうすごく、あの、耐えてきたから、時々あの、ほら、お盆で帰ってますよとか、帰ってきたわよとか、そんなふうに言われると、なんちゅうの、ちょっとね、自分の思うのと違うことを言われると、すごく、強制されたりすると、混乱するんだよね。	思いの届かない世界に逝ったと自分を律していたのにお盆で帰ってくると強制されると混乱する	自分を律するものへの異説で混乱
t	私は、常にいると思ってるんですよ。何か、皆それぞれで、私、夫の、あの、出身、〇〇なんですよ。〇〇は送り火して、あの、魂を受け入れてみたいな、何かそういう風習あって、で、私は何か別にそんなことしなくても、もう常にいるっていうふうに思ってるんですよ	常にいると思ってる	常にいる
m	うん、もちろんそうなのよね。だからそんなこと、わざわざ帰るとか、そういうことがね、常に密着して、	うん	うん
t	うん、そうそうそう。	そう	そう
m	こう、いるし、日々の生活が、まさに夫とともにあるみたいなの、今のところはね。だから、あの、ごめんなさいって言ってるよとか、あの、お盆だから帰ってきたとか、送り火しなきゃとか、お寺さんに行かなくちゃとか、別にそういうこと関係ないんだけどかって思ってしまう (笑)。	常に夫とともにある	常に夫とともにある
t	うん、うん、うん。わかります。	わかる	
q	して、自分の気持ちの中では常に何か、会話してるなあっていうのは、すごい感じますよね。	常に会話している	常に会話している
t	あ、そうです。私も、何かあったらすぐ仏壇の前行って、こう、	仏壇の前で声を聞く	

	したら、何か言ってるな一って。したら何か、困った時に何か、ふっとう、ちょっと立ち止まって考えて、		
m	私は、それとはまた違う。仏壇になんか、いるわけないよみたいな感じ。	仏壇になんかいるわけない	
t	あー、そっか。仏壇にはいないですよ。いないけど、	いないけど	
m	だから、お墓とか、	お墓とか	
t	いや、お墓にもいない。	そこもない	

夫を亡くした m が「楽な世界に行ってるから苦しみも届かない世界にいる」と自分を律していたのに「お盆で帰ってきたわよ」などと言われると、自分を律するものへの異説で混乱すると言う。t は「私は“常にいる”と思っているんですよ」と話す。m は「常に夫とともにある」と言い、q は「常に会話している」と話す。

自死者との向き合い方の意見交換がされている。大意では共通しているようだが、細部を点検していくと行き違いが続き、なかなか一致できずにいる。しかし、相手の動議に寄り添おうとしている努力がうかがえる。細部の相違はあるにせよ、遺族が生活の中で自死者とともにあると感じ、気持ちの中では対話的な関係が継続していることがわかる。

### 第14回

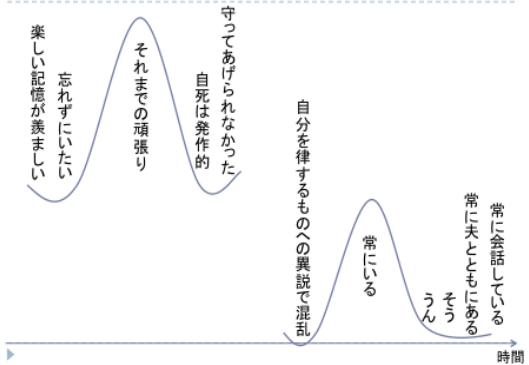


図 16 第 14 回のストーリーの萌芽

### 第 15 回

第 15 回は、8 名の参加者があった。うち 2 名が初参加である。

表 20 第 15 回 癒しの会の逐語の一部

話者	逐語	要約	キーワードとその前後
c	ね。ま、これはこれで、まあね。いんじゃないかと思ってる、私は。ねえ、涙出たい時はねえ、うんと出して。…。仕方ないんだわ、これはね、いつまでもこうふにして、皆さんもそうふにこう、自分を責めるとかっていうの、仕方ないよね。	涙出るときはうんと出して。自責は仕方がない	
b	いくら納得させようとしても、	納得させようとも	納得させようとも

c	納得なんかできない。	納得なんかできない	納得なんかできない
b	うちの子なんかほら、5階から飛び降りたから、何か今、飛び降りてさ、助かってる人もいる。それが逝っちゃうのは、やっぱり寿命かなあなんて、こう、自分を納得させるのは、寿命かなって感じなんだけど、でもやっぱりね、あの、それこそ、いつもそうやって、ああやってもうね、ちょっと調子悪いのに、無理に就職させてやっちゃったっていうのがあったり。	自分を納得させるのは寿命かな	寿命
c	やっぱり自分は、みんな苦しんでたんだからさ。ね。苦しんでそういう道を自分で選んだんだからって自分が納得してるのさ。ね。	苦しんで選んだ道だからと遺族が自分で納得	遺族が自分で納得
b	そうそう。どっかで、自分を納得させないと。でもそういうね、葛藤はいまだに、	納得させないと。でも葛藤は続く	納得させないと。でも葛藤は続く
c	うん、ある。	ある	
b	接し方、どうだったかなとかね。	接し方とか	
c	うちなんかで、生きててね、まだそういう自死なかったら、きっとまだ苦しんでる。	生きてたらまだ苦しんでる	
b	うん、私も思うの、自分の子が、あの子だったら、	我が子の場合	
c	ね、苦しんでると思うよ。それ、却って苦しんでさ、ずっといる、いや、ま、死んで、ま、自分で逝ったんだから、苦しんでこう、いるよりも、自分が選んだ道が、よかったのかなって、自分でいい方に解釈してるよね。	自分でいい方に解釈する	自分でいい方に解釈する
j	ただども死ぬ人っていうのはさ、今生きてるよりも、	死ぬ人は生きるよりも	
c	そうそう、そうそうそう。	そうそう	
j	死んだ方が楽になるっていうところへもう、目標が行っちゃったんだから、	死んだ方が楽になることに目標	
c	その、頭が全部そこへ行っちゃってるからね。	頭が全部そこへ	
j	そうそうそう。したから今よりもやっぱり楽な道に向いてしまったんだからさ、かえて生きてる者が、こやって悩んで、とやかく言ってもしょうがないんでないかなって感じもするんだよな。	楽になった人を思っ て悩むのはどうか	
e	そうか。(笑)	そうか	

c と j が冬になると各々の家族の自死を思い出してなんとも言えない気持ちになるとやりとりした後、c と b のやりとりに移行する。c 「自分を責めるとかっていうの、仕方ないよね」、b 「いくら納得させようとしても」、c 「納得なんかできない」、b 「自死を望

んでも助かる人もいるなかで“寿命”かなと思う（一部略）」、c「苦しんでそういう道を自分で選んだんだからって自分が納得」、b「どっかで自分を納得させないと、でもそういうね葛藤はいまだに」、c「うん、ある」、b「接し方、どうだったかなとかね」、c「自死なかったらきっとまだ苦しんでる」、b「あの子だったら」、c「自分でいい方に解釈してるよね」といったやりとりがみられた。

## 第15回

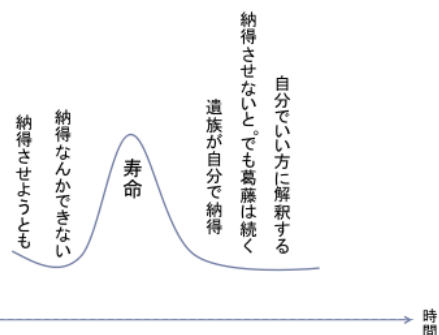


図 17 第 15 回のストーリーの萌芽

自己破壊的な行動をとっても助かる人と助からない人がいるので、これ（自死）は、寿命だと思おうようにしている、と話すと、自分（遺族）が納得しているのさ、と反応がある。そのことは即座に同意され「どっかで自分を納得させないと」と自分たちの限界となすべきことを提示している。しかし、それでも葛藤は残ると打ち明けている。また、生きていて苦しんでいるよりもよかったかもしれないという論理も「自分でいい方に解釈してる」と自認している。そして、自死へ向かう人は楽になる道（死）へ目が向いてしまいそれが全てになってしまうと指摘している。最後に、そのように楽になる道を選んだ人を思っただけで遺された者が悩むことに意味があるのだろうか、という疑問に苦笑しながらの同意が起きている。

## 第 16 回

第 16 回は、9 名の参加があった。初参加者はいなかった。

表 21 第 16 回 癒しの会の逐語の一部（その 1）

話者	逐語	要約	キーワードとその前後
i	もちろん死んだことそのものにも悲しみはおっきいんですけど、それでは語りきれないいろんな思いがあるかなって。	悲しみだけではない色んな思い	
私	その感情っていうのは最近はどうですか、その頃の強烈なその体験と。	その感情は最近はどう？	感情は最近どう？

i	今は、だいぶ薄らいでいますね。なんか、どなたかおっしゃってたんですけど、なんか寿命だったのかなってやっぱり思うんですよ、最近は。で、以前先生からもお話しかがったように結局自殺を試みたとしても助かる方もいらっしゃいますよね。だけど、そうじゃなかったから、ていうのはそこでやっぱりあの寿命。	薄らいでいる  寿命だったのかなと	薄らいでいる  寿命
j	寿命がなくなってそこまでのものだったってこと。	寿命が尽きた	寿命が尽きた
i	ええ、何度も何度も繰り返しても、言葉は悪いですけど生きている方もいらっしゃる。でもたった1回のちょっとしたことでもう命がなくなるっていうふうになったときに、もうこれはやっぱり寿命だったとしか思えないというふうにならざるを得ることによって少し気持ちが楽になりましたけど、でもやっぱりそのいろんなものの重さっていうのは、あのそういう気持ちがあったらと思うとしても事実は変わらないんですよ。だからやっぱりその否定されたというか見捨てられ感とか裏切られ感とか先ほど言っていたような思いというのはどっかこっかにまだついてるみたいなのはありますよね。	寿命だと納得して少し楽に  それとは別に見捨てられ感や裏切られ感などはある	寿命だと納得して楽に
私	もし、言葉にできる方いたらなにか。	言葉にできる方は	言葉にできる方は
q	運命だったのかなと思いますけど。	運命かなと	運命
私	運命？	運命？	
q	運命、ていうか、私の場合は20年以上ずっと一緒に暮らしてて、ほんとに20年間でもう常にそれがつきまわっていて、で、主人がやっぱり2回3回そういうことを起こして、ま、その時は助かってましたよね、ちゃんと生きて次の日になればもうケロッとしている状態ですしね。それが〇〇で突然そういうふうになっちゃった、主人はやっぱりそれだけ十分もう自分自身力尽きたと思ってると思うんですよ。私は裏切られたという気持ちはあまりない、なくて、逆に、主人がもうお前は、自立っていったらおかしいんですけど、できるからもう俺はそろそろ上に逝くからというようなことで逝っちゃったような気がするんです。すごい、そういうことが普通の時でもよく口にしていたもんだから、だからあまり裏切られたとも自分自身では、ま、いい方にとってるんですけど、思っただけじゃないんですよ。寿命、先ほどねやはり寿命とそういう1人の人間の運命だったのかなって思います。	力尽きた お前は自立できるから俺はそろそろ上に逝くと 寿命と一人の人間の運命	寿命と一人の人間の運命
j	やっぱりそれまでの命だったのかなということかな。うーん。	それまでの命	
私	どうですか皆さん。他に。	ほかには	
i	瀬戸内寂聴さんが書いてる「生きる」という本の中にやはり自殺のことがちょっと書いてあったんですよ。で、人間が自分の命をコントロールすることができるかと考えること自体がおこがましいって、だからやっぱりそのコントロールして自分ではコントロールして逝ったつもりでいいけど、そうじゃないんだってということが書かれてて、その、あ、寿命だったんだという思いを持つようになったんですけど	コントロールしたつもりでもそうではない。それで寿命だったんだと思うように	自死はコントロールではない

私	自死でさえもコントロールしたことにはなっていないと。	自死はコントロールでない	
i	なっていないって、そういうふうを考えることはおこがましいことだって、神様が結局決めてることを自分がさも自分の手によってあたかもコントロールして自分は命を絶ったっていうふうに思っているかもしれないけどそうではないんだっていう書き方をしていました。最初、渦中にある時はそれを読んでもあまりなんかピンと来ないっていうか、理解できなかったんですけど、日が経ってきてああそういうことだよな	神様が決めている 自死から日が経ってそうかと思うように	

i が「悲しみだけでは語りきれないいろんな思い」があると言ったのを受けて、私が「その感情は最近どう？」と問うと、第 15 回には参加していなかった i は「今は薄らいでいる。“寿命”だったのかな」と答えた。「もし言葉にできる方いたらなにか」と全体に問うと、q は「“運命”だったのかな」と応じる。「運命？」と確かめると q は「寿命と一人の人間の運命」だったのかなと答える。j が「やっぱりそれまでの命だったのかな」と言うと i が「自分ではコントロールして逝ったつもりでいるけどそうじゃないと書かれていて。それで寿命だったんだと」思うようになったと説明する。

第 12 回で寿命という言葉述べた i から、破壊的な行動をとっても助かる人がいる中で死んでいくということは、やはり寿命なのかと思ひ少し楽になるが、しかし、それとは別に見捨てられ感や裏切られ感などの否定的な感情も依然として存在するという発言があった。その中で q は「寿命と運命」という考えを表明している。i の寿命の時も q の寿命と運命の時も、j はそれまでの命だということか、と確認している。i はそこで女流作家の、自死であっても自分で命をコントロールしているわけではないのだ、という指摘を学んで寿命という考えを持つようになったことを説明している。

表 22 第 16 回 癒しの会の逐語の一部 (その 2)

話者	逐語	要約	キーワードとその前後
b	なんか親って、私が親であることを否定されたのかなって私は思う。	親であることを否定された	
c	親の価値がないっていう。	親の価値がない	
b	そういうふうで育てちゃったんじゃないかなーって思うんですよね。	そう育てたのかなと思う	そう育てたのかなと思う



c	だからそういうふうで育てたのかなーって思ったら私もうね、いてもたってもいられないの、そうだと思ってしまったら。育て方が悪かったのかなと思ったら私もこうやって元気でいられないね。でも私はそのときは、病気がそういうふうにしてるんだなって思ってるから、こういうふうで今、現在もこうやって生きていれるんだけどね。	そう思うとたまらない 病気がそうしてると思うので生きていられる	そう思うとたまらない 病気のせい
b	それでこの間の地方の、お話しする機会があったんです。そのときには、そのとき私、今そうやって今、Yo先生から問いかけがあったので、その時のことを考えたらそういうふうで思ってたんですけど、あの、地方に行って発表したことに関してやっぱり病気がさせたんだ、という気持ちになってるんですよ。	病気が（自死）させたという気持ちになっている	病気が自死させたという気持ち
c	なるしかないの。私もそれ話しましたでしょ。	なるしかない	なるしかない
私	それでcさんは時々、病気なんだって、自分にも言い聞かせるようにおっしゃるのはその息子さんが自死したということ、お母さんに対する恨み感情だと	自死は母親への恨み感情だと	
c	うん、そう、ほんとはそうだったの。	ほんとはそう	
t	私も同じく思ってますよ。	私も同じく思う	
c	そういうふうにとらないと、私こうやって、今こうやって、現在生きていられないも。	そうとらないと生きていられない	
t	でもその通りだと思います。本読んだり、こうみてたらやっぱり、病気が普通にして死にたいなんて誰も思わないじゃないですか。	普通死にたいとは誰も思わない	
c	うん、そうそう。	うん、そう	
t	だからやっぱりそういうふうで思うこと自体がやっぱりもうなんていうんですか病的だと思うんで、病気がそうさせていると私は思っています。	思うこと自体が病的。病気がそうさせている	

(その1)のやりとりを聞いていたbは「親であることを否定されたのかな」と思うと言い、cは「親の価値がない」と言い換える。bが「そう育てたかな」とつぶやくと、cは「そう思うとたまらない。“病気のせい”と思うので生きていられる」と発言する。cが、そう思わずにいられない理由を私とのあいだで確認していると、t

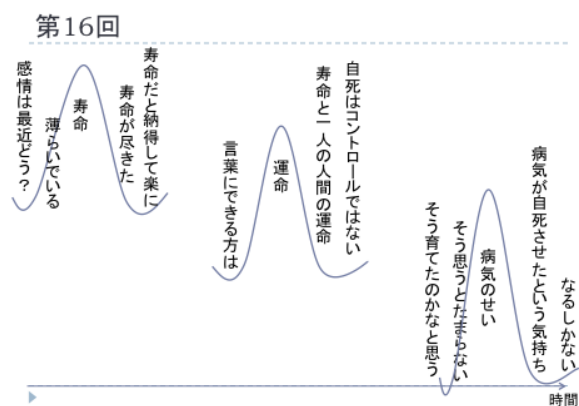


図 18 第 16 回のストーリーの萌芽

がcに「私も同じく思う」と共感を示し、cは改めて「そうとらないと生きていられない」ほど辛いのだと打ち明ける。tは冷静に「普通死にたいとは誰も思わない」と言い、「思うこと自体が病的」なのだと言及の考えを補足している。

子どもが自死することで、親は自身がその子の親であることを否定されたような感覚に襲われる。また、自死の原因を探る途上で、親の育て方の問題に焦点が当たることもあるかもしれないが、それは親にはとても受け入れがたいものであると説明されている。自死の原因の半数以上が病気を苦にしての結果と推測されることから、病気が自死の原因であり、病気が子どもを自死させたのだと考えることは、多くの場合、間違いではない。しかし、ここでは客観的な事実はどうなのかということよりも親の気持ちを落ち着かせてくれる筋書きが求められていて、それによって遺族はなんとか生きていくことができるのだと述べられている。

#### 結果のまとめ

第7回から第16回までの癒しの会の参加者の語りを通して得られたストーリーの萌芽は、以下のように一覧できる。

表 23 ストーリーの萌芽の一覧

1) 楽になる (第7回)	13) 運命と思い自分も成長 (第13回)
2) 楽になるため自分で選んで逝った (第7回)	14) 神の吸引力 (第13回)
3) 必要な支援の不足 (第8回)	15) 家族を思うゆえの選択 (第13回)
4) そういう運命 (第8回)	16) それまでの頑張り (第14回)
5) すごいこと (第9回)	17) 常にいる (第14回)
6) 本人の希望 (第9回)	18) 寿命 (第15回)
7) 一番楽 (第10回)	19) 寿命 (第16回)
8) 望んで逝ったこと (第10回)	20) 運命 (第16回)
9) 本人が選んだ道 (第11回)	21) 病気のせい (第16回)
10) 寿命 (第12回)	
11) 幸せな世界に逝った (第12回)	
12) どんなに周りが苦しむかの教え (第12回)	

これらのストーリーの萌芽を眺めると、ほとんどは自死がなぜ起きたのかを説明しようとするものとなっていることがわかる。もちろん、ここでの説明とは自死遺族が自らを納得させようとして自己説得的に発せられたものである。分析の手順に則り、このコーディング・カテゴリーを意味の類似性に基づき束ねてカテゴリー・セットにまとめることとする。その際、自分を納得させようとして自己へと向けられていた指向性は解除してより一般的な語に変換した。

1) 楽になる、2) 楽になるため自分で選んで逝った、6) 本人の希望、7) 一番楽、8) 望んで逝ったこと、9) 本人が選んだ道、11) 幸せな世界に逝った、これらは、共に生きていくものとする暗黙の家族の了解を破らざるを得ないほどの苦難があったことを遺族が理解し自らの手で楽になることを認める、いわば免責する行為である。このような免責が可能になるのは、自死遺族が自らの視線を変更して自死者の立場に立ったからであり、その視線変更によって可能となった免責は、ゆるすという言葉で表されるに等しいと考え「ゆるすこと」と命名した<sup>iv</sup>。

4) そういう運命、10) 寿命、13) 運命と思い自分も成長、14) 神の吸引力、18) 寿命、19) 寿命、20) 運命、これらは自死という行為も寿命または運命であったという具合に人の力を超えた力を加えられたとみなして遺族は納得の了解を行ったと理解して、「超越的な力の働き」と名づけることにした。

5) すごいこと、12) どんなに周りが苦しむかの教え、15) 家族を思うゆえの選択、16) それまでの頑張り、17) 常にいる、これらは、他のまとまりと多少性質を異にする。5) すごいこと、は逃避的であるとか、弱いからであるといった一般的な自死の評価に呑み込まれることなく独自に自死者の行いを評価したものである。12) どんなに周りが苦しむかの教え、は自死という行為によって命の大切さを教えられたことを、15) 家族を思うゆえの選択、は自死が家族を思う故の愛他的な行為であることを示している。この2つには、自死者が自らの命をもって大切なことを伝えたり守ったりしたととらえれば、犠牲的な精神をそこにみることも可能である。16) それまでの頑張り、は自死に焦点化されたその視点から人生全体を評価しようとする誘惑を振り払い、故人によって生きられたこれまでの時間を眺望することで、自死者の生前の努力を率直に認めることに成功したものである。17) 常にいる、は遺族が自死者の存在をその傍らに常時感じているといった報告であり、自死後の遺族と自死者のあいだに生と死を超えた関係を維持することのできる可能

性をあらわすものである。これらは、自死という衝撃的な人生の閉じ方に縛られがちな焦点を解放し、自死の前と後に視線を移動したことにより可能となった自死者および自死者と自死遺族の関係の再評価につながる見解である。ゆえに、5) すごいこと、12) どんなに周りが苦しむかの教え、15) 家族を思うゆえの選択、16) それまでの頑張り、17) 常にいる、これら5つは、自死者はともすれば遺族にとって苦悩をもたらす対象となりかねないが、目標を完遂したと位置づけ自死者の名誉を回復して敬意を払い、自死した彼らと自分たちの絆を存続させて自らを納得させようとしていると考え、「尊厳と絆の回復」という名のもとに括ることとした。

3) の必要な支援の不足と 21) の病気のせい、は萌芽の一覧の中では独立性の強いものだが、その時の家族の力ではいかんともしがたいものとして了解されたとみなし、「不可抗力」と命名した。

全 10 回の癒しの会の参加者の語りを通して得られた 21 個のストーリーの萌芽は、自死遺族が自らを納得させようとして生成した言説のタイプとして意味の類似性をもとに以下の四つのカテゴリー・セットにまとめた。

- (1) ゆるすこと
- (2) 超越的な力の働き
- (3) 尊厳と絆の回復
- (4) 不可抗力

はじめに、で張らのうつ症状を呈さなかった例は、自殺を故人が苦痛から逃れる手段として受容していたか、家族内の葛藤を終わらせるための手段として受容していたかのいずれかであった、との報告を紹介した。ここで、自殺を故人が苦痛から逃れる手段として受容するということが (1) ゆるすこと、に包含され、家族内の葛藤を終わらせるための手段として受容していたということが (3) 尊厳と絆の回復、の下位の項目の中に家族を思うゆえの選択というかたちで同様の内容が存在していることを確認できる。

#### 4. 考察

##### 1) そもそも成員の自死を納得することなどできるのか？

本研究をまとめるにあたって癒しの会の参加者に本稿のもととなるタイトルや趣旨を説明した際、少数だが“納得のいくストーリー”というフレーズへの違和感が表明された。

確かに、自らの家族成員の自死という現実、何をどう考えても納得できるような性質の問題ではないかもしれない。それを裏づけるかのように第 15 回では「いくら納得させようとしても、」「納得なんかできない」という発言もみることができる。しかし、自らを納得させる努力はどうしても必要なのである。それは結果の中に、繰り返し「そう思わないと（第 10、12 回）」「そう思うしかない（第 7、10、11 回）」「そう思うようにしている」「納得させないと」「いいほうに解釈する」などと語られていることでわかる。これは無理を承知の困難な作業なのであって、本人たちもそのような作業の性格をよくわかっている。しかし、それは「到達しないとダメ」（第 10 回）なのであり、「納得させないとやっていけない」（第 11 回）のであり、「そうしないと生きていけない」（第 13 回）からなのである。ダメになるというのは、すなわち遺された自分たち自死遺族が生きていく力を失うことであることが自らの言葉で明かされている。しかし、この後のない切羽詰った作業は、直線的に生きる方向へ向かっているわけではなく、葛藤に満ちている。第 13 回で、“神の吸引力”といった言葉が紹介されていた書物によって救われた体験が話された直後、別の参加者は自らを省みて「責任回避か」と自問している。第 15 回では、参加者間のやりとりの最後に「いい方に解釈してるよね」と自分たちを冷静に振り返っている。また、同じ第 15 回で「納得させないと、でも葛藤はいまだに」ともっと直接に自分たちを納得させることの難しさが表現されている。これはまるで納得させることのできるストーリーの萌芽と出会って、救われたり楽になったりしてはいけないと自らを制しているかのようである。しかし、このことに遺族自身で気づき修正しようとしていることが第 12 回の「苦しみのない世界に逝った人のことを心配してたら死んだ甲斐がない」という発言からわかる。自死遺族は「自分も死ねば楽になれるかなとつい思う」誘惑に負けず、自ら逝った成員の死を無駄にしないために「どんなに周りが苦しむかの教え」を忘れずに「困難でも生きる」ために自分たちを納得させようとするストーリーの萌芽を用意し、それを語り、他者と共有することで生きる選択をしているのである。

## 2) ストーリーの萌芽とは何か

ストーリーの萌芽とは、これからストーリーとなっていく可能性をはらんだストーリーの芽である。それはまだ、土中から頭を出したばかりで弱々しく十分な強さを持っていない。中には途中で十分に成長しないで枯れていくものもあるかもしれない。また土中から頭を出したばかりのところから打たれ、外（世の中）へ出るに出られないものもあるかもしれない。出たばかりの頃に予測されたものとは違ったかたちで成長していくものもある

だろう。

社会構成主義では、言語は物語によって組織化される（野口，2005）とするが、ここでのストーリーはまだ自死遺族の言語をしっかりと組織化できるには至っていない。しかし、これから十分に一人前のストーリーとして自死遺族を支えるものとなっていく可能性を秘めている。このようなイメージから本稿で紹介した癒しの会での自死遺族が自らを納得させようとして発された言説はストーリーの萌芽と名づけて扱ってきた。

### 3) ストーリーの萌芽の性質

ストーリーの萌芽は、大きく（1）ゆるすこと、（2）超越的な力の働き、（3）尊厳と絆の回復、（4）不可抗力、とまとめられた。これらの性質を考えると、（1）は自死者の生前の苦悩を理解し、それに終止符を打って楽になろうとする故人の選択を受け入れようとするものであると同時に、自死した成員を一個の人間として認め自分とのあいだの距離をとろうとするものである。また、（2）と（4）は、すべてが故人の意志であるかのように思えても、そこには寿命や運命といった人智の及ばない人間の努力ではどうしようもない超越的な力の働きの及ぶことがあり、また不可抗力が介在することもあるとして諦めようとするものである。Kübler-Ross は死に逝く人の死の受容プロセスの研究の中で、受容の段階に *decathexis*（人・物・考えなどが将来なくなることや予想して愛着を抱かなくなること）を置いた。自死遺族が自らを納得させようとして用意した（1）（2）（4）に大別されるストーリーの萌芽は、愛するものへの執着を離れる諦める作業であり、いわば *decathexis* である。となれば、ここでの自死遺族は、自死という受け入れがたい事実をまさに受け入れようとする段階にあるのかもしれない。

（3）尊厳と絆の回復、は成員の自死を肯定的にとらえ直そうとする試みの成果である。ここでは、自死そのものへの自由な視点での評価や愛他性を見いだすことと共に、自死という行為に固定して置かれがちな焦点を自死者と遺族によって生きられた時間や、生と死を超えて継続している遺族と自死者の関係に向け直したことによってはじめて可能となった評価もみられる。自死によっても打ち消すことのできない楽しい思い出や苦悩と闘い家族を守ったがんばりを思い出して故人の尊厳を回復し、死してなおそばにいたいことを感じとりながら自死者との絆（つながり）を確認している。前段では離れることが主題であったが、ここでは常にいるという密着した感覚が紹介されている。しかし、ここでの密着した感覚は存命時のそれとは違った類のものとして解釈するのが妥当である。なぜならば、その存在を感じやすい場所として仏壇や墓などが話題に昇っているので、此岸の存在と混同していると

は思えないからである。つまり、離れたり諦めたりすることによって生じることとなった生死を超えてそこに在る存在感である。

これらの大別されたストーリーの萌芽は、癒しの会の対話テキストを物語分析すること、すなわち「現場の言葉を理論の言葉に移し変えていくこと」（佐藤, 2008, p. 27）によって得られた果実である。この果実を現場に還元するためには、再び誰でもが親しみやすい現場の言葉にして返す必要がある。しかも、その時の言葉は、もともと自己説得的であったことを考慮して平易で当事者である自死遺族に取り組むべき指針を示すこととなるような能動的な言葉としたい。そのように考えながら、改めて大別されたストーリーの萌芽を概観すると、自死者の生前の苦悩を理解し、楽になるという選択を自分とは別の一人の人間の決めたこととしてやむなく認める。また、人生には人の手ではどうにもならない人智の及ばないことがあり、誰にもどうしようもないことがあると知って自死をあきらめる。そしてまた、自死者の生前の楽しいこともあった家族との営みを再評価することで誇りをとりもどしたり、死を認めたくえて改めて遺族が自死者とのつながりや絆を認識したりする、といった動きが見てとれる。つまりここでは、認め—あきらめ—とりもどし—つながる、といった能動的心的作業の指針をそこに見出すことができるのである。どうにもならない自死という現実を認め、あきらめる。これまでによい時もあったことを思い出し、自死で失墜しかかっていた故人の名誉をとりもどし、遺族と自死者が改めてつながるのである。つながりは、終わりではなくそこからまたかつて自死者とのあいだにあり、再び自死者とのあいだに構築された関係を生きていくのである。

これらの概念を山崎（1999）と比較してみると、その特徴がわかる。すなわち山崎（1999）は「喪の仕事」には、①喪失とその状況を理解し、受け入れ、何らかの対処を行う段階、②失われた対象への愛情を断念したり、同一視を取り消したりする段階、③心理的な平衡を取り戻し、その人にふさわしい情緒生活を再開する段階、が含まれると考えられている。これには多大な心的努力と長い時間を要することもあり、場合によってはこの「仕事」が失敗してしまうこともある」（p.608）と Freud, S.の喪の作業の概念を解説する中で述べている。このような伝統的な悲哀理論に今回の結果を照らしてみると、認め—あきらめ、までは山崎の解説の①と②に含まれると解釈できる。とりもどしについては、奇しくも山崎の解説の③でもこの語が同じく取り戻しと使用されているが、意味は異なる。本稿でのとりもどしは、自死者の誇りを遺族がとりもどし、それによって関係をとりもどすといった自死者と自死遺族の関係の復活といった意味で用いている。ところが、山崎の解説では喪失体験をした人自身の精神的な安定と生活を回復するといった意味で取り戻す

という語が用いられている。山崎の解説は③で終わるが、本稿では最後につながるという語を提示している。このつながりを一言で言えば、自死遺族と自死者の情緒的な絆を指している。この同質性と異質性は、本研究が社会構成主義を基盤にしたナラティブ・アプローチをもちいているために生じた現象かもしれない。Gergen (2009) は「私たちが世界を理解する方法においては、実在することには縛られない」(p. 5) というテーゼを示している。社会構成主義を基盤にしたナラティブ・アプローチの採用が、伝統的な悲哀理論と道半ばまでを同じくしながら、中ほどで同じ言葉でもその意味を違え、最後は独自に死者との結びつきという地点までその射程を延ばすことに貢献したと考えることができる。

#### 4) ストーリーの萌芽の前後

##### (1) 相互作用

自死遺族の自らを納得させようとするストーリーの萌芽が紹介される前に質問がなされていることがある。これを可能にしているのは、会のルールである。ルールで質問や意見、コメントも自由にとあることがこのようなアイデアが紹介されるチャンスをつくっている。ただし、このことは諸刃の刃であり、質問やコメントは心的外傷を負った遺族の心情を逆なでしてしまうこともある。そのような傷ついた人々のデリケートさに配慮するグループ、例えばアルコール症のミーティングなどでは、言いつばなし・聞きつばなしというルールがある。発言された内容への質問やコメントはしないでそのまま受けとるということである。これは安全であり、癒しの会でも何度か導入を検討したことはあるが、どんなストーリーが自死遺族を癒すことになるのかわからない現在では、リスクはあっても可能性を狭めたくはない。そのためには、しかし、暖かい聴衆が必要である。暖かい聴衆を確保する一番良い方法は同じ痛みを経験していることである。自死遺族の思いを語る集いは、そのためのひとつの枠である。実際には、ストーリーの萌芽が紹介された後を見てみると、間をおかずに「そう」や「そう思う」「そう思いたい」といった同意が示されることが多い。さらに仔細に見ると、紹介された言説を無駄でない—無駄にしないなどほんの少し言い換えていることがある。このような言い換えは、紹介された言説を癒しの会の参加者がより自分に受け入れやすいように微修正していると解釈することができる。もともと無理な納得をさせようとしている作業であるから、少しでもその人の飲み込みやすい言葉になることが肝要である。また、Yalom (1983) は集団の持つ治療的因子のひとつに分ち合いをあげ、「自分だけに問題があるという誤解が解け」(山口・小谷監訳, 1987) と指摘している。自死遺族が集い、自らを納得させようとするストーリーの萌芽



が紹介され、同意や微修正を経て他者と共有されるプロセスの中で自分だけに問題があるという思い込みを薄めることができるのである。

第 16 回癒しの会の逐語の一部（その 1）を見ると、質問—見解—確認—説明というやりとりのパターンがきれいに繰り返されている。このような相互作用を通じて、ときにまとまった見解や自らを説き伏せることのできるストーリーの萌芽が紹介され、それが会の中で吟味され、それに答えながらストーリーの萌芽をより洗練させ、他者と共有できるようになる、このような共同の作業が促進されるべきである。

## （2）転動性

第 7 回では、楽になるため自分で選んで逝ったと自らを納得させようとするストーリーの萌芽が紹介されるものの、その直後にそう思うしかない、と選択の余地がないやむを得ない処置であることが示唆され、そして、自死の場合こういうふうに諦めるしかない、と明確に自分たちの置かれている立場での喪の作業の困難さが述べられている。第 10 回では、自死という選択が本人には一番楽だったのだとストーリーの萌芽が示されているが、そこでもまた、そう思うしかない、と選択の余地のないことが示され、望んで逝ったことだとしながらも、その点にしか自分たちを納得させることができるかもしれないポイントはなく、そこに「到達しないとダメ」だと述べているのである。自死遺族は、このように自死した本人の立場に立って考えると同時に、純粹に遺族である自分の立場に即座に立ち返る。第 11 回では、本人が選んだ道だと述べた機会に「納得させないとやっていけない」と告白し、第 13 回では、超越的な力のなせる業に言及すると同時に、それでも後悔が残ることを告げている。第 16 回では、自死した本人の立場に立って考えることと自分の立場に立ち返る順番が逆転している。自分の死を選ぶように子どもを育ててしまったのかと思うとたまらない気持ちになると話され、すぐに病気のせい（で死を選ぶことになった）というストーリーの萌芽が紹介されている。これらのストーリーの萌芽は、自死遺族が自死した本人の立場に立って自死をかえりみた時の見解だが、これらは常に遺族の切迫した心情と裏表の関係で存在し、かろうじて遺族を支えているのである。

## 5) ストーリー of 萌芽と並行して存在する否定的感情

自死遺族が、自死者の立場と遺族としての立場の両方を短時間に行き来する中で自らを納得させようとするストーリーの萌芽を獲得することができても、自

責の念や裏切られ感、見捨てられ感などからは依然として解放されることはない。第7回では「遺された者は自分を責める」「自分を責めるのは仕方ないが子どもが楽になることも認めないと」と死してなお子どもを思う親の発言があり、第10回（その1）では、「バカって思った」直後に「そうするしかなかったのかなとも」考えた複雑な心境や「同情、拍手、その後憎しみへ」と移り変わっていく親を自死で亡くした子どもの立場の心情が端的に語られている。自死が一番楽なことであると認め同情できても、すごいことをやり遂げたと拍手できても、その後は憎しみが訪れるというのである。しかし、そう述べている本人が「深い傷を残す」と話していることは、憎しみが深い傷に由来することを裏づけるかのようである。このような辛さは、第12回において「自分も死ねたら楽になれるかなとつい思う」という発言から、相当な心理的負荷に遺族が苦しめられていることが容易に想像される。その話を受けて、子どもを亡くした親は後悔に苦しむことも紹介されている。第13回では、運命と思い自分も成長したいというストーリーの萌芽の紹介に先立って、「自責からの解放はない」ことが明言されている。同じ第13回では、伴侶を亡くした人も「残る後悔」を打ち明けている。第15回では「納得させないと」と自分に言い聞かせるように言いながら、「でも葛藤は続く」とただし書きがついている。第16回（その1）では、自死遺族には単純な「悲しみだけでないいろんな思い」のあることが明かされた後、寿命だと納得して少し楽になるという体験とともに「それとは別に見捨てられ感や裏切られ感などはある」ことも報告されている。その後、子どもを自死で亡くした親の「親であることを否定された」という思いによって「親の価値がない」とたたみかけるように他の参加者がわずかに言い換えながら前の人の発言に自分の発言を重ねる状況がみられている。

自死遺族が自らを納得させようとするストーリーの萌芽は、自死遺族を苦しめる後悔や自責の念といった否定的な諸感情を解消してくれるわけではない。それは、自死遺族が少し楽になるための一服の清涼剤でしかなく姑息的な手段である。しかし、それにも存在意義はある。自死遺族は常に自分たちを納得させてくれる言説を探していて、その時の自分の疑問に答えてくれるものがあれば、それによって楽になったり救われたりする、と遺族は言う。ストーリーの萌芽でその場をつないで渡って歩んでいるうちに、一粒の砂（第12回）や神の吸引力（第13回）といったより洗練された大きなストーリーに出会うことも可能となるのである。

ここで、4つのカテゴリーにまとめられたストーリーの萌芽と現場の言葉に還元された認め—あきらめ—とりもどし—つながる、という作業の指針とストーリーの萌芽と並行して存在し続ける自死遺族の否定的感情の関係を図示してみる（図19）。

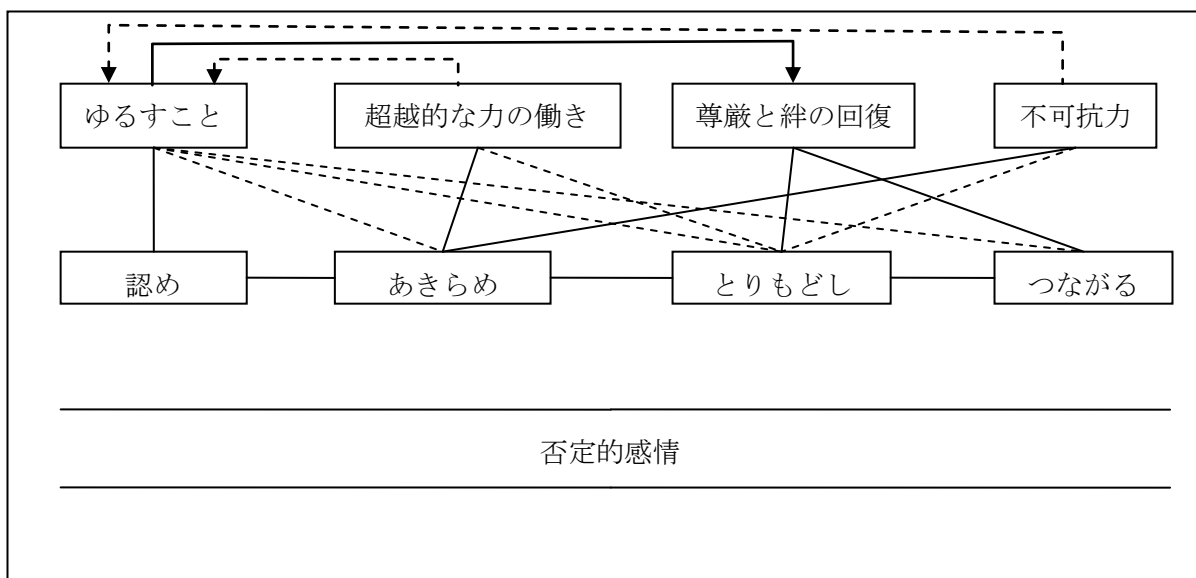


図19 ストーリーの萌芽とその作業の指針と並行して存在する否定的感情

上図では、最上段に4つに大別されたストーリーの萌芽を置き、その下の段に現場の言葉に還元された認め—あきらめ—とりもどし—つながる、という心的作業の指針を置き、さらにその下にストーリーの萌芽およびそれに伴う作業の指針とは独立に並行して存在する自死遺族の否定的感情を配置してそれらの関連を示した。

ゆるすこと、は成員の自死を認めることにもっとも密接に結びついているので実線で、同時にあきらめ、とりもどし、つながるといった作業の指針とも関連していると考えたためそれらと破線で結んだ。超越的な力の働き、はあきらめとの結びつきを重視し実践で結んだが、超越的な力の働きを認識することで、純粹に故人の意志のみで自死が起きたわけではないかもしれないという着想も生まれやすくなるため、とりもどしへも破線で結ぶこととした。自死による別離を体験する前の自死者との楽しかった時の回顧などを通じての尊厳と絆の回復を果たせることは、自死者と自死遺族の関係をとりもどしてつながりを回復することとなるため、尊厳と絆の回復はとりもどしとつながる、へ実線を伸ばした。不可抗力は、誰にもどうにもならないことがあることをこの自死という事態においてもあてはめて考えることだが、このことは、あきらめにもっとも密に関連すると考え実線を引き、

同時に超越的な力の働きに似て自死という行為に至った自死者への理解が発生しやすくなる結果、関係を自死が起きる前のように回復できる契機となる可能性があると考え、とりもどしとも破線で結んだ。

これまで述べたような、自らを納得させようとするストーリーの萌芽がどうあろうとも、また、そのストーリーの萌芽にあらわされている作業の指針に則っての取り組みがあったとしても、解消されることなくそれらストーリーの萌芽や作業の指針とともに並行して存在するのが最下段の否定的感情である。解消されず並行してそこにあることをあらわすために、日本の水平の直線のあいだにそれを置いた。

#### 6) 余儀なくされているストーリーの書き換え

第7回の結果報告の最後に、先の子どもを亡くした母親はこの後、「(自分は)守られていると思っていたが、どこで人生が狂ったのか」と語り、他の参加者も「普通は考えられないこと」と同意した、と記した。ここで、自死遺族がこれまでの自分の人生を支えてきたその経緯をうまく説明できるようなストーリーでは、このような成員の自死を包含することができず、ストーリーの書き換えを余儀なくされていることがわかる。

Bruner (2002) は「ストーリー作りは、人のもつ驚きや奇妙さと折り合いをつけるための手段であり、そうした状態についての我々の不十分な理解に対処するための手段である」(岡本ら訳, 2007) と言う。第7回の結果報告にある、知り合いの親子の亡くなった理由をめぐるやり取りは、遺された母親が自死の事実を飲み込んで生きていくための筋を内包したストーリー作りの契機となる可能性が高い。ここでは、他の参加者の「いつも問いかけている」という開示がきっかけとなり、直後の「そう思いたい」という発言が同意の表明となって彼女のストーリー作りに寄与しているとみなすことができる。このストーリーは、受け入れられる土壌の全くないところに導入されようとしているものではないことがわかる。言語は物語によって組織化される(野口, 2005) わけだが、その物語が生まれるために、ある種の組織とみなすこともできる癒しの会が役立っている。

先の母親は人生が狂った結果、これまでの守られてあるという既存のストーリーをやむなく書き換えなくてはならないところに立たされているのである。癒しの会の参加者とスタッフは、そこで自己開示や同意、促しという行為で彼女が自らを納得させようとするストーリーの萌芽を芽吹かせることに寄与することができるだろう。

## 5. 結論

ストーリーの萌芽とは、すなわち自死遺族が承服しがたい自死という事実を、自死した本人の立場から説明しようとするものである。多くの自死は遺された者にとって驚愕であり不可思議であり謎である。そのために自死遺族は、回答の得られないいわば“終わりのないなぜ”に休むことなく取り組まざるを得ない。そのような間断なく続く自問自答の中で、遺族はなぜ彼・彼女は自死しなければならなかったのかについての説明を試みる。その説明はいかようにも遺族が自然に納得できることができるようなものにはなり得ない。不自然に遺族を納得させようとするものである。また仮にその説明がひととき自死遺族を楽にさせるものであったとしても、遺族の否定的な感情は解消せずに行き並んで存在している。しかし、その説明はどこかでより洗練された大きなストーリーと出会うことで遺族に救いをもたらす可能性があり、自死者と過ごしたかけがえない時間を思い出したり、自死者の存在を感じながら生活することと同時に自死者への愛着から離れることに貢献できる可能性のあることが示唆された。

1) 家族成員の自死はどうてい納得できるものではないが、遺族は自分たち自身がダメになってしまわぬように、自らを納得させようとしてストーリー作りに努力していた。

2) ストーリーの萌芽をその意味するところの類似性で束ねると、(1) ゆるすこと、(2) 超越的な力の働き、(3) 尊厳と絆の回復、(4) 不可抗力、などと大別された。その内容を点検すると、苦悩から解放されるための選択として自死を何とか受け入れ、自死者を一個の人格として認めながら距離を置き諦めようとしていると同時に、自死者の尊厳を取りもどし、存命時とは異なるかたちでそばにすることを確信していくものであった。大別されたストーリーの萌芽を現場の言葉に換言しようとするとき、認め—あきらめ—とりもどし—つながる、といった作業の指針を見出すに至った。

3) ストーリーの萌芽は、質問や自己開示をするなどの促しによって聴衆に披露され、同意やわずかな言い換えなどで好意的に受けとめられ、相互作用の中で紹介され受けとめられていた。同時に、ストーリーの萌芽は遺族が自死者の立場に立つことで生成されるが、遺族が自分自身の立場に戻るとそのストーリーが自然に発生するものではなく、苦しい立場で作為的に創作されていることがわかった。

4) 自らを納得させようとするストーリーの萌芽が獲得できても、そのことで

怒りや後悔や自責の念などの否定的な感情が解消することはなく、ストーリーの萌芽と並行して存在していた。

5) 自死遺族の自らを納得させようとするストーリーの萌芽の生成は、成員の自死により大きく狂ってしまった人生に何とか折り合いをつけるための手段であり、理解しがたい事態への対処の現れであると推察できる。

6) 冒頭で紹介した張らの追跡調査では、自殺を故人が苦痛から逃れるか、家族内の葛藤を終わらせるための手段として受容していた人がうつ症状を呈さなかったと報告されていた。本報告では、この受容が葛藤に満ちた作業の中で自己に向かって説得的に行われていることと、確認されたり促されたり分かち合われたりといったグループの相互作用を通して可能な作業であることが示されている。

## 第6節 癒しの会を持つ意味

### 1. 自死遺族の思いはどこで話されるのか

最初に考えるべきことの一つは、成員を自死で亡くした体験に基づく複雑かつ深刻な心理は、第1章で点検したように自死にまつわる偏見や恥ずかしさのために、他者に向けて話されることが非常に難しくなっているという事実である。では、どこでなら話すことができるのであろうか。意外に思われるかもしれないが、自死遺族の思いは、その家族成員間では容易に話せないのである。関係の良好な家族であれば、その家庭の中で自死についても話され分かちあわれて消化していこうと想像されるかもしれない。しかし、実際には関係の善し悪しにかかわらず、多くの家族は大切な成員を自死で亡くしたことについて家族間で話をしていないことが多い。そして、支援者は家族のあいだで成員の自死について話すことを安易に求めるべきではない。なぜならば、家族のあいだで大切な成員が自死で亡くなったことについて話そうとすると、どうしても、なぜ？ どうして？ という理由探しになることを避けられないからである。家族成員の自死に関して、頭の中でいっぱいになっている疑問を口にするのである。その話題は、よほど冷静に統制しない限り、なぜ？ どうして？ に引き続いて、なぜあの時〇〇に気づかなかったのか、や、どうしてその時に一言添えてくれなかったのかといった成員個々の言動・行動の点検と至らなさの指摘になってしまうのである。そうすると、自責の念に加えて他罰的な傾向や非難する／される

体験に陥りやすい状況にある家族のなかでは「僕が／私がそうしなかったからだ」という自責的な姿勢や思い込みにさらに拍車をかけてしまいかねない。幸いにして誰も責められたり非難されたりするようなことにならず、皆それぞれに、自省するという展開になった場合でも、それはそれで全員で落ち込んでしまうこととなる。こうなると、遺された家族は、明日から誰も、仕事にも学校にも行けなくなってしまうのである。

家族という単位は何よりも、この世界において生活を営むことができるよう機能することが求められているはずなのだ。朝起きて、顔を洗い歯を磨いて食事をし、仕事なり学校なりに行けるようにしている所であるし、帰宅すれば入浴したり夕食を摂ったりしてくつろぎ、疲れを取って次の日の準備をするための場所なのである。だから、理由探しになってしまったり、みんなで落ち込んだりすると、そういう家族としての機能が果たせなくなってしまう。そのことを感じとったり経験したりするものだから、家族の中では、いろいろな事を思いながらも言葉にしないで、とりあえず目の前にある、風呂に入ることだったり、食事を作ることだったり、洗濯することだったりということに時間を費やす。それでいいし、生きる営みの基盤なのだから、家族にはその方が大事なのである。そのように日々の生活を支える機能を優先すると、意外と成員の自死の話は家族間ではできないものなのである。しかしながら、成員を自死で亡くした家族は、なぜ？ どうして？ で頭がいっぱいで、一人で抱えるには重すぎる課題を共感的に理解してもらえる場で話したいという欲求もまた同時に抱えている。それを裏づけるかのように、ある遺族は「まじめに聴いてくれる第三者が必要だ」と言っている。

## 2. 喪の作業を促進するために役立つもの—それは対話の中で生まれる

まじめに聴いてくれる第三者および同じ自死遺族という境遇にある人々と出会える場として先の節では、癒しの会を紹介した。個別の面談やこの癒しの会を通じて、研究者である私に向かって自死遺族が語ってくれる中で、18年が経過し、癒しへとつながっていく可能性を感じさせる手がかりが掴めそうに思えるときもある。ただしそれらは、決して喪の作業の完遂を意味するわけではない。あえていうならば、自死遺族をもってして「墓場まで背負っていく」と言わしめるこの困難な喪の作業を道程の中ほどに立つ道案内といったところなのかもしれない。それを以下に記しておく。

### 1) 安全に語れる場をつくることでストーリーが生成される

一つは、安全に語れる場をつくることである。しかし、安全にとってもそれは簡単

なことではない。プライバシーが守られるとか、個人情報が出ないとかといった水準のことから一人ひとりの安心感まで、とこの問題が網羅する範囲は広い。癒しの会で経験させられたことの一つは、自死遺族というくくりで集まることができても、その同質性の枠組みが自動的に安全を確保してくれるわけではないということである。自死者との関係性によっても心情は違うし、同じ関係性であるからといって皆が同じ心境であるという保障もないのである。また、集いの中でどのように語りがすすめられるかも問題となることである。癒しの会ではルールで話す内容に制限はないとしているが、先に説明したようにこの何でも話せることが集いを緊張させることもある。今は、聞かれないと思うことを問われることもあれば、今聞きたいと思うことを聞かせてもらえないこともあるのだ。

癒しの会の参加者それぞれの思いに接点が見出せず、行き違うことが続いたとしても守りたいのは、対話的な関係の維持である。ここでこの言葉が意味することの一つは、一回で決めてしまわないということである。すれ違いはどんなところにもどのような出会いの場にもある。そこで思ったような展開にならなくとも、次回に望みをつなぐということである。このことは自死が関係の一方的で突然の中断を意味することから考えて、切らないという反対の行為をそこに提示するという点を意味する点で重要である。

対話的な関係の維持が意味するもう一つの意味は、ちがいに過敏にならずにむしろちがいをじっくりと点検し、ちがいを認め合える間柄を大切にすることである。ちがいは脅威ではなく、むしろ関心を向けるに値する状況であると思えるようになりたいものである。しかし、自死遺族は身内の自死に遭遇しているわけであるから、その厳しい心情を抱えて平常時にできることも困難となりやすいことは、十分に考慮されなければならない。

安全に語ることでできる場を提供することは、容易なことではないが、もしもそのような場をつくることができたなら、自死遺族の悲しみや苦悩、痛みは消えることはないのだが、家族成員が自死で亡くなったことを、なんとかして一時的にでも自分の胸に収めることのできる自らを納得させることのできるストーリーをつくることにその場が寄与できるかもしれない。実際に、自死で身内を亡くしても、そして癒しの会のような自死遺族の会に参加したりカウンセリングを受けたりするようなことがなくても、強く生きていかれる人もいることは想像に難くないであろう。そういった人と接していると、ある種の安定感があるように感じられる。おそらくは長い時間をかけて自問自答を繰り返され、自分なりに自らを納得させることのできるストーリーを持たれているのだろう。できれば、そのス



トリーを同じ身内を自死で亡くした経験をした人たちの前で披露する機会があるといい。自問自答の末に得られたストーリーには、難しい折り合いをなんとかつける際に生じた偏りも無理もあるかもしれない。互いに聞き語りする中で他者のストーリー（の萌芽）に出会い、自分のストーリー（の萌芽）に修正を加えたり、大幅に改訂したり、新たに再構築したりすることができれば、より洗練された他者とも共有可能なストーリーとなっていく可能性がある。そのプロセスの産物としてのストーリーは、自死遺族が成員を自死で亡くした事実に向き合い自らを納得させるために少なからず貢献することだろう。癒しの会も、さまざまなストーリー（の萌芽）を互いに関心を持って聞き語りすることができる場であり続けたいと思う。

## 2) ゆるすストーリーとゆるさないストーリー

先の第5節で4つに大別された自死遺族の自らを納得させようとするストーリーの萌芽を現場の言葉に変換すると、認め—あきらめ—とりもどし—つながる、といった作業の指針が得られた。第5節で確認したように、この一連の作業のすべてと関連し、この一連の作業のどれをも促進し、もっとも包括的にストーリーの萌芽の性質を代表するのは、ゆるすという事なのであろう。何をゆるすのかといえば、大切な家族成員が、自分の手で自分の命を絶ったことをゆるすのである。つまり家族成員が自死したという現実を認める、引き受けるということである。今生の別れはいろいろだけれども、そういう形で彼／彼女は自ら先に逝ったということ、遺族はゆるしてあげられるかどうかなのである。

ここでゆるす、という言葉にあえて着目するのには、逐語データの分析から得られた結果であることにとどまらないわけがある。第3章第5節の冒頭で私は、「研究者である私のこれまでの自死遺族の相談や癒しの会の運営の経験では、自らを納得させようとするストーリーを持っていることが、一時的であれ自死遺族の精神的な安定に寄与しているという臨床的な印象を強くしている」と説明している。この臨床的な印象の形成には、長年月の自死遺族とのつきあいや実際に遺族から聞かせてもらったエピソードが一役買っている。その遺族は、娘さんを自死で亡くされたのだが、葬儀のときに親類からかかってきた一本の電話での話を教えてくれた。電話をかけてきた親類からは、まずその親類の住む地域の言い伝えが話された。その言い伝えとは、人は産まれて来るときに一人一人時計を持って産まれて来る、そしてその時計のねじの巻き具合は一人一人違って、ねじが全部解けたときがその時計の主がこの世を去るときなのだ、といったものだった。そう前置きして、その親類は、自死で亡くなった娘さんも、持って産まれて来た時計のねじが全部解

けたのだ、だからゆるしてやれ、と助言してくれたのだそうだ。これは一言で言えば、寿命や運命あるいは超越的な力のなせる業というカテゴリに属することになるのだろう。しかし、現実に人に届けられるときには、このように自死者を知る人がその自死者と身近にいる者たちに何が起こったのかを、あるストーリーと照合して示してくれることで血の通ったものとなるのである。それだから、娘さんを自死で亡くした遺族も癒しの会で私と顔を合わせたときに、このように自分の体験した親類からのストーリー紹介とそれに基づく、ゆるしてやれという助言を教えてくれたのだろう。認め—あきらめ—取りもどし—つながる、は分析の結果手にすることのできた成果の一部だが、これをその成果を産み出してくれた自死遺族に還元するときには、4つのストーリーの萌芽の一つでもあり、人に届きやすくより包括的で、なすべきことが端的に表現されている、ゆるすこととしておこう。

反対に、ゆるさないことを大切にしている自死遺族もある。第3章第5節の考察の冒頭で取り上げた、“納得のいくストーリー”というフレーズへの違和感を表明してくれた遺族は、こちらに属していると考えるのが順当である。彼らは成員が自死したことはもちろん、自分自身をゆるさないと意を決しているように見受けられる。彼らの多くは、強い自責の念を隠さない。また、子どもを自死させてしまった自分など親としての資格がないと公言してはばからない。自分が楽になることを禁じているかのようなのであるし、楽しみの時間を持つことなどには近寄ろうともしない。このような状態が一時的ではなく、何年も続く場合もある。当初、私は彼らの自責の念を少しでもやわらげようと超越的な力の働きや不可抗力について取り上げてみたが、まったくとりあってもらえなかった。ゆるすことや尊厳と絆の回復についても、そのような話題をもちかけられそうなタイミングを計ってそれとなく話題にしたが、かえって彼らの気持ちを辛くしているように感じられるときもある。彼らは自分の気持ちが楽になることよりも自分をゆるさないことが大切なのである。研究者である私は、最近、頑として変わらない彼らの姿勢をみていて、ゆるさないということを通じて、あるいは傷を癒えさせずに残しておくことによって、自死者との絆を確固としたものにしようとしているのではないかと推論している。ゆるさないということを通じて、彼らは自死した大切な家族を自分の中に内在化しようとしているのではないか。心理的な傷も、自死者を忘れずにいるために大切なものとなっているのではないか。心理的な傷が癒えることは同時に自死者のことを忘れずにいるための証を失うことになるのではないか。大切な家族を自死で亡くしてしまったことを責め続け問責することこそ、自分をゆるさないと決めた人たちの自死者とのつながりの証となっているのかもれしれない。

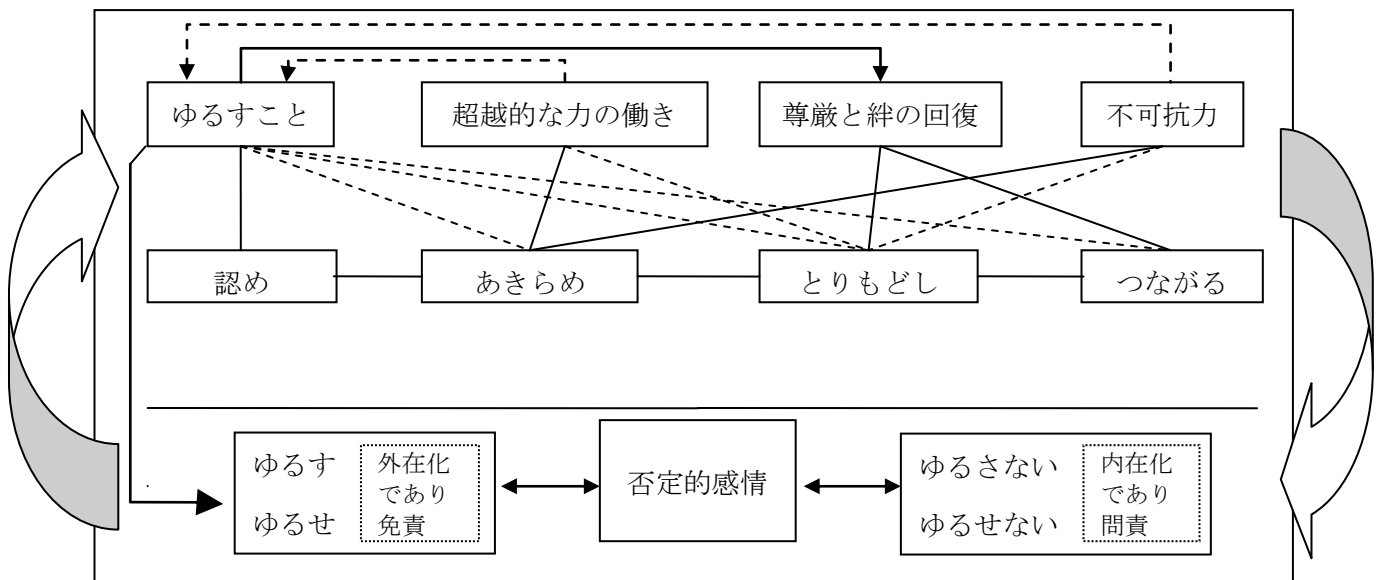


図20 納得の構図

上の図は、そのようなゆるすこととゆるさないことの両方を含んだ自死遺族の納得の構図をあらわしたものである。ゆるすことに取り組んでいる自死遺族は、自死に至った問題を外在化したり、あるいは自死者の登場する夢において自死者から致し方のないこととして免責を暗示されたりといったことを通して否定的感情と拮抗する関係にある。また、自死にまつわる責任を自分に内在化し、自らが自らをゆるさない／ゆるせないとしている自死遺族もまた、責め苦を引き受けながら否定的な感情に苦しめられている。それが辛いから自死遺族の思いを語る集いが必要とされていると考えられる。しかし、ゆるすことと向き合い、認め—あきらめ—とりもどし—つながるといった作業に取り組んでいても、自死遺族はいつでも些細なことで容易に否定的な感情に襲われ、ゆるす／ゆるさない、ゆるせ／ゆるせないの拮抗図式の中に落とし込まれるのである。

自死遺族の、自らをゆるさない／ゆるせないとするナラティブも、ゆるす／ゆるせといったナラティブもどちらもここでは等価なのであろうか。もちろん、癒しの会のルールが話す内容に制限を持たせず自由としていることから、当然に自らのゆるさない／ゆるせない心境を語ることに何の問題もない。また語られたものとしてゆるさない／ゆるせないストーリーの萌芽がそこに誕生することも、自死にまつわる責任を自らに問い内在化させて生きていくこともあってよいことなのである。癒しの会は、そのゆるすストーリーとゆるさないストーリーが共存している場であり、ゆるすゆるさないの「許」の周辺において、

ゆるす／ゆるさない、ゆるせ／ゆるせない、をめぐる自死遺族の葛藤に満ちた心情のせめぎ合いが根源に存在している場なのである（図21）。

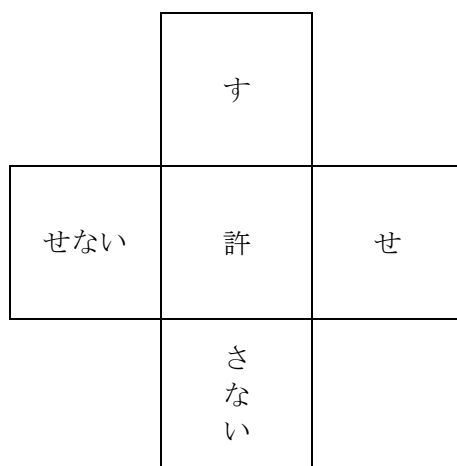


図21 許をめぐるせめぎ合い

しかしながら、研究者である私の長期的な展望には、ゆるさないストーリーを携えて永らく生きていくことには、心配がつきまとう。否定的な感情は心身にさまざまな破壊的な影響を与えるので、体調不良などに陥りやすいことである。私は、この論文の序章で

「我々は生きているものだけで暮らしているのではなく、死者と共に生きている」（吉野，1998a, p.88）ことを紹介し、それ故に「死者を殺す」伝統的な悲哀理論を超えた社会構成主義を基盤にしたナラティブ・アプローチに取り組んできた。しかし、この句の「死者と共に生きている」は、もっと丁寧に言うならば「死者とも共に生きている」とすべきだったのであろう。つまり我々は、生きているものとも、死者とも共に生きているのである。

私はこの難しい議論に行き詰まり、ここでは是非、この事態を自死者はいったいどう思っているのか問うてみたいと考えるようになった。ゆるすかゆるさないかの議論や終わりのないなぜに終止符を打ってくれるのは、自死した当人の声をもっとも必要とされているのである。自死によって遠ざかってしまったかに思える自死遺族と自死者との対話的な関係を再構築する試みについては、次章以下に記述した。

### 3. 癒しの会で達成されたこと—水平の関係

第2章の研究方法論で私は、ナラティブ・アプローチは、自死遺族と私とのあいだに三角形という図式を持ち込むことを可能にしたことを述べた。ここでさらに癒しの会にお

けるナラティブ・アプローチが形成した三角形の配置について考えると、この癒しの会における三角形は、カウンセリングに伴い生じやすい段差のある関係に違和感を覚えた私と自死遺族と同じ境遇にある自死遺族のあいだの対話的關係における三角形なので、水平にそれは配置されていると考えられる。

---

i この一年という時間について、寺崎と中村（1998）は、配偶者の死別により遺された高齢者の悲嘆とそれを左右する要因を明らかにする論文において「死別後の悲嘆克服期間は諸説ある」と前置きして、日本人の仏教文化の背景における死者儀礼である一周忌の頃がひとつの節目になっている」と述べている。また、河合（1988）は、配偶者との死別の影響の研究で昭和59年から1～2年に渡る追跡調査を行い、死別してから平均8ヶ月後には四分之三の人が配偶者の死から立ち直っているという回答や、死別後8ヶ月から横ばい状態になっていた抑うつ得点が、死別から12ヶ月の時点で高まりを示すことが命日反応によるのではないかと推測している。このことから、日本人にとっての喪においては一年という時間は一つの目安になると思われる。ある意味では、一年を有に過ぎてからの関わりでは、その人なりの悲嘆の克服なり回避なりといった喪のかたちが形成されていて、他者がその内実介入することは、喪の作業を最初からやり直したり、不全部分を修復するようなことを強いられる可能性が生じるために困難を伴うのかもしれない。

ii 二重の閉じ扉は、ここで精神障害と自死という2つの公にされにくい事実を負っている状況表現しようとしたものである。10年あまりが経過して、統合失調症ではリスペリドン等の非定型抗精神病薬、うつ病では、SSRI（選択的セロトニン再取り込み阻害薬）やSNRIなどのどちらも副作用が少なく標的症候の改善に効果的な薬物治療が普及したこと、うつ病や抑うつ状態を呈する患者が増えたことなどから、精神障害に関する認識は近年少しずつ変わってきている。また、安堵効果（家族や近い人と故人のあいだに軋轢が生じていた場合、自死によって遺族や近い人が心理的緊張の低減や解消を感じてしまうこと）に触れて、自死遺族の支援の必要性を低く見積もる場合もあるが、安堵することに罪悪感を抱いてしまう遺族が多いので、安堵効果は必ずしも問題を打ち消す方向だけに作用するものではないと考えるべきである。

iii この最後の一粒のエピソードは、中井久夫・山口直彦（2001）. 看護のための精神医学 医学書院 p.019. に精神科ではなぜ些細なことで発病するのかといった疑問に答えるかたちで紹介されている。

iv 2011年6月刊行の、吉野淳一（2011）. 自死遺族の自らを納得させようとするストーリーの萌芽抽出～自死遺族の思いを語る集いにおける逐語分析～ 集団精神療法, 27(1), 66-74. では、査読と校正作業を通じて遺族の免責行為を「ゆるすこと」と命名したため、ここでも同じ「ゆるすこと」という表現を採用した。

v 山崎は、mourning workを喪の仕事と訳して解説している。



## 第4章 この世とあの世をつなぐ者（シャーマンの教え）

### 第1節 なぜシャーマンか

#### 1. 大きなねらい

##### 1) 対話的な関係を持っている人と対話的な関係を持つ

本論文がここでシャーマンや特異能力者に光を当て、一章を割くことに疑問を抱く人もいるだろう。なぜ、シャーマンなのか、と。第2章の研究方法論で述べたように、本稿は社会構成主義を基盤にしたナラティブ・アプローチの論文であり、自死遺族と自死者のあいだの対話的な関係の再構築を主眼に置いたナラティブ・アプローチの報告である。ここで、一章を割いてシャーマンについて論じるのは、古来シャーマンが死者や神（の使い）などの不可視の存在と対話的な関係を持ち、その対話的な関係からの教えを地域社会に住まう衆生に伝える役割を担っているからである。シャーマンは目の前の物質的存在に限定されない対話的な関係を構築しているものとして本論文においてモデル的な存在なのである。その不可視の存在と対話的な関係を持っているシャーマンと研究者である私が、研究を通して対話的な関係を持ち、そこでシャーマンゆえに知るであろう自死者の行く末や遺族が癒される可能性に関する見解を知ろうというのである。つまり、不可視の存在と対話的な関係を持つことでこの世とあの世をつないでいる者と対話的な関係を持つことがこの章の第一歩である。

##### 2) 対話的な関係が構築する世界の構造を知る

シャーマンや特異能力者を持ち出すもう一つの理由は、先の対話的な関係の中で構築される世界の構造を知るためである。ここでいう世界の構造とは、私たちの生涯の舞台となる物理的・実在的な空間にとどまらないイメージ空間を含んだ世界のことである。宇宙がいつどのように生じたか、そして宇宙はどこまでどんな形で広がっているのかについて、ほぼその全容を把握しようとしている人類に知らない世界などあるのだろうか、と思われる人もいるだろう。しかし、私たちは自分たちの心をどこまで知っているだろう。他者の思い描く世界をどこまで理解することができるだろう。それらの個人の内部にあるイメージを披露し交換することができたとき、そして私たちがそれらに関心を持ち、それらを十分に尊重し、そしてできるだけそのまま理解しようとするならば、物理的な制約が課されることのない、自由なイメージ空間が聞き手と語り手のあいだで共有され、一つの現実（世

界)を構築し始めるのである。

自死遺族の研究でこのようなイメージが重要になる理由は、遺族がさまざまに自死者を思い、その思いの質が自死遺族の精神保健に影響するからである。死者がどこで何をしているのかが気になりであり、死者の魂が安らかであるならば、遺族も幾分は気持ちが安まるからである。人は亡くなった人に強い思慕を持ったり反対に怖れたりすることがある。特に自死の場合、絶望感や厭世観、あるいはうつ症状に伴う焦燥感やイライラなどでその行為にいたるまでに身近な人との関係を難しくしていたり、緊張関係になっていたりするものがままある。そのような場合は、自死者が遺族のことを死してなお怒っていると感じたり、自死者と自死という行為そのものに遺族が怒りを覚えていたりする。であるから、自死者が今、どこにいて何を考えているのかが重要な関心事になるのである。世界の構造というとき、この今自分たちのいるところと自死者のいるところとの距離感や環境の違い、ルール(制約)、コース(たどる道)などを含んでいることはいうまでもない。このような死後の世界に一定の地図を用意してきたのは宗教である。しかしここでは、宗教というある教義のもとに体系化された教えそのものではなく、宗教的背景のあるなしは問わずにもっぱら人もしくは人との関係に関心を向けながら課題を扱い続けることとする。

古くからこの世とあの世をつなぐ役割を果たしてきた人々が存在することは周知の事実である。彼らは生と死の境界を越えて往来し、人々に神や死者の言葉を伝えたり預言したりし、鎮魂や病氣治療を司ってきた。わが国にも、イタコやユタと呼ばれる人々があり、その特殊な能力を活用して人々の相談に応じたり、鎮魂・祈願などで地域の要請に応えたりしている。このような役割を担っている人々は、アジア、アフリカ、北米・南米など広く世界に分布していてシャーマンと総称される。

### 3) 遺族のニードに対応する

自死遺族の苦悩を想像するのは難くない。誰もが、同じ家族成員が自死するということの辛さを容易に想像することができる。そして実際にその辛さ、厳しさは想像以上のものであるだろう。自死した故人もそうであったのかもしれないが、自死遺族も楽になりたいし、また楽になる必要があるのである。しかし、その苦悩からの解放は容易ではない。したがって、遺族は苦悩からの解放のあらゆる可能性を求める。ここまで来ると医療や宗教が自死遺族の痛みや苦悩を和らげるものとして期待されるが、実際にはすべての人が現在の医療や宗教で、自死遺族としての痛みや苦悩を緩和することに成功するわけではない。また、一定程度のニードが満たされても、それを補完する何かが欲しいということもある。



ここから先は個別の情報収集や探索行動が主になるのだが、そういった中で超越的な観点からの展望や助言を求める人もいる。そうして、いわゆる拝み屋さん、神がかりの人、霊能者、千里眼などと呼ばれる人々のところへも行く場合がある。もちろん、こういった領域では訪れる人の苦悩からの解放欲求、不安や救済を求める気持ちに乗じた悪徳な靈感商法なども生じやすい。しかし、そういったある種の不確かな領域に足を踏み入れる人が後を絶たないのは、満たされないニーズがあるからである。そのようなニーズにどう向き合うかは、支援者に問われていることである。本研究では、研究者である私自身がシャーマンや特異な能力を持つ人と接することで超越的な領域に足を踏み入れてみた。そうすることで、自死遺族と私の中で、満たされないニーズに触れる可能性をもつような「対話的な空間を創造し、対話的な過程を促進させる」(Anderson, 1997, p.4) ことが、自死遺族の支援に役立つと考えたからである。

#### 4) オープンに話せること

来談者と相談に応ずる人との間では、いつもどこまで話せるかが暗黙のうちに探られている。タブーと思われていることが、落ち着いて公然と話せることは、それ自体一つの治療的な営みである。特に自死という公にされにくい問題と向き合う自死遺族には、オープンに話せる題材、領域、空間を獲得していくことそれ自体が、一人で問題を抱え続ける緊張感を低減させ、信頼のおける関係を持つことの体験となり、成員を自死で亡くしたことによる痛みや苦悩からの回復に寄与することとなる。超越的な領域についての関心や疑問にも支援者が一緒に考える姿勢を持っていることが、自死遺族の疑問を語りやすくする。

タブーでなくとも、例えば宗教も扱いの難しい領域である。日本人は宗教に関して寛容だといわれるが、宗教の教えを受け入れていくこと、すなわち信仰することについて慎重になる場合もある。信仰は教義に従うこと、教義を実践することにつながる。そこに必要なのはその教義を信じること、すなわち思考停止である。そうなると、教えを語ることはできても、教えについて自由に語り合うことができなくなる。信仰を全うし帰依するならば必然の道であるが、そこまで傾注できない立場の人にとっては、それは不自由になることを意味する。宗教の教えを困難な人生を支えるために活用していくためにも、宗教についても一定の距離を持ってオープンに話すことができるように支援者は、宗教について自由でいることが大切である。

## 2. 狭義の目的

自死遺族は、他の形態の死別よりももっと強い悲嘆反応を経験し (Constantino & Bricher, 1996)、怒りや罪悪感 (Constantino & Bricher, 1996; Flory, 2000; Smith, Mitchell, Bruno, Constantino, 1995)、自責や抑うつ (Smith, Mitchell, Bruno, Constantino, 1995)、そして恥辱や拒絶された感覚 (Worden, 2009, pp.180-182) を味わう。一方で自死はとりもなおさず突然で一方的なコミュニケーションの中断である。それゆえ自死遺族には、私たちを残してなぜ自ら命を絶ってしまったのかという永遠に解けない謎 (Hauser, 1987, p64) が残される。しかし、私は研究を通して、自死者のことを忘れずに自問自答しながら生きる家族の姿にふれ、我々は生きているものだけで暮らしているのではなく死者と共に生きている (吉野, 1998a, p.88) ことを知らされた。死はたとえそれがどのような亡くなりかたであれ、必ずしも残された者と逝ってしまったものを決定的に分かつわけではない。現に我々は、死者に思いを馳せ、死者の意を汲んで生きようとするような情緒的交流を持つことがあるし、生と死を超えた交流は現実の生活に少なからず影響を及ぼすのである。

古来、生と死の境界を超え、この世とあの世をつなぎ、人々に神や死者の言葉を伝えてきたのは他ならないシャーマンである。シャーマンについては、社会学や文化人類学関係方面の研究の蓄積が多数ある<sup>i</sup>。トランスパーソナル心理学／精神医学の分野でも、重要な洞察をもたらしてくれるものとして積極的に研究対象とされてきた経緯がある。異界を旅し、精霊と語るシャーマンは自死をどのようにとらえているのだろうか。シャーマンの教えから生き残った者たちが自死者とどのように関わっていけるのか、なんらかのヒントを得られるのではないか。亡き者と残された者の交流がもっと意識されれば、死者との対話が継続され、ひいては自死遺族の永遠に解けない謎に解答が得られることも期待できるかもしれない。

そこで本稿では、2人のシャーマンと2人の特異能力者の語りをもとに改めて自死という現象を捉えなおし、自死遺族の癒しの可能性についてシャーマンの見解を参照しながら考察することを目的としてインタビューを実施したので、その結果をここに報告する。

## 第2節 対象者の選定と研究の方法

### 1. 対象者の抽出と研究協力の依頼

対象者は全部で4名となった。その4名の対象者のうち、3名は人づてに紹介してもらい研究の依頼をした。残る1名はインターネットで情報を入手し、電話で直接に研究協力を依頼した。対象者の選定にあたっては、できるだけ人を介して紹介してもらうようにした。それは、紹介してもらう人から評価を交えた対象者に関する情報を得、それによってできる限り対象者の質を担保したいと考えたからである。シャーマンや特異能力者のような特殊な能力については、歴史的にもその能力の信憑性をめぐっての議論が繰り返されてきた。特に我が国では、千里眼事件として知られる心理学の公開実験がもたらした騒動とその後の顛末がよく知られるところである。このような議論に巻き込まれることなくシャーマンの活動の内容を調査していくためには、対象者の持つ力について一定程度の評価がなされていることが望ましい。そのためには、私とある程度つきあいがあり、その人となりを知っている人から、特異な能力を持っている人を紹介してもらえることが好ましいと考えた。また、電話で直接に研究協力を依頼した人は、我が国の伝統的なシャーマン（イタコ）の活動が長年月に渡り行われてきた地域から選んだ。そのような地域での伝統的な活動を背景にした人の仕事にも触れておくことで、シャーマンの標準的な活動についての理解も深めることができると考えた。

4名のうち、2名は研究の協力依頼に慎重で消極的な姿勢であったが、「大丈夫な人だとわかったので」と承諾を得ることができた。特にそのうちの1名には、一度は研究協力の申し出を断られていたが、突然思い立ったように承諾の連絡をもらうことができた。この「大丈夫な人だとわかった」という言葉には、なんらの説明も添えられることはなく極めて主観的かつ直感的なものようであった。紹介者の電話で私のことが話された瞬間にわかったという人もあり、その判断の根拠に合理的な説明を加えるのは難しい状況であった。この時点ですでにシャーマンの特異な能力（千里眼や託宣）が発動され、私との接触が自分自身の活動に障害となるものであるかどうかの判断がなされていた可能性がある。調査の過程でわかったことだが、あるシャーマンは自分自身で判断をせず、その都度自分の信じる神格的存在にお伺いを立てる。研究者である私からの調査研究への協力依頼についてもその顛末を予知するかお伺いを立てたうえで判断を下していたのかもしれない。

## 2. 研究の方法

### 1) なぜ研究者である私が介在するのか

困りごと、悩み事にはいろいろな相談の場や機会がある。公的機関や研究所、大学や民

間のカウンセリングなどさまざまである。クライアントはそれらの場で自分にあった相談を受けることができる。また、それらは同時に複数の相談を時期に応じて、または同時期に平行して受けることも可能である。そのような複数個所での相談が、効果をもたらすこともあれば、反対に混乱を生じさせてしまうこともある。しかし、大切なことはクライアントに相談者の選択や継続の必要性の判断等において主導権があることである。自死遺族の悲嘆の緩和や喪の作業の進展に際しても、当然にクライアント（この場合は自死遺族）に誰を相談者に選ぶか、誰が自分の悲嘆の緩和に役立つかを選ぶ権利がある。相談に応じる者にはそれらの選択が自由にされているか、また新たな相談の選択が必要とされる場合に、それらがクライアントの自由意志に基づいてなされているかについて、配慮すべき役割がある。自死遺族の悲嘆の緩和や喪の作業の進展には困難が予想され、同時に長い経過も予測される。長い経過の中で、自死遺族はその自由意志に基づいて自らの喪の作業の進展のために、本論でいうところのシャーマンに接触するかもしれない。それらについては、支援者はただクライアントの自由意志を尊重してさえいればいい、と言えるのだろうか。クライアントの抱えている課題の解決に有用と思える社会資源を紹介できることも支援者の大切な役割である。しかしながら、シャーマンについて我々はどれだけのことを知っているのだろうか。

自死遺族が自己判断でそのようなシャーマンや特異能力者と接することを望んで探したり、実際に接したりしているのを傍観するのではなく、私は、まず自分自身が直接にシャーマンと接してみることにした。自死遺族にとって何がその癒しとなるかはまだまだ未知数である。そのような時期に、科学的な根拠に乏しいとか、まがいものが多いとかという理由だけでそれらと距離を置いていることは、かえって研究的な態度と反することと思われるからである。研究者である私の単純な知的関心と自死者と自死遺族との対話の道を開きたいという切実な思いに基づいて「教えてもらう」ことが、このとき必要とされていたのである。研究方法論でも述べたように、この姿勢はコラボレイティブ・アプローチで知られる Anderson (1997) の無知の姿勢と重なり合うものである。この姿勢は、「教えてもらう」私の側に恩恵があるだけでなく、教えるシャーマンの側にも自分たちの活動の理解者を拓げ、シャーマンの社会的資源としての有用性や問題点を論じる機会を得るといった観点から恩恵をもたらすものであろう。このような理由から、本報告では研究者である私が無知の姿勢で介在することからこの課題に取り組みたい。無関心を装い、見て見ぬふりをして自死遺族に不要なリスクを犯させることはできないし、自分が知らない不確かなも

のを薦めることも否定することもできない。であるならば、私自身がそれらを研究的な態度で見つめなおす機会をもつことこそ、今、すべきことなのではないだろうか。それだから、ここではまず研究者である私がシャーマンおよびそれに類する特異な能力を持つ人に接し、その活動内容や思想哲学、加えて自死とその癒しに関する見解を聞き取り調査することとした。

## 2) 研究デザイン

この世とあの世をむすぶシャーマンと特異能力者の語りから、その世界観と自死に関する見方を抽出し、自死遺族の癒しの可能性について考察することを目的とした質的記述的研究である。

## 3) データ収集期間

2003年2月から2004年11月までの1年9ヶ月

## 4) データと収集方法

インタビューにより得られた語りを主データとし、インタビューに際して提供された図やその他の資料を副データとして扱った。

インタビューは1名を除いて、対象者の自宅で行った。インタビューは対象者の許可を得てICレコーダーを用いて録音した。インタビューの時間は短いもので、2時間強、長いもので4時間半に及んだ。うち、1名はインタビューのさなかに私の頭の中が汚いようなので心配だ、とその場でインタビュアーに治病を行った。2名は、口述しながらその場で図を描いて説明を補足した。

録音したインタビューをもとに逐語録を作成し、分析の対象とした。

## 5) 分析方法

インタビュー終了後、ICレコーダーに録音された音声データを複数回にわたり聞きなおした。そうして、インタビューの雰囲気や全体の流れに関する記憶を呼び覚まし、それらを頭に置き、録音された音声を細切れに繰り返して聞きながら、ワードプロセッサを用いて聞き取った言葉を文字に変えて入力し、逐語録を作成した。作成した逐語録を読み返しながら、原則として研究者である私の問いかけに対する答えを一つのまとまりとして、要約して短い文にした。その後、私の質問に答えるかたちで得られていった、2人のシャーマンと2人の特異能力者の自死と遺族の癒しについての見解を抽出し、その部分を表形式で一覧しやすいようにした(表24)。それらの表で一覧されるまでの私とシャーマンないし特異能力者との対話の様子については、テキスト形式で掲載したが、膨大な文書量に

及ぶため、ごく関連の深い部分にとどめた。

表 24 逐語録からの要約作成の一例

c	で、そうですね。だから私はただ本当に、えー、さっき申し上げたように、表現しようがないから、お釈迦様のお慈悲の光って申し上げますけれども、お釈迦様自身がそれを発してらっしゃるのか、でも発し、発してらっしゃるんですね。これは。	私は表現しようがないからお釈迦様のお慈悲の光って申し上げます	お釈迦様のお慈悲の光	釈迦の慈悲の光	釈 迦 の 慈 悲 の 光 を 届 ける
私	うん。うん。	うん			
c	うん。発してらっしゃるから、たまたま、私のところに来て下さって、光が。一つか二つ。うーん。ええ。	光が一つか二つたまたま私のところに来て下さって	一つか二つ私のところに光が来る	私に来る光を使う	

### 第3節 シャーマンと私の出会い

私がシャーマンと特異能力者に対して実施したインタビューの結果、知り得た4名の基本的な情報を以下に示す。ここではひとまず、4名のうちA氏及びB氏の2名をシャーマンと、C氏及びD氏の2名を特異能力者として報告する。インタビューデータから基本的な情報を整理した後、節を改めて対象者をシャーマンとみなしてよいかどうか論じてい

くこととする。

#### 1. 4名の対象者へのインタビュー実施時の状況

4名の対象者とは、2003年2月から2004年3月の13か月間をかけてインタビューを実施した。C氏を除いては対象者のお宅を訪問してインタビューを行った。B氏は普段から住民の相談を受け、上のものにお伺いを立てるなどしている自宅の居間の奥でインタビューしたが、当時B氏は自宅に一人で私を迎えてくれた。A氏とD氏はともにやはり自宅で私を迎えてくれたが、家人が同席こそしないものの家において茶菓を出してくれるなどしている。D氏宅を訪問した際は、私にD氏を紹介してくれた人物も同席していたが、インタビューがはじまると一切口をはさむことなく、静かに同席してしてくれた。それ以外は、私の方からの同席者はいなかった。インタビューは短いもので2時間強、長いもので4時間半に及んだ。2時間台でインタビューを終了したB及びC氏はともにあまり多くを語るというタイプではなく、質問には丁寧に答えてくれるものの自らすすんで自分の能力や活動内容を披露するという印象はなかった。C氏は、成巫のプロセスの説明が丁寧であったために、長時間となった。C氏は4人の中でもっとも遠隔な土地に住んでいたため、訪ねて行った私への気遣いもあって情報量が多くなったかもしれない。D氏は、ひとつ質問をすると答えは言葉を継ぎたし継ぎたしして延々と語られた。また、これまでに聞いたことのない単語が多く聞かれた。また、必要に応じて絵を描きながら自らの話を解説してくれた。4名のインタビュー実施時の時間と場所については、以下のようにまとめた(表25)。

表25 4名のインタビュー実施時の時間と場所

項目 \ 対象	A	B	C	D
面接日	2003年2月	2003年5月	2003年11月	2004年3月
面接場所	A氏宅	B氏宅	大学研究室	D氏宅
面接時間	約3時間30分	2時間40分	2時間15分	4時間25分

#### 2. 4名の対象者のプロフィール

##### A氏 (40代・女性)

生活の破綻から家族を守るため、祈り(読経)を中心にした生活に移行。破綻した生活を立て直すために家族内でそれぞれの役割分担を決めた。その際に、A氏は家を守る役割

が期待されあてがわれた。他の成員は皆、外に出て働きそれぞれ家計を少しでも楽にするために仕送りをした。そのため、A氏は自宅にいて自分にできることを考えたが、家族をまとめるため、ひたすら祈ることであると思いついたという。そのような生活のさなか、10年ほど前に突如、車の運転をしている時に弘法大師と名乗る存在からお告げを受け、カミサマ<sup>ii</sup>となる。

相談・治病の導入に際しては、般若心経に加えて密教の真言を唱える。

私；Aさんはイタコさんという職業でいいのでしょうか？

A；イタコの部分もあるけれども、〇〇でいうカミサマいうふうなとらえ方でいいんじゃないかなと思うので・・・

私；この地方では一般にカミサマっていわれるお仕事？お役目ですよね。

A；そうですね。そういう役目。

私；それでどうなんでしょう。その何がきっかけでAさんがそういう役割を果たされるようになったんでしょう？

A；私がこういう方向に入るようになったのは、10年ほど前なんですけども、うちは商売をしてたんですね。それでその商売が傾きだしてそのときに女2人姉妹の長女だったものですから、どうしてもうちの中をまとめなくてはいけない状態があったんですね。その状態に入る前に家族の様子を見たときには、みんなあの商売ですので、顔を合わせたときにはとってもニコニコしてるんですけども、じゃ心を見たときに、みんな外を向いてた状態だったんですよ。さびしい心もち合わせて。倒産というおっきな事態をいただいたときに、私自身のまとめなくちゃいけないもの。じゃどうしたらいいんだろう、そう思って考えたときに、仕事を続けることが一番いいのではなくて、家族の輪を作っていくことが私の一番の仕事なんじゃないかなってそういう風に思ったんですね。じゃ、どうしたらいいかっていったときに、私はまわりの生きている人たちの力ではなくて、とにかく目に見えないご先祖様であったり、ご先祖様からいただいたものをなくするという意味もあって、目に見えない力、そこにとっても引かれたのが現状だったんですよ。

私；うん、何故でしょう？一般には私たちは目に見えないものというのは、いろんなことで感じているんでしょうけれども、確かさの薄いものですよね？

A；そうです。

私；ですから、どうしても頼ろうとするときには、目に見えやすいお金だとか、それこそ人だとかいうことに頼りやすいと思うんですけども。目に見えないものにこそ気持



ちを向けていったというのは？

A；たぶんそれは現実としてのおそらくその倒産という状況にあって、生きている人たちに力を求めたけれども蹴られた状態があって、

私；ああ。

結局、家族員それぞれの外に向いた心をまとめるために、A 氏が行ったことは、経を唱えることだった。それには、倒産という現実的に切迫した事態に置かれて人の冷たさを知ったことと、先祖から受け継いだものをなくしてしまったことへの申し訳なさが働いていた。

私；形式的には人と同じ事をされていたけれども？

A；ごく一般に形式的にはやってたけど、じゃそこに心がプラスされていたかっていえば、まったくそうじゃなかったかもしれないな—って、じゃその勝手な部分をせっかくこの機会だからほんとにそうなるかどうかわからなければ、やってみようって思ったんですよ。その倒産のさなかに、そして毎日、あった経本開いてはじめてあげるお経だったので、一日 2 時間 3 時間、

私；うーん、そのくらいかかるわけですね。

A；そう、御灯明切らさずにつけて、一生懸命、一ヶ月あげたんですよ。

私；へえ、

A；30 日間。

私；へえ、

A；30 日間、ただ無心に。

私；ふーん。

このような祈りの生活の中で、ある日 A 氏は車の運転中に弘法大師の声を聞く。

A；それから、間もなく、2、3 日もしないうちにあの、それこそ、子どもをお稽古に〇〇まで車で乗っていった最中なんですけども、いつも般若心経を唱えてたんですね。そしたら、あるところまで行ったら、今度入ってきたんですよ。我は弘法大師だって。

私；へえー。

A；これからお前に、これをやるからって、

私；ほー、

A；で、その時、びっくりして、

私；運転中？

A；運転中に。で、涙が出て出て出てやっぱり嬉しかったです、すごく、で、お前も、例えば死ぬかもしれないと、そういう中でもそうやってやってくれたその気持ち、根性が気にいったってだから自分が、これからお前について歩いて、あの、教えるから安心しろ、そういう声で入ってきたんですよ。

私；はあー。

A；私もびっくりして

私；いわゆる、弘法大師？

A；弘法大師です。お大師様です。

私；はあー。

A；うーん、で、嬉しいのと、ほんとにそうなのかなっていうのと、(間)

私；はあー、それからですか、いわゆるこういう役割を？

A 氏の基本的なスタイルは先祖崇拝による先祖供養であるが、神の存在は次のようにエネルギーの体系と話す。

A：その時に、あー、確かにうんと大きなエネルギーなんですよ、ほんとに大きなエネルギーがあって、その下にイエスさまであったり、それぞれ天照大神さまで、大日如来さまであったりというふうに分かれた状態、これがまあ人間の作った部分で、別れてるんですけども、あの、その下に、またそのお不動さまであり何だりというその一般にね、形のあるものとして捉えてるけれども。

突然の生活の破綻から一転して祈りの生活に入り弘法大師のお告げを受けるに至るA氏にあっては、順調に家業を営んでいたときに描いていたごく一般的な幸せな生活という構図すなわち物語が崩壊し、まったく先の見通しの立たない中で文字通り神頼みの状態に入っていったと理解することができる。祈りを通して得られた新たな物語は、不確かな人とのつながりではなく神とのつながりを中心にして再構築されることとなったのである。

B氏 (80代・女性)

幼少から靈感があり、人が来たり死んだりすることがわかった。“お観音さま”と呼ばれ、加持祈祷をして人からの依頼（相談や病気治療）に応じていた人から祈り方を教えてもらって人を癒すようになった。心霊治療（癌、心臓病、膠原病、逆子などの治療）も行う。いわゆるゴッドハンドの持ち主。

相談・治病の導入には、般若心経に加えて観音経を唱える。残念なことに B 氏はこの調査研究への協力と実際の自死遺族への相談依頼に応じてくれた後、200X 年に他界されている。

私；私は何もできないんですけど、どうやったら人間で深い悲しみのようなところから癒されるのかなというところに関心があって、いろんなそういう亡くなる体験とかそういうの聞いているうちに何とかもっと癒される方法ないだろうかということと、それから僕自身がいろんなそういう人と接しているうちにこの世とあの世の違いってなんだろうっていうことだとか、僕も父親亡くしてから、ずっと亡くなった人とも実際にはお話を気持ちの中でですけどもっばら、お話をずっと続けてるという風に思っていて、亡くなったという事であんまりいろんなこと諦めないで、ちゃんと向こうの人ともお話し合いを続けていけるんじゃないかって？

B；お話できますよ、私はもういつでもできますから。

私；それは大変興味深いんですけど、ちょっと B さんのこと伺ってもよろしいですか？はじめてお会いするので。あの B さんはどういうお仕事をされているといるのだと説明されるのでしょうか？

B；あの、今ですか？

私；ええ

B；あの、私はあまり表面に出ることは好きでないで、あまりそういうことは言いません。

活動の内容などを表立って人に知らせることのない B 氏だが、ほとんどの人はいわゆる人づてに氏のもとを尋ねてくるという。B 氏は成長の家で知られる谷口雅春の「生命の実相」をいわゆる靈感書と認識して寝る間も惜しんで読みあさったということなので、そのような教えをもとにして活動しているのか尋ねてみると、

B；いいえ、私はもともと小さい時からあの靈感ていうのが、3歳くらいからありました。

私；3歳くらいから？それは自分でもう私は何か普通のカじゃない力があるなって感じられたのもその・・・。

B；3歳くらいから誰か来るなっていったら必ず来るんで

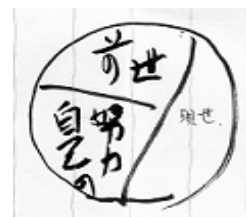


図 22 B 氏の人間は自分で選んで生まれてくることの説明図

すね。で、遠いところであの人が死んだわって、ちゃんと死んでるんです。

私； どうしてわかるようになったんでしょう。全然わからないですか、突然ですか？

B； いえ、小さい時ですからずっとあったんでしょうね。そしてずっとあれしまして、あのうちに事務所に勤めた女の子がお観音様の〇市の長男のところにお嫁に行ったんです。それでその行き来するようになりましたら、いっくらでも私お祈りしてあげたら直っていくんです、人が。

私； ふーん。

B； そしてその時には、般若心経と観音教をあげて直してあげていたんです。

B氏は、やはりA氏と同じく基本的には先祖崇拝に基づく先祖供養を主張する。

B； もうやっぱり直してあげるには、あげるわーって思って、もういたましくてこうやって持ってたんですけども早く直してあげたいと思ってその方にあげたんですよ。それ見ながら、こういう風にこういう風にしなさいって言ってあげたんです。そうしましたらね、ちゃんとついてらしてますから。ちゃんと。

私； ついてるって言うのは？

B； その人に神さまがついてらっしゃるんですよ。

私； ほう。

B； ほんとお祈りしててズーッと高いところに見てらっしゃるんですよ。見てらっしゃいますよ。それから半年、半年ってことないな3、4か月ぐらいかな、そしたらもういっくら見ても見ても見ても見ても、もういらっしゃらないんですよ。あー、怠けてるなーと思ってね、やらなきゃ駄目ですから、やらなきゃ直りませんから自分でね、こういう風にしなさいって言われたの言われた通り実行しないと直り遅いんですから。そしたら、あの、いくらしてもいらっしゃらない、きっと怠けてんだわと思って、終わってから、ちょっとあんた怠けてるでしょって私言ったんです。ハイって言いました。いやだよ私もうそんな怠けたらもうやってあげないよって、自分でちゃんとやらなければ直り遅いのよって私言ったの。それからまた一生懸命やるようになったらちゃんといつてましたよ。

私； その、やること、やるべきことっていうのはどんなことですか？

B； やっぱりこの神棚に本をあげたり、先祖供養したり、先祖供養するっていうことは人生で最高の幸せになる道ですね。

私； ほう。

B；先祖供養するっていうことがもう最高の幸せになる。

私；その一、高みにいらっしゃる、まー神さまですよ。

B；ご自分の先祖供養。自分の先祖供養。

私；先祖、供養する先祖というのは自分の身内の先祖でいいわけですよ。ま、あの、あとは、その高みにいらっしゃる時々見えられる神さまというのは、あの、いわゆる、私たちも、雑多な知識ですけど、いろんな神さまの名前が付いたりしてますよね。なに観音とか、それいつも特定の方なんですか？

B；うーんと特定の？

私；いつも同じ？

B；そうでもないですよ。

#### C氏（70代・女性）

私が、C氏は自分の果たしている役割をどう表現するのか、自身の言葉で聞きたいと考え、何度か違う言い方で確かめようとするが、こちらの期待しているような答えがなかなか返ってこない。最初は、波長の話からはじまる。

C；（前略）いろんなこと、それこそ有名になったユリ・ゲラーさんやら、いろんな方がいて、いや治した治さないなんて言ってるうちに、私テレビなんか見てて、あれはにせもんよー、なんて平気で言ってたんです。あれは絶対、でも当たるんですね。（短い中断）どうしてあんなににせものが世の中にはびこっててみんなね、おかしいんだなーってまず、思いましたよね。だから、あーこれは波長なんだと思ったんです。

私；波長？

C；波長。

私；波長が合う合わないの？

C；波長が合う合わないのですね。だから、これは飛躍した言い方ですけど、詐欺にあう人、詐欺をする人も、そういうグループの波長

私が待ちきれなくなり、直接聞きなおす。

私；では、Cさんのそこで果たされている役割ってというのは、なんて表現するといいんでしょうね？

C ; いやー。

私 ; 力の源はCさんではなく、今おっしゃったのはお釈迦様？

C ; 私はお釈迦様だと思います。(中略) 私は最初にお話したように、自分自身は本当に自分自身も修行何にもしたことないけど、なんせお釈迦様って言葉とお釈迦様が現れるのより知らないんだと、だからお直しするときに、お願いするんですよね、お釈迦様のお慈悲の光がこの方に届くようにって、ええ、だから私のたまたま、きっと宇宙にいっぱいそういう光があるんだと思うんですよね、無数に、無限に、ただ、たまたま私がそのいくつかをキャッチできて、

私 ; ふん、ふん。

C ; キャッチできたから、ある方に届けてあげれる。うん、それだけだと思うんですね。

C氏は、洋装店を営んでいる時に、採寸をしていて自分が触れた人の病が治ることに気がつく。かつて理工学系の大学の研究室に招かれて実験の対象になったことがある。治療時の脳波を測定される実験だったが、普通（の脳波）ではないと不思議がられたという。

C ; うーん。あの一、洋品店してたんです。これはね、私がね、もう、洋品店っていうのはもう、一回どうしても開きたいっていうので。

私 ; ええ。

C ; それで洋品店やったところが、繁閑なかったんですねえ。それで、もう、食べていくためには、学生服を、の、特約店にしました。そのまま。中学校まわったり、高校の

私 ; 制服ですよ。いわゆる。

C ; ええ、そうです。で、そうしてるうちに、やはり、制服っていうのはもう競争ですよ。競争してもうちなんかほんとに歴史がない。たかだか十年の洋品店。誰も見向いてくれませんよね。

私 ; ふーん。ふん。

C ; いや、でも絶対にうちの製品がいいんだからっていうんで。でも、ま、そこそこには売れてましたね。その時に、相当測りますよね。丈採寸してる時、男の子が、あらあ、この、背中曲がってるじゃない、ダメじゃないつつって、ひゅってなでたらピッと治ったそうです。ええ。

私 ; ふーん。

C ; 私どの子か覚えてないんです。で、二年経って、その弟さんっていうのをお母さんが連れてみえて、お兄ちゃん治してもらったから、あの、って言われて。ええ。

私 ; ふーん。

相談・治病の導入は、特に何もしない。本人曰く「例えば今、始めましょうかって言ったら、もうそのままハッとやります」。C氏には目の前にいる人の体内の状況が見えているような節もある。特に不調な部分にはかすみか雲がかかったように見えるらしく、治療はそのかすみのようなものを目の前の対象者から引っ張り出して空中に解放するような作業をする。その際に、自らの呼吸を意識的に大きな深呼吸を繰り返すかのように反復させる。また時折対象者に向けて“パワー”を送るため、よく気功師に間違われる。治療は、その対象者に「お釈迦様の慈悲の光が当たりますように」とC氏が通常の話し言葉で依頼して終了する。

C; しゅ～～。こやってどんどんどん、ほんとに、あの一、こやって引っ張って出てくるんです。これ。これが。

私; それは、今、Cさんは実体のように感じられるんですか？

C; そうです。こうやって見えるから引っ張るんです。こうやってたら見えないんです。こうやるとここ、こういう風にみんな見えるんです、体中が。だから、今、膝？右の膝、なんか痛いよって言ってますね。これは前になんかあったんでしょうか。膝が出てきますね。

私; あ一、そうですか。

C; ええ。

私; こちら側ですね。

C; ここですね。ええ。

私; おっきなことは無いんですけどね、あの一、時々、こう筋が違うような感じになって、痛いんですね。

(中略)

C; 大丈夫ですね。これで、終わった時にこうして、お釈迦様(手のひらに載せるようにして)、これでおしまいなんです。

D氏 (60代・女性)

いつ何がきっかけで現在のような能力が備わったのかについては、産まれたときからという以外、一切詳しい説明がなかった。冒頭から自説をこんこんと語り通した。左の胸

部から肩にかけて複数の意識体が存在していて対話が可能であり、要請すると宇宙の成り立ちや人間の出自に関する情報が瞬時に提供される。

以下は、D氏のインタビューの冒頭の部分である。

私：これ便利なのはパソコンつないで音声のデータそのままとっておけるんですね。

D：そうですか、それじゃですね、ま、基本的な、私もどちらかというとやっぱり人の心、人の心があれで、ええ、その霊能者でもないしイタコ降ろしでもないし、ま、人の心のこの大切さ、肉はあくまでも、心は意識ですよ。意識は意識で宇宙に生まれ育って、その意識が肉体に入ってきて語り行動して人となるわけですから、だから肉が壊れても意識体はその死の寸前に抜け出て行って、そしてま、我がふるさとに戻っていくわけですけども、あの、書きましようかね。

私：うん、是非、イメージがきつとおありなんだと思うんですね。

D：あの、それとですね、亡くなった方を連れてきてしゃべらせるというのはですね、あの、低級なつまり何ていいますか、ものにもたいしたものないものから、あのたいへんきちんとした立派なもの、あ、ブリキのパソコンで例えば作ったとしますと、今の最先端のパソコンとあるとしますと、意識の中にもこんな風にあるわけですよ。

私：はい。

D：あの、遊びのようなガラゴロガラゴロしている意識、そういう意識の群れが特に地球という、この水の玉においては、あの、亡くなったものがどうたらこうたらいうと、本体の意識ではなくって、意識というものが、こそあって、はじめて見たり聞いたりしていますので、だからその意識の塊も、たとえば、吉野さんが吉野さんのことをなんと言うかこういう風にしながら知っているわけですよ。生活状況を、ただ、この目で見ていないだけで、いるわけです。こういうところにも。

私：意識という存在が？

D：特に低い意識の方が地球にはごちゃまんと固まっています。そうすると、吉野さんが吉野さんの情報を知っているとします。吉野さんが亡くなったとします。意識は高い意識はサーッとかなりのスピードで上の一番の方に引かれていきます。電圧の低い重い方がこの地球、磁力線の中でたむろしているわけです。そういうおたくから出てきた意識があるとするならですね、そういった意識は高い意識のところへは戻れませんので、電圧が違って。

私：うーん。

D：あの、電圧の違いのことを次元と、次元が違うという。3次元的な電圧、4次元的な電



圧、つまりエネルギーの回転の遅いか早いかによって次元というのは異なっているわけです。

私：ふーん。ふん。

D：回転が高いほど、情報は満載されていくわけですよ。これだけのものとしたら、ここに大きな回転のゆるい、どでかいのがぐるぐるしているのと、この情報がたとえば3つしか入らないとしたなら、細やかな情報がこうであればたくさんの情報が入るわけですね。これが、次元が違うっていったことなんです。

D氏は、病気治療はできるが、人の欲をかきたて表に引っ張り出されるので行わないという。書物も同じ理由から書かない。電話で話すだけでも、相手の血圧を測る（わかる）ことができる。

D：布団の中から電話きたんで、私、こう離れていても血圧とかそれ全部測ることできるので、私の意識はそうやってできるんですよ。

D氏は、ライフワーカーと称して人々の相談にのる。相談の導入に際しては、儀式的なことなど特に何もしない。D氏の活動を支える物語は、宇宙、意識（体）などの地球の上を前提にしていない壮大なスケールのものであることがわかる。

#### 第4節 シャーマンか否か

ここでは、インタビューで知りえた情報を基に、シャーマニズム及びシャーマンの定義を参照しながら4人の対象者がシャーマンか否かについて論じる。

##### 1. シャーマニズム及びシャーマンの定義

Walshは「シャーマニズムとは、実践者が自らの意志で変性意識状態に入り、その状態において、自らもしくは自らの霊魂が自在に異界を旅し、別の存在と交流を交わすことで共同体に奉仕することに焦点を合わせた伝統の一系譜である」（Walsh, 1990 安藤・高岡訳, 1996, p.24）と定義している。一方、わが国では佐々木宏幹が、その著『シャーマニズム』の中で「シャーマニズムとは、通常トランスのような異常心理状態において、超自然的存在（神・精霊・死霊など）と直接接触・交流し、この過程で予言、託宣、卜占、治病行為などの役割をはたす人物（シャーマン）を中心とする呪術-宗教的形態である」（1985,

p.41) と定義している。

人類学者 Harner (1990) は、シャーマンを「シャーマンは、知識や力を得るためにそして他者を助けるために、通常は隠されている現実へ接して活用するため、意に応じて変性意識状態に入る男性もしくは女性である」 (p.20) と定義している。宗教学者 Eliade は、シャーマンとシャーマニズムの語を精確に使用すべきだといひ、その理由を以下のよ  
うに述べる。

シャーマンは呪術師でもあり呪医でもある。シャーマンは原始的であると近代的であるとを問  
わず、すべての医者と同様に病気をなおすものと信じられ、すべての呪術師と同様に、行者風  
の奇跡を行うと信じられている。しかし、シャーマンはそれ以上に靈魂の導き手 (psychopomp)  
であり、また祈禱師であり、神秘家であり、詩人である (Eliade, 1964 堀訳, 2004, p.40-41)。

哲学・思想事典 (廣松ら, 1998, p.701) やカウンセリング辞典 (氏原ら, 1999, p. 286)  
でシャーマンの定義を確認すると、そこではシャーマンは宗教的職能者であるとされてい  
る。シャーマニズムは宗教と呼ぶにふさわしいかという議論に加えて、変性意識状態の有  
無が、シャーマンか否かの分岐点であるという見解もある。大宮司 (1995) はシャーマニ  
ズムの定義はシャーマンを中心におく点で共通し、主としてエクスタシー (脱魂) と人格  
変換のどちらをより重視するかで二つに分かれる。この場合、シャーマンには、エクスタ  
シー (脱魂) 型と憑依型の二つが含まれることになる、と整理している。さらにシャーマ  
ンになる入巫の過程に焦点を当て、「神などの超越者からの召命ないし啓示体験によって  
入巫する召命型と、修行によって入巫する修行型に分けられる」 (p.157) と説明する。

また、中村 (1961) は、昭和30年代に行った青森県でのシャーマンの大規模調査の際  
に、その対象者をイタコと類似者として検討している。これらの議論を慎重に受けとめ、  
本稿では4名のうち2名を特異能力者という表現にとどめて論を進めたいと考える。は  
じめに、前述のシャーマンの定義に照らしながら、4名の活動の特徴を点検した結果を  
表26に示した。

表26 シャーマンの定義に照らした4名の活動の特徴

項目	A	B	C	D
変性意識状態 (ASC)	○	○	△～×	△～×

○ : 認められる

△ : 判然としない

× : 認められない

異界への旅	△	○	△	○
呪術・ト占	○	○	○	○
(遠隔) 治病	△	○	○	△
共同体への奉仕	○	○	○	○
宗教的形態	○	○	×	×

A、B両氏の活動は、上のもの＝神さまに全幅の信頼を寄せ、畏敬と感謝の念を強く持っているのが特徴である。活動に際しては必ずお経を唱え、神さまの許しのもとに活動を行っている。

D氏は治病行為ができるがしていない。遠くにいても電話で話したりしている相手の血圧を測ることはできるという。ただ、このように相手の状況を把握できることだけで、治病行為とはいえないと考え△とした。C氏も遠隔透視ができるが、異界への旅については情報が不足しているので△とした。

特異能力者としたC氏の話にはお釈迦様のことが出てくるものの宗教的な体系に基づいたものではない。D氏の活動の背景にも宗教的形態はみられない。

4名の研究対象者の特徴や世界観を表27に整理した。

表27 4名のシャーマンの特徴と世界観

項目	A	B	C	D
職業	イタコの部分ある カミサマ	そういうことは言 わない	不明	ライフワーカー 心の大切さを伝える
扱う問題	悩み事相談 降霊	病気、搜索 交霊、降霊	身体の不調 人生相談	予言 人生相談
問題解決の基本姿勢	先祖供養	先祖供養	根本的なものが善 であること	生きる意味と心の 仕組みの理解
世界観	諸神はエネルギー の体系	三界唯心諸現	宇宙には無数の慈 悲の光がある	宇宙に住まう意識 体が人の本当の姿

シャーマンとしたA、B両氏の問題解決の基本姿勢は、先祖崇拝に基づく先祖供養である。これは問題の原因を探ると、多くの場合、原因が先代から引き継がれている、あるいは先代が何かに気づいて欲しくて問題を引き起こしていると見ている結果である。

特異能力者としたC、D両氏の世界観には、宇宙という言葉が出てくる。また、話の中

で波長という言葉の両者ともに使っていた。

## 2. シャーマンか否か

### 1) 変性意識状態 (ASC: Altered States of Consciousness) の観点から

Walsh (1996) は、テキスト／トランスパーソナル心理学・精神医学において「変性意識状態の中における、魂の飛行とか魂の旅としても知られている精霊の旅に活動の中心があることが、シャーマンを他の魔術的宗教的癒し人たちと区別する」と述べている (p.96)。変性意識状態については、序章で、本来、向精神性薬物によってもたらされる非日常的意識状態のことだが、瞑想・ヨガなど向精神性薬物によらない方法によっても引き起こされるものであるという主旨の説明をもって定義としている。表26でC氏とD氏の変性意識状態は、△：判然としない～×：認められないとなっている。C氏には、治病態勢の始まりと終わりに際して変性意識状態へ移行したことがわかるような明確なちがいが見受けられない。治病時は、呼吸を意識的に非常に深く行い、患者の前に立って目を閉じてパワーを送り、終了時には、手のひらを返して上方へ向け、自分の胸の前に置き「お釈迦様のお慈悲の光がこの方に届きますように」と唱え、釈迦に礼を言って終える。その間には別の視力が働いていて、患者の体の中のゴミが見えるという。ここでは日常的ではない次元へ対象者の意識が移行しているのではないだろうか。施術時の空手の呼吸法にも似た深い呼吸は、ホロトロピック・ブレスワーク (Grof, 2000, p. 200) と通ずるところもあるように思われる<sup>iii</sup>。そうであれば、変性意識状態に入っていると考えても差し支えないであろう。

D氏は自らの意識を主観的にも客観的にも語る。私の意識は○○ができる、と語る時もある。左胸部から左肩にかけて存在するという意識とのやり取りを、まるで左肩の上に乗った小人とでも話しているかのように対話形式で紹介する時もある。非日常的な次元での交流が成立していると考えてしかるべきだと思われる。これらの情報から、C、D氏の場合には、変性意識への移行があまりにもスムーズなために研究者がそれをとらえることに失敗している可能性がある。

変性意識状態もしくはトランスは、シャーマニズム／シャーマンを定義しようとする時にたびたび議論になる重要な点である。大橋・松岡 (1991) は、ユタのASCをフィールドワークを通じて検討し、ユタの成熟度が高まるほど、「意識状態の変容を示すなんの手がかりも外部からは観察しえない、通常の状態のままで巫儀をすすめるユタが少なからず

出現する」と報告し、ASCはシャーマンの絶対要件ではないとまで結論した。変性意識状態(ASC)の本態の解明についてはこれからの研究の蓄積を待たなければならず、結論を急ぐべきではないと考えるが、ASCもしくはトランスなどの概念については広くとらえた方が生産的とする見解も散見される点<sup>iv</sup>も考慮してC、D両氏の変性意識状態を検討すべきであろう。

## 2) 宗教的形態という観点から

本稿においては、II.用語の定義で確認したように、シャーマニズムは宗教的形態を持ち、シャーマンは宗教的職能者であるとした定義にそって4名の対象者の活動を検討してきた。A、B両氏の活動は、宗教ないし宗教的思想に依拠している。これにより、異界との交流は人智を超えたより大きな力(上のもの、神さま)のもとに行われるべきという信念と、上のもの、神さまへの全幅の信頼と畏敬と感謝の念を形成させている。インタビューの際B氏に、経を唱え、神に伺いをたてることをしなくても治病などはできるのではないかと問うたところ、「難しくはないけれども自分自身がだめになる」という答えが返ってきた。このような準拠棒を持っていることは治病を行うものの倫理という観点から重要なことだと思われる。

C氏は根本的なものは善でなくてはならないと明言し、D氏は、感謝の心を知らないことが悪だと言い、宇宙の宝は心、心さえ完全にまっとうしていれば健やかに幸せを堪能できる、と説く。C氏とD氏には宗教的形態に代わる準拠棒として善という概念がそこにあるように推察される。宗教的な形態に彩られた準拠棒には、その人やその人が所属する家族文化の伝統や規範と相容れない場合があることや、インチキ商法などを警戒する人から胡散臭く見られる可能性がついてまわりやすい。それを踏まえると、善という新たな準拠棒や、波長、宇宙といった自然科学との親和性をイメージさせる言葉が登場してくることは、シャーマニズム/シャーマンがより開かれた親しみのあるものに時代とともに変貌していくことを予感させているとは考えられないだろうか。

## 3. 結論

C氏、D氏には変性意識状態への移行や宗教的形態にこれまでの伝統的なシャーマンとは異なる様相があるが、先行研究の見解や準拠棒の内容の見直しを行えば、彼らC氏、D氏も新しいタイプのシャーマンと見なすことができるだろう。

## 第5節 シャーマンの語る行為と語られた内容の分析

本章における研究方法は、物語分析である。ここでいう物語とは、英語で **narrative** と表記される、語るという行為と語られた内容の両方を同時に意味するものである。ここでは、まずシャーマンが研究者である私に向けてその活動を語ったということの意味と語り一聞かという営みの中で起きた物語の衝突という現象について分析したい。

### 1. シャーマンの／との語り

#### 1) 語るという行為について

シャーマンが一研究者に語るということは何を意味しているのだろうか。自死遺族の自死者への終わりのないなぜを思うたびに、あの世の自死者と話せる人がいれば・・・と何度も悔しい思いをしていた私は、あるとき、昔からそういうあの世の死者の声を伝える役割の人がいることに思い至った。ただ、そういった役割の人に私がクライアントして相談を依頼することにはならない。私は研究者として彼らにその仕事の内容を語ってもらうことが使命である。しかし、彼らは仕事の内容を話してくれるだろうか。それは企業秘密ともいふべき他者には容易に明かさないものなのではないか。等々の心配があったが、まずは依頼してみないことにははじまらない。最初にインタビューのお願いをしたのは、B氏であったが、人づてに依頼したその答えは否であった。その答えに気を落としていると、3日くらい後に了解するといった知らせがあった。このインタビューを受けるという答えには不思議なニュアンスがあった。「大丈夫な人とわかったので」というのがその理由である。いったいなぜ直接交渉していない私のことがわかるのか。人づてに頼んでいるその人も私は面識がない。あたかも見透かされているような感覚である。C氏の場合には、このような“わかった”という答えは、その後のやり取りで何度も体験させられる。相談事があり、電話をするとC氏は私が内容を話す前に瞬時に相談の概要がわかっているのである。そして、そのことに自分が役立てるのか、役立てるとしたらどこまでか。それとも会わずにおいた方がいいのか、等を判断しているのである。この場合の、大丈夫な人というのは、宗教教団や思想団体に関連していないこと、シャーマンや特異能力者の力を利用して金儲けを考えていないことなどを心配しているようだ。特にC氏は過去に宗教教団にその類まれな力を見込まれ取り込まれそうになって逃亡生活をおくっていた経緯があるので、なおさらであろう。

ともあれ、シャーマンや特異能力者たちは語ってくれた。しかも、驚くべきことにその仕事内容や自分のできることをオープンに語ってくれたのである。このことは今一度、シャーマンの定義にかえて考えてみる必要があるだろう。第4章第4節に示したように、Walsh (1990) は、シャーマンを定義するなかで、共同体に奉仕することに焦点を合わせた伝統の一系譜であると述べている。また、Harner (1990) は、シャーマンが隠されたリアリティに接触するのは、他者を助けるためであると説明している。そのように考えると、一面識もない人間からの研究への協力の申し出に応じたのも他者を助けるため、ひいては地域共同体に奉仕するためであったのかもしれない。彼らは、本当にささやかな謝礼以外、何の対価も受け取っていないのだ。今回のシャーマンと特異能力者たちは、これまで地域で目立つことなく静かに人づてに評判を聞いた訪れてきた人たちの相談に乗り、自らの力を活用してきた方たちである。

今回のインタビューでは、彼らはどのくらい深いところまで自分たちの活動の内容を話してくれたのだろうか。A氏は、自分が祈りの生活に入っていかに得なかったあまり他者に誇れないような事業の失敗について語ってくれた。B氏は、自分の活動を思想的に支えているものとして、成長の家の思想を教えてくれた。C氏は、自分が人を癒す力を有していることに気づかされるプロセスや教団からの逃亡生活を淡々と話し、私への治療や10年後までの予言をしてくれた。D氏は4時間を超えてあらゆる自分の体験や異界の情報を惜しげもなく話し何枚か絵を描いて説明してくれた。もちろんその活動の全貌は2時間や4時間くらいのインタビューで把握できるものではないだろう。インタビューの後、B氏のお宅には2回訪問している。C氏には電話での相談やクライアントの紹介で複数回お会いしている。A氏には2回電話で連絡を取りながらも実際には訪問まで行き着いていない。D氏には、インタビュー後一度聞き取りした内容の意味を確認するために電話で会話している。シャーマンの活動に触れるにはインタビューだけでは不十分で参与観察やフィールドワークが必須であると思われる。

シャーマンは、死者の魂を自分の体に憑依させたり、神格的な存在の言葉を告げたりなど、いわゆる神や死者をおろしているわけだが、ここでは研究者である私が自分の仕事のためにシャーマンを日常の世界におろしてきたわけである。しかし、4氏は何らの不満そうなようすを見せずにインタビューに積極的に応じてくれた。もしかすると、シャーマンもその活動や活動しながら生まれる思いを聞いてもらいたいという気持ちがあるのだろうか。A氏は、自分たちは肩身の狭い存在だと話した。また、C氏は自分たちは免許（免罪

符)がないので、安易にクライアントの体には触れられないのだと話していた。このような言葉の裏には、劣等感や歯がゆい思いがあるのかもしれない。そうであれば、彼らにもまじめに聞いてくれる第三者が必要なのかもしれず、研究という名目で私が彼らの話を聞かせてもらいたいと申し入れたことはシャーマンと特異能力者たちにとっても良い機会だったのかもしれない。そうであれば、私もいくらか彼らにとって有用な存在であるように思えて気持ちが少し楽になれそうである。

## 2) 物語の衝突

それは、D氏へのインタビューのなかで起きたことであるが、彼女の住まう世界の物語を教えてもらいながら、私はずっとその物語を価値前提なしに聞くことの困難さを感じていた。もっと具体的に言えば、私には自分の臨床経験によって、好むと好まざるとにかかわらず精神医学モデルという一つの物語が体に染み込んでいる。そしてそれは目の前にその病理性をちらつかせながら存在する対象のあるときに、特別その私の内に潜む物語が喚起されるのであろう。私はD氏の話聞きながら、かなり長時間にわたり自分の頭にくり返し浮かんでくる精神障害という物語で彼女の言動を説明したくなる衝動に悩まされた。今回の4氏へのインタビューのなかで、これほど明確に衝動を感じられた人は他になかった。

D氏は、軽快なテンポで次から次へと情報を提供してくれた。そしてその内容も誰よりも壮大であった。そして時に私の見解も問うてきた。例えば、このような具合に。

D: ですから、あの。私は亡くなった方の、あの、意識体を、あの、万が一、お伝えするに及んでは、あの、そういう世界がありますですよ。で、その前にですね。あの、昨今ユーフォー、ユーフォーって騒がれてますよね。ユーフォーがどうのこうのって。

私: ええ。

D: それは吉野さんどういう風に、捉えられておりますか? ユーフォーって言う名前は別にしても。

私: ええ。

D: いわゆる。乗り物というようなものは、地球外に存在していると思えますか?

私: ええ、あの一。何ていうんでしょうね。それが、そういう乗り物の主がそれかどうかかわからないけれども、あの、たぶん、われわれが、その科学者といえども見聞きしているその宇宙の存在というのは知らないことが山ほどあるでしょうから。

D: ええ、ええ。



私が急な質問に対応できずに狼狽しているようすが、うかがえる。D氏は地球外の生命体ないし意識体を宙の方(ソラのかた)と言ひ、くり返し説明の中に登場させていた。また、D氏からは、語呂合わせと思いたくなるような言葉がいくつか紹介された。アフリ、ハンテナー、テレッソリング、具理(ぐり)、法理、レイハオ、ダアホオ、グラムズ、トータル波、ヘラサジ、マリムス、グランマー部、コンパ部隊、謝念学、ふたがれる、分度り、ピケロなどである。ハンテナはつまるところはてなから派生していて、マリムスもホルマリンの亜型である。ふたがれる、も気持がふさぐというときのふさぐと通じている。レイハオとダアホオだけは、日本語のはいとうんがあちらの人たちの言葉に変換されたものである。むしろ、私たちの意識は、レイハオと言っていてそれが変換機で瞬時に変換されたものが、はい、という言葉になっているという。

D氏は自ら超不思議人間と称す。私もその圧倒的な情報量と不可思議な言葉や概念に圧倒された。そして、理解の難しい概念やその概念の提出のされ方に臨床的なカンが刺激され、D氏の話聞きながら言語新作や妄想といった精神医学的な概念に照らして理解したくなる衝動と闘っていたのである。かなり長いあいだ、このいわば、私の慣れ親しんだ精神医学という物語とD氏の物語とは相いれず、私は素直にそのままD氏の物語を聞けず葛藤したが、そのうちに仮にD氏が病気だとしてもそれがどうだというのか、このように超不思議人間と自称しながら一市民として社会規範を逸脱することなく生活されているのだから何も私が心配することはないと、そして病者が必ずしも誤った考えを抱くわけではなく、病みのなかでこそ至ることのできる高みもあるのではないかと、自分を説得できるようになった。それからは、とにかく私の全く知らない世界に詳しい彼女から貴重な情報を得るのだと素直にD氏の話聞けるようになった。これはまさに私の依拠してきた精神医学という物語が、D氏の不可解な情報提供により刺激を受け頭をもたげたのであり、そのことでしばらくD氏の物語をそのまま受けとめることができなくなったことをあらわしている。私の中にある精神医学というドミナントなストーリーがD氏のいわばマイナーなストーリーを押しつぶそうとしたのである。しかし、この力関係と真実性には何らの相関関係はない。病理ということもその真実性を浸食しない。ここにあるのは、D氏にとっての物語的真実なのである。それを研究者という他者に向けて発するのは、危険な行為でもある。その物語的真実が否定されるか、真実性を問われる前に歪んだものとして棄却されてしまえば、D氏を支えてきた物語が崩れるからである。物語は、第一章文献概観で述

べたように個人のアイデンティティの形成にも影響する。物語が否定されることは、その人となりを否定することにもつながりかねないのである。客観的に真実味があるのかどうか、一般に転用できるかどうか問題なのではなく、その人にとっての真実であるかどうか、どのようにその人を支えてきたのか支えていけるのかが問われるべきなのである。

日に2時間程度しか眠らない自称、超不思議人間のD氏は、宇宙に住まう意識体と交信しながら、人々の相談に乗り、意識の集合体である心を調和させて生きることの大切さを、道という概念で人と共有しながら彼女の物語的真実を生きているのである。

## 2. シャーマンの語りによる自死とその癒しに関する見解

ここでは死者や神の世界も活動の場としているシャーマンだからこそわかる、自死という現象がどのような理由で起きているのか、自死によって遺された遺族がどのようにすれば自分の気持ちを整理したり癒されたりするのかといった見解を把握することとしたい。

具体的な方法については、物語主題の分析方法を参照した。シャーマンが研究者である私に向って語った物語をパラグラフ単位に分解し、それら要約を作成し、さらに要約をすすめて、それらを集合的に代表する鍵概念を特定し、端的にわかりやすく示した。

最初に、A氏とB氏の自死とその癒しに関する見解を以下に示す。

表 28 A氏の自死についての見解

話者	逐語	要約	さらに要約	鍵概念
私	今、苦難という事のね持つ意味とか、超えられない苦難は与えられないとかっていうことをお聞きして一つ上ってくるのは、その自殺という行為、あるいは自殺という行為に遭遇した家族の方たちいわゆる人間の苦しい状況に置かれたときに、ま、多くの人たちが自殺という道を選ぶ方もいらっしゃる、その方たちが別の道を選んでいける可能性ってこう私たちは何か提供できるものなのかということ、もう一つは家族の人たちに大切な身内を自殺で亡くすということに深い傷を負うんですね。ま、それで僕たちが蘇らせることができないとしても自分たち一人一人がすべきことは何かということですよ？	別の道を選んでいける可能性ってこう私たちは何か提供できるものなのか  自分たち一人一人がすべきことは何か	別の道は開けないか  一人ひとりがすべきことは	
A	やっぱり人なんですこれは、どうしなければいけないかという。うん、あのですね、自殺をするという、私たちは自ら命を絶つということをもらってきているんじゃないかと、ちゃんといただいた命を最後までまっとうすべきとして、いただいてきたものを自ら切っていくということはそれだけでもって罪な部分があるんですね。そうすると、あの世に行ったときにやっぱりその部分から、そういう人たちの中、仏さまたちの中からはあがれない状態が起きるんですよ。	命を自ら絶つのは罪な部分がある、仏さまたちの中からはあがれない	自死は自力で成仏不可	

私	えーと、ごめんなさい、あがれないというのは？	あがれない？	あがれない？	
A	例えばグループで渡れば自殺、例えば同じ自殺してもそれぞれの心の苦をもち合わせて自殺していくわけですよ、そうすると、そういう人、同じ思いをした人たちも、暗い中、真っ暗な中に入る状態という風に捉えてくださればいいんです。灯明、明かりのない世界。この仏さまたちはそこに入ってしまうとこの人自身の力では上には上がっていくことは無理です。皆さんよく、三回忌、七回忌っていいですけども、ま、あれはやらないよりはやった方がいいですけど、あの、仏さまってというのは例えば、お不動さまであり、お釈迦さまであり、観音さまでありそれぞれの力お借りしなければ、この亡くなっていった人たちの暗い魂を黄泉へもっていくことは不可能に近いです。正直に言います。何故、自殺者が暗い、ほんとに明かりが、死ぬということは明かりを絶つという意味でしょ。まだ、目の前が明るいのに、真っ暗な状態に入っていくってなおかつ命を絶ってしまわなければならない、で、必ず今、この部分で結果、私たち生きている部分は結果なんですよ、原因というのは、目に見えない御先祖さまなりその部分に必ず原因があるんです。	明かりのない世界から自分の力で上にあがっていくことは無理、神さまの力を借りないと不可能、生きている部分は結果、原因は目に見えない先祖なりの部分にある	原因は目に見えない先祖なりの部分にある	
私	ふーん。	ふーん	ふーん	
A	原因があるのに、原因をかまわずに常に結果だけ追うのが私たち人間の悪い癖です。正直に言います。結果を変えよう変えようとするんです。でも、結局原因が変わらなければ、いつまでたっても結果は同じ、その繰り返しなんです。その自殺を繰り返すというのもそういうこと。ていうのは、この暗い中に入っていく仏さまたちは、ある意味で悲しく思う人もいるけれども、恥ずかしいと思う人もいます。実際のところ。自殺者を、ね。そうすると、この人を供養するどころか、誰にも伝えないまま代が過ぎていけば忘れられてしまう、この仏さまというのは。そうすると、誰にも声をかけてもらえないと死ぬ時だって苦しい思いして死んでると、なおかつずっと先の人たちから見た時には忘れられてる自殺者、そうすると自分の存在を尊くして似通った行動をさせてしまう。気づいてほしい。この存在を気づいてほしいために元気でいた人も自殺しなければいけない。無明の世界に入っていく。	原因にかまわず結果だけ追うのが人間の悪い癖、恥ずかしさのために供養どころか忘れられてしまう、自分に気づいて欲しくて似通った行動をさせてしまう	恥のために死者は忘れられる、気づいて欲しくて似通った行動をさせる	気づきを求めて行動させられた結果
私	僕はこういう体験をしてこういう苦しさを味わったんだよ、それを理解して欲しいという？	苦しさを理解してと	苦しさを理解してと	
A	そう、まさに同じことをしています。同じ事をしています。	同じことをしている	繰り返される	

A氏は、その原因に目を向けることなしに結果だけを何とかしようとするのが私たち人間の悪い癖であると前置きして、自死はその人がしたくてしているのではなく、先に亡くなって供養されていない死者が、自分の存在に気づいて欲しくて同じように自死を起こさせているという。

この点についてB氏は、以下のように述べている。

表 29 B氏の自死についての見解

話者	逐語	要約	さらに要約	鍵概念
私	やっぱりこう多くの人たちがなぜ、なぜだろう、どうしてこんなに自分たちが思いがあるのに自分の命を絶ったんだろうということはすごく重い。今もってしてずっとこう抱えてらっしゃるんですよね、この方たちが少しでもこう楽になったり、ま、あるいは自殺ということはどういう風に考えたらいいのかというあたりではこういうお仕事されてなにか思うところがあったら教えて欲しいなと思うんですけども。	自死遺族の気持ちは重い。自殺をどう考えたらいいのか	自死遺族のためにも自殺をどう考えるべきか教えて欲しい	それぞれだが、霊的なこともある
B	そのお返事はお祈りしないときちとした答えはありませんね。	お祈りしないときちとした答えはない	祈らないと答えはわからない	
私	そうですか。			
B	はい、お祈りしてきちとして、その自殺のどういう風なんでしょうかと。やっぱりあの自殺をされる方とかそういうそのいろんなものの考え方、霊的なものですからね、自分勝手に自殺している訳じゃないですからね。	霊的なものであって自分勝手に自殺してない	霊的なもので自分勝手じゃない	
私	ああ、そうですか、100%その人がしたいというよりは、こう、そういう気持ちにさせられてるようなところがある・・・。	そういう気持ちにさせられている？	気持ちにさせられる？	
B	はい、はい、霊的なこともある。いろいろ違いますけどね、一人一人違います。	一人一人違う、霊的なこともある	一人一人違う、霊的なこともある	

なんとここでは、B氏もA氏と同じことを言おうとしている。自殺はその人が自分で勝手にそうしようと決めているのではなく、霊的なものが関わっているというのだ。その複雑な事情を考慮してか、原因はお祈りしてきちんと聞いていかないとわからないという。

表 30 A氏の自死とその癒しに関する見解（その1）

話者	逐語	要約	さらに要約	鍵概念
A	うん、あるのと、自殺することによるその恥ずかしいというのと、怖いという、あの世の中の神さまはそういう仏さまを寄せると悪いことが起きるから、切ればいいという。除霊するとか、そういう状況が蔓延しているんですよ、正直言って。それがために触れたくない。恥ずかしいもの。	恥ずかしさと怖さ、切ればいいと考えて触れたくないもの	恥と怖さで切ろうとする	
私	遠ざけたいもの？	遠ざけたい	避ける	
A	そう、で、やっぱりそうすると、これ実際仏さまがあちこち出て歩くんですよ。出て歩くんですよ、どこにでも。	さまよう仏さま	さまよう仏	
私	それは自分をわかって欲しくて？	自分をわかって欲しくて？	わかって欲しい？	

A	そう、自分がこうやってこういう思いして死んだんだってわかって欲しいって、でも、当の家では排除するんですよ。そうすると、あっちこっち出沒します。縁のある人たち、わかってくれそうな人たち、そうするとその家でも大変だからイヤあそのうちでやってくれば、ここまで自分たち苦しまなくてもよかったのとか、そういう状況で要するにその自殺した仏さま邪魔者なんですよ。害以外の何ものでもないっていう、生きて人間にとって、そうすれば仏さまは生きてた時がそうで、死んでもそうでいえばあんまり気の毒でしょう。それが繰り返すというものを作り出していく一番の原因なので、やっぱり私とすればそういう人たちの出た家系であれば、その人も含めその先のものも含めた形での供養ということ、生きている人ができるのはそれだけです。食い止めようとするならば、今後、そういうもの、ね、そういう悲しい思いをして亡くなられた仏さまをなくそうとするならば、その部分を中心にやってくれば、何もどこかに行ってたくさんお金を払うとかそういうことじゃなくて、身内の自分たちの素直な心で迎えるということ。	当の家では排除する、生きて人間にとって自殺した仏さまは邪魔者、それが繰り返される一番の原因、生きていくことができるのは供養ということだけ、身内の自分たちの素直な心で迎えること	繰り返されたいめに生きていくことができるのは供養だけ	生きていくことができるのは供養だけ
私	そういう意味では、ま、僕のしているとりあえず手続きとしては、全然正しいことをしていないかもしれないけれども、あの、故人を思って自死した人間のことを思って、その人とうんと気持ちの中で話を、という活動自体は間違っていないですね？	死者と話すことは間違っていないか	死者と話してよいか	
A	ないです。はい。	間違いない	よい	
私	ただそれが効果的な方法という点では僕はそっちの方は全然わからないので効率はさっぱり上がっていないかもしれないけれども、語れないことではないし、できるだけ思い出して語って、思いを馳せるということ自体は悪くないんですね？	思い出して語ることは害にならないか	害にならない？	
A	そうです。うーん。	そうです	そう	
私	ちょっと僕も安心しましたけど。最初はその、遺族の間でもそういうこと話題にすると、あの、やっぱりどんどんこう暗くなってしまふんじゃないかなって心配したんですね。語ったからって自死という事実が変わるわけでもないし、何かこうしゃべるうちにどんどん、こう気持ちも高ぶって混乱したり具合悪くなるんじゃないかなって気持ちで心配したんですけど。幸いなことに非常に懸命な方たちだったので、ひどく落ち着いているんな話できて、むしろこっちが教えられたという感じだったんですね。	自死遺族の会も最初は心配したがむしろこっちが教えられた	自死遺族は落ち着いて話せる	真言で仏の心をなごませる
A	だから、ま、死にたいというものに至るノーというのが一番の原因だと思います。誰が悪いんでもなく、ただそこにだけでも結局ね、そういう人を出してしまうということはまわりにいた人たちの責任という部分も含めてとてもつらい、遺族の方もつらい部分があるんじゃないかなと思う。	誰も悪くないがまわりや遺族は責任の部分を含めてつらい	誰も悪くないが遺族はつらい	
私	遺族の方たちは私のこれがいけなかったのか	自責の念	自責	
A	もう少しわかってあげれば、そうかもしれないということもあったかもしれないけど、だからそういう風に話せる心を作っているために仏さまの心ほぐしていかないと、無理なんですよ、どんなに気を使っても、うん。空気がそうじゃないから。	仏さまの心ほぐして話せる心をつくらないと無理	仏の心をほぐす	
私	空気ね。でその仏さまたちの気持ちが柔らかくなったり開いたりするためにはもうちょっと上の方たちの力も借りないといけないということですね。	仏の心をほぐすのに上の力が必要	仏には上の力	
A	そのためのお経であり、真言であり、やるとほんとに家の中の空気が変わります。	真言でなごませる	真言でなごませる	

先の文献概観で自殺は恥だと感じる事が他の亡くなり方との違いで際立っているとまとめましたが、ここではA氏から、その恥ずかしいと思う気持ちと怖さから自死者が孤立し、そのために霊がさまよった挙句同じことが繰り返されると説明されている。この悪循環を断ち切るために生きている人ができるのは、供養だけだという。死んで仏になっても心は硬くなっているの、ほぐして話せるようになる必要があるが、そのために、真言がよいとA氏は言う。

A氏は一人でも多くの方が癒されるためには壁を超えることが必要だという。

表 31 A氏の自死とその癒しに関する見解 (その2)

話者	逐語	要約	さらに要約	鍵概念
私	精神医療の世界ではですね、あの、唯一ちょっとそれに近い研究がされたのは、	精神医学の近い研究	近い研究	支援者が壁を超える必要あり
A	されていますか？	されていますか	されていますか？	
私	いえ、あの正面から扱ってないんです、ただ、この憑依現象、狐つきとかですね、これについては、有名な先生がいらして、その流れの方たちもいらっしゃるんですけど、伝統的に優れた論文としてちょっと残ってる業績があるんですね、ただそれもほんとうに、自分とともに起きてることという風には一切捉えずに対象として向こう側のこととして、捉えているので、われわれの生活の中にいつもそういう要素があるっていう理解はしていないんですね、ある精神的な脆弱性なりもろさなりを持った人たちのそういう現象、精神面の病理現象として捉えてるだけなんですよね。だから、西洋医学とか科学というのは大体そういうこちらには起きてないことで、たまたま起きた人を対象にして捉えてきてあの人の場合はこうだった、こうだったという、ま、もしかして共通項が少しあがってくれば、共通項としてこういうものがあげられるとか、という仕方なので、ひとつ溝があるんですね。	対象化して病理を把握し我々にも内在しているものとして捉えていない	客観的な見方を超えられずにいる	
A	そうですね、その壁みたいな溝みたいなものひとつ超えられたときに、もっと多くの方たちが多分楽になってくれるんじゃないのかなって、ま、実際ね、それを正していくということは労力の必要なことだし、とっても大変なことだと思うんです、正直言って、人間の心っていうのはそれだけ難しいものだなって思う。うん。部分があるのでね、だけれども、一人でも二人でも、やっぱり救いたいたっていう。	溝を超えるのは労力があるし人間の心は難しいが一人でも二人でも救いたいた	一人でも救いたいた	
私	われわれやれることはたいしたことではないので、ほんとに一人二人の世界なんですけども、でもそれだけでもうん、やっぱり一人でも二人でもこう、いい展開するとやっぱりこちらが一人でも嬉しい。	力は小さいが展開はうれしい	展開は必要	
A	そうです、やはりそれはあります。あの、でも、やっぱり一人でも二人でもよかったなと思ってそれで元気をいただきながら落ち込んでいたもの頑張るぞって思ってみたり、うーん。	一人二人から元気をいただいて頑張る	元気もらって頑張る	
私	そしてほんとにまさにその個別だと思うんですけど、このつながりみたいなね、いろんな不思議なことがありますよね？	不思議なつながり	つながり	
A	それはちゃんと目に見えない人たちが動かしてるって言っても過言でないですよ。	目に見えない人が動かす	見えない人が動かす	

一方、B氏は死者のために生きている人が供養してあげることが大事であり、霊媒を使っても死者と話すことができれば、納得できると言う。

表 32 B氏の自死とその癒しに関する見解（その1）

話者	逐語	要約	さらに要約	鍵概念
私	ふーん、そうするとあれですね、こう僕なんか前にもイタコさんのような人、仕事されてる人のところへ行って来たりというようなこともあるから、そういうような話をすると、行ってくるんだというような話をすると、皆さんその自殺の遺族の方たちも、あの、イヤー私も行ってみようかなとか、一緒に行こうかなとかっていう方もいらっしゃるんです。（中略）あの一、Bさんが思うには、その方たちが望むんであれば、その自殺で亡くなられた方たちと霊媒の方たちの力を借りてでもお話してみることはいいことだと思いますか？	自死遺族でも希望する人はいるが、自死者と話してみるのはいいか	自死者と話してみるのはいいか	話すことで納得
B	は一、いいことです、いいことです、それで自分が納得しますから、わかんないから迷うんです。それで納得するとそれこそ、あーそうなんだなあと思うことができます、でこういう風にするとどうだとかその方が見えてくるためにはどうしたらいいかということですから。霊界の成らぬは後悔にあるといいますからね。それこそ。	いいことです納得しますから、わかんないから迷う、霊界の成らぬは後悔にある	話すことで納得する	
私	この自殺で亡くなった方たちというのは、例えばあの世に行かれた時の状態としてもかなり厳しい状態にあるんですか？	自死者はあの世で厳しい状態なのか	自死後も苦しいのか	生きている人が供養してあげることが大事
B	厳しいんですよ。厳しいんです。だから厳しいからこちらの方で供養してあげることが大事なポイント。生きている人が一生懸命供養してあげることが大事なポイントなんです。	生きている人が供養してあげることが大事なポイント	生きている人が供養してあげる	

A、B両氏は、自死がその人単独の問題ではなく、先代やその霊の影響が認められることを指摘している。そして、奇しくも両者とも生きている人ができるのは供養だけでありそれが大事だと説いている。その問題の解決のために供養というものが提示されている。しかし、両者とも自死の問題が話される必要があることを示唆している。

これまでのA・B両氏によって語られた内容の要点を表形式でまとめてみると以下のようになる。

表 33 2名のシャーマンの自死についての見解

項目	A	B
自死の原因	気づきを求めて行動させられた結果	それぞれだが霊的なこともある
死者のためにできること	生きている人ができるのは供養だけ	生きている人が供養してあげる事が大事
自死の問題を扱うには	支援者が壁を超える必要あり	単刀直入ではだめ、神に伺う
自死遺族の癒しの可能性	真言で仏の心をなごませる	話すことで納得

さて、この後は同様の質問をC氏とD氏にもしているのですが、そのときのやりとりから自死の原因をどのように語るのかを確認してみたい。

表 34 C氏の自死についての見解

話者	逐語	要約	さらに要約	鍵概念
私	その、自死っていうことに関しても、なんか私たちがこう、わかっていた方がいいこととか、その、いわゆる、	自死ということに関してもわかっていた方がいいことは	自死でわかっているべきことは	自死は遺伝や体質と深く関連
C	そうですねー。	そうですね	そうですね	
私	人によっては非常にこう霊的なことと関連付けて解釈されてる方もいらっしゃるんですけども、	人によっては霊的なことと関連付ける人もいるが	霊的なことと関連付ける人もある	
C	そうですね。私も数多くは知らないんですけども、こういう方っていうのは、今言われる、遺伝的なもの、体質に深く持ってらっしゃって、なかなか頭に感じない部分で、感じて、どうしようもない部分はあるのかもしれないですね。	遺伝的なもの、体質に深く持っているものの関連もあるのではないかと	遺伝的、体質的に深く持っているものと関連	
私	うん。そういう決断をしていくって、自己破壊的にね。	自己破壊的決断で？	自己破壊的決断で？	
C	はい。ええ。ええ。	はい	はい	
私	決断していくこう、そういう考えに至りやすいようなものを受け継いでいる可能性ですね。	その考えに至りやすいものを受け継ぐ可能性？	そういう思考傾向を受け継ぐ可能性	
C	ええ、その要素を受け継いでらっしゃる部分。	要素を受け継いでいる部分	要素を受け継ぐ	
私	うーん。でも確かにね、研究の中には、その世代を超えてね、そういう自殺しやすい傾向が受け継がれてるっていう研究があるにはあるんですよ。	世代を超えて自殺傾向が受け継がれるという研究がある	自殺の世代間伝播をいう研究もある	
C	ええ。	ええ	ええ	
私	うーん。それも一つ確かにあるかもしれないですね。	それも一つ確かにあるかも	そうかもしれない	



C氏の場合は、自殺の原因には遺伝的・体質的なものが深く関連しているのではないかという見解が語られた。

表 35 D氏の自死についての見解

話者	逐語	要約	鍵概念
D	それで、自殺作用。自殺作用は、三つしかありません。原因ですね、自殺をする作用、一つは肉体に入ってきて、さあ、例えば地球、地球でしか自殺なんてないんで、乗り物の中に自殺はありえませんが、そんな苦しいことはありませんから、材料ありませんから、体も心も完全に動いてますから、さわやかに、軽やかに、優雅に、同調して、にこやかに、このこれが、心の五大法則となっております。	3つの自殺作用と心の5大法則	3つの自殺作用
私	ふーん。		
D	これみんな意識ですから、さわやかに軽やかに優雅に、全体が同調して、そしてにこやかに心は生きてありなさいと、そうするとよく心の深みっていう、心の深みに、笑顔を持ちと、心の深みに笑顔を持てる人は、常にここにも笑顔の、非常にこうべをたれたものが出て来るんだと、当然に、ここが、これが、がちゃめちゃであれば当然、ふてくされた、不調和なものが出てきて当たり前なんですけどもね。	心の深みがめっちゃめっちゃだと不調和なものが出てくる	
私	うん。		
D	で、この心の中にまず、不調和、この意識の、意識の不調和、独立してそれぞれもの考えてますですの、	意識の不調和	

D氏は、自殺作用という表現で自殺の原因を3つに限定してくれた。その話しはかなり経過が長くなるので、本人が描いてくれた図を掲載しておく。D氏は、自殺作用は意識の不調和、肉体的欠陥、環境の劣化の3つが主要な原因であると特定した。

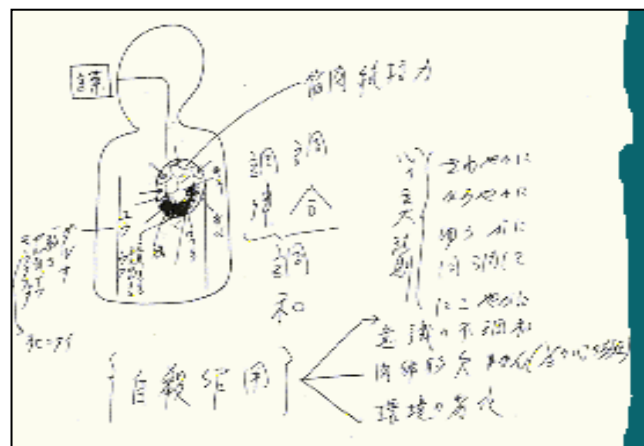


図 23 D氏の自殺作用の説明図

一方、自死の問題を扱うことについて、C氏は貴重な見解を示してくれた。

表 36 C氏の自死とその癒しに関する見解（その1）

話者	逐語	要約	さらに要約	鍵概念
C	お釈迦様がおっしゃったように、甘美であるけれども、去りがたいけれどもやはり苦の世界ですよ ね。	苦ということをお釈迦様はおっしゃった	苦の世界と釈迦は言った	話せないから解放されないが、本音は語られない
私	うんうん。	うん	うん	
C	きっと、苦の方が多いのが普通なんだろうと思うんですよ。親子にしる夫婦にしる友達にしる。だって偽らないと、言葉悪いですけども、付き合えない部分が山ほどありますよね。	苦のほうが多いのが普通、偽らないと付き合えない部分が山ほどある	苦の方が多いのが普通	
私	そうですね。うんうん。	そうですね	そうですね	
C	で、さっきの話に戻りますと、やはり、その方たちも真実を話さなくて、話してないから解放されない、だから、自分の時間、一人で教会に行くなり、一人でお寺に行くなり、聞いてもらわなくていいから、もう自分自答して、わあわあ泣けばいいんだと思うんです。	真実を話さないので解放されない、一人で教会やお寺に行き自問自答して泣けばいい	真実を話さないから解放されない	
私	うーん。	うーん	うーん	
C	それ解放、	それ解放	それ解放	
私	相手がいるいないは別にして、	相手がいるいないは別？	相手のいるいないは別	
C	ええ。そうです。	そうです	ええ	
私	その本音を、	本音を	本音を	
C	本音っていうのは人前だとしゃべられないですよ。	本音は人前ではしゃべられない	本音は人前ではしゃべれない	
私	ふーん。ふーん。	ふーん	ふーん	
C	ほんとに。それ、そうじゃないですか？いい振りこきですもん、人間っていうのは。	人間はいい振りこき	人間はいい振りこき	
私	そうですね。いや、ま、きっと私たちは、自分たちのその思い上がりと言いますかね、	そうですね		
C	ええ。ええ。ええ。	ええ	ええ	
私	幻想として、あの一、カウンセリングとかそういう相談やるものっていうのは、人の真実を聞いているのだと、	私たち相談やるものは人の真実を聞いていると幻想を抱いている	相談で人の真実を聞いていると思込む	
C	ええ。	ええ	ええ	
私	思い、ってるんだと思うんですよ。	思ってると思うんですよ	思っていると思う	
C	いや、でも、それは一理あると思うんですよ、それは。	でもそれは一理ある	それは一理ある	
私	確かに、あの一、一人で自問自答してる時よりも、あの、見えやすくなる部分はあるかもしれません。実際の人が出て、	一人で自問自答している時より見えやすくなる	自問自答よりはよい	
C	そうですね。ええ。	そうですね	そうですね	
私	で、その人に向かってしゃべるっていうのは。ただ、ほんとに深い部分までそのことは、ほんとのことを聞けるかどうかっていうのは、難しいところがあるかもしれないですね。	ほんとに深い部分まで聞けるかどうかは難しい部分ある	深い部分まで聞けるかは疑問	

C	いやー、言わないだろうと思いますね。	言わないだろう	言わない	
私	あるいはやっぱり、	やっぱり	やっぱり	
C	だって言いづらいじゃないですか？	言いづらいじゃないですか	言いづらい	
私	いや、言いづらいですよ、それは。ははは。	言いづらいですよ	言いづらいですね	
C	質問しづらいじゃない。あなたそうじゃないでしょ？と思、ね？あなた今真実じゃないでしょ、いま話してんの、と。ね？そこをもう一歩進んだら解放されますよってことは、お医者さんとして言えませんか？うーん。	そこをもう一歩進んだら解放されますよってことは医者として言えないですよ	もう一歩進んだら解放されますよと言えない	

C氏は、もしも本当のことが話せたら解放されるが、実際には本音はそう簡単には話せないという。そういう中でも救われたい思いと空気が大切だと言う。

表 37 C氏の自死とその癒しに関する見解（その2）

話者	逐語	要約	さらに要約	鍵概念
私	あの一、自分の人生を全うするために、こう、すべきこととか心がけておくこととか、気持ちの置きようとしてこういう風な気持ちの置き方はどうだろうとかっていうようなことがあればですね、ぜひ伺ってみたいと思うんですね。	どのような心がけで、気持ちの置き方であるべきだろうか？	どのような心がけでいるべきだろうか	要は空気
C	ですね。私自身としては、そんな100%、そんな治るものってこの世に存在しないのかなぁと思いますけれども、	100%治るものなんてこの世に存在しない	完全に治るものなんてない	
私	ふん。	ふん	ふん	
C	拠り所としたら、やはり、あの一、新興宗教じゃなく、ちゃんとしたキリストさん、ちゃんとした宗教、そこに行くとかやはり30分でも1時間でも、自分が落ち着ける空気が	拠り所は新興宗教じゃなくちゃんとした宗教	拠り所は老舗の宗教	
私	ふん。	ふん	ふん	
C	空気ですよ、要はね。うん。	要は空気	要は空気	
私	うん。うん。	うん	うん	
C	その空気を吸うってことだと思うんですね。	空気を吸うこと	その空気を吸うこと	
私	うーん。	うーん	うーん	
C	よく今癒しの音楽なんつって言いますが、私はあれはちょっと、あの、それは、ちょっと信用しないんですね。	癒しの音楽なんていうけど私は信用しない	癒しの音楽は信用しない	
私	ふん。	ふん	ふん	
C	やはり、あの一、自分が無になる、うん。救われたいっていう思い、やっぱり救われたいと思、助けてっていう思い、で、そこにその空気を吸うってこと以外無いんだと思う。それが、努力ですよ。	救われたい、助けられたい時にその空気を吸うことが努力	救われたい思いとその空気を吸う努力	

そして、C氏はさらにある意味で実存的だが、シンプルな提言をしてくれる。

表 38 C氏の自死とその癒しに関する見解（その3）

話者	逐語	要約	さらに要約	鍵概念
C	だって、極端なこと言うと、死ぬか生きるの瞬間っていうのをね、やはり、例えば、うーん、あの一、ちょっと前におっしゃった、自殺なさったごみう、身内の方、	死ぬか生きるかの瞬間を、自殺なさった身内の方	自死の身内の方	どうしようもないことがあることを知る
私	ふん。	ふん		
C	を見て、それはもう、複雑な、口に出して言えない複雑な苦しみがありますよね。	複雑な苦しみがある	複雑な苦しみがある	
私	うん、はい。	はい		
C	うん。その時はやはりね、思い切って泣くことだと思うんです。解決方法無いんですもん。	思い切って泣くこと、解決方法はないから	解決方法は無い	
私	そうですね。	そうですね		
C	誰に聞いたって、	誰に聞いたって	誰に聞いたって	
私	無いんです、ほんとに。うん。	ないんです		
C	無いんですよ。だから、もうほんとに自分の体中から、涙が無くなるまで泣くといいいんですよ。何回でも。うーん。それだろうと思いますね。そしたら自分自身わかるんですよ。ああ、どうしようもないことって世の中にあるんだなって。だからどうしようもないことが世の中にあるってわかったら、もう、大したもんです、本当に。うんうん。	ないんですよ。何回でも涙が無くなるまで泣くと、どうしようもないことが世の中にあるってわかったら大したもの	どうしようもないことがあることを知る	
私	うーん。そうですねー。	そうですね		
C	だって自分それだけ強いんですもん。みんなもどうしようもないものを、みんな持ってるってことわかるんですもん。	どうしようもないものを皆持ってるってわかるのは強いこと	どうしようもないものはみんなが持ってる	

C氏の場合、死者のためにできることについては明確な答えがなかった。また、D氏は、「意識は意識で宇宙に生まれ育って、その意識が肉体に入ってきて語り行動して人となるわけですから、だから肉が壊れても意識体はその死の寸前に抜け出て行って、そしてま、我がふるさとに戻っていく」という原理を覚えていれば死者を心配する必要はないと言う。

表 39 D氏の自死とその癒しに関する見解

話者	逐語	要約	鍵概念
私	今現在僕がやってる活動っていうのは、まあ、不幸な結果に終わるその後の、その遺族との、まあ、お付き合いなんですよ。	自死遺族とおつきあいする仕事	
D	はい。	はい	

私	何かその辺でこう、経験の中から思われることだとかこのようにしてお知りになったことの中で遺族の人たちが心がけた方がいいことだとか、それをお手伝いしようと思っている者が心がけていた方がいい事って何かありますか？	心がけていた方がいいことはな	心の成り立ちと転帰を知ること
D	伝えてあげられる一番心休まるものは、やはり今伝えた、これは深層心理学というものに相当する、今のこのお伝えにあたり、人というのは、ここに心というものがあって、意識体があって、ここにいろんな意識が入ってくる。そこにどうしても活発に動けない意識がこう出てきた時に結局肉体でこの全機能して動くことができなくなった時にこの重たいはつらつかこういった、言ってもいいんですよ、先生は研究なさってるのにね、こういったものが疎外されて働けなくなった時に、いわゆる憂鬱な運動が疎外された段々段々何もかにもが一点に閉じこもってしまうというエネルギーに心が、肉体が閉ざされてしまう。この時に、もうこの肉体はもう使えないという意識は、自ら生きることをやめさせてしまう。なぜなら精神分裂病とか二重人格、三重人格、五重人格それぞれがばらばらにワーツと騒いだと思えば、ま、すみませんとかにっこりしてみたり、とんでもないものができあがる。そこまで人の前にさらけ出す以前に、この状態でもういい、結構ですと、意識は実に鮮やかに悩んで悩んで悩んでというのは、逆にマイナスの意識が悩むっていう、本当は、肉、腐っちゃうんで、ここが最高にいかったわけですから、ぬくぬくの温泉に最高級の温泉に豪華お膳が付いてここにいるのと同じ状況でいて、それで食えやの状態のそここのところのホテルが全壊してしまうようなもんですから、ですから、悲しんで困るといのはかえてマイナスの電位の方で、さわやかなものは入ってももうこの肉は、不調和で使えないと思った時は、鮮やかにさわやかに元でた意識のところへさっと帰るんですということ。3:17:47 そして、この残ったマイナス的な意識は、この地球の磁場にあるものですので、それぞれのところへほっぽられるといえますか。	一番の慰めは、心の成り立ちと転帰を知ること	
私	ま、もときたところに戻るという、低級なところへ帰っていく。ご本人の元の意識は高みへと	本人の意識は高みへと向う	
C	ええ、そうです。思いを果たせなかったのでこんたびの肉のぶんどりといえます。分度器の分度の意味なんですけど、この度の分度りは、負に終わった、正負の負に終わったと言って。	低級な意識は肉の分度りに失敗して帰る	

C氏は、自死の原因に生理的、内因的な問題が関連していると述べ、D氏は明確に自殺作用として、意識の不調和、肉体的問題、環境の劣化という3点を挙げている。遺族が癒されるためには、C氏は、本音は語られないので、お寺や教会などの、言葉にならない思いが受けとめられる空気のある場所で、自分を解放し泣くだけ泣き、そしてどうにもならないことがあることを知ることが大事だと言う。D氏は、宇宙に住まう意識体が肉に入る目的（意識の集合体としていかに他の意識と連合、同調して一なる身を動ずることが可能か、これを試さんがためにそれぞれの意識体がある）を知ること、自ずから死者への心配や死を嘆く気持ちから解放されると説く。また、心という空間が憂鬱なエネルギーに占有された時には、善なる意識は潔くその心への残留を断念し生きることをやめ、元来たところへ帰るといふ。

これまでの C、D 両氏によって語られた内容の要点を表形式でまとめてみると、以下のようになる。

表 40 2名の特異能力者の自死についての見解

項目	C	D
自死の原因	自死は遺伝や体質と深く関連	意識の不調和、肉体的欠陥、環境の劣化（3つの自殺作用）
死者のためにできること		死者を心配する必要はない
自死の問題を扱うには	話せないから解放されないが、本音は語られない	
自死遺族の癒しの可能性	要は空気 どうしようもないことがあることを 知ること	心の成り立ちと転帰を知ること

D氏は、インタビューが終わりに近づいた頃に遺族の癒しにつながる可能性のある興味深い体験を紹介してくれた。

ある若い娘さんが心の病と闘っていた。その方は、調子が良い時に、よくご両親に、「風になりたい、風になりたい」とお話しされていた。しかし、その娘さんはほどなく自死された。その後、娘さんのお母さんが「あの子がどうしているのか知りたいです」とD氏を訪ねてきた。以下は、D氏の言葉である。

意識といっても人の形があるというんですよ、ポーっと、そしてその帰ったお嬢さんの意識体は髪の毛こうやって、丸い顔して可愛い手と足がついた意識の塊、そうやって出たものは男性のような大きな蜘蛛のような形をした意識に洗脳されて、そして、ほんとにもう気持ちよくもう切り返しはツバメ返しのごとく、ほんとにそうだったんでそうお伝えしたんです。何とかさんは、風になって非常に闊達に非常に嬉しく自由闊達に風になって思いがかなって肉の身では辛かったけど、今は晴れ晴れとしていらっしゃるよって、絶対にこうに間違いはないですよって、苦しんで苦しんでもう過去のことで今はもうホッとなさって肉であるよりも今、お幸せでいらっしゃるって言いましたらもう、お母さんがもうワーッと泣かれて泣かれて泣かれて、それを聞いたかったって、もうそれを聞いたら私ももう何も言うことないって、何子ちゃんて何子ちゃん風になったんですね、風に、あの子が言っていた風になれたんですね、良かった良かったってもうすぐこれは主人に聞かせ

ますって、そしてご主人に聞かせたら、あーあ、あの子はほんとに風になったんだ、風になりたい風になりたいって言って、だからもう早く帰りたいんだねって言って、風になってそうやってあの子の好きなようにこれから生きればいって、そうやって言って、ま、悲しい苦しいけれども、そうやって今、心なぐさまして、ずいぶんと楽になりましたって、ほんとに楽になりましたって言ってね、（後略）。

### 3. 夢についての私とシャーマンの語り

研究者である私は、自死遺族の苦悩を軽減できる可能性の一つは、その苦悩を構成しているなぜという疑問や、その後の自死者の安寧を直接に自死者に問える機会に恵まれることだと考えていた。そうして、そのような機会は私たちのような超常的な力を持たない者にとっては、夢という舞台以外には存在しないだろうと推定していた。シャーマンに会う時が来たら、私の夢の中での遺族と自死者との対話という構想が危険なものではないかどうか是非、確かめてみたいと考えていた。A氏とも夢に関するやり取りはあったものの、明確に自分の自死遺族への提案の構想として夢に関する取り扱いについて確かめることができたのは、B・C・D氏の3人であった。

#### 1) B氏への夢に関する問いかけ

私；あの、そんな中で僕が最近ちょっとこうやってるのは、あることにフッと気がついたんですけど、あんまり夢にこうよく亡くなった方が出てくるとか来ないとかっていう話我々よくしますけども、あんまり父親出てこなかったんですね。でも、最近になって割りところ出てくるようになったというか、あの僕が気がつくようになったのかもしれないですけども、あの生きてるときから割りところ静かな人だったもんですから、いつもいてもこう後でよく考えるといたなと思うんですけど目立たないんですよ。最近少し僕がその事気をつけてるので夢の中でこうかなりいることがはっきりわかるようになったんですけど、で、あの、少しずつ夢に父が出てきたときのことを少しずつ書きとめてるんですね。だからって何だっということもないんですけど、なんか僕は夢は全部は信じない方がいいかもしれないけども、ある意味夢の中で私たちは実際に夢とはいえ、それはそれでひとつの現実かなっていう風に思えなくもなくなってきたんです。そんなことはちょっと勘違いでしょうか？でも少し・・・

B ; いやそんなことはないんじゃないですか？勘違いってことはないんじゃないですか。

私 ; その、夢の中でお話できるってことぐらいは、私たちのような修行というか訓練していないような者でも安全なことですか？

B ; あ、大丈夫ですよ。大丈夫、夢でしたら。

## 2) C氏への夢に関する問いかけ

私 ; いや、私今一つ自分が、試行錯誤した中で、一つ、自分自身も含めてそうなんですけど、こうあの一、可能性感じてるのは、夢なんですよ。

C ; ええ。ええ。

私 ; で、その、いわゆる通常見る夢はあんまり大事だと思ってないんですけど、

C ; ええ。ええ。

私 ; こうあの一、何人かの方も同意する方もいらっしゃるんですけど、

C ; ええ。ええ。

私 ; 普通の夢とは違う印象の夢って時々私たち見るんですね。

C ; ええ。

私 ; あの一、ど、妙に鮮明だったり、

C ; ええ。

私 ; あるいは、それからあの一、とてつもなく大事な人がね、

C ; ええ。

私 ; 現れて、亡くなった大事な人が現れて、非常に明確なメッセージをこう、送ってくる、

C ; ええ。よこして下さる、

私 ; 時とか、ちょっと普通の夢と、ち、違う雰囲気のものって時々見るものがあって、

C ; ええ。

私 ; それはやっぱりなんか、こう、ちょっと捨て置きなくて、やっぱり我々がもしかすると、一番危険じゃなく、一般の人でも、向こうの人とやり取りしてるのかもしれないと思える、ま、ルーツとして、夢っていうのはもうちょっと認識されてもいいのかな、と思ったりしてるんですね。

C ; いやあー、



私；どうでしょう？

C；そういう夢を見れる人はね、数少ないです。

私；んー。

C；私もね、何人かの夢見ましたよね。

私；はい。

C；だから、えーっと、こないだも、ごめんなさい話飛ぶんですけど、○さんの、

私；うん。

C；お友達の男性と話した時に、亡くなった方が現れて、メッセージ残される。

私；うん。うん。

C；それでもう、血のつながり無い人ですよ。

私；うん。うん。

C；でも、ああ、守られてるんだなど、あ、この方は尊敬する素晴らしい人だった、あ、その方が私を守ってくださっていると、

私；うん。

C；うーん、そういう自信はありますよね。

私；うーん。

C；でも、うちの娘たちがそういう、メッセージ受けてるかっていうとそうでもないし。

私；うーん。

C；あの一、とてつもない、もっともっと崇高な人のメッセージを受けたっていう人も、話も聞いたことはありますよね。

私；うーん。

C；でも、とてつもない立派な人からのメッセージっていうのは、逆に言うと、眉唾じゃないかなと思います。

私；うーん。

C；それは、ええ。

私；うーん。そうですか。あの一、きっと、あの一、ま、夢を手がかりにするにしろ、その夢じゃない方向にしろ、ま、いわゆるあの世と言われるところと交信しようと思う時に、僕もちょっと危険だと思うのは、やっぱりその、霊が災いしてるのかなんなのかわからない、ないです、自分の意識にあるの

かもしれないですけども、いわゆる見極めを、ができるかどうか、その、ほ、本物か、どうなのか、あるいは、その一、惑わすものなのか、自分が惑うことになりやすいことなのか、正されることなのかという、見極めがね、どこでできていくのか、

C ; そうですね。いやあ、

私 ; あるいは、そういうところへ踏み込んでいく時に、

C ; ええ。

私 ; 必ず、そういう邪悪なものに、

C ; ええ。

私 ; 出会う時期が、

C ; あります。

私 ; あるんだらうなっていう気がするんですね。

C ; ええ。あのね、惑わされる方が 99% でしょうね。

私 ; うーん。

C ; と思います。

私 ; そうですか。

### 3) D氏への夢に関する問いかけ

私 ; もう少しあの一、微細なところで、

D ; はい。

私 ; あの一、この次ぜひあの、夢のことを僕ちょっと伺いたいなと思ってるので、

D ; ええ、私、夢はもう、大得意です。ええ。

私 ; ちょっと僕あの、今夢のところでひとつ、論文書いたりしてるんですけども、

D ; そうですか。夢は、

私 ; ぜひその辺を伺いたいところがあるので、

D ; 夢は、ちゃんと夢づくり部隊っていう意識のグループがちゃんとあります。

私 ; へえー。

D ; だからそういう方々が肉体を持ってる方たちもありますから、夢は何ほど聞かれてきたかわかりません。そういう時に、黙って聞いてますと、あれです。意識の方で、あ、それは、私どもが作った夢であります、降ろした夢でありますとって、私どもが解かせていただきますっちゅって、びゅーっと入っていきますですよ。

私；ふーん。

D；そうすると、こういう物語は、例えばお父さんが死んだ、お母さんが死んだといっても、ほんとお父さんが死んだ、お母さんが死んだのではなくって、えー、ある意味で、これを抹殺する、意識の抹殺を、父だの母だのと肉親に例えて、またはあなたの過去の直さなきやなんなかったところを、母にエネルギーを使わせてもらって、過去のあなたをこうして抹殺してとかって、夢というのは大抵、この精神の修正に、どうしてもこれ直しなさいっても、やりなさいっても、絶対にできない部分を、眠ってる間に強烈なエネルギーで、この、心を修正してく、それが、夢物語という。だから夢は、実際に頭に流れてきてるストーリーと、そこに流れてる、実際はこういうことを伝えたかったっていうのではね、

私；かなり違う。

D；違いますですよ。だから、夢、夢を解けるとなると、もうこの意識の世界も、ですから夢づくり部隊も非常に、あの、聞かれてきた時に、この人の、例えばお前さんはろくでないから、こういう恐ろしいものを見せてやって、少しはびっくりさせてやったんだよと、いうことでやったとしても、この中では、意識の皆さん方は、でもこれをストレートに言うっちゃうことは、あの一、非常に、えー、人様に影響を与えることは、ストレートに言うのはあれだから、ストレートには言わないで、少々、真実ではないけれど、それにも当たらず触らずの、この言葉を使ってこのように語っていきましょう、

私；うん。

D；だから非常にあの、気を使いますですよ。

私；うん。

D；夢を作ってる方たちは。ええ。夢というのはちゃんとストーリーがあって、作る人がいる。

私；うーん。ぜひその辺またゆっくり伺わせてください。

#### 4. 考察

##### 1) 自死についての見解

自死についてA氏は、自死者に関わりの深い先代が、このような苦悩の中でこのようにして死んだのだということ自死という行為を通して再現し、そうすることで先代の思いに気づいてもらうためのメッセージだと見なしている。B氏は、それぞれだが、と断って、

自死者は自分勝手に自殺するのではなく、そこに至るには霊的な問題が影響していると指摘している。一方、C氏は遺伝や体質といった生物学的な内因性の問題に言及している。そして、D氏は意識の集合体である心は、普通高い電圧が保たれているので、マイナスのエネルギーを持つものは入れないのだが、事故や麻酔などで電圧が下がったりすると、地球をすみかにするマイナスのエネルギーを持った意識の重たい湿気が心に入り込み、そのガス状の湿気が健全な意識を圧迫して占拠し、うつ状態になる。それは、ダルサ→弱さ→ヤル気ナサ→モウダメダ→死ニタイ、という展開で自死につながっていく。また、それとは違う展開として、心をマイナスのエネルギーで占拠されてしまった時点で健全な意識が、「もうこの肉は不調和で使えないと思った時は、鮮やかにさわやかに元でた意識のところへさっと帰る」といった展開も紹介している。

A、B両氏は、因縁仮説ともいべき過去に亡くなった人の思いや霊的存在が、自らの死に至る経過や自分たちが存在していたことに気づいてもらおうとして、生きている人を自死へ導くなどの操作的関与を行っている可能性があることを指摘している。C、D氏は、むしろ生理・生物学的あるいはエネルギーや電圧といったような物理学的なまなざしでこの問題をとらえていることがわかる。なかでもD氏の意識の不調和、肉体的欠陥、環境の劣化といった3つの自殺作用や心の成り立ちと転帰を知ることが慰めとなるといった持論は、容易に理解できるわけではないが、臨床的な実感と相容れる要素があり、関心を向けざるをえない。4名のどの見解も、自死者本人だけに過大な問題を負わせることはなく、共感的に自死者を見ることを可能にする文脈を持ち合わせているとみなすことができ、自死遺族に紹介することが可能な見解であると思われる。

## 2) 夢に関する問いかけとその答え

かなり長い時間私の中で温めていた夢という舞台を利用しての自死遺族と自死者の再会といった構想をシャーマンに投げかけているが、夢に関するシャーマンの反応はC氏を除いては明確であるか鋭敏である。B氏の答えは、夢なら大丈夫という端的なものであった。B氏の多くを語らずといった語り口は、一貫していて、語っていることよりも多くのことを見聞きしているのだろうと容易に推察されるのだが、表現されるものは実に端的で明快そのものである。そのB氏の大丈夫という答えは、私にとって信頼に足る安心できるものであった。D氏からは、夢について語りたいたいことが多くあるという様子がありありとうかがえた。D氏によれば「夢づくり部隊っていう意識のグループがちゃんとあり」、夢見手の精神の修正を行うことを目的に、夢づくり部隊という意識のグループが夢を意図的に作

り出すことで、夢見手に目的的に関与しているということになる。夢物語はそういう意味では、用意周到に合目的性を持ちながらも隠喩として作成され見させられているということになる。C氏は、夢見たことを意識的に思い返すことができるほど鮮明に見る人は数少ないという。C氏は私の熱を感じたのか、私の関心に水を差さないよう受容的に聞きながらも、鮮明な夢ほど影響を受けやすいがそこに悪意が潜んでいないとは限らないので、安易に信じ込むことのないよう注意が必要だ、と説いてくれている。

### 3) 癒される可能性

1) 自死についての見解での因縁仮説を踏まえて、A氏は、遺された家族によっては、周りの目を気にするなどして自分たちの気持ちに蓋をしてしまうこともあるが、因縁を切らずに供養することが遺された者たちに唯一できることであり、幸いへとつながるという。この点についてはB氏も、こちら（生きている者たち）で供養してあげる事が大事だとしている。結局A氏は、神さまとつながるには因縁をきちんとすることが必要で、供養することなしには遺された者たちに癒しは訪れないと言っているのである。それどころか、自死した者を見まいとすれば、自死者の気づいて欲しいという気持ちは再び不幸な事態を身内に生じさせると説明する。このような文脈は、宗教的形態へのこだわりのない人や何かをせずにいられない人には、現実に取り組めることを見つけやすく気持ちの安定につながる可能性がある。しかし、因縁を切らずに供養することに精神的負担を感じる人も少なくないのではないだろうか。また供養という言葉は、ある人々にアレルギー反応を喚起させることもあるだろう。実際に、この言葉に乗じてある物品の購入を勧められ、法外な出費を強いられたり、人間関係をこじらせてしまったりという苦い経験を持つ人がいることも想像に難くない。そこで、この言葉を現代風に翻訳してみるのはどうだろう。A氏もB氏も、供養に特別なことは要らない、その時その場でできることであって、形式に則っても心が伴わなければ何の意味もないといっている。そのような主旨を汲んで、ここでは供養を「亡くなったその人の幸を祈り願うこと」と現代風に翻訳しておきたい。そうすることで、シャーマンの教えの一つである供養が誰にとっても取り組み可能なものとなり、自死遺族が形式にこだわらずにその時その場で亡くなったその人の幸を祈り願うこと、で癒される機会が少しでも増えることに期待したい。

C氏は、遺族が癒されるような解決方法はないと明言する。C氏は、本音は人前では話せないのもので、教会や禅寺といった落ち着ける空間の空気を吸って自分を解放し、泣きたいだけ泣いて自分を知り、どうしようもないものをみんなが持っていることをわかることだ

と言う。そして、研究者である私には実際に自死遺族を落ち着ける空気のある教会や禅寺へ誘うことを勧めた。私はその助言をまだ実行できていないが、自死遺族の集いの参加者にとって、集いがどれだけ遺族の癒しに寄与しているかは、慎重に判断すべきであると思う。どのような問題であれ、孤独にその問題と向き合い自問自答することから人間は逃れられないからである。堀江（2003）は癒しを、「心身の全体的健康の回復であり、それを通じて生き方が変わり、成長することである」（p.46）と定義して、宗教学の視点から癒しの運動を考察したが、C氏の指摘は、癒しが必要とされるには生き方が変わるほどの衝撃があり、それと向き合えるほどに成長するには痛みが伴うことを思い起こすに十分なものであったといえるだろう。C氏は、自分自身も人に言えないほどの苦悩を経験したというが、成巫の過程には並々ならぬ人間苦があることは佐々木（1992）の著作にも詳しく述べられているとおりである。

しかしながら、自死遺族が癒されることはかくも困難なことなのであろうか。ここで、D氏がインタビューの終わり頃に紹介してくれた体験をもとに考えてみたい。注目したいのは、この体験に出てくる母親は最後に「それを聞きたかった」とD氏に伝えたことである。多くの遺族は、何らかの自分たちを納得させてくれるストーリーを求めている。そして、誰も納得できるストーリーを提供できない時には、遺族は苦悩の中から自前でストーリーを生み出し、胸の内で人知れずあたためているのである。今回は、シャーマンがおそらくはその変性意識状態によって獲得した宇宙の真実が、遺族の希望を反映したストーリーと一致し、この母親は胸の内であたためていたストーリーを肯定してくれる「聞きたかった話を聞く」ことができ安心して泣くことができたのである。このようなストーリーを提供できたのは、変性意識状態により異界を旅し、地球上の常識では推し量ることのできない隠された事実を見聞きしているシャーマンならではの仕事である。

ここで注目したいもう一つのことは、この母親はずいぶんとほんとに楽になったと報告しているのだが、同時に悲しい苦しいけれどもと前置きしている点である。このことは、自死遺族の癒され方の一つの形をあらわしているように思える。自死遺族の思いを語る集いの参加者は、たびたび「一生背負っていく」「自分を許さない」「何があっても忘れることはない」と発言する。つまり、シャーマンの高みからの垂直の進言といえども喪の作業の完了をもたらすものではなく、C氏が言うように、この苦しみが雲散霧消して癒されるような解決方法などないのかもしれない。

本稿では序章で癒しを、本来、病気や傷をなおす。飢えや心の悩みなどを解消する（新

村編, 2008, p. 203) ことを指すが、本研究では心身の傷や悩みといった問題を単に治したり解決したりするのではなく、その人自身がそれらの問題と向き合うことを助けることを主な活動とする。その結果、その人の関心事がその人を中心に多角的に検討され、問題を含めた自分自身を取り巻く環境に肯定的な意味づけができるようになることをめざしている(序章第2節 p.8)、と定義した。その苦悩の解決方法などない自死遺族が癒される可能性とは、悲しみや苦悩などの問題が消えなくとも、一時的にでも自らを納得させることのできるストーリーを他者との対話的な関係のなかで産生し、遺された者が生きることによって肯定的な意味づけができることなのかもしれない。

## 第6節 自死遺族とシャーマンの出会い

シャーマンと特異能力者に関する研究については、まず、私自身が死者やカミサマなどと対話的な関係を持っているシャーマンとインタビューを通じて対話的な関係を持つこととした。しかし、その後の自死遺族とシャーマンとの接触については、私は努めて慎重に行動してきた。私自らがシャーマンに接して、シャーマンあるいは特異能力者の存在は鮮烈で、その言説は刺激的であることを知ったからである。死者やカミサマと対話的な関係を持っている以上、当然のことであるが、彼らは我々が見えないものを見、聞こえないものを聞き、接することのできない存在と接触する。何を信じるかは別にして、このような彼らから送られる情報は自死遺族を癒すこともあれば不快にしたり、混乱させたり傷つけることもあるかもしれない。自死遺族の癒しを追求する以上、このような超常的な力を持つ人と自死遺族の接触について慎重になるのは必然であろう。

しかしながら、研究者である私の慎重な腰を上げさせた事例がこれまでに2つ存在する。それらの貴重な自死遺族とシャーマンの接触とその接触についての自死遺族自身の振り返りを紹介することとしたい。

### 1. 自死遺族 i 氏とシャーマン B 氏の出会い

#### 1) 接触までのいきさつと面談

i 氏は私が B 氏のもとにインタビューに行く前年に夫を自死で亡くしていた。30代を過ぎて趣味を通じて出会った二人は、互いに魅かれていくが、互いの家の事情も踏まえて焦らずに時間をかけて検討した上で結婚に踏み切った。夫の仕事がかなりハードでノルマ

もあり、追い込まれていたのかもしれないが、結婚してまだまもなくの頃に家を出たきり夫は戻らず、そのまま帰らぬ人となった。i 氏と私は、同業者でもあり、仕事に関連した話を何度か交わしているうちに、i 氏の状況を知り、i 氏を癒しの会に誘うようになった。i 氏が参加し始めた頃の癒しの会にはまだ配偶者を亡くした人の参加がなく、i 氏は会でも十分に自分の気持ちを分かちあえているように思えなかった。そうしているうちに、私がシャーマンや特異能力者と接した情報なども i 氏の耳に入り、i 氏から接触を望む声が聞かれるようになった。i 氏は、忽然と家を出ていったまま自死した夫が、現在どうしているのかを知りたがっていた。そこで私は、経験も豊富でもっとも死者との接触を確実に行えそうな B 氏を思いつき、B 氏にも相談の上で、i 氏とともに B 氏のもとを訪れた。i 氏を B 氏に紹介した後、i 氏の希望もあり、私は退席し、接見が終わるまで待ち合わせ場所で待機した。

B 氏との接見を終了した後の i 氏はどこか釈然としない印象であった。思っていたのと違うという表現をしてどこかしっくりとこないと話していた。

## 2) i 氏の振り返り

2009 年 11 月、私の論文の趣旨を伝えて、協力を依頼し、改めて当時のことを振り返ってもらった。仕事が忙しく直接に面談する時間をつくることができなかつたので、相談のうえ、電子メールでやり取りをすることとした。以下は、そのメールの内容である。私は私からの質問であり、i は i 氏の回答である。文中のカッコの中の文章は、意味を確実に伝えるために私が補足したものである。

私: 端的に 2 つ 3 つ 尋ねたいと思います。あなたはなぜシャーマン会ってみたいと思いましたが?

i: 真実が知りたいと思いました。

(夫の自死は) 自分のせいと自責の念にとらわれていましたので、そうではないという答えが聞きたかったです。たとえ本当に私の言動でそうなったと聞いても、何故何故と思わずにすむと思ったからです。

私: 実際に会ってみてその思いや期待はどうになりましたか?

i: 解決しなかつたです。イメージしていたのとは違って... 夫が降りてくると思っていたのですが... 降りてきていたのかもしれませんが、感じられませんでした。

「なにか質問あったらしてください」と言われ、「なぜ?」と尋ねたら「自分でもわ



からないものを言えるわけがない。水だ水をくれ～」と叫び終わってしまいました。その言い方は生前とは違っていると感じ、納得できませんでした。

私: 期待はずれたわけですが、このようなシャーマンとの接触は何か益がありましたか？ それとも不利益でしたか？

i: よかったですよ。

(シャーマンに) 会わずにいたらずっと会いたいという思いに縛られることになったでしょうから、ただ会って思ったのは、せっかく紹介していただいた先生には申し訳ありませんが、いろいろな方に支えられ力づけられ、ありがたいという思いはあっても、結局自分で解決しなくてはいけないのだ！と吹っ切れました。

## 2. 自死遺族 z 氏と特異能力者 C 氏

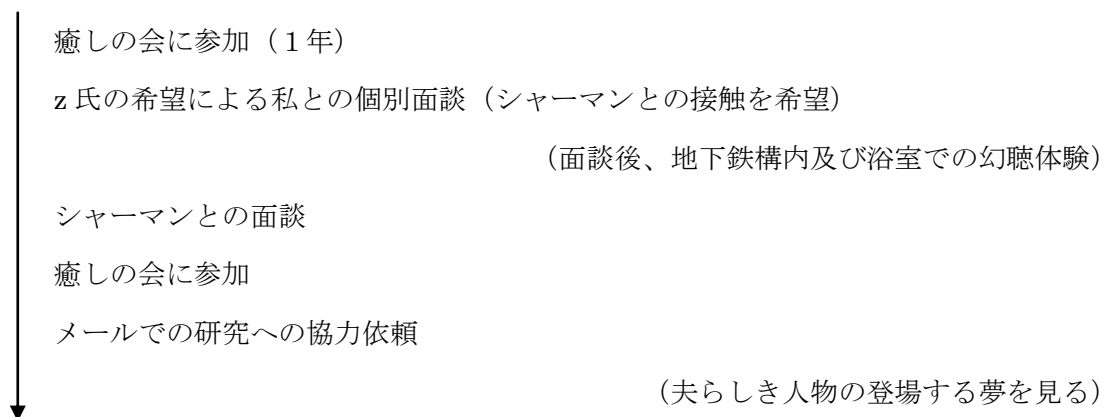
夫を亡くされて3ヶ月ほどして私のもとに面談に訪れた女性である。インタビュー面接を経て癒しの会に参加されるようになり、一年ほど経過して個別の面談を希望された。この面談では、夫のアルコール問題での苦勞が話された。私はそれを聴き、夫への陰性の感情が湧くのは自然でありもっともなことであると共感し、アルコール問題は家族を苦しめるので、ここでは夫への不満をぶつけてかまわないと話した。ひとしきり話しをしてから、今回の自分の人生でこのような夫のアルコール問題で悩まされることになったのは、どのような意味があるのかといった話題になった。夫がアルコール問題を抱えたのは、苦難の体験を通しての自身の成長のための学びの機会だと捉えることもできる、そうすると z 氏はその苦難の体験から学ぼうとしている夫を支える役割だったのではないかという解釈になっていった。その後、10年ほど前にきょうだいをやはり自死で亡くしていることも明かされ、家の中で不可解なものを見て脅えている不登校の子どもの対応や将来について、助言してくれる人が欲しいと希望される。相談の結果、現実の生活に根ざした相談であり将来へ向けた助言も求めていたため、遠隔透視や未来の予知に加え、人生の先輩としての助言もしてくれる C 氏との面談の機会を設定することとした。

この面談の帰り、z 氏が夫の墓参りに行こうとして地下鉄の構内に入っていったところで「ちがうんだ」というはっきりとした声を聞き、続いてはっきりと聞き取れなかったが、むしろあなた (z 氏) の学びのためなんだ、といった意味の言葉を聞く。そこで z 氏は、夫が死ぬまでのことを通じて学ばなければならないほど自分には課題があるのかと愕然と

し、夫の墓前でずいぶんと泣いたのだという。この日は帰宅してからの入浴時にも判然としないもののわずかに幻聴があったという。

特異能力者との面談は一週間後に私の立ち会いのもとで行われた。最初に自死で亡くなったご主人との相性をC氏はソリが合わないと評価して、夫の自死は夫自身が自分を嫌いになったからであり、自分の心を痛める必要はないと明言した。それから、10年ほど前に自死しているきょうだいにも言及し、成仏しているから大丈夫だと説明した。その後、子どもが見た不可解なものの話題になり、z氏の家の遠隔透視が行われた。z氏も忘れていた納戸の存在を指摘し、その納戸の中を片づけ風通しをよくするように指示した。怖がるような悪いものはなく、そのまま今の家に住んでいてもいいと助言した。また、この前の私との面談後に聞いた「ちがうんだ」という声についてz氏が質問したところ、C氏は、夫の死に過剰に責任を感じていることに影響された思考がz氏に体験させたこと、と説明した。この面談は1時間45分に及んだ。

2009年11月、私からz氏に協力の依頼をし、面談の機会をもった。前段で30分弱ほど、研究の趣旨を伝えて協力を依頼し録音の許可を得た。その際、シャーマンとの面談の前の私との面談後に起きた幻聴体験やこの面談を依頼した私からのメールを見た後の夢の話がされている。ここまでの経過を以下に順に羅列する。



研究協力への依頼のあった日の夜に見た夢は、はっきりしないが夫らしき人物が夢に現れ何かをz氏に伝えようとしているものであったそうである。

以下は、研究のために特異能力者C氏との面談後にその体験を振り返ってもらったものである。私のインタビューにz氏が応じるかたちで展開している。カッコの中は、私の補

足説明と時間経過を表す数字である。私はまず最初になぜシャーマンとの接触を望んだのかを確認している。

私; さて本題に入らせてもらっていいですか? 端的にちょっとお聞きしたい。

z; 本題ですか?

私; ま、あの、〇〇〇さん

z; はい、〇〇〇さん

私; あのとときも〇〇さんからちょっと、できたらそういう人、いるんだったらお会いしたいというようなご希望があったんですけど、

z; うん

私; どうしてそういう人と、ま、いわゆる超常的な力というか、普通の人では持っていないような、そういう特別な力を持った人と接してみたいって、もともとどうして思われたんでしょう。

z; うーん、いやー。いや、き・っ・か・け・は、やっぱり子どもが、うちの納戸、納戸が開いて、白いキレが見えた。

私; ふんふんふん。

z; うん、で、怖がっていた。その正体を知りたい。で、その子どもが住んでいるお部屋は、自殺した弟が生前住んでいた部屋だったので、

私; うん。

z; で、子どもが今、ま、不登校になってしまって、ええ。動き出そうとしたら、悪い、いけない、悪いことが、マイナスのことがあって、

私; うん

z; あの、動けなくなってしまうたりということがあったので、もしかしたらその、弟の苦しみが、

私; うん。

z; 読んだんですね、本で。自殺した後の、なんかこう重いものがまだ残っていることがあるって、その、ずっと

私; ふーん。

(中略)

z; それでその、部屋に、その、もしかしたら、弟の、この苦しかった思いが残っているかもしれないな

私; あー

z; それが私の娘を苦しめている原因なのかも、と思ったんです。

私; ふーん。

z; わかりますか。

私; うんうん。わかります。

z; 弟の苦しみが、ずっと残っていて娘を苦しめているんじゃないかなって、そのそしてまた、あの、納戸が開いて白いキレが見えたので、なんか霊か、霊かなにか、うーん、あるのかなと思って、私は、その、感じないので、で、みてもらいたいと思ったんですね。

自死したきょうだいが使っていた部屋から白いキレが見えたことで子どもが怖がったことがシャーマンとの接触を望むきっかけとなっていることがわかる。しかし、シャーマンとの接触はz氏にとって有益であったのであろうか。

私; お会いして率直にどうでしたか、なんかお役に立ったり

z; あっ楽になりました、ていうかその、弟は成仏してるって、ああ良かったなって

私; うん

z; ほんと、良かったなって、それはあの私の両親にも言って、良かったねって、ああ良かったって、安心してくれたので、ほんと良かった・・・です。

私; うん

z; ほんとにそれは素直に信じることができたんですね。

私; うん

z; うん、ああ良かったって、

私; うん

z; もう年月も経ってますけどね。

私; うん

z; あと

私; どのくらい経ってるかな?

z; もう10年、10年くらい経ってますね、ちょうど、うん。

私; で、肝心の、たとえば娘さん、の、その、怖がった原因とかっていうのは、その後ひどくなったりとか

z; は、まったくないんですね。うん。

私; 娘さん自身も、そんなに怖がったり

z; うん、落ち着いて、怖がってないし、あの一、今は、前はあの、割と恐がり、あの、その子どもの部屋に私が寝てたんですね。電気つけて。

私; うん、なんかおっしゃってましたね。

z; うん、怖がりで、電気つけて、もうこうこうとした中で寝てて私もなんか熟睡できない、明るくて熟睡できなかったんですけども、そのうち、一人で今は寝れるようになって、で、ベッドのちっちゃい電球だけで寝れるようになって、精神的に落ち着いてきて

私; うーん

z; 最近ちょっと勉強するようになってきて

シャーマンの見立ては同居する家族に伝えられ、弟さんの成仏しているという情報により皆が安心したことがわかる。z氏にはシャーマンの特異な能力に対する違和感のようなものはなかったのであろうか。

私; ま、あの。実際にお会いした時にはね、ずいぶん、こう、まあ、〇〇〇さん特有のやり方だけれども、こう、ここにいながら、お話しする場に身は置いているけれども、ま、彼女の目はもう、〇〇さんの家の中に入っているというか

z; そうなんです。

私; そこを見ながら話しているような感じなんですけれども

z; ええ、そうなんです。ええ、で、部屋の間取りがわかって、で、私が話ししていないところの、この、納戸がここに、この辺にって言ったのでびっくりして

私; 忘れていたようなこととかね。

z; ええそうなんです。忘れてた、私も、ああそういえば納戸があった

私; そういう、こう、まあ、ちょっと不思議ないわゆる面談ですけども、そういったものというのは、あの、どう、どういう感じですか、いわゆる、なんか、世の中にはね、そういうの、うさん臭いって思う人もいるだろうし、

z; ああ

私; なんか、魔術的で、なんかトリックかなんかじゃないの、みたいに思う人もいれば、うーん、いろんな人がいるんですけども

z; たとえばその、その部屋の私が忘れていたその、納戸のことを、物が、ね、もう押し込んであって、それを片付けなさいなんて言ってくれて・・・私、見えているっていうのは間違

いない。で、うちの夫の性格も当てましたよね、当てたんですよ。あのほんと、偏屈って  
私; うん。

z; うん、全くその通りで、で、うちの弟はほんとにいい子だ、いい子だったって、ほんとに  
いい子だったので、それも当たってるし、間違いなく私たちが感じないものを、あの、〇〇  
〇さんは感じてるし、見えてるし、助言してくれたので、ほんとにありがたい……。うん、  
その夫のこともね、ま、〇〇さんなりに、合うわけないのよっていうふうに、あなたとは  
って

私; うんうん。

z; ま、そりゃそうだなって、うふふ。

私; そうすると、ま、あの、なんていうかそれ、ええ？なに？っていう感じではなく。

z; うん、全然そういう感じじゃなく

私; そのまま受けとめられるなって、

z;ほんと素直に全部、そうですね。で、ほんとに気持ちが、フツとこう、聞いて、うん、  
ああ良かった、聞いてよかったなーって。

私; 聞いて良かった？

z; 良かったなーって、

私; 気持ちがフツっていうのは？

z; 楽に、

忘れかけていた納戸の存在を思い起こさせられたり、夫の性格やz氏との相性を言い当てたりされたことで違和感よりも信頼感が芽生えたようだが、それ以上に感覚的に「気持ちが開いて」いったことも大きい影響を持っていたように推測される。このような肯定的な体験は、他の人にも同じように起こりうるものなのだろうか。

私; もう一つお聞きしたいのはね、ま、あの、ま、そうですね、〇〇さん自身にとっては今こ  
ういった体験だったというのを教えてくださいましたけど、ま、うーん、なんでしょう。い  
わゆる自死遺族の方たちの会をやっているわけだけれども、こういったことって他の方にも  
ねおすすめしたいと思ったり、なんていうんだろう、うーん、何かこう、もっと広く応用し  
た方がいいと思ったりすることはありますか？

z; 応用？応用って？

私; つまり自分だけじゃなくてもっと他の遺族の人たちもこういったことってきっと役に立つ

んじゃないかと思ったり、いや、これは、うん、いわゆる超能力的な力を持った人たちとの出会いはもっともっとあった方が早く楽になるんじゃないかと思ったり

z; いや必ずしも

私; 人によってはちょっと、うん、かえってすっきりしなくなっちゃったり、かえって混乱したりするかなとか、やっぱりケースバイケースですかね？

z; ケースバイケースだと思うんですね。だって、こういうのを信じる、ま、信じないの方が多と思うんですね。

私; うんうんうん。

z; 私もあんまりこういう話できないですが、他に。

私; ああ。

z; 全然。こんな馬鹿じゃないのっていわれますよ。頭おかしいんじゃないのっていわれますよ。

私; うーん。

z; もう絶対。言えないですが、やっぱり。ついに来たかみたいにいわれちゃいます。

私; ほんとね。

z; 言えないです。言えないです。全然言えないです。

その場に居合わせた自分としては信頼できるという感覚を持てたとしても、それは誰にでも保障できるものではないということである。シャーマンとの面談はz氏のその後の生活に何か変化をもたらしただろうか。

私; ○○○さんと会う、私と会った後にいろんなことが聞こえてくるかっていうことも含めてね、なんかこう、そういう作業に影響するっていうか、なんか変化をもたらしたり、影響したりしていますか？別に私、あの人と会わなくても、こんなこと聞こえなくても、自分の喪の作業っていうのは、こうでこうでこういうふうにしていっていただろうっていうようなことで、あんまり影響していないと思うか・・・

z; いやー、それは、うん、○○○さん、○○○さんに限って言えば、○○○さんは、その、あれですよ、まー、私は、ホッとしました。ホッと楽になって・・・うーん。うん、で、弟も成仏して、うん、悪いものは部屋に残ってないし、

私; うん。

z; ま、なんか余計な不安を持たなくて、ま、うちに関しては、家の中に関しては、うん。怖

いものがなくなったので。落ち着きましたよね。生活が。うん。

私; うん。

z; なんか見えない不安にすごくおびえていたんですね、ほんとに。怖いような、なんか恐怖心が取れたので・・・精神的に落ち着いてきましたよね

私; うん。

z; それは、ほんとに、ああ、それは私変わった。

私; いいことですよ。

z; ええ。ほんとに引っ越ししようか、どうしようか迷っていたので

私; そうですね。ずいぶんお迷いでしたものね、あの時ね。

z; で、あ、両親と、落ち着いて、両親との関係も今落ち着いてるんですね。割と。

私; ふーん。それは良かったですね。

z; で、そのやっぱり、両親を大事にしなきゃって、とても、大事にって、やっぱり態度とか言葉とか、やっぱりそういうふうに出していかなきゃダメなんだなって。

私; ふふふふーん。

z; あはははは。気持ちだけ思ってるんじゃないくて、両親に感謝の気持ちを持っているだけじゃなくて、やっぱりこう、伝えたり出したりしないと

私; 親子だからね、わかるだろうと思ってみんな端折っちゃうからね

z; そうなんですよ。やっぱり伝えなくちゃダメなんだなって、そういうのは変わってありましたね。

私; すごい、

z; それは変わりましたね。

大切な身内を自死で亡くすという体験には、公然と語られにくい負の遺産が見受けられることがある。自死遺族の中には就寝時にも電気を消すことができなくなったり、物音などに極端に敏感になったりして不安が強まる人もいる。

ここまで矢継ぎ早に質問を重ねてきたが、聞いてばかりで申し訳ないような気持ちになり、この後、私はなぜチャーマンと接するようになったかを説明しはじめた。一つは、目に見えない部分も含めた世界の構造を知りたいと考えたからであるということを説明し、二つ目の説明に進むと対象者から反応が返ってきた。

私; もう一つはね、あの、皆さんが、仮にも癒しの会ですよ、癒しの会なんで、癒しって問



題解決しないけど少し楽になるってことがけっこう大事なんだけど、うーんとその皆さんが楽になるときのためにね、ひとつ障害になっているなと思ったことがあって、それはあの自死とか自殺ってね、よくね、こう、ま、迷信なのかなんだかわかんないけども、死んだ後の不幸な情報って多いですよ、いわゆる自殺すると地獄へ行くんだ、とかね、あるいはさっきおっしゃってくださったように、なんかこう思いを残してて

z: ええ、そうですね。

私: 生きてる人間にも悪さするんだみたいなことだとかね、よくテレビやなんかでも、自殺した人がとりついているからちゃんと供養しなさいとかね、

z: そうですね、ありますね。

私: そういわれること多いですよ。どこまで本当かわかんない、話がね。それって、自死で身内を亡くした人にとってみるとね、

z: 辛いんです、そうなんです、そうなんです。

私: 楽になりたくて逝ったんだったら、せめてほんとにね、残念なことだったけど、その後楽だよって、助かったっていう知らせはね、悲しいけどまだ気持ちを慰めれると思うんだけど、楽になるために死んだらまたさらに苦勞したなんていう話はね、これあまり、気持ちの良くない情報だと思うんですよ。

(中略)

z: うーん、いや、そうなんです、で、私はそう、苦しんでいるんじゃないかと思って、思って、苦しかったんです。私しばらくずっと夫が亡くなった後、いや、多分今までも、その、死ぬまでにもおそらく苦しい思いをして死んだんだなって、想像しては苦しんで、そしてまたこれからも、もしかしたらなんか苦しい、なんかこう、あるのかなと思ったら、また苦しんで、それでもうほんとになんかもう苦しかったんですよ。しばらく。

私: うん。

z: 夜も眠れず、夜中に目が覚めて、うーん、苦しい思いを私も一緒に苦しい、ほんとに、そう、なんかこう、想像してしまっ

私: うんうん。

このような話しは、実はなかなか話されない体験である。暇ですることがなく、一般の人が家族で過ごすような休みの日が苦痛であるのと同じくらい、自死遺族にとっては夜、リラックスしてゆっくりと休むことは難しいことなのである。

この後、インタビューは終結へ向かい、シャーマンに励ましてもらったことも話されるが、成員の自死が遺族に残す影響についてもこう語っている。

z; こういう衝撃的なことって、もう、いやずっと私生きるのが辛かったんですよね。ずっと。ほんとに、夫の生活もやっぱり

私; なんで、ご主人のこともあったから？

z; こんなに生きているのがほんとになんか辛い、いやそんなことはない、もっともっと、もっともっと大変な境遇の方たくさんいらっしゃるんですけども、ほんとにもうほんとにもう視野が狭くなって、もう生きるのが辛かったんですよね。ほんとに、いや、もういいっていうか。うん。もう人生もういい、もう十分苦労したっていうそういうようななんか。子どもも二人とも不登校になんかなっちゃって、うん、夫のせいみたいなね、なんかね、夫がこんなふうになってみたいな、あつて、ほんとにこんなに苦労しなきゃなんない、子どもも苦労しなきゃなんないってのはかわいそうなんですね。

私; そうですね、親にとっては辛いですね。

z; うーん。やっぱり父親が自殺したっていうこともやっぱりどっかかんか、ね、耳に、ね、やっぱりこう、あれですよね、わかんないけども負い目ですよね。だからこれからいろんな苦労も背負っていかなきゃなんないし、ほんとにかわいそうだなって思う。ま、辛い気持ちですが、なんかそういえばいつの間にかそんなにそんなに苦しんでない自分を再発見しました。先生とお話ししてて、

私; うん。あー、良かった。

シャーマンとの面談を振り返ってもらった意図で行った私との面談だったが、多くの自死遺族がそうであるようにz氏も苦痛の中を生きることに疲れ気味である。遺族が癒される必要のあることを改めて実感しながら面談は終了する。

z; なんか自分の魂のためになんか、もしかしたら、なんかいい言葉があるかもしれないような気が、これからの自分のために、うんなんかプラスになることが得られてくるような気もしてきました、ほんと、なんか。ですね、なんか投げやりにならないで、もうちょっと残された人生を

私; ○○さんでも投げやりになることあるんですか？

z; いや、もうなんか全然、疲れちゃって

私; うーん

z; 人生に疲れちゃって

私; 人生に疲れちゃった。でも疲れることあるよね、正直ね

z; いやーありますけども、うーん、でも、いろいろ、なんかこう、人に会うのが、なんか億劫っていうかな、こう、気持ちが、あははは、ていうのもだんだんなんか取れて、最近、きたような気もして、

私; そうですね、ありがとうございました。

z; はい、すみません。いや、ありがとうございました。

私; お呼びだてして。

以上が、自死遺族とシャーマンの出会いの体験を振り返ったi氏とz氏2名の記録である。

## 第7節 シャーマンと癒し

研究者である私が慎重に検討してきたシャーマンと自死遺族との出会いは、実際に自死遺族の癒しとなるものだったのだろうか。本研究では、実際にシャーマンとの面談を経験したi氏、z氏の振り返りの作業を点検してみたい。

### 1. i氏のシャーマンとの面談結果の振り返り

i氏の研究者の質問に対する回答は、電子メールを使用したこともあり、非常に明快である。シャーマンとの接触を希望した理由は、真実を知りたかったからであるとi氏は説明した。厳しい内容であっても、終わりのないなぜに終止符を打ちたかったという願いのあったことがわかる。しかし、その期待はシャーマンとの面談では果たされなかった。i氏は、降霊によって夫がB氏の体に移り、再会を果たした上でなぜ自死したのかの理由を聞き、それに夫が答えるとイメージしていた。確かに、夫の霊はB氏の体に移ってきていたようだが、i氏はそこに夫らしさを感じることができなかった。それでもi氏はB氏の促しでなぜ（自死したのか）と尋ねることができたが、それに対する返答での言葉の発し方もまた生前の夫とは違うイメージであり、結局、夫が降りてきたことを実感し得ず、「納得できませんでした」という回答になっている。期待はずれの結果に終わったシャーマンとの面談であるが、それでもi氏は（シャーマンとの接触機会をもって）「よかった」と評価している。それは、「結局自分で解決しなくてはいけない」という気づきを得られた

ことで吹っ切れたからだという。これは一義的な目的、すなわちシャーマンと会って夫を呼び出してもらい、夫自身の口から真実を知ることには完全に失敗している。しかし、通常は死した以上もはや何もすることができないという枠を超え、どうしようもできないと思えることに対しても自死遺族が手を尽くす機会を提供することができている。実際に i 氏は、厳しい内容であっても真実を知りたいと思い、自死した理由を問うているのである。自分で解決しなくてはいけないというシャーマンとの接触体験を通じての i 氏の結論は、超越的な世界との接点の形成に失望したことを反映してか、きわめて現実的な地に足のついた結論であったことが印象的である。

## 2. z 氏のシャーマンとの面談結果の振り返り

### 1) シャーマンへつなぐ判断

z 氏がシャーマンとの接触を希望した理由には、実際の生活に影響する超越的な問題の存在があった。そしてそれは、z 氏自身ではなく、子どもの身の上で起きていたことだけに捨て置けないことだった。しかし、それは通常の相談では容易に解決できないか、相談そのものが難しいと思える内容だった。自死した z 氏のきょうだいが使っていた部屋に白いきれのようなものが漂っているのを子どもが見ているのである。子どもは当然、怖がり、夜間も一人で寝ることができなくなってしまっていたのである。こういった問題にカウンセラーはどう対処できるのだろうか。いくら思いこみであるとか気のせいだとかいっても、このような体験をして怖さを感じている子どもにはさほど効果があるとは思えない。z 氏は、これまでに読んだ本などから自死者の思いがその場に残っていてそれが子どもに悪さをしているのだろうか、と考え始め、そのような場に身を置いていることをあきらめ、転居することも考えはじめていたのである。こうなると、問題が超越的であろうがなかろうが、生活者にとっては切実な問題となる。それに加えて、z 氏自身も幻聴をはっきりと体験していたので、研究者はあまり迷わずに C 氏の存在を思い浮かべることができた。それは C 氏の遠隔透視や未来予知の卓越した力によるよりもむしろいたずらに超越的な出来事に焦点を当てずに現実の生活の中の現実でできることや限界を受け入れることを大切にしている C 氏のスタンスが役立つように思えたからであった。

### 2) 楽になったという評価

z 氏は、シャーマンとの接触の機会を持って楽になったと評価した。家族ともど

も安心できて「ほんと良かった」と述べている。実際に怖がっていた子どもも「精神的に落ち着いてきて」「ちっちゃい電球だけで寝れるようになって」「最近ちょっと勉強するようになってきて」いる。z氏がこれほど安心するためには、C氏への信頼感も必要と思われるが、弟の性格や夫の性格も当てて、その上で忘れかけていた納戸の存在を指摘するなどのC氏にわかるはずのないことを当てることができたことが、少なからず信頼形成に寄与していると思われる。第3章第4節で自死遺族が成員の自死を受け入れるために自らを納得させようとするストーリーの萌芽を紹介したが、その中で、楽になるため自ら選んで逝ったという集合的な萌芽が抽出された。奇しくも、当時の癒しの会に全くかかわりのないz氏から自死遺族自身の声として“楽になる”という言葉が聞かれている。これは自死ということがその遂行者であれ、遺される者であれ、周りにいる者にとって苦しい体験であるということの反証であると考えることができる。また、第3章第4節では、自死遺族が自死者の心境を想像して楽になりたかったんだと自分を納得させようとしているが、ここではシャーマンが自死者は成仏している（楽になっている）ということを描き、その仮説を保証するようなかたちとなっている。

### 3) 水平の関係の中で必要とされた垂直の関係

z氏は口述の中で「私は、その、感じないので、で、みてもらいたい」と述べている。これは、自分ではどうにもならないので、（特殊な）力を貸してほしいという全面的な降伏とそれに続く依存である。これは、それまで自死遺族の周辺に築かれていた自死遺族同士の水平な関係とは全く性質を異にする垂直な関係による援助の希求である。水平な関係の中では、対等であることと分かちあいはあるが、大所高所からの助言や指摘はない。水平な関係、それだけでは時に人は不安になる。水平の対等な関係の中に下ろされる一本の垂直な杭が、自死遺族の不安な心情を安定させる役割を担っている可能性がある。

### 4) z氏へのシャーマンの仕事

z氏に対してシャーマンが発したメッセージを考えてみると、一つは、あなたの心配している自死者は成仏していますと、いう見解を、またもう一方では、自死はあなたの責任ではない、という見解も明確に述べている。これらはどちらも、自死が起きてしまったことや自死者のその後を気遣う自死遺族の心配の種を消す免責と浄化の作用を有していることがわかる。また、シャーマンは幻聴といった不可思議

な体験にとらわれがちな z 氏に、あなたの思考があなたに感じさせることと指摘し、過剰に超常的な現象にとらわれることなく現実を生きなさいというメッセージを残している。これらは自死遺族の癒しを考える際に、支援者の現実根ざした相談やグループ運営などのサポートに加えて、共感されること分ちあうことだけでは解決できない部分に、シャーマンの持つ垂直方向のダイレクトな指摘の持つ効能を考慮に入れるべきであることを示唆している。

#### 5) 自死遺族とシャーマンの接点の拡大

水平の関係の中にシャーマンの超越的な力をもとにした垂直な関係を持ちこむことで自死遺族の癒しへの貢献度が高まることが期待されるが、しかし、自死遺族とシャーマンの接点の拡大は相変わらず慎重である必要がある。このような超越的な話題はなかなかオープンにしにくいことが、z 氏の「世の中にはね、そういうの、うさん臭いって思う人もいるだろうし」といった言動からも明らかである。拙速に過ぎれば、せっかく培った信頼関係にもマイナスに働く可能性がある。

### 3. 結論

- 1) 本稿では、変性意識状態への移行の有無と宗教的形態を背景に持っているか否かでシャーマンとどうかを暫定的に決したが、広義に解釈すれば本研究に協力してくれた4名は全員シャーマンであるとすべきだろう。
- 2) シャーマンが自死を見るとき、原因を見定めようとして、因縁仮説が生じ、解決策として供養が発案される。宗教的形態を背景にしないシャーマンには、生理・生物学的要因を重視する見方やその宇宙観に支えられたユニークな見解もみられた。
- 3) 実際にシャーマンと接した例では、一人は失望したものの手を尽くし自分で解決する必要性がわかったこと自体を収穫と意味づけていた。もう一人は、シャーマンならではの超越的な力で心配が無用であることがわかり、安心し楽になっていた。
- 4) 水平の関係の中にシャーマンの超越的な力をもとにした垂直な関係を持ちこむことは、自死遺族の精神的な安寧に寄与できる可能性があるものの、苦悩を解消し喪の作業の完了をもたらすわけではない。
- 5) 自死遺族にとっての癒しを、本研究における用語の定義を参考に、悲しみや苦悩などの問題が消えなくとも、一時的にでも自らを納得させることのできるストーリーを他者との対話的な関係のなかで産生し、遺された者が生きることには肯定的な意味づ

けができることと置いたとき、自死遺族が癒される可能性はあるといえるであろう。

---

i 代表的な作品として、ミルチャ・エリアーデ：シャーマニズム—古代的エクスタシー技術，堀一郎訳，ちくま学芸文庫，2004。堀一郎：日本のシャーマニズム，講談社現代新書，1971。佐々木宏幹：シャーマニズム，中公新書，中央公論社，1985。I・M・ルイス：エクスタシーの人類学，平沼孝之訳，法政大学出版局，1985。カルロス・カスタネダ：呪術師と私，真崎義博訳，二見書房，東京，1974。などを挙げておく。

ii 東北のある地方では、イタコ降ろしや口寄せをする宗教的職能者を「カミサマ」と片仮名で表記する。

iii この点については、吉村哲明（2005）. 神秘的体験を伴う精神病状態を経て、息子への虐待行為が消失した一女性例. トランスパーソナル心理学／精神医学，6(1)：18-32. に同様の指摘がみられる。

iv 例えば、前掲した大橋らに加えて、佐藤憲明. (1997) シャーマニズムにおけるトランスと治療儀礼，催眠学研究，42(1)：32-38. もトランスや神がかりを広い概念でとらえることの重要性を昭和 20、30 年代の同様の意見も紹介しながら主張している。





## 第5章 自死遺族の夢の中での死者との再会

遺族と話をしていて「亡くなった人のことをそんなに思ったり、語ったりすることが亡くなる前にありましたか？」と聞くと、「死んでからの方が、ずっとあの人のことを考えています」と、多くの遺族が口をそろえるようにして答える。自死者のことが頭から離れないのだとネガティブにとらえることもできるが、ここで見逃せない事実は、自死遺族が自死者と対話している時間、自死者にいろいろと思いを馳せている時間というのは、生前よりも亡くなってからの方がずっと濃厚だということである。確かにもう自死した成員の姿は見られないのだが、関係としては亡くなった今の方がずっと濃くなっているのである。であるから、私たちにとって大事な事実の一つは、亡くなるということは、確かに体を携えて向き合うことはできなくなるのだが、関係は死後も続いているし、亡くなってからの方が濃くなることもあるということなのである。そこにあるのは関係であるから、この先悪くなることも良くなる事もあるのだろう。いずれにしても大切なことはできるだけその関係を大事にし、対話を通じて関係を発展させていくことで自死遺族の喪の作業の進展になんらかのかたちで寄与することである。

### 第1節 夢という再会の空間

#### 1. はじめに

わが国における一年間の自殺者がそれまでに比べて急増し3万人を超えるようになったのは、1998年からである。私が、成員の自死を経験した家族の心情の聞き取りを個別にはじめたのが1993年、自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）を立ち上げたのは、1996年のことであった。当初3人ではじめた癒しの会も、自殺者の急激な増加もあり、一時は一回に20名あまりが参加する状況がしばらく続いたが、現在は10～15名前後で推移している。研究の一環ではじめた集いであるため、話し合いのようすを録音させてもらったり、関係別や混合の小グループをつくって会を運営したりと試験的な試みに機会あるごとに協力してもらってきた。また、グループへの参加に慎重な自死遺族とは個別面談の機会をつくってきた。本研究は、そのようなこれまでに築かれてきた研究者である私と自死遺族との関係の中で実現した試みである。

いうまでもなく、家族成員を自死で失うことは遺された家族にとってはかりしれない衝撃である。人間関係といった視点から自死を評価すれば、自死はとりもなおさず一方的で

突然のコミュニケーションの中断である。そのため遺族は、なぜ成員は自死したのかといった終わりのない“なぜ”や見捨てられ感、拒絶された感じ、怒り、恥などといった感情を経験させられる。

親しい人の死がもたらす悲嘆のプロセスについては、かつて Freud, S. (1917) が「失われた対象の拘束を解こうとする」（井村・小此木他訳, 1996, p.146）ことで死者との分離が行われ、死者のいない現実に向き合うことが可能になると説明した。また、Kübler-Ross (1969) の死の受容のプロセスは、否認—怒り—取引—抑うつ—受容—希望といった段階で示されたものだが、成員の死後に残された家族も死にゆく人と同じく通り過ぎなければならない段階として知られている。これらは今日、伝統的な悲哀過程の規範的理論として広く認識されている。

しかし、最近の社会構成主義を基盤にした悲哀へのアプローチでは、死という現実によって断念しなければならないと思われていた死者と遺された者の関係を、取り戻したり尊重したりする新たな試みがなされている。たとえば、White (1989) は病的な喪と診断されるような対象者とのセラピーに「再会」メタファーを導入し、「喪失した関係を内包するような文脈を確立する」（小森康永訳, 2000, p.29）方向での悲哀の解決を報告している。Hedtke, L. & Winslade, J. (2004) は、リ・メンバリングといった概念を用いて故人を思い出しメンバーシップを維持することを通じて残された人の人生物語を豊かにする実践を紹介している。リ・メンバリングという言葉については多少の解説が必要かもしれない。リ・メンバリングには、二重の意味が持たせられている。一つは憶えておくこと、である。憶えておくことは、私たちが生きる上での資源の中に故人を加えることであり、愛する人たちの思い出が気づかれないまま過ぎ去るのを拒むことである、とされる。もう一つはメンバーシップである。メンバーシップの概念は、人生をその人の重要人物からなる会員制クラブにたとえたことに由来している。この会員制クラブは、その人のアイデンティティ構成のための主要な基準点としての役割を果たし、私たちの人生の意味が存在するところである。死はメンバーシップを解消する理由にはならない。リメンバリングする会話は、メンバーシップ構成のための意図的な行為である、とされている。重要な二つの概念を束ねた巧妙で戦略的な語の用い方である。

しかしながら、愛する家族が自らの死を選んだことに付随する遺族の終わりのない“なぜ”や諸々の否定的感情は深刻である。White も Hedtke & Winslade も各々の実践は自死で家族成員を亡くした人の悲哀のアプローチにも有効であるとしているが、再会やリ・

メンバリングをもっと鮮明に印象づける方法はないものだろうか。たとえ、それが実体のないイメージで構成されている空間においてであっても。そのように思案するなかで夢という出会いの空間が私に着想された。以降、自死遺族に自死者の登場する夢の書きとめを依頼し、報告された夢に対して質問し回答をもらうという往復を通して自死者の登場した夢について語り、自死遺族と共同で自死者との対話的關係の再構築作業に取り組んだ。このように、自死遺族が自死者と向き合った夢を研究者である私とのあいだで語りなおすことで、夢を死者と再会可能な空間として遺族と共に再構成することで、終わりのない“なぜ”や否定的な諸感情を抱える自死遺族に自死者との対話的關係を再構築する機会をもたらすことができるのではないかと模索している。また、これは先に述べた Freud, S. (1917) や Kübler-Ross (1969) らの、死者を葬り死者のいない現実に対応することを、愛着の対象を失ったことによる抑うつからの回復の指標とするような伝統的な悲嘆理論と一線を画す、死者を蘇らせようとする仕事である。

このような夢の中での自死者との再会といったテーマは、しかし、必ずしも新しい着想というわけではない。わが国の古典芸能に自死者との夢の中での再会、しかも生き生きとした夢中での交流が描かれ人々に親しまれてきたものがある。世阿弥の修羅能と呼ばれるものの一つ、清経がそれである。平家の一門として都落ちした平清経が、戦に疲れ果て平家の将来を憂いて豊前の国柳が浦の沖で船から身を投げて入水自殺する。家来の淡津三郎が遺髪を持って清経の妻のもとに参じ、事の一部始終を報告する。覚悟の入水であることを聞いた妻は、必ず戦から生きて帰るとの約束を無にした夫を恨み、悲しんで泣き伏してしまう。間もなく妻の夢に清経が鎧姿で現れ、清経が参りましたと妻に言葉をかける。妻は夫との再会を喜びながらも、生きて帰るとの約束を自ら反故にしたことをなじり、清経は妻が遺髪を突き返したことを薄情だと責めて互いに涙にくれる。互いに責めを続けた後、清経は入水の際に一心に念仏を唱えたため、修羅道に落ちずに成仏できたことの感謝の気持ちを報告して幕となる（世阿弥，観世左近訂正著作，2005，p.1-14）。この夢の中での自死者との再会では、互いに相手が自分の気持ちを理解せずに身勝手な行動をとったことでの応酬が特徴的である。自死者と遺族がこのような感情的なやり取りを生々しく交わしていることは新鮮でさえあり、日本文化の持つ深みと人間臭さに感心させられる。世阿弥が活躍した室町時代から現在では、600年あまり経過している。古も今も、自死者は遺された者たちに夢を通じて思いを伝えようとしてくれているのであろうか。

本章では夢を、睡眠中の視覚、聴覚、味覚、嗅覚、身体感覚などを伴う心的イメージ体

験、と定義して論を進める。

## 2. 研究目的

本章の目的は、自死遺族に自死者が登場する夢の書きとめを依頼し、報告された夢について質問し回答をもらうという一連の作業を通して夢を研究者である私とのあいだで語りなおし、夢を死者と再会可能な空間として遺族とともに再構成し、その再会を通じて遺族が自死者と対話的な関係を取り戻すことが終わりのない“なぜ”や怒りや恥などの複雑な諸感情に苦悩する自死遺族に自死者との対話的な関係を再構築する機会をもたらし得るのかを明らかにすることである。

### 第2節 夢を記録し語ることの奨励

#### 1. 研究協力者獲得のための交渉

自死遺族の悲哀の仕事を促進するものと期待して本研究では、自死遺族の見る自死者の登場する夢をとりあげた。

夢は、特別な訓練などの必要がなく誰もが体験可能であること、信仰や信念の別なく語り得ること、現実と一定の距離を取ることのできる題材であること、夢を見た本人が出来事として対象化して語りやすいことなどから扱いやすい。しかし、夢は Freud, S. (1917) を創始者とする精神分析学の偉大な発見である無意識と密に関連する重要なテーマであり、深い知見と精神分析家として訓練された特殊な技能がなければ取り組みが難しいと考える援助者も多いだろう。本研究では、夢の内容を既存の理論で分析することに注力しない。夢というイメージの世界において自死者と遺族が再会を果たしていることに着目し、その再会体験を研究者である私に紹介してもらい、質疑応答し、時に描画してもらい、分かちあい互いの視点で語りなおすことで、遺族と自死者との対話的關係が夢という空間でまさに現在進行形で続いていくことになることへの気づきを促すことに主眼を置いている。

本研究での対象者は、親・きょうだい・子どもを自死で亡くした遺族で私が一定期間、継続して関わるのが可能な人とした。具体的には、私の運営する癒しの会の参加者と会には参加していないが個別の面談を継続している人とした。

対象者への研究協力の依頼は、癒しの会や個別面談の際に口頭と文書で協力者を募り、そこで協力の意向を示した対象者に改めて研究の趣旨を説明し、自死した家族成員の登場する夢を書きとめ報告してくれるよう依頼した(図24)。

癒しの会の皆さんへお願い

先日は大変にご苦労さまでした。私から論文の構想に関わってお願いがあります。年末に再会するまでの間に、自死で亡くなられたご家族の夢を見られたら是非、書き留めていただきたいです。夢なかウトウトして幻なのか判然としないものも夢として扱ってください。書き留め方は、文章でも絵でもメモでも何でもかまいません。ただ、記憶をありのままに何も脚色せずに書き留めていただきたいです。書いたものには、右の図のように日付(年月日)を入れて下さい。日付は見た夢の日付です。深夜で2日にまたがる場合は、どちらの日付でもかまいません。

例として、私の父が夢に登場してきた時のメモを載せてみます。私はこの春から父が夢に出てきた時に書き留めるようにしています。ただ、夢は覚醒してすぐに書かないと忘れてしまいます。すぐに全部書けなくとも一部でも書いておくと思えますが、あとで書くこうと思っても書かずにいるとすっかり忘れてしまいます。そのために、せつかくの夢を何度か書き留めることができずしてしまいました。夢を見て目が覚めたらなるべくすぐに一部でもいいから書き留める、それがコツのようです。

亡き者との対話—これを次の論文の中核にしようと考えています。私たちは大切な人を亡くした後も、いろいろな形で対話を続けています。特に夢では、大切な人と映像、音、色、雰囲気など単なるイメージを越えて大変にリアルな出会いをしています。夢は夢で一つの確かな世界です。精神的な側面では現実世界よりも軽んじられる理由は何もありません。私たちが夢に一定の価値を置けば、夢の中での出来事もより確かなものになっていきます。ただ、夢はいつでも正確な情報をもたらすわけではなく、かなりの情報がゆがんで伝えられます。ですから、日々の夢がまるごと全部信用に値するわけではありません。そこにだけ注意しておけば、夢は私たちの大切な人との出会いを確かなものにしてくれるはず。ゆがんでいない夢の特徴は、静かさ、落ち着き、安心感、ゆったりとした感じなどが特徴と思われ。ただ今は、あまりこの判別を意識せずにその人が登場したら書き留めて下さい。

皆さんが書き留めて下さる今は亡き大切な人との夢での出会いは、きっと私の論文の核になり、皆さんにも新たな気づきをもたらしてくれると信じています。不明なことなどありましたらいつでも遠慮なくご連絡下さい。

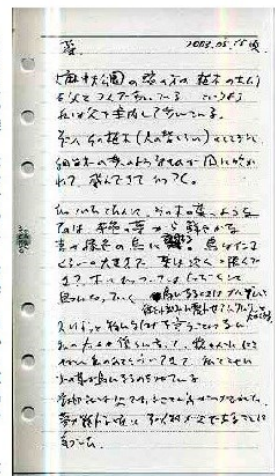


図24 夢の書きとめの協力依頼の文書

以下は、癒しの会において、私が実際に夢の書きとめの依頼をしている場面である。

私；…今日あの、私からですね、皆さんに、あの、お手紙が届いた方には、私からお願ひがあるっていうふうに、書いたと思うんですけど。

s a ; 何か書いた？ (笑)

s a ; 書いてあったかい？ (笑)

s i ; 書いてありました。

私；証拠持ってこないとだめだね。(笑) そのお顔いのことも、早めに言わないとまた僕、忘れちゃうんで、えーっと、ちょっとお話ししておこうかなあと思うんですけど。えっと、もう既にね、夏に参加して下さった、関東からいらした方がいて、その方、S u さんっておっしゃるんですけど、S u さんと、それから、あの、m さんっていう、彼女にもお願いして、お二人とも協力して下さい、もうちょっと、届いてるんですけど、あのー、夢をですね、見たら書き留めておいて欲しいっていうお願いなんです。

s m ; ああ、夢ね。

s a ; 忘れるものー。(笑)

私；忘れるでしょ？忘れるから、枕元に、今日から皆さんー(笑)ーメモを(・・・)。

s m ; 何か書いておこなきゃだめなんだわ。

s i ; 全然見ないんだけど。

s m ; あれ何かさ、だけどころね、あれしてるどころ、眠る寸前にさ、何か、アッて、何かこうふっと、何かいい思い、思い付くことってあるよね、何かね。

私 ; ありますよね。

s m ; うん。ああいうことってね、絶対メモしておかなきゃだめだ。

(笑)

s m ; 次の日になったらね、何だったか、何ぼ考えてもわかんないわ。ね？

私 ; そうそう。それコツ。そうなんです。そんな時に書かないとだめなんです。

s m ; そんな時ね。

s a ; あらー、眼開いたら忘れるもね。(笑)

私 ; 忘れよう、忘れようとしてない？(笑)

s a ; 目開いたら、だってさあー

s m ; それとねえ、寝言言ってるしよ、あれも覚えどころと思っても、だめだね。(笑) となりの人が寝言、なにか言ってる、面白いこと言ってるなあと思ってね、さあて次の日起きてからね、あんなこと言ってたって言ってやろうと思うんだけどね、何としても思い出せない。

s a ; こないだ、2、3日前も見たんだよ。

s i ; 見るんだあ。

s a ; 見てもね、私、息子の夢見てもね、子どもの時のことしか見ない。子どもってね、不思議だよ、小学校のことしか見ないのさ。何でああゆうふうになくなった時の、見ないんだろうと思うんだよ。こないだも、つい、小学校の時なんだよ。

私 ; 大体、僕もあの一、亡くなった父親の夢見る時は、あの一、もっと若々しくて、大体 30 前後ぐらいな、感じだね。はつらつとした感じだ。

s a ; ねー、何かそういう時だよねー。

0 ; そうだね。私もそうだよねー。

s a ; そしてもう、うん、子どもの時のもう、ほんとにこう、もう普通にこう、うん、ね？

0 ; 元気な時の。

私 ; その夢を書いて欲しいんです。

0 ; あー。

s a ; どっちゆうことないもね。

私 ; それ何一

(笑)

0 ; どっちゆうことない、何も、問題ない。

s a ; ね？問題ないのさ。

私 ; ということはね、皆さんね、あの一、亡くなった息子さんね、あの一、何の問題もないってことなんですよ、今。

s m ; 夢を見ないってことは？

私 ; いやいや、その夢ん中の姿の通り。

0 ; あんまり、まだこう、ね？

私 ; うん。

s i ; 私だけど、私は、全然見ない。

s a ; あ、しばらく見なかったも、私も。

私 ; s i さんにもそう言えばお渡ししてましたね。

s i ; はい、はい、はい。

私 ; 見たら書いてくれって渡したんです。

s i ; だけでも全然。

s a ; しばらく見なかったも。私も。

私 ; 見ないことにしてない？

(笑)

s a ; 見ないもね。

s i ; 夢は見てるけど、出てきてないですよ、全然。

0 ; 私はずいの、あの、親しい姉がね、r ちゃんの夢見た、夢見たって言われるんだけども、私んところに来ないわって・・・。

s a ; 最近だよ、見るの。

私 ; 皆さんがね、夢、書き留めなかったら、私は永遠に、学位は取れないです。皆の責任です。

(笑)

s m ; 皆の責任か。(笑) 今度脅かした、こら。

このようなやりとりは、癒しの会で何度か行われている。会の参加者間にも“またあの話か”という空気が流れている。また、踏み込んで聞いていくと夢を見ていないわけではなく、取るに足りないと考えていることもわかる。このように、現実とは同じ扱いにならない、低い水準に夢が置かれていることが、夢を扱うときに労力を要する点でもあり、また安全が担保されやすいゆえんでもあるだろう。

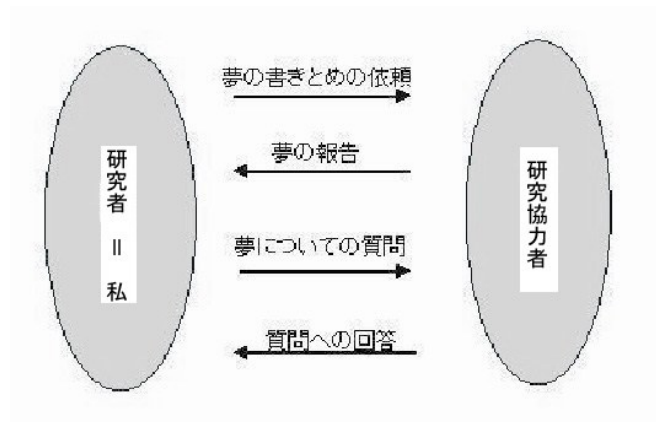


図 25 夢をめぐる研究協力者と私とのやりとり

## 2. 倫理的配慮

研究に協力してくれた5名とは、癒しの会あるいは個別の面談を通じて現在も交流の機会を持ち関係を継続している。あらかじめ研究の趣旨を説明し同意を得ているが、学会で発表する際には、その都度、匿名性を守り個人が特定されることのないよう最大限の配慮をすること、同意の撤回はいつでも可能であり、それによって不利益が生じることはないこと、を保障すると共に発表する学会の主催者、発表形式、発表内容等を伝え同意を得ている。本章の学会での発表に際しても同様に改めての同意を得ているが、そのような機会に自死者の登場する新たな夢が報告されることもある。この研究の流れは現在も続き、夢の中での自死者との関係にも変化や発展があるので、その流れの中に今回報告する研究協力者も当然に含まれている。

### 第3節 死者との関係を取り戻す質問

#### 1. 自死遺族と自死者との関係を取り戻す質問

本論文では、人の生と死を超えた対話的な関係の再構築をめざしたナラティブ・アプローチを紹介してきた。その再構築のためにここまで私は、自死遺族と対話し、死者や



神と対話してきたシャーマンと対話し、そして、シャーマンと自死遺族の対話の機会を設定してきた。この後は、自死遺族のなぜを解消するためにもっとも望まれる対話的關係、自死遺族と自死者の直接の対話をすすめる段階である。当事者間の直接の対話は、効用も大きい反面、刺激的でもあるだろう。また、自死者はすでに亡くなっているため、対話的關係を持つこと自体が不可能であると決めつけてしまう場合もあるだろう。自死遺族に自死者とのあいだで対話的關係を持つよう励ます、あるいは対話的關係をすでに持っていることに気づいてもらうために、ここでは研究者である私から自死遺族へ向けての質問を用意し、それを足がかりにすることとした。

本来、対話的というのであれば、相手との關係を即座に柔軟に反映できる口語でのやりとりがふさわしいだろう。しかし、ここは生者と死者とのやりとりといった一般的には不確かと思われる領域に介入していかうとする実験的な段階なので、多少硬いやりとりとなってしまうことを覚悟のうえで質問文を用意した。これによってどういった言葉で、研究に協力してくれた自死遺族に自死者と対話的關係をすでに持っていることを意識してもらい、自死者との対話的關係をさらにすすめるよう励まそうとしたのかを容易に同定することができる。このようなアプローチが定着してくれば、質問文から離れて口語で自死遺族の夢の中での自死者とのやりとりを問う質問をしていくことができるだろう。また、本章での、研究者である私と研究協力者であり回答者である自死遺族との自死者が登場する夢についての会話部分は、あえてこれまでの、私；や a；といった人称を頭に置く対話形式の記述にしなかった。それは、この章での強調を自死遺族と自死者の対話的關係に置きたいからである。遺族と私の対話的關係は、共に実在する（生きている）者同士のそれであり、それに比べて自死者と自死遺族の対話的關係は一方がすでに亡くなっているため、どうしても弱くなりがちである。ここでの自死遺族—自死者、自死遺族—私の対話的關係の重さは等価に近づけたいので、私と回答者のやりとりは夢の報告と同様の形式にした。

精神分析における夢分析では、フロイト派の自由連想法は夢で見た A というイメージから直線的に B から C へと連想を重ねてゆく（図 26 の左を参照）。ユング派の拡充法は直線的ではなく A という夢の主題をめぐって夢見手の連想を聞きながら治療者が神話や昔話を交えて主題を普遍的なものとしていく（図 26 の右を参照）（千原，2001）。

A → B → C → D  
自由連想法

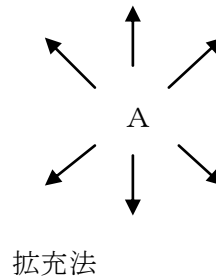


図 26 自由連想法と拡充法のイメージ (千原雅代：拡充法-夢の意味を深める技法-, 山中康裕編：知の教科書ユング, 講談社, 2001, pp. 162-163 より引用して改変)

しかし、私の場合、その関心は夢に登場する自死者の言動や振る舞いにある。自死者に生者と同じく一人格を認め、その自死者からのメッセージに注意を向けている。誰の夢であれ、夢中であっては夢見手を含む登場人物の存在は等しくおぼろなのである。夢見手が覚醒すれば、夢の存在はあつてなかったものになるが、それにもかかわらず、夢見られた事象は存在する (Uslar, 谷徹訳, 1990)。既存の夢分析では、夢はクライアントの心の中で生じているイメージとして扱い、分析によって夢見手であるクライアントの無意識に迫り、クライアントの連想の内容に沿って夢に埋め込まれた意味を探り解釈していく。しかし、私の場合は社会構成主義の世界観を頼りに、夢も夢に登場する人物も語りの対象とすることで日常の現実と等価の一現実であるかのように扱っている。ゆえに夢は夢見手だけに由来する産物ではなく、夢見手と夢中の重要人物 (この場合は自死者) からのメッセージ交換であり、夢見手と夢の中の自死者とでその意味を共同生成できる空間であり、そしてさらに夢見手とその夢の報告を受ける私とのあいだでも意味を付与できる素材として位置づけることができるのである (図 27)。

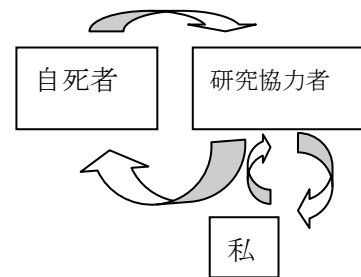


図 27 夢の語りの三者の関係

ここで用意された質問文は、自死遺族に自死者の方を向いてもらうための一つのきっかけであり、研究者である私の夢の捉えかたの紹介でもある。そこから、研究者である私と遺族のあいだで夢の中での自死者との対話的な関係について語り直すことで、夢を

死者と再会可能な空間として再構成できればよいのである。

実際には、報告された自死者が登場する夢について5項目からなる質問文を作成した(表41)。この質問は先のWhite(1989)の報告を参考にして作成した。夢で自死者と再会していることの認識の促し、自死者は夢見手に何か伝えたいことがあって夢に現れているのかもしれないという着想の提案、夢中で感じ取られたメッセージを受けとめ応えていくとりくみは現実世界においても可能であるという考え方(死者の意思を尊重して生きるという実践)の提示、夢を舞台に意思疎通を図るような関係を持ち続けることの奨励などを意図して作成した。White(1989)の質問のうちの一つ「もしもあなたがたった今、ロンの目であな自身を見るなら、あなたが評価できる自分自身というものについてどんなことを気づくでしょう」(小森康永訳, 2000, p. 30)では、クライアントであるあなたに亡くなったロンに成り代わってみることを促し、その視点からの自己評価を求めている。しかし、本研究では、自死者と研究協力者であるあなたを共に等しく実在するものとして扱うことで出会いを可能にし、それぞれの主体は固定したままで質問を想定した。質問中に研究協力者が自己を評価的に見るような視点は入れずに、自死者と研究協力者の関係から得られる産物と次の再会と対話の機会があることを印象づけた。本研究の5つの質問は作爲的な印象を免れないが、これらの質問を貫いているのは自死者と再会を果たしていることを回答者に意識してもらうことで自死者を蘇らせ、回答者=研究協力者に自死者と対話的に向きあってもらうための促しと励ましである。

実際にはこの問いは以下のような質問文となった。

表41 夢についての質問

Q1	これらの夢から何らかのメッセージを感じられるとすれば、それは夢のどの部分から、どのようなメッセージが発せられていると感じますか？
Q2	あなたが今、そのメッセージに対してできることはありますか？あるいはすでに取り組んでいることはありますか？
Q3	その取り組みは、あなたと故人それぞれにとってどのような恩恵(メリット)をもたらしてくれるでしょう？
Q4	再び夢で会えたら、故人に聞きたいことや伝えたいことはありますか？
Q5	それを伝えることができたなら故人はあなたに何と答えるでしょう？

本研究に要した期間は、2003年8月～2005年8月の2年間である。夢に関する一連の作業を通して得られた夢の報告、夢についての質問への回答、一連の作業後の対象者の状況をデータとして分析し、自死遺族の夢の中での死者との再会が遺族の悲哀の問題の解決に寄与するものであるかを検討した。

## 2. 自死者の登場する夢に関する語りと質問への回答に関する分析

自死遺族の夢の中での自死者との再会研究を可能にしているのは、まぎれもない社会構成主義を基盤にしたナラティブ・アプローチである。したがって、本章での研究方法もナラティブ・アプローチの理念に沿うものである。研究者である私は、第2章で研究方法について述べるなかで、ナラティブ・アプローチの分析の視点を以下のように記した。

どのように語る行為と語られた内容が得られたのか、その内実はどうなっているのかに加えて、どのような意図をもって対象者に接近したのか、交渉はどうすすめられたのか、その交渉の結果得られた関係の中で試みられたことは何か、その結果はどのように対象者と研究者によって語られたのか説明されることが必要ということになる。

最後の、その結果がどのように対象者と研究者によって語られたのかというのは、本章の内容に沿って言い直せば、夢の中での死者との再会では物語が自死遺族と研究者である私のあいだでどうやりとりされたかというレベルの観点からの分析と夢の物語とそれを語る自死遺族との関係はいかなるものかということになるだろう。これについては、本章第5節において論じることとしたい。

本章がここまで進む中で上記の分析の視点については、すでに取り組み説明されている部分もある。この自死遺族の夢の中での死者との再会研究に取り組んだ意図は本章第1節で述べたが、再会メタファーやリ・メンバリングというアイデアに触発された私が、自死遺族の自死者との再会をもっと鮮明に印象づける方法を考えた際に着想されたのが夢の中での死者との再会であった。自死遺族が自死者と再会した夢を研究者である私とのあいだで語りなおすことで、すなわち夢を死者と再会可能な空間として遺族と共に再構成することで、終わりのないなぜや否定的諸感情を抱える自死遺族に自死者との対話的な関係の再構築の機会をもたらすことができるのではないかと意図した。

対象となる母集団は自死遺族だが、私はこれらの交渉を啓蒙の意味も込めて対話的にかつオープンに行いたかったので、自死遺族の思いを語る集いである癒しの会の中で何度か公然と話題にして自死遺族と共有した。一般的に夢は現実よりも低い水準で人々に認識されているため、それを日常の現実の世界の中でも扱えるように浮上させるのに労力を要した。このプロセスについては、本章第2節に詳しく記した。

その交渉の結果得られた研究協力者との関係の中で試みたことは、同意をしてくれた研究協力者に自死者の登場する夢の書きとめの依頼をする-研究協力者は自死者の登場する夢を書きとめることができたなら、研究者である私にその旨連絡をもらう-私は面談日を設定して研究協力者から夢の報告をしてもらう-夢の報告をもらったなら、研究者である私は用意された夢についての質問をし-研究協力者から質問への回答をもらう、といった一連の研究者と研究協力者間を行き来する共同作業（図24）を行った。

先の図24に基づく研究者である私と研究協力者の共同の往復作業により、自死者の登場する夢について研究者の作成した質問に沿うかたちで語り直す作業が行われたわけだが、日常的な現実の中で低い水準にとどめられている夢にあって、さらにその夢空間の中での自死者との再会を研究協力者に意識してもらうために、あえて構造化された5つの質問を自死者との関係を取り戻す質問として用意した。5つの質問の作成については、非常に重要な試みであったので、本節1. 自死遺族と自死者との関係を取り戻す質問において詳しく述べた。

自死遺族によって語られた夢の内容と研究者である私が用意した質問への回答については、この後の本章第4節に報告した。

#### 第4節 自死者の登場する夢に関する語りと質問への回答

##### 1. 研究協力者

###### 1) 研究協力者の概況

癒しの会での私の研究協力への依頼を聞き、その場で明確に賛同の意を示さなかった人でも、会の終了後に個人的に夢のことが話題になり、その後に報告してくれた人もいたので、この夢の中での自死者との再会の研究に協力しようとしてくれた人数を明確に報告することは難しい。しかし、今回の研究では夢の中での自死者との再会の取り組みをはじめた当初に賛同してくれた人、5名を研究協力者として特定した。

以下に5名の各協力者の基本的属性と自死者との関係などの状況を一覧にする(表42)。A～D氏は癒しの会に参加しているがE氏は不定期の個別面談のみを行っている。紹介の順番は、家族成員が自死した事実を前提に面談した順である。

表42 研究協力者の基本的属性及び精神的状況と自死者との続柄及び自死の手段

協力者	年齢	性別	協力者の精神的状況	続柄	自死の手段
A	50歳代	女性	特記なし	兄	縊首
B	50歳代	女性	抑うつ的となり一時通院	長男	服薬
C	40歳代	女性	抑うつ的となり一時通院	夫	焼身
D	20歳代	女性	特記なし	母	自傷(腹部)
E	30歳代	女性	特記なし	弟	飛び降り

A氏、50歳代女性、兄を自死で亡くす。研究者とは自死した兄の葬儀場で面識を持ち、それ以降年に1回程度面談している。氏は兄の死後7年間、母の介護に熱心に取り組んだ。「悲しみはあっていい」と前向きに受け止め、信仰を持って人とのつながりを大切にしている。

B氏、50歳代女性、長男が自ら大量に薬を飲み死去。保健師からの紹介で癒しの会に参加されるようになった。故人の登場する夢の書き取りを依頼したところ1年後に書き留めた夢が郵送されてきた。

C氏、40歳代女性、夫を自死で亡くす。亡夫とは趣味を通じて知り合い結婚に至ったが2ヵ月で終局を迎えた。研究者が自死遺族の会にたずさわっていることを知って、経過を話されるようになる。気分が落ち込み、精神科クリニックで投薬を受けた時期もあった。夫の死後1年ほどしてアレルギーが出現し体調がすぐれないが、仕事は続ける。周囲の人の幸せを喜ばずにねたましい気持ちが芽生え負の感情で一杯になるという。

D氏、20歳代女性、同居中の母を自死で亡くす。D氏は母が亡くなる以前から研究者の自死遺族との関わりを知っていて、喪が明けて間もなくから母の自死について話してくれていた。没後4週間して見た夢を筆記し持参してくれた。

E氏、30歳代女性、大学を出て就職した弟を自死で亡くす。自死後、2ヵ月が経過する頃、E氏宅に話を伺いたいと電話しているが、断られた経緯がある。近年、仕事の件で助言を求められメールをやり取りするようになり、面談もかなった。その中で夢を話題に

したところ、日記の中から見つけ出しその内容を教えてくれた。

## 2) 研究者である私と研究協力者間の作業経過

ここでは、自死者の登場する夢の報告と夢についての質問への回答が得られるまでの経過を表 43 にまとめた。

表 43 自死者の登場する夢の報告と夢についての質問への回答が得られるまでの経過

	夢の書きとめの依頼 (没後)	依頼後報告までの時間	夢についての質問	質問後の回答に要した時間
A	2003年8月 (約8年)	1ヵ月	2004年1月	2ヵ月 (E-mail)
B	2003年8月 (約3年)	1年	2004年12月	2週間 (郵送)
C	2003年10月 (約1年)	2ヵ月	2004年2月	質問後ただちに (面談)
D	2003年8月 (約1ヵ月)	1週間	2004年12月	半年後 (面談)
E	2004年10月 (約10年)	2ヵ月	2004年12月	即日 (E-mail)

夢の書きとめの依頼の後、報告に至るまでの時間は短くて1週間、長くて1年であった。B氏は、夢の書きとめへの協力をもちかけてもしばらくは、夢は見ないといていたが、依頼していたことを忘れかけた頃に報告がなされた。複数回、お願いしていたが特に熱心な依頼ではなかったため、おそらくは依頼が記憶に残っていて、夢に意識が向くようになった結果ではないかと推測される。このような例とともに、よく見受けられるのが、短い時間なので筋をなしていない、幼少期の姿なので報告するに値しないといったような遺族の早合点である。亡くなったときのようなすとは違っていても、自死した成員であると夢をみている遺族に認識されれば、それは自死者の登場する貴重な夢である。

## 2. 夢の報告と夢についての質問への回答および近況

### 1) A氏について

#### (1) A氏の夢 (兄の死後2～3年して見た夢)

薄暗い道、私の左手からしゃがみこんでいたような気配の兄が現れ、それは中学生か高校生のころの聡明そうな感じの兄で、「母さん、連れていくから」と私に言いました。見上げると目の前に母が入院している病院の建物があって、ガラス窓の向こうに白いガウンを

着て硬い表情で椅子に座っている母が見えました。「ちょっと待ってよ。私はまだ納得してない。もう少し時間が必要だから」と私。すると兄は右手の薄暗い空中へ吸い込まれるように小さくなっていきました。私は小学校1年生ぐらいの子どもになっていて、薄暗い道にしゃがみこんでいたけれど、兄が消えないうちに追いかけないと置いてきぼりになってしまうと突然思っ「私も一緒に行く！」と慌てて叫んで立ち上がりました。「おまえはまだ来れないんだ」と兄の声だけが聞こえました。

## (2) A氏の夢についての質問への回答

Q1：どのようなメッセージが寄せられていると感じますか？

A1：兄から「母さん連れて行くぞ」と言われた事。兄が母のことを心配し苦労している私を見て、私には荷が重過ぎるから解放してあげようとした。

Q2：メッセージに対してできることは？あるいはすでに取り組んでいることは？

A2：夢の中か、祈りの中で、兄に「私はまだ十分、母さんと時間を過ごしていない。まだ私は母との関係を完結させる事は出来ない」と言いました。それで兄は母を連れずに去ったのだと思います。その時母と共有した時間は、子どもとしての義務とか責任だけではない、暖かい、私にとってかけがえのない時間でした。

Q3：その取り組みがもたらすあなたと故人それぞれのメリットは？

A3：兄にとっては分かりませんが、私には大きな仕事を成し遂げた達成感があります。母に対して後悔する気持ちは何一つありません。何よりも、母と過ごした時間は私にしか分からない幸せなものでした。

Q4：再び夢で会えたら、故人に聞きたいことや伝えたいことはありますか？

A4：しっかり見ててくれたよね？これで良かったのかな？

Q5：それを伝えることができたなら故人はあなたに何と答えるでしょう？

A5：うん。良く頑張ったね。

## (3) A氏の近況

兄の死後、精神障害小規模共同作業所に関心を寄せ、訪問するなどしていた。介護していた母の死後、作業所の非常勤職員となり本腰を入れて支援している。筆者の関わる作業所とA氏の作業所を互いに見学訪問するなどの交流が続いている。

## 2) B氏について

### (1) B氏の夢（長男の死後4年近くたって見た夢）



明け方の夢のような気がします。長男が小学校高学年の頃、よく着ていたジャンパーを着て、髪は短くすっきりしていました。3人で写した写真が家の壁に飾ってあって、その写真の長男にとっても似ていました。長男の顔の左の部分に黒いものを付けて（私は傷でもあるのかなあと考えていました）どこかから来たようでした。

私たちは、見覚えのない家族（夢の中ではとても親しくしている家族らしく、ご夫婦と子どもがいます）と食事に行くところですが、場所がなかなか決まらない様子です。

気がつくときごく混み合ってる場所で“キムチ鍋”を食べています。私と長男はすこし離れた所で食べています。そして、時々お互いに気にしていますが、間に客がいてじまな感じているところで終わりました。

## （2）B氏の夢についての質問への回答

Q1：どのようなメッセージが寄せられていると感じますか？

A1：夢に出てくる姿が小学校高学年の頃が多いのでどうしてなのか不思議です。彼と私の中で素直な関係で話ができない状態での別れでしたので、彼が私に何か言い残した事があるような気がします。

Q2：メッセージに対してできることは？あるいはすでに取り組んでいることは？

A2：特にありません。

Q3：その取り組みがもたらすあなたと故人それぞれのメリットは？

A3：（Q2で特にないと答えたのでスキップ）

Q4：再び夢で会えたら、故人に聞きたいことや伝えたいことはありますか？

A4：友人に「もうすぐ家に戻るんだ」と話していたそうです。そのことが今でも心の中に残っています。聞けるならばどういう意味だったのか聞きたいと考えています。

Q5：それを伝えることができたなら故人はあなたに何と答えるでしょう？

A5：僕はいろいろなことがたくさんあったけど、幸せでした。今も幸せです。安心して下さい。

## （3）B氏の近況

癒しの会には毎回のように遠方から参加。近年、地元の保健所が中心になって自死遺族の会を立ち上げたが、その際中心的なメンバーとして尽力。現在は癒しの会とB氏の地元の会を結ぶ役割を果たしている。

## 3) C氏について

(1) C氏の夢（夫の死後1年半近くたって見た夢）

彼が白衣を着て夢に出てきた。何か私に言っているが、私はまた夢で会えたと思ったけどその前後の脈絡は思い出せない。その後も断片的に出てくるが、内容は無い感じ。

(2) C氏の夢についての質問への回答

Q1：どのようなメッセージが発せられていると感じますか？

A1：メッセージは感じられない。苦しい。本を読むとわかるが自然に受け入れられない。全てを受け入れて進みたいが自殺の場合どうそこを割り切ったらいいのか？自分の人生においてこういうことが起きることの意味がわからない。自殺の時には心情を素直に書けない。見捨てられ感、裏切られ感などで、質問に答えながらも難しさを感じる。100%愛されていたという気持ちで書けない。存在を否定されたかのような思い。何にもわからない。絆なかったのかと思っちゃう。

(3) C氏の近況

C氏とは夢の報告をしばらく継続した。もっとも最近の報告は、亡夫が「ただいまあ〜」と元気に笑顔で仕事から帰ってきて、笑顔で迎えたC氏が夕食を作っていると、彼も夕食作りを手伝ってくれた。短く会話らしいものもあまりなかったが、帰宅したときの笑顔が非常にはっきりとしていて強く印象に残る夢だった、不思議でもあり嬉しかった。という内容であった。C氏は一時期、ねたましさなどの陰性感情に目を奪われている感があったが、他者のアドバイスもあり転職した。その後、積極的に仕事に関連した学業にも勤しみ、忙しい合間を縫って年に一度くらいのペースで癒しの会に参加している。

4) D氏について

(1) D氏の夢（母の死後4週間ほどして見た夢）

場所は不明。全体に白っぽくて明るい。もやがかかったような感じ。私とお母さんしかない。お母さんは笑っている、というよりは暖かい。温度として確かに暖かい感じがある。お母さんはオレンジのようなピンクのような色をしている。顔は見えない。でも笑っている気がする。お母さんは私に手袋をくれる。5本指の白っぽい手袋。糸でできていて、それは私が中学2、3年頃に使っていたマフラーの手触りと同じもの。少しチクチクする。手袋は少し濡れていて冷たい。私はお母さんに「ありがとう」と言う。お母さんは答えられないけど笑っている（と感じる）。私はお母さん！お母さん！と何回も呼んでいるけ

れどお母さんは答えない。話さない。お母さんにはさわれないけど近くにいる。すると周りから親戚のおじさんやおばさんたちが出てきそうになる（気配を感じる）。お母さんは黒い車みたいなものに乗る。その時、お母さんの顔が見えてお母さんは微笑んでいた。私はさらに大きい声でお母さんと何度も呼ぶが、お母さんは行ってしまふ。お母さんが消えていくにつれ、暖かさとオレンジのような色はなくなる。寂しい気持ちになる。そしてすぐ目が覚めた。

## （2）D氏の夢についての質問への回答

Q1：どのようなメッセージが寄せられていると感じますか？

A1：母の色（ピンク）や温度から、母があの中世で「大丈夫」と言っている。しがらみから解かれて元来の自分に戻ったと伝えている。笑顔から、私への愛情が失われていないことを感じる。私に対し、母から歩みよって働きかけてくれるような感じ。

Q2：メッセージに対してできることは？あるいはすでに取り組んでいることは？

A2：「私は元気にやっているよ」、「仕事大変だよ」など私の近況・気持ちを、手を合わせた時や夜寝る前など心の中で母に話しかけている。母を忘れないようにしていること。

Q3：その取り組みがもたらすあなたと故人それぞれのメリットは？

A3：母が私に働きかけて私も応えることでお互いがまだつながっていること。また母に会えるかもしれない（感じられるかもしれない）という希望を持てる。私が母を忘れないでいることが母にとってうれしいこと。

Q4：再び夢で会えたら、故人に聞きたいことや伝えたいことはありますか？

A4：あの中世では、気持ちよく過ごせるか？私のことや母の父母のこと。また会えるコト。

Q5：それを伝えることができたら故人はあなたに何と答えるでしょう？

A5：声は聞こえないが、私を感じる気がする。笑顔で「大丈夫」という雰囲気を出すよな。

## （3）D氏の近況

職業柄、筆者の研究活動にも関心を向け学会報告にも参加される。自死遺族の会にも参加されているが、最近はその会を卒業するタイミングを計っているようである。

## 5) E氏について

### （1）E氏の夢（弟の死後10年を経過して見た夢）

家。弟が居ます。あまり話さないのですが、小さい車があつて運転してくれました。怖

いからスピードを出さないでほしいんですが、目的地まで飛ばしていました。着いたのは、学校あるいは農場のようなところ。続きは不明。

(2) E氏の夢についての質問への回答

Q1：どのようなメッセージが発せられていると感じますか？

A1：弟が私に気晴らしのために普段と違うところに連れていってくれた気がします。いろいろ考えすぎていたので、もうやめにしたら？といわれているような気がします。

Q2：メッセージに対してできることは？あるいはすでに取り組んでいることは？

A2：弟へはほぼ毎日寝る前にお祈りするので、お線香を上げるときに話しかけています。

Q3その取り組みがもたらすあなたと故人それぞれのメリットは？：

A3：話しかけると少し、反応が強くなるような気がします。受け取りやすくなるというか、時間はかかっても次回の夢や、なんとなくの声等、気づけるようになる気がします。

Q4：再び夢で会えたら、故人に聞きたいことや伝えたいことはありますか？

A4：弟へはお礼を。夢では面と向かって話さないし、弟は全く不満げなところがなく安らかなので。言葉にできるか判りませんが、生前何もしてあげられなかった私に対しても、弟は思いやりを持って接してくれているような気がします。

Q5：それを伝えることができたら故人はあなたに何と答えるでしょう？

A5：弟は何も言わない気がします。でも、喜んでくれて笑ってくれる気がします。

(3) E氏の近況

年に一回程度の面談に加え、メールで近況や追加の夢の報告がある。この夢を見る3月ほど前に街中で、弟を自死で亡くした男性に声をかけられ、その偶然の持つ意味の探求にしばらく執心する。最近は昇格などもあり、仕事で多忙である。

3. 夢の報告の内容について

全員が自死者と認識する人物の登場する夢を見て、それを憶えていることができていた。回答の内容をみると、いずれも自死者と出会っていることが明瞭に認識されている。場所が不明な場合でも状況はよく把握され、色彩や音、服装、感触、温感、表情も報告されている。夢という心的イメージの舞台ではあるが、自死者との再会を果たしていることは認識され研究者である私に報告できている。なかには死亡時の年齢よりもかなりさかのぼって幼い頃の設定で登場する自死者もあった。夢中では、自死者と夢見手である自死遺族だけが登場するものと、親戚や見覚えのない家族やその他一般の人々の中で自死者と出会っ

ているものがあつた。場面と状況はさまざまで、そこがどこなのかよくわからないと報告されるものや、脈絡なく場面が瞬時に切り替わるものもあつた。状況については、夢見手によって細部まで報告されるものとぼんやりとして把握が困難なようすが伺えるものまでさまざまであつた。ストーリーの展開は、動的であれ、静的であれ、短く早い印象である。

夢中の自死者との対話については、困難なようすがうかがえた。互いに気にしていてもじゃまが入ってうまく疎通が取れない、何回呼んでも答えない、そこにいるがあまり話さない、などと報告されている。自死者の語りは「母さん、連れていくから」や「お前はまだ来れないんだ」といったような明確な言葉として記憶され報告されるものから、お互いに気にしている、何か私に言っている、笑っている、暖かい、答えない、話さないなどと状況や雰囲気として報告されているものまでである。そのなかでも、対話形式で遺族と自死者のやりとりが確認できるのは、A氏とD氏の2例であつた。いずれの夢でも自死者は説明的ではないことがわかる。

#### 4. 夢についての質問への回等について

5つの夢についての質問に回答するために要した時間に着目すると、没後3年以上を経過しているA、B、Eの3氏と没後1年そして1ヵ月のC、D両氏との違いが目にとまる。C氏は当初、夢からメッセージを感じ取ることができなかつた。それでも何とか苦しい胸の内を話してくれた。この時点では、用意された質問には回答することはできなかつたとみなすべきだろう。D氏は回答にもっとも時間を要した。D氏は、質問紙の存在を意識して、書こう書こうとずっと気にかけていたにもかかわらず筆を取ることができずにいた。C氏、D氏の回答に逡巡しているようすからも質問紙に文章化した答えを記入することは、とりわけ自死の記憶が新しい遺族には負担となってしまうのだろう。結果として、自死からの時間経過が長い人が比較的早く回答したこととなる。しかしながら、故人はあなたに何と答えるかという5つ目の質問の答えを見てみると、A、B、Eの3氏は肯定的なメッセージが自分に向けられるだろうことを想像できている。D氏には肯定的であろうとする姿勢が感じられるもののまだ不確かな印象を受ける。そしてC氏は、メッセージをつかみきれずに質問に答えること自体に困難を感じている。この違いは自死後の時間経過と自死という衝撃からの回復に相関があることを示唆しているのかもしれない。また、今回のように作為的に再会を意識してもらい対話を促すような質問には、見捨てられ感や自責の念にかられているさなかの協力者は、違和感を覚えても致し方ない。質問の内容と時期は慎

重に検討されるべきだろう。

## 第5節 夢について語る構造と夢の中での自死者との対話

### 1. 夢について語る構造と夢への質問

夢はありふれた日常的な体験である。しかし、内容は不合理で他者が理解できるように説明することが難しく、きわめて私的なエピソードも紛れ込んでくる。また、興味深い内容であっても現実とかけはなれているので、他者と共有するだけの価値はないと夢見手は思いがちである。そしてなによりも夢は忘れてしまいやすい。そのような中で自死者が登場する夢を記憶し書きとめて他者に語ることにはどのような意味があるのだろうか。

#### 1) 対話の構造

研究で対象者に協力を求め、同意が得られた対象者（＝研究協力者）に夢を書きとめてもらう、質問に答えてもらうなどの依頼をすること自体が、取るに足りないと思われ埋もれてしまうかもしれないもう一つのストーリーの構成物である夢を発掘するための公然とした誘いである。この誘いは難航し、すぐには協力者が得られなかったが、辛抱強い働きかけで少数だが協力者を得た。そこで改めて自死者の登場する夢の書きとめの依頼をし、その依頼を受けてくれた協力者から夢の報告をもらった。その報告された夢についての質問を研究者である私は行い、その質問への回答を得た。この往復は第2節に図で示されているが、研究である私からの夢の書きとめの依頼と夢についての質問とそれに対する自死遺族の夢の報告と質問への回答は、それぞれを一つのかたまりとみなすと研究者である私と研究協力者間の応答すなわち対話である。ナラティブ・アプローチでは、語るという行為が語られた内容のみならず重要なわけだが、この大きな往復の対話の構造を用意したことで、確実に研究者である私と自死遺族のなかで対話が行われることが、本章でのナラティブの特徴である。この大きな往復の対話の構造のもとで、問うこと一問われること、応じること一答えること、といったやりとりを研究者である私と自死遺族のあいだで行うことは、間接的に自死遺族に自死者とのあいだでもそのようなやりとりを勧めることとなり、実際的なモデルを提示することともなるのである。自死者とのあいだで持って欲しい対話的な関係は、まず研究者である私と自死遺族のあいだで築く、そのことが自死遺族が夢の中で自死者と出会った際の対話的な関係を持つことを励ますこととなるのである。

#### 2) ドミナント・ストーリーからオルタナティブ・ストーリーへ

本章第2節に詳しいが、自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）に集まった自死遺族に研究者である私が夢の中での自死者との再会場面を報告してくれるように依頼している場面を報告した。ここでは、研究者である私が、夢の報告を依頼すると、「忘れる」「全然見ない」「どっちゅう（どうという）ことない」といった反応が即座に返ってきている。これは夢に対する一般的な反応である。夢はほとんどの人がそれを見た経験を有しているものの、ごく私的な内的で脈絡を欠いた一過性の不合理で非現実的な体験なのである。そのために、ほとんどの人は夢の中での経験に重きを置かないし、そのことを覚えておいて他者に向けて語るということにおいては、夢分析を行うセラピーにでも通っていない限り積極的に行うことはない。であるから、夢の報告を依頼しても先のように「忘れる」「どっちゅうことない（取るに足りない）」という反応はありふれたものであり、このような夢に対する反応は、市民の大勢を占めるドミナント・ストーリーなのである。

本研究は、ナラティブ・アプローチであるから、このような市民に蔓延するドミナントなストーリーに対してそうではない、オルタナティブなストーリーを構築することが狙いである。第2節で見られたドミナントなストーリーに浸った対象者の中からも研究協力者が出て、そうして自死者の登場する夢を報告し、研究者である私の質問に答える構造をとおして夢について語り、夢の中で自死者との再会を意識して質問に答えることができている。このことは、研究者である私が、自死遺族と自死遺族の夢ないし夢に登場する自死者とのあいだに意図を持って介入することであり、その意図に沿って自死遺族が語ることは、夢は不合理で非現実のものといったドミナントなストーリーから、夢の中では自死者との再会が可能であり、対話することもできるというオルタナティブなストーリーへと乗り換えていくことを意味している。研究協力者がもっていた夢に対するストーリーを書き換えているのである。本研究は、この書き換えられたストーリーによって自死遺族が自死者との対話的な関係を取り戻していくことを促しているのである。

### 3) 質問に込められた意図

本章では、夢を書き留めて報告してもらう際に、研究者である私が用意した質問文に答えてもらっている。この質問文に答えることはどのような意味があるのだろうか。どのような夢を見ましたかという質問に答えることと、この質問文に答えることには、大きな違いがある。この質問文に答えることは、単に夢の風景や状況を伝えることにはならず、関係として報告することが暗に求められているのである。関係として報告せよ、そしてQ4やQ5では、関係として夢を見よと求められているのである。あるいは、関係をつくる方向で夢を夢見よ、ないし、

見られた夢を関係という側面から解釈せよと求められているともいえるだろう。ここでは、夢に登場する自死者は単なる風景の一部ではなく、意図を持ちコミュニケーションする用意のある個人である。これによって、夢の中での死者との再会は、単なる一偶然の産物ではなく、自死者と自死遺族の対話的關係の再構築の端緒となるのである。

表 44 夢についての質問

Q1	これらの夢から何らかのメッセージを感じられるとすれば、それは夢のどの部分から、どのようなメッセージが発せられていると感じますか？
Q2	あなたが今、そのメッセージに対してできることはありますか？あるいはすでに組み組んでいることはありますか？
Q3	その取り組みは、あなたと故人それぞれにとってどのような恩恵（メリット）をもたらしてくれるでしょう？
Q4	再び夢で会えたら、故人に聞きたいことや伝えたいことはありますか？
Q5	それを伝えることができたなら故人はあなたに何と答えるでしょう？

Hedtke & Winslade (2004) は、リメンバリングする会話は、White, M. の実践にある「再会」(1989)と同様の機会になり得るとする。そうして「専門家は、諸個人がそういった機会の瞬間に気づき、それが拡大するよう手助けすることが、重要である」(小森・石井・奥野訳, 2005, p. 83) と続ける。リメンバリングする会話とはすなわち死者を思い出し語ることである。夢を死者と再会可能な空間として遺族とともに再構成することがこの研究の中心的課題だが、Hedtke & Winslade の見解を受ければ、夢の中での自死者との出会いは、夢に関心を持ち好意的に聞く用意のある他者とのあいだで思い出し語ることによって、より確かな再会機会と位置づけられるのだろう。そういう意味では、夢を死者と再会可能な空間として遺族とともに再構成することの内実を、自死遺族に自死者が登場する夢の書きとめを依頼し、報告された夢について質問し回答をもらうことを通じて夢を語る作業としたことは、自死者との出会いを他者とのあいだで思い出し語るといったリメンバリングする会話となり、遺族と自死者の「再会」の機会となっていると考えていいだろう。

Hedtke & Winslade はまた、再会の機会に注意を向け、それが拡大するよう手助けすべきであるとしている。自死遺族との個別の面談の中では、ときに死生観や宗教観、合理的な説明のつかない私的な体験なども話題となることがある。面接者は、自由な関心のある態度で臨んでいないと夢のような変性意識下の内的でごく個人的で不合理な内容で構成されている体験は語られずに面談は終わってしまう。実はそのような、取るに足りないと思



われている体験にも光をあてることで、自死遺族の精神的な支えになることのできる題材が浮き出てくるのである。

Romanoff, B. (2005) は「(研究と実践) どちらの文脈においても語り手は、彼もしくは彼女のストーリーを関心のある聞き手に向けて語る。物語は、語られたストーリーという生産物と語るといった行為そのもののプロセスの両方に関係する」(pp. 249-250) としている。そして「研究とセラピーは互いに他とのかみ合わせを必然的に含み、物語によってつながれている」(p. 250) と解説している。本研究においても、遺族とともに取り組んでいる夢を死者と再会可能な空間として再構成する営みが、夢の中での自死者との再会の物語をとおして自死遺族に自死者との関係を意識してもらい、そのことに研究者である私とともに意味付けをし、社会構成主義でいうところの新たな「現実」を創造しようとしていることは、はじめに述べたとおりである。

## 2. 夢の中での死者との再会がもたらすもの

### 1) 死者の視点を入れる

第3章第5節では、自死遺族の自らを納得させようとするストーリーの萌芽抽出に際して、納得させようとする文脈を立てることのできる源泉の一つが、自死遺族が自死者の立場にたつて自死という事態を振り返っていることがわかった。自死遺族が自死者の目になって見直してみるということである。このような仮定法の仕事を補足し、さらにスムーズに視線移動ができるようになるために、時々には実際に自死者がどのように言ったり振舞ったりするのかを点検できることは非常に大切な機会なのである。夢中であっても、自死者と再会し、彼や彼女の言動や振る舞いに触れることでその後の仮定法による視線移動もよりリアリティのあるものになるだろう。

研究協力者は、夢に筋の通った意味を見出せなくとも、夢の中での自死者の存在を確かに自覚できている。このことは悲哀の仕事に取り組む我々に助けとなる。援助者あるいはセラピストとその協力者あるいはクライアントのあいだに自死した本人の視点を持ち込むことができるからである。White, M. (1989) は悲哀のセラピーにおいて、亡くなったその人の目でクライアントが自分を眺めるという仮定の質問を導入している。その狙いは、「諸個人が重要な人間関係を取り戻すのを援助する上で最も役に立つように思われる」(p. 34) からと説明されている。治療的な関係において、セラピストとクライアントの二者関係の中に渦中のもう一人の人物の目を入れられることは、自己の内界で循環する感情

や思考へのとらわれを一時的に解放し、治療的な関係にふくらみを持たせることができ有意義である。夢を見ないあるいは覚えていない人であっても、自死者の目を持ち込むことは可能だが、夢の中で再会し一個の人格存在として自死者を感じとった経験があれば、その目はより現実味のあるものとなり、身近に自死者を感じながら彼らの目に映るものを想像することができるだろう。そしてその営みが、断ち切らなければならないと思い込んでいた自死者との関係を再びよみがえらせることにつながるのである。

## 2) 関係を継続させる

自死者との関係をよみがえらせることに成功した後にすべきことは、その関係を維持・発展させることである。今回の研究に用いた質問の一つに、再び夢で会えたら、故人に聞きたいことや伝えたいことはありますか？という問いがある。このような質問を投げかけ夢への意識を高め、夢での再びの出会いを少しでも確実にしていこうとする意図である。この質問は研究者である私が用意しているものである。つまり、ここでは私は自死遺族に自死者との対話的な関係を再構築したり継続したりするように励ましているのである。このような、いわば間接的な促進者のような役割を悲哀の仕事の途上で持てることは、先のセラピストとクライアントの二者関係の中に渦中のもう一人の人物の目を入れられることに似て、自死遺族と研究者である私の関係の中に、ゆとりや問題とのほどよい距離をもたらしてくれる。

自死者と自死遺族の関係を考える点でも、Hedtke & Winslade らのリ・メンバリングという概念は示唆的である。この言葉には、思い出すことだけでなく、メンバーシップを取り戻すという意味も持たせている。彼らは、死者の個性は身体の死んだ後でも生き続け、生物学的な形でなくナラティブな形をとるが、その影響は実体を伴うと主張し、死によってメンバーシップが解消される必要はないという。「そして、メンバーシップが解消されなければ、彼らの死後でさえも、私たちは会員制クラブにいる人たちとの関係を称え、持ち続けることができる」(Hedtke, Winslade, 2004 小森・石井・奥野訳, 2005, p. 22) としている。

ここで、自死遺族の経験を熟考する必要がある。自死遺族の心理的痛みは、遺族の会員制クラブの中心的メンバーであった自死者を死によって登録から抹消しなくてはならないのではないかという不安に由来するのかもしれない。この点については、死によってメンバーシップを解消する必要はないと主張するリ・メンバリング概念がその不安を一掃してくれるだろう。しかし、ここでむしろ問題としなければならないのは、自死が遺族の会員

制クラブからの脱会宣言を意味する行為として自死遺族に認識される可能性があること、あるいは、自死者の会員制クラブから遺族がその登録を抹消されるかのような疎外感であろう。いずれにしても会員制クラブは改訂が可能である。遺族に関係を維持するというイメージがあれば、夢という出会いの空間で和解し再びメンバーシップを付与することも付与してもらうことも可能なのである。

この点についてC氏の例を見てみると、C氏に夢への質問をした際には「存在を否定されたかのような思い」や「絆なかったのか」という思いが支配的で5つの質問には答えられなかった。だがしかし、C氏はC氏の近況に記載したその後の夢の中で関係が好転する経験をする。この関係が好転する機会となったと思われる夢の報告を受けた際、私には思い当たることがあった。C氏の夫が家を出て行く直前に、夫妻は夕食のことで喧嘩をしていた。そのいさかいを引きずったまま、夫は出かけてそのまま帰らぬ人となった。だから笑顔で帰宅する夫を迎え、一緒に夕食を作ることができるという夢は、心残りのある時間に演じられた舞台の筋を書き換えて再上演するという役割を担っていたとみなすことができるのである。私は早速、そのような自分の考えをC氏に伝えたが、この再演はC氏を支配していた見捨てられ感や裏切られた感じを解消することに少なからぬ貢献をしたと考えて差し支えないだろう。

### 3) 疑問をぶつける

夢を書きとめて語るという試みに至るにはもう一つ切迫した理由がある。先述したように自死遺族は、自死者に対して私たちをおいてなぜ自らの死を選んだのかという回答の得られる見込みの薄い悩ましい疑問を抱えて生きている。遺族も当の自死者がもうこの世に存在しないことから、回答が得られるはずもないとわかっているのだが、その問いが頭から離れず自問自答するのである。この答えは自死者以外の誰も答えることのできないものである。回答が得られるかどうかは別にして自死者に問いをぶつける場が必要である。問いをぶつける場は自死遺族の思いを語る集いであってもよいが、その場合は自死者を想定しながら遺族という仲間の輪の中に問いを投げ入れていくことになる。夢の中での再会の機会を利用することで、当の本人に直接的に問いをぶつけることができる。問いをぶつけることができれば、遺族を苦しめている怒りや見捨てられ感をいくらかでも軽減できる可能性が生まれる。

実際に協力者の報告をみると、A氏は母を連れていくという兄の申し出に「ちょっと待ってよ。私はまだ納得してない」と異議を唱え、B氏は再び夢で会えたときには、「もうすぐ家に戻るんだ」と友人に話していたことの真意を問う用意をしている。D氏は死後の母のようすを

気づかい、今度会えたら、あの世では気持ちよく過ごせているかを確認したいと願っている。E氏は夢では面と向かって話さないと了解したうえで、安らかであることに礼を言いたいと答えている。なぜ自死を選んだのかという直接的な問いがないのだが、D氏がお母さんは答えない、E氏は面と向かって話さないと知っていることからこの直接的な問いには答えてもらえないとあきらめているようだ。本研究における協力者たちの現在の生活のようすからは不安定な印象は受けないのだが、このようなある種の妥当なあきらめが形成されていることが生活の安定に寄与しているかもしれない。仮になぜ自死を選んだのかという問いをあきらめていない人が、自死者の登場する夢に臨んだとしたらどうだろうか。A氏の夢中での兄への問いの答えをみると「お前はまだ来れないんだ」と言われたと報告されている。D氏の夢中での母は、答えないけど笑っている、ことが報告されている。これらから類推すると、理由ではなく限界を明示される、あるいは、受けとめてもらえるが答えてはもらえないという可能性が高い。喪失を受け入れるということは、大小さまざまなあきらめを重ねていくことであり、その一つをこのように死者から教えられ、手伝ってもらえるのは貴重な機会である。理不尽な思いや問いはぶつけられるべきである。夢は貴重な再会の空間であり、思いを直接にぶつけられる空間であり、そこから学ぶことのできる空間でもある。

### 3. 自死遺族の夢の中での死者との再会アプローチの予測される問題点

今回の研究に協力してくれた5氏の経過を見てみよう。A氏は、母を看取って小規模共同作業所での支援活動中であり、B氏は、自死遺族の会の地元での立ち上げと運営への協力及び癒しの会との橋渡し役を果たしてくれていて、C氏は、転職後の仕事を継続しながら自らのスキルアップのための学びに精進し、D氏は、癒しの会とは徐々に距離を置きつつ卒業のタイミングを図り、E氏は、同じ境遇の人へのとらわれが心配されたが、仕事に追われながらも新しい人間関係に前向きな姿勢を示している—などの状況から、自死者との夢の中での再会によって少なくとも精神的に不安定になったり、生活が乱れるなどの否定的な影響は発生しなかった。

しかし、これまでの歩みの中でいくつかの問題点を予測することはできる。まず第一に夢は見る人と見ない人がいることである。あるいは、見ているのに覚えていない人、見ているのに関心を持っていない人がいるといった方がよいかもしれない。夢を意識してもらおうと次第に夢を覚えていられるようになり、だんだんと鮮明に覚えていられるようになっていくが、関心を持っていない場合には、このような好ましい変化は期待できないだろう。関心を持っていない人の多くは、現実を大切にすあまり、夢になんらかの可能性や価値があるといった発想を受け入れられな

いようにみえる。この場合は、何か別のアプローチを探すほうが得策かもしれない。

反対に過剰に夢での再会に傾注する場合も想定した方がよいだろう。「正常であることは、現実尊重の勝利をまもりぬくことである」と言ったのはFreud, S. であり、それほど現実には確かなのかと疑問も湧くが、それにしても夢にあまりにのめりこんで目の前の現実への対処がおろそかになることは気がかりである。ただ、多くの自死遺族の場合、むしろこのような現実的に確に対処できなくなる体験は自死の直後に経験済みの人が多く、その当時の記憶がはっきりしない人も少なくない。

次に、夢の内容を夢見手はコントロールできないことである。完全に見ないようにすることも、意識的に中断することも難しいだろう。ということはつまり、夢見手が動揺したり混乱したり不愉快になったり落ち込んだりする夢を回避する手段はないということになる。夢に意識を向けたことがきっかけになり、夜な夜な悪夢に悩まされるようになるということもありうる。最悪の場合、睡眠障害から抑うつ状態へと望まれない展開をする可能性も否定できないだろう。夢に過度にのめりこむ場合、また安眠を脅かされる場合、どちらもこの夢の中での自死者との再会アプローチの対象とはならないだけでなく、医療機関の利用を検討することが必要となるだろう。

#### 4. 全体の遺族支援の経過に与える夢での再会の影響

本研究の取り組みにあたって協力者を募るために癒しの会において繰り返し自死者の登場する夢のことを話題にしてきた。タイミングがよいと、しばらく会の参加者のあいだで夢のことが話題となることもあった。また、研究発表があると、その内容もかいつまんで会の中で報告させてもらうので、関心の度合いはさまざまだが、研究のことは知られている。個別の相談の中では、夢についての反応はもっと鮮明で、関心のある人、ない人がはっきりとわかる。ある程度、悲哀の仕事が進まないと夢の話題は展開しにくい印象を持っている。自死した事実を受けとめるのに精一杯のときには、この世での不在の事実が重く大きく、夢という舞台に出会いの場を切り替えるのにはある種の乗り越えが必要なかもしれない。それでも夢の内容が鮮烈であれば、D氏のように報告することは可能だが、今回の質問のような問いに答えることは負担となることが予測される。

癒しの会であっても、個別支援であっても自死者の登場する夢を話題にしたときに感じられることは、研究者である私が直接に自死者に関心を向けていることへの参加者や来談者の反応である。それはおそらくポジティブなものと思われる。遺族は、自死者のことを忘れずにいた

い、忘れていくことが恐ろしいとさえ言う。そのような心境にある中で、遺族だけではなく自死者に直接に向けられる視線があることは、遺族にとってより自死者の存在を確かにするものとして心強く感じられるのではないだろうか。

夢の物語は、研究者である私と自死遺族が共同して喪の作業に取り組むことを可能にする格好の素材である。自死者の登場する夢を私に語ることで遺族にとっての自死者はそこに存在し続けることができ、伝言が必要であれば、そこで伝えられるだろう。私は夢を報告してもらえることで自死者の横顔と自死者と遺族の関係性を少しずつ自分の中で鮮明にしていくことができるのである。研究者である私の関心のありかやそれへの向き合い方は、癒しの会や個別面談の場に影響し、参加者や来談者の心情と織り成してその場の空気を構成していくことは間違いないであろう。

## 5. 三角形の位置的関係

自死遺族の自死者との夢の中での再会は、第2章研究方法論で述べたところの三角形の図で確認すると、癒しの会の自死遺族同士の対等な関係に基づく水平の位置関係、シャーマンの教えの垂直の位置関係に比して、自死遺族と自死者の直接の位置関係であるという特徴を有している。

## 6. 結論

研究協力者の報告をみると自死者との言語的な対話は成立しているとは言いがたく、死者になぜと問うても、明確にその理由が述べられることはなかった。しかし遺族は、夢の中での自死者のようすから言葉を越えたメッセージをくみとったり、求めても得られないという限界を察したりしていた。すべてが満たされる体験をしているわけではないものの、自らの思いを伝えられたらと仮定する質問には自死者からの肯定的な反応を想像できた例が多かった。これらから、大切な家族を自死で亡くし否定的な諸感情に苦悩する遺族の対話的な関係の再構築につながる体験が、夢を死者と再会可能な空間として遺族とともに再構成することによって得られる可能性のあることが示唆された。

---

<sup>i</sup> これらの諸感情について言及している文献については、第3章第4節、第4章第1節ですでに述べた。

## 第6章 総合考察

前章までで本研究の3つの主題である、自死遺族の思いを語る集い、シャーマンの教え、自死遺族の夢の中での死者との再会について、それぞれの介入の実際とその結果を見てきた。ここでは、それら3つの主題をつなぎながら総合的な考察を行っていくこととする。まず、はじめに3つの主題のそれぞれの関連性、共通性と差異、ナラティブ・アプローチの検証、そして最後にナラティブ・アプローチの貢献について述べる。

### 第1節 本研究の3つの主題間の関連

#### 1. 癒しの会とシャーマン

癒しの会におけるナラティブ・アプローチの一つの結晶は、一時的にでも自らを納得させようとするストーリーの生成プロセスを示唆したことにある。今回の癒しの会で抽出されたストーリーの萌芽は第3章第5節において、

- 1) ゆるすこと
- 2) 超越的な力の働き
- 3) 尊厳と絆の回復
- 4) 不可抗力

とまとめられていた。これらをシャーマンの教えに照らしてみると、2) 超越的な力の働き、という項目にまず注目させられる。運命とか寿命という言葉には避けられないこと、人間の力ではどうにもならないことといったニュアンスが含まれているが、第4章のシャーマンの報告の中の自死とその癒しに関する見解のところ、Cは、「どうしようもないことって世の中にあるんだなって、だからどうしようもないことが世の中にあるってわかったら、もう、たいしたもんです、本当に」と説明している。また、4) 不可抗力、の下位項目には、病気のせい、というものもあるが、これに関してもCは、自死の原因を遺伝的、体質的に深くもっているものとの関連をその口述の中で示唆している。Dは、自死に至るようなうつ状態になる理由を、意識の不調和、肉体的欠陥、環境の劣化、と明確に3つ並べてみせた。これらを正確に理解するのは容易ではないが、本人のせいではない生理的、環境的なものの影響を述べている点では、病気のせいと通じるところがある。この点では、AもBも自死には先に亡くなった人の霊の関与を指摘し、Bなどは「自分勝手に自殺している訳じゃない」と明言していて、C及びDとは違った考え方であることがわかる。また、

3) 尊厳と絆の回復、の下位項目にあった、常にいる、は自死者の存在を身近にいつも感じているという意味だが、これは命の現れを肉体と一蓮托生で考えることをしないシャーマンらの世界観ではごく自然なことである。

シャーマンAとCは、空気のことに触れている。特にCは、救われたいと願い、自分が落ち着けるその空気を吸うこと、これが努力だと言っている。空気を雰囲気と解釈することは文脈上妥当と思われるが、そうであれば、癒しの会で誰が何を話すのかといった課題以上に、その場に多くの自死遺族が落ち着ける空気が流れていること、そのような雰囲気を醸成していくことが肝要なのかもしれない。

第4章第6節では、癒しの会の参加者がわずか2名ではあるが、シャーマンとの接触を持った。2名のうち1名は、期待はずれであったことを表明し、もう一人は好印象を抱いていた。しかし、その好印象を持った参加者でさえ、複数の人に一律に勧めるようなことは考えられないといった趣旨の評価をしている。シャーマンの力を自死遺族の喪の作業の進展のために摘要することには慎重な検討が必要である。ただ、期待はずれと評価した参加者も、シャーマンに会わずにいればずっと会いたいという思いに縛られたはずだから期待は満たされなくとも行動を起こしたことが気持ちの整理のうえで役に立った、と振り返っている。通常は手が届かないと考えている超常的な世界にも、手を伸ばすことのできる手はずを持っていることは、困難な自死遺族の喪の作業を進展させるために役立つ可能性がある。

## 2. 癒しの会と夢

上記の第3章の癒しの会で抽出されたストーリーの萌芽となる項目を再び見てみよう。

1) ゆるすこと、という項目に注目してみると、第5章の夢をめぐる質問と回答の中で、夢からメッセージを感じるかと問うたことに対してD氏は、母の色(ピンク)や温度から、母があなで「大丈夫」と言っている、と答えている。また、なにか伝えたいことはないかの問いに、あなでは、気持ちよく過ごせるか?という母親の安寧を確認する内容を答えている。自死遺族は、成員の自死を受け入れるためにこの世ではあまりに苦しくあなへ行くことで楽になったんだ、という筋を立て自分を納得させようとしていたが、その気持ちの強さが現れている例だといえる。同時に大切な家族成員に自死されることで周りかどんなにか苦しんでいるにもかかわらず、再会を果たせているこの夢に関する語りでは、自死者への怒りや憤りよりはむしろ気づかいが現れていて、自死遺族はすでに成員の自死



をゆるしているかのようなのである。また、何よりも自死者あるいは夢の設定からも大丈夫と自死遺族が感じられるようなメッセージが伝えられてきていると述べられている。この例から言えることは、自死遺族の夢の中での自死者との再会場面では、癒しの会で立てられた自らを納得させようとするストーリーの萌芽を自死者を前にして当の本人に直接に確かめることができるということである。そうであるならば、今後、1) ゆるすこと以外の、2) 超越的な力の働き、3) 尊厳と絆の回復、4) 不可抗力、といったストーリーについても夢という再会の場で確認することができるかもしれない。第5章でもみられたように、たとえストーリーの萌芽を確かめようとしても回答が得られるとは限らないわけだが、当の本人に遺族があれこれと思いを巡らし、無理を承知で自らを納得させようとしたストーリーの萌芽を夢中であっても確認する機会が得られることは、他の誰にも怒りや疑問をぶつけようのない自死遺族にとっては意味あることである。

第5章の夢の中での死者との再会では、リ・メンバリングという概念とそれに基づく実践を紹介した。Hedtke & Winslade (2004) はその著、人生のリ・メンバリングの中で「自死は、その他すべての人生物語を理解不能にしてしまう、自死に至る支配的人生物語としてではなく、その人の意味のある行為や人間関係に関する他のすべての物語を汚す必要のない出来事として、語り直されるべきである」(小森・石井・奥野訳, p.160) と述べている。癒しの会でのストーリーの萌芽には尊厳と絆の回復、という項目がある。これはまさに自死という人生の終え方のみにもそれまでのその人の人生のすべてが集約されてしまいがちなドミナントなストーリーに対抗するオルタナティブなストーリーとして意味のある行為や人間関係に関する他のすべての物語を汚さずに記憶にとどめようとするものである。

### 3. シャーマンと夢

シャーマンと夢の関係で述べておかなければならないのは、変性意識状態という共通項である。Walsh (1990) は「飛翔の3つ目のタイプは、私たち誰もが経験しているそれである。すなわち夢の中で起きている飛翔であり旅である」(p.151) と述べている。変性意識状態は、もともとは「向精神性薬物によってもたらされる非日常的意識状態のこと」だが、多くの人には、「睡眠中夢を見ている時の状態」(氏原・小川・近藤他編, 1999, p. 567) で日常的にそれを体験する。シャーマンと夢は変性意識状態でつながり、変性意識状態下でシャーマンは異界の精霊や神や死者と、自死遺族は自死者とつながっているのである。第4章第5節において私は、シャーマンと出会った機会を利用し、自死遺族の夢の中での

自死者との再会と対話という発想が危険なものではないか、確かめるべく問いかけている。いずれのシャーマンも夢については一家言あった。夢について尋ねると即座に明確な答えが返ってくるか、その複雑なメカニズムを解説しようとしてくれていたからである。シャーマンがその飛翔により訪れる異界と私たちの夢が同一の空間なのかは謎のままだが、私たちが日常的なありふれた体験として見ている夢は、想像を超えた作用が展開した結果なのかもしれない。本研究の目的からすれば、そのような夢の本質論はさておき、こういった意図であれ、自死遺族が見た夢を研究者である私に紹介してもらうことで、夢の中での自死者との再会をどうわれわれが意味づけていくかが問題なのである。夢がどこから来たものであれ、そこでの再会という機会を逃さずに、自死者からのメッセージを受けとめ、自死者へ遺族が自らの思いを伝えられることが、自死遺族の終わりのないなぜの問いかけにしばしの休息を差し挟むために有意義だと考えるものである。

## 第2節 本研究の3つの主題間の共通性と差異

ここでは、本研究の3つの主題すなわち、自死遺族の思いを語るつどい、シャーマンの教え、夢の中での死者との再会、といったそれぞれの主題の方法論的な共通性と内容的な共通性とその差異について論じる。

### 1. 方法論的な共通性

まず、はじめに3つの主題を貫く方法論的なものとして、本研究のメタ理論は社会構成主義 (social constructionism) であり、方法論はナラティブ・アプローチであることを確認しておきたい。このことから3つの主題はもちろん本研究自体は、ナラティブ・アプローチという介入的な方法論によって構成され分析されている。そこで、当然のごとく3つの主題を貫く素材として、そこにあるのは、ナラティブである。ここでいうナラティブとは、これまで再三確認してきたとおり、語る行為と語られたものである。このことが意味するのは、本研究は徹底的に人の体験とそれに基づく考えを扱うということである。当然そこでは主観が中心となり、客観的実在を前提にはしないこととなるが、それは今日、「自然科学と並ぶもう一つの科学」(杉万, 2007) である人間科学として位置づけることで扱うことが可能となる。

本研究では、この人の語る行為と語られたものを3つの主題の中で扱い続けた。自死遺

族の思いを語るつどいでは、そこに集まった自死遺族の思いが語られ、その語られたものの中に自死遺族を一時的であれ支えるために必要な自らを納得させようとするストーリーの萌芽を見出した。シャーマンのナラティブでは、変性意識状態のもと異界を旅するシャーマンから自死の起きる仕組みや自死者のためにできることを語ってもらった。シャーマンは、彼らの異界への旅で訪れる異界とこの世とを自在に行き来するなかで異界の物語をこの世に伝える役割を果たしている。夢の中での死者との再会では、自死遺族と私とのあいだで夢について語り、構造的な質問を通して遺族と自死者との再会を意識づけながら両者のあいだの対話を促した。この3つの主題を貫くナラティブ・アプローチという方法は、対話的關係を持つことによって可能となった語る行為と語られたものを通して、自死遺族と自死者のあいだに対話的關係が再構築される機会をもたらした。

もう一つの3つの主題を貫く方法論的な共通性としては、三角形という図式の持ち込みがある。このことはナラティブ・アプローチが介入研究であることからすれば自然な成り行きでもある。三角形という図式の上で私は自死遺族やシャーマンと向き合い語りあってきた。そうして、その時に自死遺族が向き合おうとしている同じ境遇にある自死遺族や、シャーマンや夢中の自死者とのあいだに介入してきた。三角形をつくることは、自死遺族が向き合いたいという機会が作れずにいたことや、安全かどうかかわからずに躊躇していたこと、そうと気づかずに見過ごしていたりしたことに自死遺族が取り組む際のガイドになったりクッションになったり証人になったりすることであった。人が何かを語ろうとするときに欠かせないのは、語る行為を支える聞き手の存在である。しかし、容易に語れない出来事や物語がそこにある場合は、語り手があっても語られるべき物語があっても、それを聞こうとする人に恵まれないことがある。私はまず、無知のアプローチの日本版である「教えてもらう」の姿勢で容易に他者とは語れない物語を抱えている自死遺族とのあいだに一对一で向き合う線を引いた。それから、自死遺族が向き合えるとよいかもしれないもの、例えば同じ境遇にある自死遺族やシャーマン、そして自死者とのあいだに対話的關係を築けるように第2第3の線を引いて三角形をつくっていった。自死遺族の思いを語る集いの時には、私が他の自死遺族とのあいだに引く線が2番目となり、シャーマンの際にも私がシャーマンとのあいだに引いた線が2番目であり、3番目の線は自死遺族を他の自死遺族かシャーマンに引き合わせるによって引かれることとなっていた。ところが、夢中での自死者との再会においては、私が先に自死者とのあいだに2番目の線を引くことはできないので、自死遺族に自死者の登場する夢の報告をしてもらうことによって2

番目の線を引き、そうして自死遺族から夢中で再会した自死者を紹介してもらうことで私と自死者のあいだに3番目の線が引かれることとなるのであった。三角形がつくられることによる恩恵についてはすでに第2章で述べたが、視点と距離に加えてその上に空間を広げることのできる面を、自死遺族と彼らが向き合えるとよいかもしれないものとのあいだにつくることができることである。無知のアプローチによる対話的關係構築及び三角形の形成とナラティヴの關係を図にしてみると以下のようなになる（図28）。

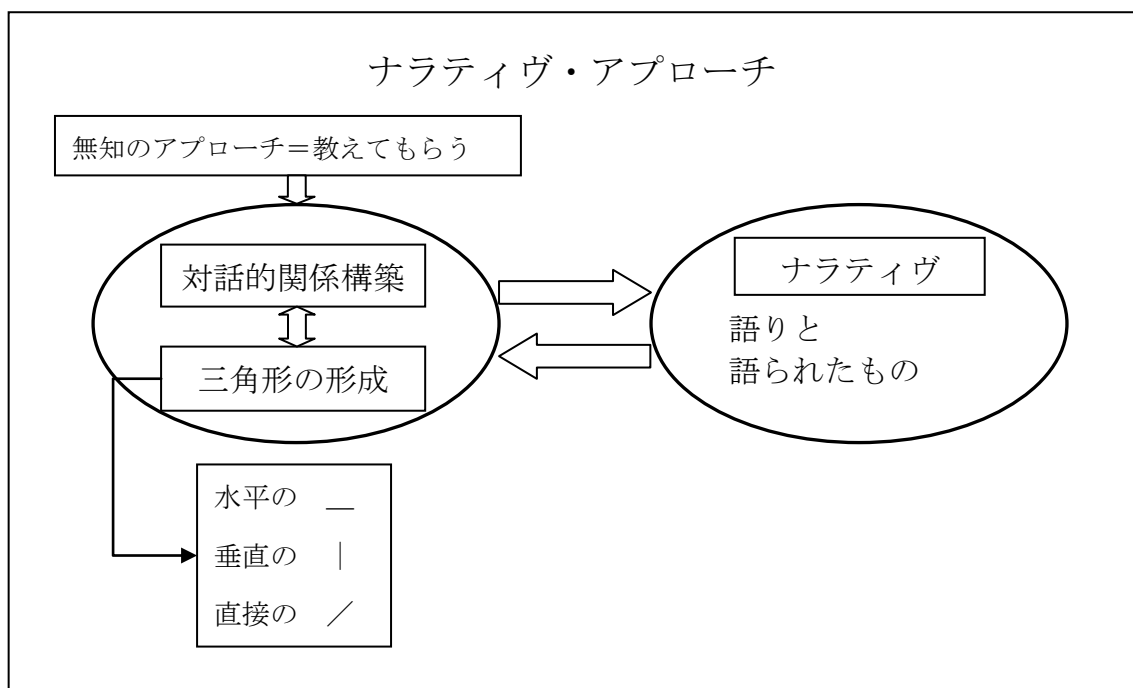


図28 無知のアプローチをもたらす対話的關係構築及び三角形の形成とナラティヴの關係

ナラティヴ・アプローチの無知のアプローチにより対象への接近と語りが可能となり対話的關係が構築される。その対話的關係は三角形の図式を形成し、その三角形の關係の中でさらにまた対話的關係がより強固なものとなる。この關係からはナラティヴすなわち語るという行為と語られたものが生まれ、ナラティヴはまた対話的關係と三角形の形成に寄与する。このナラティヴは、三角形の図式において、そこに関わるものの位置關係から、①癒しの会では研究者である私と自死遺族同士の關係であるから水平の、②シャーマンの教えは彼らが媒介となって超越的な高みからの教えがくだされるため垂直の、③夢の中の死者との再会は自死遺族と自死者の此岸（地平）と彼岸（天界）を結ぶ直接の、という關係様式の違いが含まれる。

## 2. 内容的な共通性と差異

3つの主題を貫く方法論的なものとして、これまでにナラティブと三角形という図式をみてきたが、今度は3つの主題に共通する内容的なものに目を向けてみよう。3つの主題を貫いてそこにある内容は、納得の構図である。自死遺族の思いを語る集いでは、自らを納得させようとするストーリーの萌芽抽出という仕事が自死遺族と研究者である私とのあいだで行われ、まさにこの納得の構図がそこにあることが容易にうかがえた。ここでは、家族成員を自死で亡くすという同じ境遇にある人同士が、互いに聞き手語り手となることによって自らのナラティブが披露されることを可能にした。また、おそろおそろ披露されたナラティブは、聴衆の同意や肯定、わずかな言い換えなどでその場の参加者間で分かち合われていった。しかし、自らを納得させようとするストーリーの・・・というタイトルからわかるように、この納得の構図は容易に構築し得ずそれへ向けて動いていくものの頓挫し倒壊してはまた構築を試みるといった試行錯誤が明らかであった。

シャーマンの教えもまた、納得の構図を確かなものとするための試みの一つである。それは、研究者である私自身が自死者のその後を知ることで自分の中での納得を得ようとした側面と自死遺族のなかの希望者がシャーマンと出会うことで得心がいくのではないかと期待する側面の両方が存在した。ここでは、研究者である私も自死遺族も自らを納得させるために先の自死遺族の思いを語る集いとは違う手を打っている。それは、水平の関係から垂直の関係へのシフトである。自死遺族の思いを語る集いは、同じ境遇にある人のいわば水平な関係の中での納得の探求であったが、シャーマンに至ってはそれまでの水平な関係とは90度方向の違う垂直の関係に入っている。これも何とか自らを納得させようとするための一つの努力の現れであったかもしれない。しかしながら、シャーマンの教えでも三角形の図式が成立したケースを紹介することができたものの、その中には期待外れの報告もあり、納得の構図はここでも確固としたものとはなり得ていない。

自死遺族の夢の中での死者との再会もまた、納得の構図をもたらそうとする意図は変わらない。しかし、ここでは先のシャーマンの教えのような垂直の関係から短い時間で得心がいくことを狙うのではなく、比較的長期的な視点で自死遺族と自死者が夢の中で再会していること、そしてその夢の中での再会で対話できることを認識してもらえることを目論んでいる。ここでは納得の構図の成否は自死遺族の自死者との直接の対話的な関係の進展に委ねられているのである。癒しの会での水平の関係に続き、シャーマンの教えで見るこ

とのできた垂直の関係は、ここでは自死遺族と自死者のあいだの直接の関係となって展開しているが、夢は変性意識の産物であるから、自死遺族と自死者とのあいだにひかれる直苦戦は、水平の底面と垂直の仕切り板でできた本立てに斜めに傾いて置かれている本のような状態とたとえることができるであろう。

それではいったい、納得の構図とはなんなのだろうか。なぜそれを重視したのであるうか。それは、家族成員の自死を経験した遺族が、その身内の自死といった問題を抱えて生きるのではなく携えて生きていけるようにするためである。誰も家族成員の自死に伴い発生する苦悩を解決することはできない。しかし、そのまま一人で抱えて生きるのにはあまりにもこの苦悩は重すぎる。そうであれば、少なくとも同じ境遇の人同士で語ることで自死者との絆を確かめ、夢の中での再会で自死者との対話的な関係を維持し、必要であれば垂直方向の進言をもらうなどしながら重荷を少しでも軽くして自死者との関係を胸に携えて生きていこうというのである。納得の構図はあくまでも、携えるにはあまりにも重いこの自死問題の意味を変質させるための触媒だったのである。以下にナラティブ・アプローチが、自死遺族の抱えるには重すぎる荷の意味を変質させようとする過程を図示する(図29)。

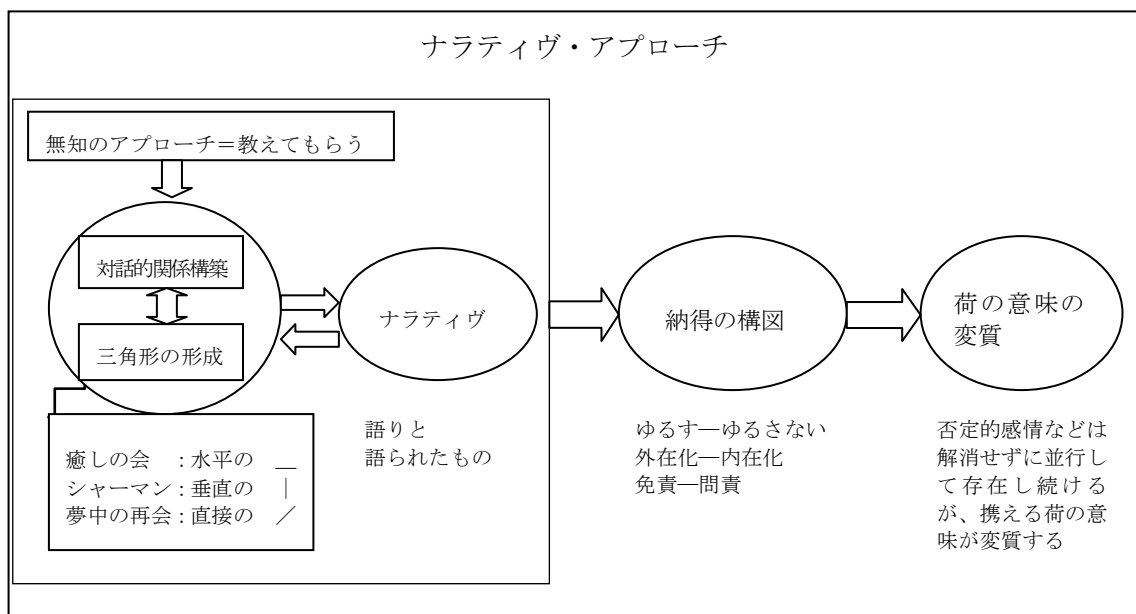


図 29 ナラティブ・アプローチの自死遺族の抱える荷の意味を変質させようとする過程

ナラティブ・アプローチの無知のアプローチ（本研究では教えてもらう）により接近可

能となった対象者と研究者である私とのあいだに対話的關係が構築され、三角形の図式の上でナラティブ（語りと語られたもの）が産まれる。この語りと語られたものは、癒しの会における自死遺族同士の対話やシャーマンとの語らいによって得られた教えや自死遺族と自死者との夢の中での再会を通して自死遺族に納得の構図（第3章第6節で解説済み）を提供する。この納得の構図は、自死遺族の抱える否定的感情という重すぎる荷を降ろさせることはできないものの、ある自死遺族にとってはその荷の意味を変質させることによって携えて生きていけるようにする。荷の意味の変質を欲しない自死遺族に対しても、多声性（Gergen, 1999 東村訳, 2004）を指向するナラティブ・アプローチは対話的關係を維持し続け、彼らと研究者である私とのあいだに展開するナラティブが、彼らにもたらす意味とその後の展開を見守り続ける。

### 第3節 本研究における3つの主題はナラティブ・アプローチたりえたか

本研究の採用した社会構成主義に基づくナラティブ・アプローチとはどのようなものであったのだろうか。ナラティブ・アプローチは、語るという行為と語られた内容（物語）を題材に自死遺族の喪の作業の促進という特別な意図を持って接近し、交渉をし、賛同してくれた自死遺族とともに語る行為と物語生成という作業に共同で取り組む一連のプロセスを指し（第2章第4節）、ナラティブを手がかりに「現実」を変更していくための研究プログラムである（野口, 2005, p.193, 一部略）。これを踏まえて、本研究における3つの主題はナラティブ・アプローチたりえたか点検してみることにする。

#### 1. 自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）におけるナラティブ・アプローチ

ナラティブという言葉には、語るという行為と語られた内容（物語）といった2つの意味が同時に存在するだけでなく、そこには語り手の主観に支援者が沿うという趣旨も隠れた前提となっている。喪の作業の支援においては、対象者の主観に支援者が沿うという基本的な姿勢が非常に大切である。なぜなら、亡くなった人と遺された遺族との関係は他者には測り知れないものがあるからである。特に自死遺族の場合はことさらその心情が複雑である。自死遺族はこの心情を他者にわかりやすく、筋立てて説明するエネルギーはほとんど持ち合わせていない。そのまま受けとめてもらえなければ到底話せないし、そのまま受けとめるだけでは足りないかもしれない。ナラティブ・アプローチの無知のアプローチ

ちはこの場合に非常に有意味である。クライアントこそ専門家であるというその姿勢は、必然的に対象者から教えてもらうという姿勢を産み、その姿勢があつてかろうじて自死遺族は自らの家族成員を自死で亡くすという体験を話せるからである。

癒しの会における社会構成主義を基盤にしたナラティブ・アプローチは、無知のアプローチの日本版である「教えてもらう」によって可能になった。自死遺族の語りからはじまって、自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）において研究者である私が、自死遺族同士の水平の語りの場に介在しながら、その語りの行き来の中に自死遺族がダメになってしまわないために、必死に自らを納得させようとしているストーリーの萌芽を発掘し、どのような内容をもった萌芽なのかを明らかにした。また、ここではストーリーの持つ、混乱のさなかにある人々を支える機能についても考察することができた。ナラティブ・アプローチが、その人らしい生活を可能にし、現実を変更し、必要ならば現実を新たにつくるということを目的としているのならば、ここで達成されたことは、まず成員の自死について他者に語ることを可能にし、語りの相互作用の中で自死遺族の自らを納得させようとするストーリーの萌芽ともいえるべき芽生えが、そこに見出し得ることを示したことである。ナラティブ・アプローチによって語ったことがストーリーとなっていくこと、あるいはストーリーを語るということには重大な意味が含まれている。Romanoff (2007) は、「ストーリーを語ることには内省的な性質があるので、ナラティブは、変化をもたらす強力な手段となる」(p.219) と述べている。ここには、ナラティブ・アプローチの、語るという行為と語られた内容（＝物語）を題材に自死遺族の喪の作業の促進という特別な意図を持って接近し、交渉をし、賛同してくれた自死遺族とともに語る行為と物語生成という作業に共同で取り組む一連のプロセス、という内実により本研究が介入研究となり、ストーリーを語る主体に変化がもたらされることが示されている。

ここでは、無知のアプローチで語りを可能にしたこと、同じ境遇にある人同士をつなぐことによってさらなる語りと語りの相互作用を可能にしたことがナラティブ・アプローチたるゆえんである。

## 2. シャーマンの教えにおけるナラティブ・アプローチ

次に、シャーマンに関する社会構成主義を基盤にしたナラティブ・アプローチは、その多くの時間を研究者である私がシャーマンと向き合うことに費やした。シャーマンといわれる彼らは、現代社会では非公式の存在である。イタコやユタといった仲間組織に所属す



るならばまだしも、今回研究者である私がインタビューした彼らは、そのような既存の組織に所属することのない個の活動者であった。彼らは非公式の裏の存在である。普段は、そのような非合理的で呪術的なことなどと一定の距離を置いているはずの人々が、いよいよ困ったときや窮地に追いこまれたときにだけ頼りにし、そのことが過ぎれば何も接触がなかったかのように知らぬ顔をしている。實川（2007）は、このような状況を「ふだんは合理主義者で、信心深い年寄りを軽蔑している『インテリ』たちがいる。だが彼らも、自ら重病になったり、家族に解決困難な問題が生ずれば、多くが手の平を返したようになる。不治の病に冒されれば、医師自身さえ、しばしば『霊能者』をたずね、加持祈祷を受ける」（p. ix）と指摘している。このような背景にあつて、シャーマンはそのような境遇に不満を言うこともなく、声高に何かを訴えることもなく、淡々とクライアントの依頼に応じている。我が国には確かにこのような非公式のいわば裏の文化があるのである。Neimeyer（2007）は「遺された人やさまざまな（下位）文化集団の特定の人々の間で死別に対応する際の『局部的な』実践に注目すること」（p.17）を時代精神の変化を反映した悲嘆理論の「新たな波」のポイントの一つとして挙げている。非公式で裏の存在でありながらも、このようなシャーマンと共生してきた文化が我が国にはある。今回、研究者である私は、人々の病や死別に伴う苦悩に対応する際の局部的な実践に注目し、シャーマンの存在とそのナラティブを明るみに出したのである。日陰の存在に光を当てるといったような着想は、力の関係に鋭敏な感度を有するナラティブ・アプローチならではの産物である。そのことで明らかになった知見には、常識で推し量れないものがあつた。シャーマンらは、自死は単にその人の意志だけの問題ではなく、霊的なものも関係していることがあるという。これはつまるところ先祖供養などの対処行動につながっていくわけだが、人の意識が単一で独立な成り立ちをしているという前提を超えなければ理解不能なものである。しかし、ここで重要なのは、この考え方によって自死者の免責が発生することである。これによって自死遺族と自死者のあいだに存在する緊張は融解し、遺族にはむしろ自死者のみならず自分たち遺された者をも救済する積極的な役割が期待されるのである。これはスケールの大きな「問題の外在化」（White, 1992）とみなすことができる。

シャーマンは非公式で裏の存在である。それは自死遺族の集まりにおいても、同様であり、多くの人々は公然とそれに近寄ろうとはしない。しかし、やはり日々の自分たちの取り組みだけではどうにも事態が好転しない場合や、対等な関係の中だけでは活路が見出せないときには、人智を超えたところからのいわば垂直の助言が望まれるときもある。本研究

では、研究者である私がシャーマンと自死遺族のあいだに介在した事例も少数だが取り上げた。シャーマンのドアを叩いた彼らは、経験的現実を超えた現実に触れてみようとした存在である。これまで彼らの依拠してきた合理主義的な観念では理解できなかつたり説明できなかつたり癒されなかつたりしたために、ドミナントなストーリーではなくオルタナティブなストーリーに活路を求めたのである。これは、研究者が介在し、これまで自分自身が拠って立ってきた現実を超えて、彼らにとって新しい現実には足を踏み入れようとする活動であり、このような活動を可能にしたのは、特別な意図を持って接近し、交渉をし、賛同してくれた自死遺族とともに語る行為と物語生成という作業に共同で取り組むナラティブ・アプローチという方法を本研究で採用したからである。

### 3. 自死遺族の夢の中での死者との再会におけるナラティブ・アプローチ

さて、シャーマンのドアを叩くといっても非公式で裏の存在になじめなかつたり警戒心を抱いたりする人もある。私たちがもっと日常的に親しんでいるもののなかに、遺族の癒しにつながるものはないだろうか。そのように考えたときに思い至った素材が夢である。では、自死遺族の夢の中での死者との再会とは、いかなる意味でナラティブ・アプローチたりえたのだろうか。

人にとっての夢はきわめてプライベートなものである。日中の活動を伴わない内的な変成意識下の体験であることも、その個的な色彩を強める一因となるだろう。であるから、日常の中ではきわめて印象的な夢であるとか、セラピーであるとかといった理由でもなければ、そう詳細には夢を記録したり他者に話したりはしにくいものである。そのような夢について、しかも自死者の登場する夢について語ることで他者と共有するという作業が行われたのである。これは個的で内的な体験に関する共同作業なのである。しかも、研究者である私は、構造化された質問によって、その夢に登場する自死者に対して遺族が積極的に直接に関係を持つように促した。ナラティブ・アプローチは、意図を持って介在し研究協力者との間に関係性を築く、そしてその関係によって新たな語りを可能にし、そこで生まれた語りからこれまでになかった物語が生まれてくる時に、「現実」は変更されるか新たに構築されていく（第2章第4節）のである。自死遺族との関係性に基づいて個的で内的な夢についての語りとその共有を可能にし、その夢中で再会した自死者との関係を積極的に持つてもらうことで、自死者との再会についてのこれまでになかったオルタナティブな語りが可能となり、自死遺族と自死者と研究者である私との関係と語りによって築かれた新たな「現

実」が構築されたのである。これは「現実」は言語により社会的に構成されるとする社会構成主義を基盤とするナラティブ・アプローチであることから主張できることである。

#### 4. 3つの主題を通してのナラティブ・アプローチ

自死遺族の自らを納得させようとするストーリーの萌芽の抽出にしても、シャーマンの自死とその癒しの見解にしても、そうして夢の中での死者との再会にしても、そこには格別に新しい素材はない。集い語ることにしても、シャーマンに死者の霊と接触してもらうことにしても、夢を語ることを治療的に用いることにしても、すでに人々の生活の歴史の中にあつたことである。そのような素材の中から、研究者である私は、3つの主題のどれに対しても対象と対象のあいだに介入することで三角形という図式をつくり、その関係の中で語るという行為を行ってきた。そのことによって、ドミナントなストーリーの中に埋もれていた素材を発掘し、それに違う角度からの眼差しを向けながら語ることによって、これまでとは違うオルタナティブなストーリーを創造してきたのである。

#### 第4節 総合考察のまとめ

本論文は、社会構成主義に基づくナラティブ・アプローチによる介入研究として構成されたものである。本論文の目的は、先行研究のレビューを踏まえて、自死遺族を対象とした質的な研究、しかもこれまでの伝統的な悲哀過程の規範的理論を超えるものとして、社会構成主義を基盤にしたナラティブ・アプローチが、この自死遺族の喪の作業にどのような貢献をなしうるかを明らかにすることであつた。ここでは、最初に本研究の採用した社会構成主義に基づくナラティブ・アプローチという研究法の成否を見てみる。

##### 1. ナラティブ・アプローチという方法

これまでの3つの主題におけるナラティブ・アプローチの成果を踏まえながら、改めて社会構成主義を基盤とするナラティブ・アプローチという研究方法を検証してみると、ナラティブ・アプローチはその無知のアプローチや問題の外在化や権力の関係への鋭敏さにより、

- 1) 語られにくい問題の語りを可能にする
- 2) 問題となる事象や何らかの問題を抱えた対象への接近を可能にする

- 3) 見逃されがちな素材に光を当てることができる
- 4) 実在は問題とされない

といった特質を持ち合わせた、社会的に肩身の狭い思いをしている人や苦悩のさなかにある人の現実を変更したり新しい現実の創造を可能にしたりする介入研究法である、ということができる。また、ナラティブ・アプローチを方法論として用いる際には、第3節1. 自死遺族の思いを語る集い(癒しの会)におけるナラティブ・アプローチで述べた Romanoff (2007) の「ストーリーを語ることには内省的な性質があるので、ナラティブは、変化をもたらす強力な手段となる」(p.219) といった見解も考慮されるべきである。Romanoff のいうその変化の方向が、語る本人が望む方向であるならば、そしてそれは社会にとっても好ましいものであるならば、その変化は治療的なものとされるはずであるからである。本研究で採用したナラティブ・アプローチは、社会的な taboo とされ、公に語りにくい家族成員の自死という問題を抱える自死遺族に対する介入としては、最適なものであり、社会構成主義に基づくナラティブ・アプローチの持つ特質を存分に発揮することができたと考えられる。

## 2. 社会構成主義を基盤とするナラティブ・アプローチの貢献

自死遺族の思いを語る集いでは、集団の中で自らを納得させようとするストーリーの萌芽が抽出され、それらのエッセンスであるゆるすことや対話の継続といった指標が自らを納得させようとするストーリーの産生を刺激し、ストーリーが生まれることによってもまたゆるすことや対話の継続が促進されるという相補的な関係で循環していることが示唆された。

自死という不条理な体験の前で沈黙してしまう既存の治療理論を超えて進むために、そして、不条理な体験を内包した自分の人生をどのように物語ることができるのかといった実存的でスピリチュアルな課題に向き合うために、研究者である私はシャーマンに教を請うた。その教は、この世とあの世の両輪で喪の作業をすすめるようとする観点からは示唆に富んだものだが、自死遺族にこれらの知見とシャーマンの活動に直接の恩恵をもたらすには慎重にその要件等を精査する必要があると考えられた。

研究者である私の、今後の新しい死者と生者の心理的な絆を尊重するような喪の作業への実際的な支援の一つの提案が、夢の中での死者との再会である。このことには、夢への

意識を高めてもらったり、夢を書き留めてもらったりという労力が必要とされることと、夢を見やすい人とあまり見ない人とがあるなどの個人差が影響するが、夢で死者と再会できていると研究者である私も協力者である自死遺族もともに認識するに十分な成果報告が得られた。

これらを踏まえて、社会構成主義を基盤とするナラティブ・アプローチをもちいた自死遺族の喪の作業への支援の結果は、以下のようにまとめることができる。

ナラティブ・アプローチをもちいた本研究は、自死遺族が自らを納得させようとして語る行為に取り組んだり語られたもの（物語）を産み出したりする一連のプロセスを通して、家族成員の自死に伴う苦悩は解消しなくとも、自死者との絆を回復し対話的な関係が維持されていることに自死遺族が気づく段階まで進むことができた。これにより自死遺族は方法論的な水準において語るという行為とその産物である物語によって自死者との対話的な関係を再構築し、メタ理論の水準では言語により社会的に構成されている自死遺族の「現実」を変更するか新たに創造する関係性と言語を取り戻したのである。

結果として本研究では、社会構成主義に基づくナラティブ・アプローチによって、研究者である私と研究協力者である自死遺族とのあいだに対話的な関係を構築しナラティブを共同生成することで、最終的に自死遺族と自死者とのあいだの対話的な関係を再構築するに至った。再構築された対話的關係から産まれるナラティブと関係性により自死遺族の直面していた「現実」は変更や組織化や意味付けが可能となり、それまでの成員の自死による抱えるには重すぎる荷を、自死遺族が携えて生きられるようにその意味を変質させることに貢献できたと考える。



## 終章

第6章総合考察第1節では、本研究の主題に沿って各々の関連を見てきた。ここでは、喪の作業になくなくてはならない両輪の存在について説明し、次に自死遺族の喪の作業への支援をどのように考えるかを問い、最後に本研究の限界と今後の課題を論じたい。

### 第1節 喪の作業の両輪の存在とそれを機能させる各主題

この論文の冒頭で、先の研究を通して「我々は生きているものだけで暮らしているのではなく、死者と共に生きている」（吉野, 1998a, p.88）ことを学んだと記した。また、序章第1節で、「人は過去に亡くなった重要な人物に思いをはせ、亡きものとの対話的な関係を持っている」ことにも言及した。自死遺族は、あの世の自死で亡くなった成員を思いながら、この世で我々と共に生きている存在である。つまり自死遺族の喪の作業をすすめるには、この両輪を視野に入れて支援しなければならないのである。しかし、自死遺族支援に関する先行研究でも、このような自死遺族の喪の作業はこの世とあの世の両輪で営まれていることに触れたものはなかった。本研究は、これまで顧みられなかった両輪を機能させるため、積極的に自死遺族の自死者を思う作業を奨励している。

自死でなくとも近い人を亡くした人は結局、この世とあの世の両輪での喪の作業をしているはずであり、通常はあの世にかかる部分については、ごく私的に、あえて他者と共有しないでも充足しているのではないかと、思うかもしれない。しかし、自死遺族の場合は、それと同じように考えるわけにはいかない。自死には特別なメッセージ性があるからである。家族との関係も悪くなく、一般的な病気で亡くなった場合、遺族がその故人を思う時には、私たちを見守ってくださいと依頼したり、今日こんなことがありましたなどの報告をしたりするだろう。その時にイメージする故人のようすにあえて否定的なものが忍び込む要素があるだろうか。そうではあるまい。しかし、自死で身内を亡くした場合には、故人が怒っているのではないかと、私たちは故人に見捨てられたのだ、親であったり配偶者であったりすることを否定されたのだ、といった否定的なイメージが自死者を思う時につきまとうのである。それゆえに、援助者は、積極的に自死遺族の自死者に対する気持ちや自死者との関係性に関心を向け介入する必要がある。自死遺族が自死者との和解を望むならば、そういう機会に恵まれるべきであるし、過去のこととして清算したいのならば、その決意を伝えられることが望ましい。

この世での自死遺族の支援に目を向けた時には、社会的な偏見や恥の概念があっても、カウンセリングや自助グループやサポートグループがある。しかし、あの世空間での自死遺族支援に目を向けた時には、自死者の怒りや憤りや苦悩、暗闇や地獄などの厳しい環境といったふんだんの否定的なイメージから自死遺族を救ってくれる何があるだろう。おそらくは宗教は本来そこにあって、我々を迷いから救う役割を負っているのだろう。しかし、宗教は必ずしも自殺を容認しない。仏教は自殺を禁止してはいないが、自死者が地獄にいることを説く。だから、ここにおいても自死遺族は肩身の狭い思いをさせられるのである。熱心に信仰し、自死者を供養することで地獄からあげることに尽力することもできるが、そうすると教義を中心にした生活となり思考停止に至りやすい。一時的な変性意識状態を用いてこの世とあの世を結ぶシャーマンならば、既存の生活スタイルを変えずに信仰の別なくその恩恵に浴することができる。シャーマンのようないわば他力本願の、他者を介在した関係よりも直接的な関係を望むのであれば、自分自身の変性意識状態である夢に焦点を当ててみることもよい。しかし、いずれにしてもここで肝心なのは、その体験を語れることである。本研究では語る行為と語られたもの、すなわちナラティブを喪の作業の中心に置いた。つまり、信じるのではなく語るなのであり、同じ境遇にある者同士で語り合うことで苦悩から解放されるのではないかと考え自死遺族の協力を得てそれを試みたのである。

もう少し具体的に点検してみよう。本研究では、自死遺族のそれぞれの喪の作業の後、第3章第4節と第5節で、癒しの会の変遷や、そこで受け入れがたい身内の自死を受け入れていくために有用なストーリーが生成されていくことを確認した。これは、まさにこの世の現実の中での活動である。両輪ともに機能させるためには、自死遺族とあの世の自死者との関係にもアプローチしなければならない。まず、私は古くからこの世とあの世を結ぶ役割を負ってきたシャーマンに接触した。シャーマンは宗教的な体系のもとで作業する人、直接に宇宙の意識とつながれて仕事をする人などさまざまであり、常識では測れない世界を見聞きしていた。研究者はこれらシャーマンとその後の交流も持ち、その体験を自死遺族にも紹介したが、遺族が直接にそのシャーマンたちと接することを勧めることはしなかった。精霊信仰のようなものには、抵抗を持っている人が多いし、なによりもシャーマニズムを遺族と自由に話せる距離を維持しておきたかったからである。あまりに研究者である私が熱心になってしまうと、ここでもシャーマン教という思考停止状態になりかねない。関心を持ちながらも自由に話せる距離を保ち開放的に話せること、つまりここでは語ることでできる空間を広げる (Anderson, H., & Goolishian, H., 1992) ことが優先され



る課題なのである。前節で記したように、実際には自死遺族が2名、シャーマンと接しているが、このような試みが自由に開放的に話せることが大切であると考え。

次の第5章では、自死遺族の夢の中での自死者との再会を主題としたナラティブ・アプローチを行っている。シャーマンに比べて夢は、より開放的に気楽に話題にしやすい。そのようすは、第5章第2節で紹介した。夢は、費用もかからず他者を經由せずに、直接に自分が体験できる。が、記憶にとどめてもらったり記録してもらったりするための意識づけや実践の促しに労力が必要であった。夢はしかし、イメージであっても直接の自死者との交流体験であるだけに、実際に報告できた人から受ける印象は、言語で表現できるもの以上の印象を自死遺族にもたらしているようであった。本研究では、構造的な質問をすることで再会を果たしていることを意識してもらい、自死者との交流を促すことをねらった。これは、質問と回答という相互のやり取りを通じて夢の中の自死者と遺族との会話や交流を、第三者である研究者に語ってもらい、そこで研究者である私と自死遺族が夢を話題にした対話を持つことが狙いであった。夢の中で、肯定的な温かいやり取りができたような時は共にうれしく受けとめればいいし、厳しい内容や否定的なメッセージがあった時は、一旦受けとめて別の解釈の可能性を探るような共同作業ができる。このような夢を題材にした対話は、自死者が遺族への陰性の感情を抱えたままあの世にいるのではないかと危惧している遺族にとって、遺族の喪の作業の進展に少なからず影響する自死者との関係性という問題の核心に触れる作業となる。意味は関係性の中で生まれるという立場にある社会構成主義に基づいたナラティブ・アプローチでは見過ごすことのできないポイントである。

両輪の片方、あの世へ向けたシャーマンや夢の活動でも研究者である私は自死遺族とそれらのあいだに介在した。一方、この世での癒しの会でも、常に研究者である私か他の世話人が介在している。両輪ともに自死遺族に付き添っていくことが、自死遺族支援の今の時期には必要である。それは、文字通り人の喪の作業は両輪ともに機能することで完遂されていくことを公然と認めることになることと、援助者は必要に応じてあの世といわれる領域にも介入する用意があることを世に示すことである。第1章、文献概観では、自死という不条理な事態に直面している自死遺族の前では、既存の治療理論は沈黙する（斉藤, 2007）という指摘を確認したが、第4章第5節でシャーマンA氏も、支援者が科学的・常識的な壁を超える必要を指摘している。それがこれからの、霊性も含んだ次代の喪の作業の支援に求められていることである。そういった意味で本論文は先駆的な研究である。

## 第2節 自死遺族の喪の作業への支援はどうあるべきか

第2章の自死遺族の経験世界をどう把握するか、で紹介した「教えてもらおう」をここでもう一度点検してみよう。「教えてもらおう」は、実は単なる方法論なのではなく、ポストモダンの一潮流であるナラティブ・セラピーの無知のアプローチ（Anderson, Goolishian, 1992 野口・野村訳, 1997）と通じるものであることはすでに述べた。「教えてもらおう」ということは、少なくとも研究者である私の場合は、自死遺族にその体験を聞くときに大変役に立った。着目すべきは、研究としてやっているその「教えて下さい」が、教えるために語った遺族を、もう少し生きてみようかなという気にさせた可能性があるということだ。苦しい、辛い、憎い、恥ずかしい、そういった気持ちを研究者に率直に語ることの意味について、セラピーとしての研究を論述した Romanoff (2001) は「死のストーリーは、遺族の人生行路における中心的な意味であることを断言するために、何度も繰り返し語られる。このことは治療的である」(p. 254) と、モダンな西洋文化が死者との結びつきを断ち切るかたちで喪の作業を進めてきたことを歴史的に解明し批判する論文（Stroebe, Gergen, Gergen & Stroebe, 1992）を根拠に述べている。本研究の採用したナラティブ・アプローチによって、自死遺族は成員の自死のストーリーを繰り返し語ってきたわけだが、このことは自死遺族にとって治療的であるというわけである。

癒しの会で、長く通っている方たちは、よく「ここまできたら病気で死のう、私たちは病気で死んでいこう」と言う。「私たちは、自死だったらこんなに苦しい思いするのを知っているから、病気で亡くなるなんてどんなに幸せなことかと思う」と言うのだ。今、研究者である私が教えられているのは、生きることの意味を見失い、後追い自殺を考えているような人たちも、何度もそういう気持ちを互いに聞き語りしながら、必死で後を追いたい衝動と闘いながら、なんとか生きていくということなのだ。悲しんでいる人たちは、どうしようもないこともあるという人生の実相を知る機会に遭遇している人たちなのである。

私は、この研究を通じて自死遺族がたいへんな苦勞をさせられていることは知っているが、同時に貴重な体験を教えてくれる研究協力者たちだと認識してつきあっている。先の Romanoff (2001) の言葉を借りれば「研究者と協力者は一緒になって、新たな意味を産み出す」(p.255) ののである。このような私の研究への取り組みの姿勢は『「グリーフケアは要らない」という声が自死遺族にはある」(岡・田中・明, 2010) といった報告もある中で、自死遺族に二次的な心的外傷を与えることのないような研究のあり方の一つとして、熟考

に値するものと考えられる。

### 第3節 本研究の実践的意義

#### 1. 本研究の実践的意義

この研究は、質的記述的研究であると同時に実践的介入研究でもあるという両面の性格を同時に持ち合わせているナラティブ・アプローチならではの研究である。しかしながら、ここで得られた知見はあくまでもローカルな知である。一般化や普遍化をどのレベルで言うのかといった問題もあるが、ローカルな知にも一般化の可能性はあるし、少なくとも一般化への橋渡しは必要であると考えられる。特に本論文で用いた手法については、今後も自死遺族支援において有効に活用することのできる可能性が高いと思われる。

##### 1) 教えてもらう

手法としてあるいは姿勢として最初に挙げられるのは、無知のアプローチの日本版である「教えてもらう」である。希有のフィールドワーカーともいわれる民俗学者宮本常一に鍛えられたこの姿勢は、日本における研究活動にその源を置くが故になじみやすく、極めて明解である。この「教えてもらう」に研究者である私が出会わなければ、自死遺族の誰も私に自らの体験を話してはくれなかったかもしれない。教えてもらうの精神を学ぶのであれば、宮本常一自身の著作や佐野（1996）の「旅する巨人―宮本常一と渋沢敬三」といったような作品から吸収するのもよいだろう。もちろん、ポストモダンのセラピーの流れに沿って学ぶなら Anderson（1997）の著作で無知の姿勢を勉強することもできる。

##### 2) 三角形をつくる

本論文のナラティブ・アプローチにおいて専門家が介入することで形成された三角形の位置的關係には、水平の關係（癒しの会）、垂直の關係（シャーマンの教え）、直接の關係（夢の中での死者との再会）がある。この三角形の形成も、ナラティブ・アプローチをもちいる際に誰でもがつくることのできる図式であると思われる。対象となる人や事柄と研究者とのあいだに一对一の關係を築いた後、対象となる人や事柄の課題解決に近づくために有用と思われるもう一つの頂点を置き、それと対象者および研究者のあいだに線を引く。このようにして得られた三角形の図式によって、新たな視点や距離や面が確保され、これまでになかったナラティブが産まれる空間をその面上につくることのできるのである。ここでは専門家は、三角形をつくる人とみなすことができるであろう。

### 3) 3つの主題における三角形の位置的關係

三角形の位置的な關係、すなわち水平・垂直・直接については、主題はそれぞれ癒しの会、シャーマンの教え、そして死者との再会となるのだが、これらを般化して考えれば、サポートグループ、宗教的なまたは権威的な教え、死者と向き合うこと例えば仏壇に向かうことや面影を抱いて生きること等、と置き換えられるだろう。

### 4) 癒しの会における手法あるいは姿勢

癒しの会での経験からいえば、無知のアプローチは、私が癒しの会を主宰するなかで、どのように会を運営していくかに影響を与えた。教えてもらうの精神は、私を会の中で自然に黒子、あるいはファシリテーターとでもいった役回りに向かわせたように思われる。これによって、私が後ろへ一歩後退することは、むしろ会に参加する自死遺族の相互作用を促し、その自死遺族間の相互作用から教えてもらう、という収穫に恵まれることとなるのである。このことはまた、ネモフィラというセルフヘルプグループが、癒しの会から派生して誕生していくことをも促進することとなったと考えられる。

癒しの会での経験はまた、当初自死遺族という同じ境遇にある人同士というだけで安心感を得られるといった考えが、それでは不十分であり、亡くなった家族成員との関係性にまで目を向けてグループを形成する必要があることを教えてくれた。特に、子どもを自死で亡くした親の自責はとりわけ強く感じられる。彼らの自責の念は強固であることが多く、支援者はそれらをできるだけ早く解消しようと焦ってはならない。そのまま静かにその自責の念に代表される否定的な感情を受けとめることを重ねる必要がある。彼らは子どもの自死を認めているし、受け入れてもいる。現実を曲解することなく直視できているのだが、自分をゆるせない／ゆるさないのである。Lindemann (1944) のいうように、対象の喪失を受け入れて死者のいない現実に適応していく過程をグリーフワークというならば、対象の喪失を受け入れているものの、死者のいない現実への適応には関心がない、否、死者のいない現実に適応する価値や意味を見出せずにいるのであるからグリーフワークが成立しないのである。それゆえ、そのプロセスを推し進めることを助けようとするグリーフカウンセリングもその効力を発揮し得ないこととなる。研究者である私の唯一の希望は、彼らが癒しの会に来続けてくれていることである。私の仕事は癒しの会を開催し、彼らの苦悩を教えてもらうことである。私が耳を傾け彼らが苦しさを語ってくれることで、対話的關係の細い糸はまだそこにあり三角形の図式の上に苦悩のナラティブのあることが確認できる。今後、サポートグループを支援の一つとして展開しようと考えている専門職には、ど

のようにそこに集う自死遺族の人たちの安全感を保障することができるか、自らがそこで果たせる役割を含めて一考を要することを提言しておきたい。

#### 5) シャーマンの教えに関する手法または姿勢

シャーマンの教えを普遍化するときには、今日、広く普及している宗教活動をどのように利用すべきかが、まず検討されてよいであろう。通常、その人の信仰に関する話題は、支援者とのあいだでそれほど活発に行き交うことは少ないかもしれない。しかし、自死遺族は支援者の側にその用意があれば、それら宗教的なことも話したいと考えていることがある。もしも、これらの話題を積極的に扱いたいと考えるならば、折に触れて支援者自身の宗教観や死生観について、発言したり意見を交換したりしておくといよいのではないだろうか。その手の話もできるのだと遺族に認識してもらえれば、自ずから相談も舞い込んでくることになるだろう。

シャーマンの教えにおける三角形の位置的な関係である垂直が示す意味は、権威的な教えということである。人は迷いに迷ったときや誰にも相談できないようなことがあると、ときに垂直方向の、高みからの助言を欲することがあるものである。このことは、カウンセリングの段差にこだわってここまで進んできた研究者である私のスタンスと相容れないのではないと思われるかもしれないが、段差など存在しないかのように振舞って結局その段差をつくっていることに気づかずにいることと、垂直方向であり高みからのものであることを隠さずに公然と助言・進言することとのちがいが、そこにはある。支援者が自らのスタイルに自覚的でオープンであることは、対象者が自分に今必要なものを取捨選択する主導権を発動するうえで、大事な条件なのである。

シャーマンの教えにおいては、自死遺族との接点をつくる前に、まず研究者がシャーマンのもとを訪ねることをした。高みからの垂直方向の権威的な教えは、自死遺族のように自責感等によって自尊心が低下しているような人に対しては、大きな影響力を与えかねない。安全のためにも、まず研究者自身が事前に十分に調査をして、どのような才に恵まれた人なのか、経済的負担はどの程度かなど接触を希望する人に説明できるようになっていることが望ましい。

#### 6) 夢の中での死者との再会における手法または姿勢

自死遺族の自死者との再会すなわち直接の関係においては、私の場合、第3章で述べたようにずいぶんと自死遺族に向けて、夢の報告をしてほしいという訴えを行った。このような自死遺族と自死者の直接の関係へのアプローチはできるだけオープンに行いたいとい

うのが私の意図であった。それによって、対象となる人々の極めて個人的な営みであって容易に他者とは分かち合えない、という認識を変えていく必要があると考えたからである。夢を題材にするかどうかは別にして、仏壇を前にしての会話や陰膳を用意しながら死者へ思いを馳せる等の死者との直接の交流は、多くの人が経験しているものの、プライベートな営みであるという認識などから応答する声は小さいものかもしれない。自死遺族に限らず、人はひそかに亡くなった重要な人物との直接の関係をもっていることが多いのだが、そのような直接の関係についても語ってよいのだという空気をどう醸成することができるのかが鍵となるのであろう。寺院や教会といった建築物もその空気の醸成に一役買っているのだろう。私のやり方は、直線的に過ぎたかもしれないが、三角形の一角 C にいて A—B という直接の関係を受けとめる用意のあることを A に伝えることが重要である。私の経験では、根気よく働きかけていると、思わぬ時に個人的に研究への協力の申し出がなされるのである。プライベートなことであるという認識が、このような反応の仕方となる一因となっているかもしれない。

対話的な関係を再構築し継続させようとする専門家が、ナラティブ・アプローチをもちいるときに、これら水平の関係、垂直の関係、直接の関係という見地からアプローチの展開を見ていくことで、その進捗状況を把握し、指標とすることができると思われる。

無知のアプローチや三角形の形成および3種の三角形の位置的关系の活用といった般化可能と思われる手法は、死者との対話的关系の再構築をも可能とし、遺されたものと死者との情緒的絆を継続させるという点でこれまでの喪の作業への支援とは一線を画するものであり、あらゆる治療理論が沈黙する事態を打ち破る可能性を秘めるものであると位置づけられる。

#### 第4節 結語

##### 1. むすび

本研究は、家族成員を自死で亡くした遺族の喪の作業にはさらなる質的研究が必要とされていることを前提に、これまでの死者のいない現実に適応することを目的にしたアプローチとは異なる死者との対話的な関係を再構築しようとする社会構成主義に基づくナラティブ・アプローチが、この自死遺族の喪の作業にどのような貢献をなしうるかを明らかにすることを目的として論をすすめてきた。

その結果、社会構成主義に基づくナラティブ・アプローチは、無知のアプローチによって、対象者である自死遺族への接近を可能にし、そこで築かれた対話的關係による三角形の形成によってナラティブ（＝語る行為と語られたもの）が産まれる空間を確保することを可能にした。そこでのナラティブは、再帰的に対話的關係構築と三角形の形成を強めて、自死遺族の許をめぐるせめぎ合いを内包した納得の構図を描き出した。この納得の構図は、自死遺族の自死者との対話的關係の再構築が可能であることを示し、対話的關係の再構築が必ずしも自死遺族の否定的な感情を解消するわけではないものの、抱えるには重すぎる荷の意味を変質する働きを示した。すなわち社会構成主義を基盤にしたナラティブ・アプローチは、自死遺族の喪の作業への接近と対話的關係構築を可能にし、オルタナティブなナラティブの産生を可能にすることで、言語により社会的に構成される「現実」を変更可能としたり組織化したりすることで、自死遺族の荷の意味の変質をもたらすといった貢献をなし得るのである。

最後に、今後の課題について触れておきたい。

## 2. 今後の課題

- ・あの子はなぜ死ななければならなかったのでしょうか。
- ・私はもう生きてなんかいたくないのです。でも生きなければならぬんですよ。
- ・どういう意味で私にこの経験が必要なのでしょう。

癒しの会では、最近このような難問が多く聞かれるようになった。これらは、自死遺族の素朴な疑問が宗教的、哲学的な領域に入り込んできていることを示すものである。子どもを亡くした親や配偶者は、後追い自殺を考えることもある。一方、親を自死で亡くした子や自死できょうだいを亡くした人は、いつか自分も親またはきょうだいと同じ死に方をするのではないかと思ひこんでいたり予期していたりするが、この思ひこみはかなり強固である。しかし、丁寧に聞き込んでいかないと容易には語られない。

子どもが自らの命を絶ってしまって、もう帰らない。こういった状況の中で親は生きていく意味を見失う。キリスト教系の宗教を信仰している人だと、神という存在が支えにもなっているのだが、神はその人が耐えられない試練を与えない、必要のない試練はないというなら、自分の何が問題でこういう経験が必要なのか、と問うてくる。しかし、生きることの意味など考えても分からない。困り果て、答えに窮するのである。

カウンセリングで習った知識をここに応用しようとするれば、こういった間に「あなたは

神の意図が分からないと、そう感じているのですね」となるのかもしれない。しかし、この水準の問いが出てくるときには、研究者である私も裸になることを要求されているような感覚に襲われる。第1章で紹介した斎藤（2007）の「あらゆる治療理論はそこで沈黙する」はまさにこの状況を指し示しているのだろう。この期に及んでもオウム返しに固着するならば、そこにあるのは、自己防衛かもしれない。自分を防衛することが悪いわけではないが、まったく相手に響かない。しかしながら、裸の素の自分で受けとめた時、そこにあるのは無力な自分であり、無力さゆえの不全感と行き詰まりがそこに生じる。この地点からどうやって援助者が自らを立て直していくかが今後の課題の一つである。伝統的な悲哀過程の規範理論を超える次世代のモデルに死者との心理的絆の尊重が求められるのならば、客観的現実には縛られない社会構成主義を後ろ盾にして人生物語を語ることのできるナラティブ・アプローチは一つの有力な候補となるであろう。



## 文献

### 序章

Berger, P.L., Luckmann, T. (1967) . The social construction of reality: a treatise in the sociology of knowledge, Anchor Books.

(バーガー, B.・ルックマン, T. 山口節郎 (訳) (1977) . 日常世界の構成 - アイデンティティと社会の弁証法 新曜社)

Harvard Women's Health Watch (2009). Left behind after suicide

( [http://www.health.harvard.edu/newsletters/Harvard\\_Womens\\_Health\\_Watch/2009/July/Left-behind-after-suicide](http://www.health.harvard.edu/newsletters/Harvard_Womens_Health_Watch/2009/July/Left-behind-after-suicide), 2010.5.30)

Hedtke, L., Winslade, J. (2004). Re-memembering Lives: conversation with the dying and the bereaved. Baywood publishing company.

(ヘツキ, L.・ウインスレイド, J. 小森康永・石井千賀子・奥野光 (訳) (2005) . 人生のリ・メンバリング—死にゆく人と遺される人との会話— 金剛出版)

平島奈津子 (1999). 喪の仕事 中島義明・安藤清志・子安増生・坂野雄二・繁榊算男・立花政夫・箱田裕司 (編) 心理学辞典 有斐閣 pp.843-844.

Lagache, D. (1938). The work of mourning: ethnology and psychoanalysis. Lagache, D. The work of Daniel Lagache. chapter two London: Karnac Books, pp.15-29.

Laplanche, J., Pontalis, J.-B. (1967) . Vocabulaire de la psychanalyse.

(ラプランシュ, J.・ポントリス, J.-B. 村上仁 (監訳) (1977) . 精神分析用語辞典 みすず書房)

内閣府編集 (2008). 自殺対策白書 佐伯印刷

中岡成文 (1994). ディスクール 廣松渉・子安宣邦・三島憲一・宮本久雄・佐々木力・野家啓一・末木文美士 (編) 岩波 哲学・思想事典 岩波書店 p.1109.

新村出編 (2008). 広辞苑第六版 岩波書店

野口祐二 (2005). ナラティブの臨床社会学 勁草書房

野口祐二 (2009). はしがき, ナラティブ・アプローチの展開 野口祐二 (編) ナラティブ・アプローチ 勁草書房

Pinguet, M. (1984) . La mort volontaire au Japon, Gallimard.

- (パンゲ, M. 竹内信夫 (訳) (1986). 自死の日本史 筑摩書房)
- 佐藤速人 (1999). 変性意識状態 氏原寛・小川捷之・近藤邦夫ほか (編) カウンセリング辞典 ミネルヴァ書房 p.567.
- 佐々木宏幹 (2000). シヤマン・シヤマニズム 石川栄吉・梅棹忠夫・大林太良・蒲生正男・佐々木高明・祖父江孝男 (編) [縮刷版] 文化人類学事典 弘文堂
- 高橋規子・吉川悟 (2001). ナラティヴ・セラピー入門 金剛出版
- 高橋聡美 (2007). 時死遺族支援と自殺対策シンボルリボン—看護職にできること— 精神科看護, 181, 88-89.
- 山崎篤 (1999). 喪の仕事 氏原寛・小川捷之・近藤邦夫ほか (編) カウンセリング辞典 ミネルヴァ書房 p.608.
- 吉野淳一 (1998a). 精神的な問題を抱えた人々の自死と家族の喪の作業 北星学園大学大学院文学研究科社会福祉学専攻 1997 年度修士論文
- 吉野淳一 (1998b). 精神的な問題を抱えた人々の自死と家族の喪の作業 北星学園大学大学院論集, 1, 1-19.
- 吉野淳一 (2003). 成員を自死で亡くした家族の喪の作業への支援 - グループの適用 - 北星学園大学大学院論集, 6, 49-67.
- 渡邊久美 (2010). グリーフケア 酒井明夫・中里巧・藤尾均・森下直貴・盛永審一郎 (編) 新版増補生命倫理事典 太陽出版 pp.256-257.
- White, M. (1989). Saying hullo again: the incorporation of the lost relationship in the resolution of grief. In White, M. Selected papers, Dulwich centre publications, pp.29-36.
- (ホワイト, M. 小森康永 (訳) (2000). 再会—悲哀の解決における失われた関係の取り込み— ナラティヴ・セラピーの実践 金剛出版 pp.28-42.)
- WHO (2010a). Suicide prevention (SUPRE)  
( [http://www.who.int/mental\\_health/prevention/suicide/suicideprevent/en/index.html](http://www.who.int/mental_health/prevention/suicide/suicideprevent/en/index.html)  
2010.06.13)
- WHO (2010b). Suicide prevention (SUPRE)  
([http://www.who.int/mental\\_health/management/en/SUPRE\\_flyer1.pdf](http://www.who.int/mental_health/management/en/SUPRE_flyer1.pdf))

## 第1章

- Alvarez, A. (1972) . *The savage god: a study of suicide*. New York: Random House.  
(アルヴァレス, A. 早乙女忠 (訳) (1974) . 自殺の研究 新潮社)
- 浅野智彦 (2003). 自己への物語論的接近—家族療法から社会学へ— 頸草書房
- Burnell, George M., Burnell, Adrienne L. (1989). *Clinical management of bereavement: a handbook for healthcare professionals*. New York: Human Sciences Press.
- (バーネル, G.M.・バーネル, A.L. 長谷川浩・川野雅資 (監訳) (1994) . 死別の悲しみの臨床 医学書院)
- Clark, S. (2001) . *Bereavement after Suicide: How Far Have We Come and Where Do We Go from Here?*. *Crisis: international journal of suicide-and crisis studies*, 22(3), 102-108.
- Colt, G. H. (1987). *The history of the suicide survivor: the mark of Cain*. In Dunne, E. J., McIntosh, J. L., Dunne-Maxim, K. (eds.), *Suicide and its aftermath: understanding and counseling the survivors*. N Y: A Norton professional book. pp.3-18.
- 張賢徳 (2002a). サバイバーとポストベンション I . 自殺者遺族の悲嘆について：特別なケアが必要なのか？ 自殺予防と危機介入, 23(1), 3-8.
- 張賢徳・津川律子・李一奉・広瀬徹也 (2002b). 自殺既遂者遺族の悲嘆について—心理学的剖検協力者の追跡調査— 自殺予防と危機介入, 23(1), 26-34.
- Deeken, A. (1987). 悲嘆のプロセス—残された家族へのケア— メヂカルフレンド社編集部編集 〈叢書〉死への準備教育 第2巻 *Death Education* メヂカルフレンド社 pp.255-274.
- Ellenbogen, S., Gratton, F. (2001) . *Do they suffer more: reflections on research comparing suicide survivors to other survivors*. *Suicide and Life-Threatening Behavior*, 31(1), 83-90.
- Feigelman, W., Gorman, B. S., Jordan, J. R. (2009) . *Stigmatization and suicide bereavement*. *Death Studies*, 33, 591-608.
- Fine, C. (1997). *No time to say goodbye: surviving the suicide of a loved one*. NY: Broadway Books.
- (ファイン, C. 飛田野裕子 (訳) (2000). さよならも言わずに逝ったあなたへ—自

殺が遺族に残すもの— 扶桑社)

藤井千太・田中友巳・藤田昌子・加藤寛 (2008). 自死遺族支援に関する最近の動向— 心的  
トラウマ研究, (4), 9-16.

藤田定 (2002). 遺族への対応— 労働の科学, 57(12), 14-17.

藤原信行 (2009). 自殺 (予防) をめぐる「物語」としての精神医学的知識の普及と自死遺  
族— Psychiatry, 53, 78-84.

Harvard Women's Health Watch (2009). Left behind after suicide  
( [http://www.health.harvard.edu/newsletters/Harvard Womens Health Watch/2009/July/Left-behind-after-suicide](http://www.health.harvard.edu/newsletters/Harvard_Womens_Health_Watch/2009/July/Left-behind-after-suicide), 2010.5.30)

Jordan, John. R. (2001) . Is suicide bereavement different?: a reassessment of the  
literature. Suicide and Life-Threatening Behavior, 31(1), 91-102.

影山隆之 (2008) . 自死予防と信仰についての試論— 医学と福音, 60(8), 7-15.

Kant, I. (1797). Die Metaphysik der Sitten.

(カント, I. 吉澤伝三郎 尾田幸雄 (訳) (1966) . カント全集第 11 巻・人倫の形而上  
学— 理想社)

Kaslow, N. J., Aronson, S. G. (2004). Recommendations for family interventions  
following a suicide. Professional Psychology: research and practice, 35(3), 240-247.

川野健治 (2009). 自殺と遺された家族のケア— 連載臨床心理学の最新知見第 49 回— 臨  
床心理学, 9(2), 281-286.

小池澄子 (2006). 悲嘆からの回復への森田療法的カウンセリング— 自殺した息子の死を受  
け容れられない中年期女性の 1 例を通して— 日本森田療法学会雑誌, 17(2), 115-123.

小山達也 (2006). 自殺により配偶者を失った遺族の体験— 自殺予防と危機介入, 27(1),  
81-92.

小山達也 (2007). 遺族への精神的ケア— 遺族に寄り添い、耳を傾ける— 精神科看護,  
34(12), 33-37.

黒澤美枝・成田木実・酒井明夫・坂田清美 (2006). 岩手県精神保健福祉センターにおける  
自殺者遺族相談事業について— 岩手公衆衛生学会誌, 18(2), 42-48.

Kübler-Ross, E. (1969). On Death and Dying. New York: Scribner.

松本俊彦・勝又陽太郎・木谷雅彦・竹島正 (2007). 特集— 自殺を防ぐためにできること— 心  
理学的剖検で自殺の実態を解明し、予防に生かす— 精神科看護, 34(12), 38-44.

- Lindemann, E. (1944). Symptomatology and Management of acute grief. *American Journal of Psychiatry*, 101, pp.141-148.
- McLeod, J. (1997). *Narrative & Psychotherapy*. London: Sage.
- (マクレオッド, J. 下山晴彦 (監訳) 野村晴夫 (訳) (2007). 物語りとしての心理療法—ナラティブ・セラピーの魅力— 誠信書房)
- Miyabayashi, S., J. Y. (2007) . Effects of loss from suicide, accidents, acute illness and chronic illness on bereaved spouses and parents in Japan: their general health, depressive mood, and grief reaction, *Psychiatry and Clinical Neurosciences*, 61, 502-508.
- 宮崎朋子 (2003). 自殺遺族の心理・社会的経験とその支援. *精神保健研究*, (49), 89-95.
- 長澤裕美子・黒澤美枝・坂田清美・丹野高三・酒井明夫 (2006). 岩手県行政における自殺者遺族支援状況について *岩手公衆衛生学会誌*, 18(2), 49-54.
- Neimeyer, R. A. (2000) . Suicide and hastened death: toward a training agenda for counseling psychology. *The Counseling Psychologist*, 28(4), 551-560.
- 小河光治 (2002). 親の自殺 遺された子どもたち *労働の科学*, 57(12), 23-24.
- 大原健士郎 (2007). 特集日本の自殺 自殺の臨床 最新精神医学, 12(6), 535-544.
- 大坪みどり・中野聡美・入江純子・西浦研志 (2006). 福岡市精神保健福祉センターにおける自死遺族支援の取り組み 自殺予防と危機介入, 27(1), 20-26.
- 岡知史・田中幸子・明英彦 (2010). 「グリーフケアは要らない」という声が自死遺族にはある *月刊地域保健*, 41(3), 21-25.
- Richman, J. (1986). *Family therapy for suicidal people*. New York: Springer.
- (リッチマン, J. 高橋祥友 (訳) (1993). 自殺と家族 金剛出版)
- 斎藤友紀雄 (2007). 自殺で遺された者の悲嘆—その位相とグリーフ・ケア— *産業精神保健*, 15(1), 9-12.
- 斎藤勇輝 (2005). 「もう怖くない」 自死遺児編集委員会・あしなが育英会編 自殺って言えなかった。 サンマーク出版.
- 酒井厚 (2003). 自殺学-家族という視点から- *精神保健研究*, (49), 61-66.
- 佐藤則行・松木智彦・長谷川涼子・堀越 立 (2007). 家族の自殺が続いた遺族に対するグループ・グリーフワークの実践 *心療内科*, 11(6), 466-471.
- 佐藤隆一 (2007). 特集：自殺後の対応—遺された人々への心のケア— 別れを経ての出会い

- いを支援する 産業精神保健, 15(1), 13-16.
- 聖書 イザヤ書, 第 43 章 4 節.
- 渋井哲也 (2007). 若者たちはなぜ自殺するのか 長崎出版
- Shneidman, Edwin S. (1993). Suicide as psychache: a clinical approach to self-destructive behavior. Northvale, N.J.: J. Aronson.
- (シュナイドマン, Edwin S. 高橋祥友(訳) (2005) . シュナイドマンの自殺学 - 自己破壊行動に対する臨床アプローチ 金剛出版)
- Silverman, E., Range, L., Overholser, J. (1994-95) . Bereavement from suicide as compared to other forms of bereavement. Omega, 30(1), 41-51.
- Smolin, A., Guinan, J. (1993). Healing after the suicide of a loved one. New York: Fireside.
- 須原一秀 (2008). 自死という生き方-覚悟して逝った哲学者- 双葉社
- Stroebe, M, Stroebe, W., Hansson, R., Schut, H. (2001). Handbook of bereavement research: consequences, coping, and care. Washington, DC: American Psychological Association.
- 高橋祥友 (2003). 自殺、そして遺された人々 新興医学出版社 pp36-48.
- 高橋祥友 (2004). 自殺のポストベンション-遺された人々への心のケア- 医学書院.
- 高橋祥友 (2007a). 特集 自傷、自死 自殺防止と遺族ケアを考える アディクションと家族, 23(4), 331-337.
- 高橋祥友 (2007b). 特集うつ病と産業医学—最近の話題 ポストベンション：自殺の後に遺された人へのケア 最新精神医学, 12(5), 427-434.
- 高橋祥友 (2008). 自殺で子どもを喪った親に対するケア 精神科治療学, 23(10), 1229-1236.
- White, M. & Epston, D. (1990). Narrative means to therapeutic ends. New York: W.W. Norton.
- (ホワイト, M.・エプストン, D. 小森康永 (訳) (1992). 物語としての家族 金剛出版)
- Worden, J. W. (1991) . Grief counseling and grief therapy: a handbook for the mental health practitioner. New York: Springer.
- (ウォーデン, J. W. 鳴澤實 (監訳) 大学専任カウンセラー会 (訳) (1993). グリーフカウンセリングー悲しみを癒すためのハンドブッカー 川島書店)
- 山本泰輔 (2006). ポストベンション (遺族のケア) 精神療法, 32(5), 56-61.

山内真知子（2001）. 30年間で自殺は1件だけ。だけど“やれるだけやった”と思える、  
あの患者さんのこと 精神看護, 4(1), 10-17.

吉野淳一（1998b）. 精神的な問題を抱えた人々の自死と家族の喪の作業 北星学園大学  
大学院論集, 1, 1-19.

## 第2章

Andersen, T. (1991). The reflecting team. Dialogues about the dialogues. Andersen, T. (ed.) Katz, A. M., Lax, W. D., Davidson, J., Lussardi, D. J. The reflecting team: dialogues and dialogues about the dialogues. New York: w.w. norton & company, pp.3-97.

(アンデルセン, T. 鈴木浩二 (訳) (2001). リフレクティング・プロセス-会話における会話と会話- 金剛出版)

Anderson, H. & Goolishian, H. (1992). The client is the expert: A not knowing approach to therapy. In S. McNamee & K. J. Gergen (eds.) Therapy as social construction. London: Sage. pp.117-136.

(アンダーソン, H.・グーリシヤン, H. クライエントこそ専門家である—セラピーにおける無知のアプローチ, マクナミー, S.・ガーゲン, K. J. 野口裕二・野村直樹 (訳) (1997). ナラティブ・セラピー—社会構成主義の実際 金剛出版 p.59-88)

Anderson, H. (1997). Conversation, Language, and Possibilities: A postmodern approach to therapy. Basic Books.

(アンダーソン, H. 野村直樹・青木義子・吉川 悟 (訳) (2001). 会話・言語・そして可能性—コラボレイティブとは? セラピーとは? 金剛出版)

Bruner, J. (1986). Actual minds, possible worlds. MA and London: Harvard University Press.

(ブルナー, J. 田中一彦 (訳) (1998). 可能世界の心理 みすず書房)

Burr, V. (1995). An Introduction to Social Constructionism. London: Routledge.

(バー, V. 田中一彦 (訳) (1997). 社会的構築主義への招待—言説分析とは何か 川島書店)

Chenitz, W.C. & Swanson, J.M. (1986). Qualitative Research using Grounded Theory. In Chenitz, W.C. & Swanson, J.M. (eds.) From Practice to Grounded Theory: Qualitative Research in Nursing. Massachusetts: Addison-Wesley. pp.3-15.

(チェニッツ, W.C.・スワンソン, J.M. 加藤圭子・中川 泉 (訳) (1992). グラウンデッド・セオリーによる質的研究 樋口康子・稲岡文昭 (監訳) グラウンデッド・セオリー—看護の質的向上のために— 医学書院 pp.3-18.)



- Gergen, K. J. (1999). *An invitation to social construction*. Sage: London.
- (ガーゲン, K. J. 東村知子 (訳) (2004). あなたへの社会構成主義 ナカニシヤ出版)
- Gergen, K. J. (2009). *An invitation to social construction*. Sage: London.
- 橋内 武 (1999). *ディスコース-談話の織りなす世界-* くろしお出版
- 小西友七・南出康世 (2006). *ジーニアス英和辞典 第4版* 大修館書店
- 川喜田二郎 (1967). *中公新書 136 発想法—創造性開発のために* 中央公論社
- 川喜田二郎 (1970). *中公新書 210 続・発想法—KJ法の展開と応用* 中央公論社
- Kübler-Ross, E. (1969). *On Death and Dying*. New York: Scribner.
- (キューブラー・ロス, E. 鈴木晶 (訳) (2001). *中公文庫 死ぬ瞬間—死とその過程について* 中央公論新社)
- 野口裕二 (2005). *ナラティブの臨床社会学* 勁草書房 pp.22-23.
- Sacks, H. (1992, 1995). *lectures on conversation: volumes I & II*. MA: Blackwell.
- (<http://books.google.co.jp/books?id=6b0RimyejTkC&printsec=frontcover&dq=harvey+sacks&hl=ja&sa=X&ei=YxhtT6fuMo2imQW9-f2gAg&ved=0CDIQ6AEwAA#v=onepage&q=harvey%20sacks&f=false>, 2011.12.08)
- 西條剛央 (2007). *構造構成主義とは何か - 次世代人間科学の原理* 北大路書房
- 佐治守夫 (1966). *カウンセリング入門* 国土社
- 杉万俊夫 (2007). *第24回大会教育講演 人間科学-当事者と研究者の協同的实践-* 家族療法研究, 24(3), 3-7.
- 鈴木裕久 (2006). *臨床心理研究のための質的方法概説* 創風社
- 鈴木聡志 (2007). *会話分析・ディスコース分析—言葉の織りなす世界を読み解く—* 新曜社 pp.9-12.
- 竹田青嗣 (1989). *NHK ブックス 576 現象学入門* 日本放送出版協会 pp.75-108.
- 竹田青嗣 (2004). *ちくま新書 593 現象学は<思考の原理>である* 筑摩書房 pp.24-54.
- 上野栄一 (2004). *内容分析の歴史と質的研究の今後の課題* 富山医科薬科大学看護学会誌, 5(2), 1-18.
- Flick, U. (1995). *Qualitative Forschung by Uwe Flick*. Hamburg: Rowohlt Taschenbuch Verlag GmbH.
- (フリック, U. 小田博志・山本則子・春日 常・宮地尚子 (訳) (2002). *質的研究入門—<人間の科学>のための方法論—* 春秋社)

White, M. & Epston, D. (1990). Narrative means to therapeutic ends. New York: W.W. Norton.

(ホワイト, M.・エプストン, D. 小森康永 (訳) (1992). 物語としての家族 金剛出版)

Wilber, Ken. (2000). A theory of everything-an integral vision for business, politics, science, and spirituality. Boston: Shambhala. p.74.

山口佳紀・神野志隆光校訂 (訳) (2007) . 日本の古典を読む①古事記 小学館 p.40.

やまだようこ (2011) . 「並ぶ関係」の医療ナラティブをめざして一質的研究をとおして考える 日本口蓋裂学会雑誌, 36(2), pp41-42.

吉野淳一 (1998b) . 精神的な問題を抱えた人々の自死と家族の喪の作業 北星学園大学大学院論集, 1, 1-19.

吉野淳一 (2003) . 宮本常一から学んだ「教えてもらおう」 小森康永編 セラピストの物語 / 物語のセラピスト 日本評論社 p.119-133.

吉野淳一 (2006) . 書評 人生のリ・メンバリング-死にゆく人と遺される人との会話- 家族療法研究, 23(1), 74-76.

### 第3章

Anderson, H., & Goolishian, H. (1992). The client is the expert: A not knowing approach to therapy. In S. McNamee & K. J. Gergen (eds.) *Therapy as social construction*. London: Sage. pp.117-136.

(アンダーソン, H.・グーリシャン, H. クライエントこそ専門家である—セラピーにおける無知のアプローチ, マクナミー, S., ガーゲン, K. J. 野口裕二・野村直樹 (訳) (1997). ナラティブ・セラピー—社会構成主義の実際 金剛出版 p.59-88)

Anderson, H. (1997). *Conversation, Language, and Possibilities: A postmodern approach to therapy*. Basic Books.

(アンダーソン, H. 野村直樹・青木義子・吉川 悟 (訳) (2001). 会話・言語・そして可能性—コラボレイティブとは? セラピーとは? 金剛出版)

Bruner, J. S. (1990). *Acts of Meaning*. Cambridge: Harvard University Press.

Bruner, J. S. (2002). *Making stories: law, literature, life*. 1st Harvard University Press paperback ed. Cambridge; London: Harvard University Press.

(ブルナー, J. 岡本夏木・吉村啓子・添田久美子 (訳) (2007). ストーリーの心理学—法・文学・生をむすぶ— ミネルヴァ書房 p.120.)

Burnell, George M., Burnell, Adrienne L. (1989). *Clinical management of bereavement: a handbook for healthcare professionals*. New York: Human Sciences Press. 98.

張賢徳・津川律子・李一奉・広瀬徹也 (2002). 自殺既遂者遺族の悲嘆について—心理学の剖検協力者の追跡調査— 自殺予防と危機介入, 23(1), 26-34.

Fine, C. (1997). *No time to say goodbye: surviving the suicide of a loved one*. New York: Broadway Books. 71.

Harvard Women's Health Watch (2009). *Left behind after suicide*

([http://www.health.harvard.edu/newsletters/Harvard\\_Womens\\_Health\\_Watch/2009/July/Left-behind-after-suicide](http://www.health.harvard.edu/newsletters/Harvard_Womens_Health_Watch/2009/July/Left-behind-after-suicide), 2010.5.30)

Hauser, M. J. (1987). Special aspects of grief after a suicide. In Dunne, E. J., McIntosh, J. L., Dunne-Maxim, K. (eds.), *Suicide and its aftermath: understanding and counseling the survivors*. N Y: A Norton professional book. pp.57-70.

河合千恵子 (1988). 配偶者との死別—その心理と対応 A.デーケン 重兼芳子編 (1998).

- 生と死を考えるセミナー第3集 伴侶に先立たれた時 春秋社 pp.4-57.
- Lazere, A. (1979). Unresolved grief. In A Lazare (ed.), *Outpatient psychiatry: Diagnosis and treatment*. Baltimore: Williams and Wilkins. pp.498-512.
- McLeod, J. (1997). *Narrative and Psychotherapy*. London, Thousand Oaks and New Delhi: Sage.
- (マクレオッド, J. 下山晴彦 (監訳) 野村晴夫 (訳) (2007). 物語としての心理療法—ナラティブ・セラピーの魅力— 誠信書房 p.72.)
- 中井久夫・山口直彦 (2001). 看護のための精神医学 医学書院 p.019.
- 西村馨 (2004). 青年期女性のグループ - 孤立から自己表現の安全空間へ 集団精神療法, 20(2), 83-87.
- 野口祐二 (2005). ナラティブの臨床社会学 勁草書房
- 大原健士郎 (2007). 特集日本の自殺 自殺の臨床 最新精神医学, 12(6), 535-544.
- 佐藤郁也 (2008). 質的データ分析法 原理・方法・実践 新曜社 p.27.
- Shneidman, Edwin S. (1993). *Suicide as psychache: a clinical approach to self-destructive behavior*. Northvale: J. Aronson.
- (シュナイドマン, E. 高橋祥友 (訳) (2005). シュナイドマンの自殺学 - 自己破壊行動に対する臨床アプローチ 金剛出版 p.141.)
- 鈴木裕久 (2006). 臨床心理研究のための質的方法概説 創風社
- 高橋祥友 (2004). 自殺のポストベンション—遺された人々への心のケア 医学書院 pp.29-30.
- 寺崎明美 中村健一 (1998). 配偶者喪失による高齢者の悲嘆とそれを左右する要因 日本公衆衛生学雑誌, 45(6), 512-524.
- Worden, J. W. (1991). *Grief counseling and grief therapy: a handbook for the mental health practitioner*. London: Routledge. pp.93-96.
- Yalom, I. D. (1983): *Inpatient Group Psychotherapy*. NY: Basic Books.
- (ヤロム, I. 山口隆・小谷英文 (監訳) 長谷川病院集団精神療法研究会 (訳) (1987). 入院集団精神療法 へるす出版 pp.39.)
- 山崎篤 (1999). 喪の仕事 氏原寛・小川捷之・近藤邦夫ほか (編) カウンセリング辞典 ミネルヴァ書房 p.608.
- 吉野淳一 (2003). 成員を自死で亡くした家族の喪の作業への支援—グループの適用 北星

学園大学大学院論集, 6, 49-67.

吉野淳一 (2007). 残された家族が喪に服すということ 江口重幸・斎藤清二・野村直樹編  
ナラティブと医療 金剛出版 pp.179-184.

## 第4章

- Constantino, R.E. Bricher, P.L. (1996). Nursing postvention for spousal survivors of suicide, *Mental Health Nursing*, 17, 131-152.
- Eliade, M. (1968, 1992). *Le chamanisme*. Editions payot, Department des editions payot & rivages, S.A.: the english agency.
- (エリアーデ, M. 堀一郎 (訳) (2004) . シャーマニズム-古代的エクスタシー技術- 上 ちくま学芸文庫)
- Flory, C.B. (2000). A son' s suicide, a father' s grief, *Psychiatric Services*, 51(2), 183-184.
- Grof, S. (2000). *Psychology of the future: lessons from modern consciousness research*. Albany: N.Y. State University of New York Press.
- Harner, M. (1990). *The way of the shaman: tenth anniversary edition*. 3<sup>rd</sup>. ed. NY: HarperCollins.
- Hauser, M. J. (1987). Special aspects of grief after a suicide. In Dunne, E. J., McIntosh, J. L., Dunne-Maxim, K. (eds.), *Suicide and its aftermath: understanding and counseling the survivors*. NY: A Norton professional book, pp.57-70.
- 廣松渉・子安宣邦・三島憲一ほか編 (1998). 岩波 哲学・思想事典 岩波書店 p.701.
- 堀江宗正 (2003). 癒しの諸相とその宗教史的意味 トランスパーソナル心理学／精神医学, 4(1), 46-52.
- 中村民男 (1961). 青森県におけるシャーマニズムの社会精神医学的研究—イタコと類似者との比較— 順天堂医学雑誌, 7, 872-900.
- 大橋英寿 松岡和生 (1991). 変性意識状態 (ASC) とコスモロジー —シャーマンの trance をめぐって— *Japanese Journal of Hypnosis*, 36(2), 25-34.
- 佐々木宏幹 (1985). シャーマニズム 中公新書 587 中央公論社 p.41.
- 佐々木宏幹 (1992). シャーマニズムの世界 講談社学術文庫 p.33-48.
- Smith, B.J., Mitchell, A.M., Bruno, A.A., Constantino, R.E. (1995). Exploring widows' experiences after the suicide of their spouse, *Journal of Psychosocial Nursing*, 33(5), 10-15.
- 氏原寛・小川捷之・近藤邦夫ほか編 (1999). *カウンセリング辞典* ミネルヴァ書房 p.286.
- Walsh, R. (1990) . *The spirit of shamanism*. Jeremy p. tarchar.

(ウォルシュ, R. 安藤治・高岡よし子 (訳) (1996) . シャーマニズムの精神人類学-癒しと超越のテクノロジー 春秋社)

Walsh, R.(1996). Shamanism and healing. In Scotton, B.W., Chinen, A.B., Battista, J.R. (eds.) Textbook of transpersonal psychiatry and psychology. NY: Basic Books, pp.96-103.

(ウォルシュ, R. シャーマニズムと癒し スコットン, B.W.・チネン, A.B.・バティスタ, J.R. 安藤治・池沢良郎・是恒正達 (訳) (1999) . テキスト/トランスパーソナル心理学・精神医学 日本評論社 pp.115-124.)

Worden, J. W. (2009) . Grief counseling and grief therapy: a handbook for the mental health practitioner. New York: Springer.

吉野淳一 (1998a). 精神的な問題を抱えた人々の自死と家族の喪の作業 北星学園大学大学院文学研究科社会福祉学専攻 1997 年度修士論文 p.88.

## 第5章

- 千原雅代 (2001). 拡充法-夢の意味を深める技法-. 山中康裕編: 知の教科書ユング 講談社選書メチエ 206. 講談社 pp.162-163.
- Freud, S. (1917). Trauer und Melancholie.  
(フロイト, S. 井村恒郎 (訳) (1996). 悲哀とメランコリー 生松敬三・井村恒郎・小此木啓吾・懸田克躬・高橋義孝・土居健郎 (編) 井村恒郎・小此木啓吾他 (訳) フロイト著作集 6 自我論・不安本能論 人文書院 pp.137-149.)
- Hedtke, L., Winslade, J. (2004). Re-membering Lives: conversation with the dying and the bereaved. Baywood publishing company.  
(ヘツキ, L.・ウインスレイド, J. 小森康永・石井千賀子・奥野 光 (訳) (2005). 人生のり・メンバリングー死にゆく人と遺される人との会話ー 金剛出版)
- Kübler-Ross, E. (1969). On Death and Dying. New York: scribner.
- Romanoff, B. D. (2001). Research as therapy: the power of narrative to effect change. In Neimeyer, R.A. (ed.) Meaning reconstruction & the experience of loss. Washington, DC: American Psychological Association. pp.245-257.  
(ロマノフ, B. D. 志村ゆず (訳) (2007). セラピーとしての研究ー変化に効果をもたらすナラティヴのカー ニーマイアー, R. A. 富田拓郎・菊池安希子 (監訳) 喪失と悲嘆の心理療法ー構成主義からみた意味の探求ー 金剛出版 pp.213-225.)
- Uslar, Detlev von. (1969). Der Traum als Welt—Untersuchungen zur Ontologie und Phanomenologie des Traums. Zweite Auflage, Verlag Gunther Neske Pfullingen.  
(ウスラー, D.V. 谷徹 (訳) (1990). <叢書・ユニベルシタス 320 世界としての夢ー夢の存在論と現象学 法政大学出版局 p.9.)
- White, M. (1989). Saying hullo again: the incorporation of the lost relationship in the resolution of grief. In White, M. Selected papers, Dulwich centre publications, pp.29-36.  
(ホワイト, M. 小森康永 (訳) (2000). 再会ー悲哀の解決における失われた関係の取り込みー ナラティヴ・セラピーの実践 金剛出版 pp.28-42.)
- 世阿弥元清 観世左近訂正著作 (2005). 清経 檜書店 pp.1-14.



## 第6章

Anderson, H., & Goolishian, H. (1992). The client is the expert: A not knowing approach to therapy. In S. McNamee & K. J. Gergen (eds.) *Therapy as social construction*. London: Sage. pp.117-136.

(アンダーソン, H.・グーリシャン, H. 野口裕二・野村直樹 (訳) (1997) . クライエントこそ専門家である—セラピーにおける無知のアプローチ— マクナミー, S.・ガーゲン, K. J. ナラティブ・セラピー—社会構成主義の実際— 金剛出版 pp.59-88.)

Hedtke, L., Winslade, J. (2004). *Re-membering Lives: conversation with the dying and the bereaved*. Baywood publishing company.

(ヘツキ, L.・ウインスレイド, J. 小森康永・石井千賀子・奥野光 (訳) (2005). 人生のり・メンバリング—死にゆく人と遺される人との会話— 金剛出版)

野口祐二 (2005). *ナラティブの臨床社会学* 勁草書房

Romanoff, B. D. (2001). Research as therapy: the power of narrative to effect change. In Neimeyer, R.A. (ed.) *Meaning reconstruction & the experience of loss*. Washington, DC: American Psychological Association. pp.245-257.

(ロマノフ, B. D. 志村ゆず (訳) (2007). セラピーとしての研究—変化に効果をもたらすナラティブのカー ニーマイアー, R. A. 富田拓郎・菊池安希子 (監訳) 喪失と悲嘆の心理療法—構成主義からみた意味の探求— 金剛出版 pp.213-225.)

斎藤友紀雄 (2007). 自殺で遺された者の悲嘆—その位相とグリーフ・ケア— 産業精神保健, 15(1), 9-12.

Stroebe, M., Gergen, M.M., Gergen, K.J. & Stroebe.W. (1992). Broken hearts or broken bonds: Love and death in historical perspective. *American Psychologist*, 47, 1205-1212.

杉万俊夫 (2007) . 第 24 回大会教育講演 人間科学-当事者と研究者の協同的実践- 家族療法研究, 24(3), 3-7.

氏原寛・小川捷之・近藤邦夫他編 (1999). *カウンセリング辞典* ミネルヴァ書房

Walsh, R. (1990) . *The spirit of shamanism*. Jeremy p. tarchar.

White, M. & Epston, D. (1990). *Narrative means to therapeutic ends*. New York: W.W. Norton.

(ホワイト, M.・エプストン, D. 小森康永 (訳) (1992). 物語としての家族 金剛出版)  
吉野淳一 (1998a) . 精神的な問題を抱えた人々の自死と家族の喪の作業 北星学園大学大  
学院文学研究科社会福祉学専攻 1997 年度修士論文

## 終章

Anderson, H., & Goolishian, H. (1992). The client is the expert: A not knowing approach to therapy. In S. McNamee & K. J. Gergen (eds.) *Therapy as social construction*. London: Sage. pp.117-136.

(アンダーソン, H.・グーリシャン, H. 野口裕二・野村直樹 (訳) (1997). クライエントこそ専門家である—セラピーにおける無知のアプローチ— マクナミー, S., ガーゲン, K. J. ナラティブ・セラピー—社会構成主義の実際— 金剛出版 pp.59-88.)

Anderson, H. (1997). *Conversation, Language, and Possibilities: A postmodern approach to therapy*. Basic Books.

(アンダーソン, H. 野村直樹・青木義子・吉川 悟 (訳) (2001). 会話・言語・そして可能性—コラボレイティブとは? セラピーとは? 金剛出版)

Gergen, K. J. (1999). *An invitation to social construction*. Sage: London.

(ガーゲン, K. J. 東村知子 (訳) (2004). あなたへの社会構成主義 ナカニシヤ出版)  
岡知史・田中幸子・明英彦 (2010). 「グリーフケアは要らない」という声が自死遺族にはある 月刊地域保健, 41(3), 21-25.

Romanoff, B. D. (2001). Research as therapy: the power of narrative to effect change. In Neimeyer, R.A. (ed.) *Meaning reconstruction & the experience of loss*. Washington, DC: American Psychological Association. pp.245-257.

(ロマノフ, B. D. 志村ゆず (訳) (2007). セラピーとしての研究—変化に効果をもたらすナラティブのカー ニーマイヤー, R. A. 富田拓郎・菊池安希子 (監訳) 喪失と悲嘆の心理療法—構成主義からみた意味の探求— 金剛出版 pp.213-225.)

斎藤友紀雄 (2007). 自殺で遺された者の悲嘆—その位相とグリーフ・ケア— 産業精神保健, 15(1), 9-12.

佐野眞一 (1996). 旅する巨人—宮本常一と渋沢敬三— 文藝春秋

Stroebe, M., Gergen, M.M., Gergen, K.J. & Stroebe.W. (1992). Broken hearts or broken bonds: Love and death in historical perspective. *American Psychologist*, 47, 1205-1212.

吉野淳一 (1998a). 精神的な問題を抱えた人々の自死と家族の喪の作業 北星学園大学大学院文学研究科社会福祉学専攻 1997 年度修士論文

## 謝辞

癒しの会の皆さんへ

厳しい気持ちの時にも自死遺族の思いを語る集いを忘れずにいてくれてたいへんにうれしく思います。また、研究協力の要請の度に前向きに検討して下さり、厳しい心情のなかにあつて、協力を惜しまずにいて下さることに感謝したいと思います。自死遺族の自らを納得させることのできるストーリーを探す旅にしても、許をめぐるせめぎ合いにしても、シャーマンを訪ねての垂直の進言を求める行為にしても、夢の中での自死者との再会とそこでの対話努力にしても、これらは本質的にその人の生き方とか魂に触れる問題です。このような旅に同伴させてもらい、生きることの意味を自死遺族の方々と考える機会をいただいたことは、研究者・支援者としてこれにまさる幸せはないと感じています。

また、審査結果が出るたびに、自分のことのように心配して下さり、集い慰め励まし続けてくれたことを忘れずにいようと思います。

シャーマンたちへ

時間が経過することも気かけずに長時間のインタビューに答えて下さり、たいへんに感謝しております。皆さんとの出会いは、私にとってたいへんに衝撃的なものでありました。また、インタビューの後にもその都度、相談に乗っていただいたり助言をいただいたり、研究に協力していただいたりと、お世話になっております。今後も、私たちが訪れることのできない異界のようすを教えていただきたいと思いますし、高みからの垂直の助言を私たちに届けていただきたいと思います。

北海道家族療法研究会の方たちへ

仕事が終わって家路を急ぎたいときに、狭い研究室に集まって熱心に議論を交わしてくれること、いつも頼もしくうれしく感じております。風変わりな研究も、「それは大切な研究よ」と励ましてくれることに感謝しております。若島孔文編著「社会構成主義のプラグマティズム-臨床心理学の新たな基礎」の読み合わせ、社会構成主義を基盤にしたナラティブ・アプローチの本研究においてたいへんに力になってくれました。皆様のご協力に感謝いたします。

自死遺族の会をいっしょに支える木村 睦氏、羽原牧子氏へ

癒しの会の運営に私と一緒に携わってくれて、本当にありがとうございます。癒しの会の第1回からずっと継続して会を支えてきてくれた木村さんには、逐語録の作成でたいへんにお世話になりました。録音された記録の性質上、逐語の作成は外部の方に依頼できない内容なので、ずいぶんとご負担をかけてしまいました。羽原さんにはこれからも、私の目の届かない参加者の方々への気配りをよろしくお願ひしたいと思います。羽原さんには心理の先輩としてまた人生の先輩として、これまでのようにさりげなくポイントをついた指導をお願ひしたいと思います。

米本秀仁指導教授へ

挫けやすい心と容易に混乱する頭をもった私に、的を射た問いかけとユーモアを交えた励ましで新たな視点と解と希望をもたらし、夜間も休日も問わずに親身で精力的な指導を継続して下さったことに、心よりお礼を述べたいと思います。これまでに何度も、本研究での学位申請を断念しそうになりましたが、米本教授の困難にめげずにひたすら研究に向かう姿が、私をかろうじてこの研究へ結び続けてくれました。学生への向き合い方、論文指導といった自分の仕事の上でも、素晴らしい手本を示していただいたと感じております。米本先生の指導により、多くの学びを得ることができ、ついにこの論文をまとめあげることができました。心より感謝申し上げます。

2011年12月10日

吉野淳一